

令和8年1月16日（金）
午前9時10分～9時30分
庁議室

令和7年度 第28回庁議次第

議題

○ 協議事項

- ① 令和8年度国分寺市一般会計・特別会計当初予算（案）について
(財政課)
- ② 「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」の決定について
(公共施設マネジメント課)
- ③ 「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」（案）のパブリック・コメントの実施について
(健康推進課)

○ 報告事項

- ① 本庁舎における自衛消防訓練（総合訓練）について
(契約管財課)
- ② 西国分寺駅東側市有地事業用定期借地権設定契約の再契約に関する合意内容等について
(まちづくり推進課)

○ その他

府議付議事案申請書

令和8年1月16日

付議番号	7 — 34号	提出者	政策部長	村越 隆治
1. 件名		令和8年度国分寺市一般会計・特別会計当初予算（案）について		
2. 提案の種類 ○をつける。	規程第 2条第 1項各 号	(1)行財政運営の基本方針に関すること。		
		(2)重要施策に関すること。		
		○(3)条例案、予算案その他の市議会提出議案に関すること。		
		(4)各部課で作成する重要施策方針の調整に関すること。		
		(5)その他市長が命じた事項に関すること。		
3. 提案内容		令和8年度国分寺市一般会計・特別会計当初予算（案）について		
4. 提案理由		令和8年度国分寺市一般会計・特別会計当初予算（案）を第一回定例会に提案するにあたり、府議に諮る必要がある。		
5. 提案までの経過		予算編成方針にあるとおり、国分寺市ビジョンに掲げる未来のまちの姿「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」の実現に向けて、『基金取崩しに依存しない』、『ゼロベースからの積上げ及び精査・確認の徹底』等をポイントとし、予算編成に取り組んで来た。		
6. 現状と問題点				
7. 関係資料	令和8年度当初予算（案）について【資料1】			
	令和8年度一般会計当初予算事項別明細書等の点検について【資料2】			
	令和8年度政策的経費の内容【資料3】			

※提出部数.....1部

意思決定に至るまでの論点整理（採択基準 A…高 B…中 C…低）			採択基準
緊急性	令和8年度当初予算（案）を議会に提案するにあたり、府議において予算案を早急に確定する必要がある。		A
公共性			
重要性	当初予算案であり、第一回定例会議会に提案する必要がある。		A
公平性			
総合性			
将来性			
経済性			
継続性			
関連性			
連携性			
地域性			
財源性			
個人情報保護			
個別課題への対応	市民参加の機会確保		
	パブリックコメント		
	法務の対応		

令和8年度当初予算（案）について

1. 一般会計当初予算の各部予算額	1
2. 一般会計・特別会計当初予算総括表	2
3. 一般会計当初予算の状況（歳入）	3
4. 一般会計当初予算の状況（歳出）	4
5. 基金一覧表	5
6. 市税の状況	7

令和8年度 一般会計当初予算の各部予算額

(単位:千円)

	令和8年度		令和7年度		増減額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
議会事務局	251,428	251,428	262,447	262,447	▲ 11,019	▲ 11,019
政策部	6,141,052	5,343,225	5,607,834	4,968,340	533,218	374,885
総務部	11,408,984	9,873,228	10,574,723	9,338,582	834,261	534,646
市民生活部	1,532,515	842,245	1,218,065	727,958	314,450	114,287
健康部	3,913,159	3,054,068	3,809,542	2,995,438	103,617	58,630
福祉部	10,324,433	4,088,356	9,505,431	3,880,970	819,002	207,386
子ども家庭部	15,946,447	4,499,526	15,261,842	4,446,508	684,605	53,018
まちづくり部	283,343	178,155	316,230	136,340	▲ 32,887	41,815
建設環境部	8,432,227	4,294,205	7,759,487	3,608,395	672,740	685,810
会計課	83,915	44,822	45,965	29,178	37,950	15,644
選挙管理委員会事務局	13,961	13,931	179,564	48,254	▲ 165,603	▲ 34,323
監査委員事務局	3,725	3,725	2,388	2,388	1,337	1,337
教育部	5,388,722	3,410,532	6,020,571	3,705,144	▲ 631,849	▲ 294,612
合計	63,723,911	35,897,446	60,564,089	34,149,942	3,159,822	1,747,504

令和8年度

一般会計・特別会計当初予算総括表

(単位：千円)

会計別	区分	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	差引	伸率 (%)
一 般 会 計		63,723,911	60,564,089	3,159,822	5.2
国 民 健 康 保 險 特 別 会 計		10,975,049	10,884,158	90,891	0.8
介 護 保 險 特 別 会 計		10,620,045	10,087,819	532,226	5.3
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計		3,731,208	3,468,994	262,214	7.6
合 计		89,050,213	85,005,060	4,045,153	4.8

下 水 道 事 業 会 計	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	差引	伸率 (%)
収 益 的 収 入	2,548,431	2,515,251	33,180	1.3
収 益 的 支 出	3,240,915	2,983,651	257,264	8.6
資 本 的 収 入	748,970	697,126	51,844	7.4
資 本 的 支 出	999,977	1,102,520	▲ 102,543	▲ 9.3

一般会計当初予算の状況（歳入）

(単位：千円)

款	令和8年度			令和7年度			比較					
	(1) 予算額(案)	左の内訳		(2) 予算額	左の内訳		前年度との比較 (1) - (2)		特定財源		一般財源	
		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	増減額	率%	増減額	率%	増減額	率%
1. 市税	27,626,192	0	27,626,192	26,624,172	0	26,624,172	1,002,020	3.8	0	—	1,002,020	3.8
2. 地方譲与税	192,043	0	192,043	200,400	0	200,400	▲ 8,357	▲ 4.2	0	—	▲ 8,357	▲ 4.2
3. 利子割交付金	222,886	0	222,886	155,864	0	155,864	67,022	43.0	0	—	67,022	43.0
4. 配当割交付金	383,572	0	383,572	383,572	0	383,572	0	0.0	0	—	0	0.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,186,033	0	1,186,033	723,191	0	723,191	462,842	64.0	0	—	462,842	64.0
6. 地方消費税交付金	3,827,537	0	3,827,537	3,387,201	0	3,387,201	440,336	13.0	0	—	440,336	13.0
7. 環境性能割交付金	0	0	0	74,025	0	74,025	▲ 74,025	▲ 100.0	0	—	▲ 74,025	▲ 100.0
8. 法人事業税交付金	538,767	0	538,767	513,111	0	513,111	25,656	5.0	0	—	25,656	5.0
9. 地方特例交付金	112,865	0	112,865	121,401	0	121,401	▲ 8,536	▲ 7.0	0	—	▲ 8,536	▲ 7.0
10. 地方交付税	50,000	0	50,000	50,000	0	50,000	0	0.0	0	—	0	0.0
11. 交通安全対策特別交付金	7,850	0	7,850	8,252	0	8,252	▲ 402	▲ 4.9	0	—	▲ 402	▲ 4.9
12. 分担金及び負担金	8,412	6,982	1,430	322,610	321,040	1,570	▲ 314,198	▲ 97.4	▲ 314,058	▲ 97.8	▲ 140	▲ 8.9
13. 使用料及び手数料	1,119,599	916,112	203,487	1,110,324	910,013	200,311	9,275	0.8	6,099	0.7	3,176	1.6
14. 国庫支出金	11,530,035	11,530,035	0	11,375,722	11,375,722	0	154,313	1.4	154,313	1.4	0	—
15. 都支出金	10,697,346	10,697,346	0	9,964,319	9,964,319	0	733,027	7.4	733,027	7.4	0	—
16. 財産収入	198,070	40,425	157,645	160,938	17,787	143,151	37,132	23.1	22,638	127.3	14,494	10.1
17. 寄附金	66,801	20,201	46,600	59,901	14,201	45,700	6,900	11.5	6,000	42.3	900	2.0
18. 繰入金	1,077,368	1,077,365	3	1,061,280	1,061,277	3	16,088	1.5	16,088	1.5	0	0.0
19. 繰越金	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	0	0.0	0	—	0	0.0
20. 諸収入	628,735	288,199	340,536	850,006	331,988	518,018	▲ 221,271	▲ 26.0	▲ 43,789	▲ 13.2	▲ 177,482	▲ 34.3
21. 市債	3,249,800	3,249,800	0	2,417,800	2,417,800	0	832,000	34.4	832,000	34.4	0	—
合　　計	63,723,911	27,826,465	35,897,446	60,564,089	26,414,147	34,149,942	3,159,822	5.2	1,412,318	5.4	1,747,504	5.1
構成割合(%)	100.0%	43.7%	56.3%	100.0%	43.6%	56.4%						

一般会計当初予算の状況（歳出）

(単位：千円)

款	令和8年度			令和7年度			比較					
	(1) 予算額(案)	左の内訳		(2) 予算額	左の内訳		前年度との比較 (1) - (2)		左の内訳		特定財源	
		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	増減額	率%	増減額	率%	増減額	率%
1. 議会費	333,815	0	333,815	349,216	0	349,216	▲ 15,401	▲ 4.4	0	—	▲ 15,401	▲ 4.4
2. 総務費	7,065,958	1,353,420	5,712,538	6,636,879	1,511,632	5,125,247	429,079	6.5	▲ 158,212	▲ 10.5	587,291	11.5
3. 民生費	30,899,092	18,254,276	12,644,816	29,057,732	16,833,525	12,224,207	1,841,360	6.3	1,420,751	8.4	420,609	3.4
4. 衛生費	6,173,481	2,135,113	4,038,368	5,352,881	1,677,114	3,675,767	820,600	15.3	457,999	27.3	362,601	9.9
5. 労働費	12,574	2	12,572	12,367	2	12,365	207	1.7	0	0.0	207	1.7
6. 農林費	112,753	22,033	90,720	109,668	18,267	91,401	3,085	2.8	3,766	20.6	▲ 681	▲ 0.8
7. 商工費	151,196	12,046	139,150	136,347	11,300	125,047	14,849	10.9	746	6.6	14,103	11.3
8. 土木費	5,627,933	2,745,353	2,882,580	5,789,244	3,398,400	2,390,844	▲ 161,311	▲ 2.8	▲ 653,047	▲ 19.2	491,736	20.6
9. 消防費	2,047,939	657,746	1,390,193	1,696,286	423,900	1,272,386	351,653	20.7	233,846	55.2	117,807	9.3
10. 教育費	7,991,717	2,520,828	5,470,889	8,106,156	2,448,165	5,657,991	▲ 114,439	▲ 1.4	72,663	3.0	▲ 187,102	▲ 3.3
11. 公債費	2,428,678	0	2,428,678	2,384,260	0	2,384,260	44,418	1.9	0	—	44,418	1.9
12. 諸支出金	728,775	125,648	603,127	783,053	91,842	691,211	▲ 54,278	▲ 6.9	33,806	36.8	▲ 88,084	▲ 12.7
13. 予備費	150,000	0	150,000	150,000	0	150,000	0	0.0	0	—	0	0.0
うち職員人件費	8,602,445	803,682	7,798,763	8,128,008	761,774	7,366,234	474,437	5.8	41,908	5.5	432,529	5.9
合計	63,723,911	27,826,465	35,897,446	60,564,089	26,414,147	34,149,942	3,159,822	5.2	1,412,318	5.4	1,747,504	5.1
構成割合 (%)	100.0%	43.7%	56.3%	100.0%	43.6%	56.4%						

令和8年度基金一覧表

【一般会計】

名 称	令和7年度末現在高(見込み)	区 分	令和8年度当初予算額
財 政 調 整 基 金 (昭和51年12月27日施行)	千円 3,146,035	積立金	500,000
		利子	10,706
		取崩	0
		現在高	3,656,741
公 共 施 設 整 備 金 (昭和56年4月1日施行)	6,399,636	積立金	70,103
		利子	26,483
		取崩	929,682
		現在高	5,566,540
緑 と 水 と 公 園 整 備 金 (平成7年6月26日施行)	286,262	積立金	16,601
		利子	1,002
		取崩	0
		現在高	303,865
福 祉 基 金 (平成元年3月31日施行)	5,255	積立金	0
		利子	16
		取崩	0
		現在高	5,271
職 員 退 職 手 当 金 (昭和39年4月1日施行)	204,330	積立金	74,100
		利子	716
		取崩	102,700
		現在高	176,446
国 際 交 流 平 和 金 (平成元年3月31日施行)	58,027	積立金	0
		利子	0
		取崩	0
		現在高	58,027
減 債 基 金 (平成17年9月29日施行)	2,872	積立金	0
		利子	9
		取崩	0
		現在高	2,881
(仮称)国分寺市郷土博物館 建 設 基 金 (平成21年4月1日施行)	3,849	積立金	0
		利子	12
		取崩	0
		現在高	3,861
合 計	千円 10,106,266	積立金	660,804
		利子	38,944
		取崩	1,032,382
		現在高	9,773,632

【介護保険特別会計】

名 称	令和7年度末現在高(見込み)	区 分	令和8年度当初予算額
介 護 給 付 費 準 備 基 金 (平成12年4月1日施行)	千円 1,285,602	積立金	4,499
		利 子	0
		取 崩	304,261
		現在高	985,840
合 計	千円 1,285,602	積立金	4,499
		利 子	0
		取 崩	304,261
		現在高	985,840

【定額運用基金】

名 称	令和7年度末現在高(見込み)	区 分	令和8年度当初予算額
信 時 音 楽 奨 励 基 金 (昭和41年4月1日施行)	千円 900	積立金	0
		利 子	0
		取 崩	0
		現在高	900
合 計	千円 900	積立金	0
		利 子	0
		取 崩	0
		現在高	900

令和8年度 市税の状況

(単位 : 千円)

			収 入 額				
			令和8年度当初 ①	令和7年度当初 ②	財政フレーム ③	増減額	
現年課税分	市民税	個人	3,486,286	3,147,072	3,165,194	339,214	321,092
		特別徴収	10,773,151	10,212,213	10,285,545	560,938	487,606
		計	14,259,437	13,359,285	13,450,739	900,152	808,698
		法人	1,113,658	1,167,374	1,210,257	▲ 53,716	▲ 96,599
		計	15,373,095	14,526,659	14,660,996	846,436	712,099
	固定資産税	純固定資産税	8,824,015	8,726,145	8,782,153	97,870	41,862
		交付金	120,321	122,844	120,387	▲ 2,523	▲ 66
		計	8,944,336	8,848,989	8,902,540	95,347	41,796
	軽自動車税	環境性能割	1,155	6,758	6,785	▲ 5,603	▲ 5,630
		種別割	0	87,211	88,537	▲ 87,211	▲ 88,537
		軽自動車税	87,508	0	0	87,508	87,508
		計	88,663	93,969	95,322	▲ 5,306	▲ 6,659
	たばこ税		1,044,824	1,011,478	1,062,051	33,346	▲ 17,227
	都市計画税		2,095,643	2,075,493	2,088,369	20,150	7,274
	現年分計		27,546,561	26,556,588	26,809,278	989,973	737,283

滞納繰越分	市民税	個人	50,934	43,801	53,859	7,133	▲ 2,925
		法人	1,387	1,385	2,072	2	▲ 685
		計	52,321	45,186	55,931	7,135	▲ 3,610
	固定資産税		21,301	17,028	26,195	4,273	▲ 4,894
	種別割		0	348	425	▲ 348	▲ 425
	軽自動車税		395	0	0	395	395
	都市計画税		5,614	5,022	6,145	592	▲ 531
滞納繰越分計			79,631	67,584	88,696	12,047	▲ 9,065

総合計	27,626,192	26,624,172	26,897,974	1,002,020	728,218
-----	------------	------------	------------	-----------	---------

令和8年1月16日
庁議付議資料2
財政課

事務連絡

令和8年1月16日

各 所 属 長 殿

政策部長 村 越 隆 治

令和8年度一般会計当初予算事項別明細書等の点検について

このことについて、令和8年度当初予算がまとまりましたので、下記により点検をお願いいたします。

記

1 事項別明細書の点検について

昨年まで印刷したものをお渡ししていましたが、今回よりデータ上で確認いただく形となります。

財源内訳、文言、計数等の修正がありましたら、該当箇所のみ印刷の上、朱書きにて訂正又は追記をし、紙ベースで提出願います。

※別添の「複数科目を合算して予算書に計上した歳入科目一覧」、「市町村総合交付金・基金充当一覧」も併せて御確認ください。

必ず前年度予算書の事項別明細書とも照らし合わせて、財源充当や根拠法令も確認してください。

2 新規設定の債務負担行為一覧について

令和8年度に新たに債務負担行為を設定するものについて、事項・期

間・限度額の修正がありましたら、該当箇所のみ印刷の上、朱書きにて訂正又は追記をし、紙ベースで提出願います。

※債務負担行為の設定が必要で債務負担行為一覧に記載されていない場合は、財政課まで御連絡ください。

3 政策的経費の内容について

本日イントラネットに「令和8年度政策的経費の内容（確定版）」を掲示しますので、内容を御確認いただき、修正がある場合については、訂正線・色付け等で修正箇所が分かるように、添付ファイルの「令和8年度政策的経費の内容（確定版）」を修正し、「政策経営担当」宛にメールで提出してください。

4 事項別明細書及び政策的経費の点検確認票の提出期限

令和8年1月19日（月） 午後3時 期限厳守

※別添「02_【要提出】予算確定確認票」について、訂正等の有無にかかわらず、必ず確認印（所属長）を押して紙ベースで提出してください。

訂正がある場合は、事項別明細書等（上記1・2の該当ページ）を添付して提出してください。

訂正がない場合は、事項別明細書等の添付は不要です。

提出先 → 財政課（紙ベースで提出をお願いします）

～予算書の原稿となる最終点検です～

～点検漏れがないようによろしくお願ひいたします～

令和8年度当初予算 予算確定確認

令和8年1月19日(月) 午後3時 提出厳守

※訂正等の有無にかかわらず、必ず確認印(所属長)を押して提出してください。
訂正がない場合は、事項別明細書等の提出は不要です。

確 認 票

点 檢 項 目	有無確認欄	※ ○印をお願いします。
政策的経費	修正は	あり • なし
事項別明細書	修正は	あり • なし
確認印	課 長	印

※必ず前年度予算書の事項別明細書と照らし合わせて、財源充当や根拠
法令等も確認してください。

複数科目を合算して予算書に計上した歳入科目一覧（「〇〇課他」としているもの）

(単位：千円)

令和8年度 市町村総合交付金・基金充当一覧

(単位 : 千円)

所属名称	款	項	目	事業	事業名称	充当財源	充当金額		
								政策的経費	経常経費
公共施設マネジメント課	02	01	06	0104132	旧庁舎用地利活用に要する経費	公共施設整備基金繰入金	98,736	98,736	
秘書課	02	01	01	0100700	秘書に要する経費	市町村総合交付金	9,000		9,000
職員課	02	01	01	0101200	職員人件費その他	職員退職手当基金繰入金	73,357		73,357
職員課	10	01	02	0150900	職員人件費その他	職員退職手当基金繰入金	29,343		29,343
防災安全課	09	01	03	0150300	防災・罹災対策に要する経費	公共施設整備基金繰入金	185,048	185,048	
防災安全課	09	01	01	0149900	消防事務委託に要する経費	市町村総合交付金	420,100		420,100
防災安全課	09	01	02	0150000	消防団員活動に要する経費	市町村総合交付金	29,300	29,300	
防災安全課	09	01	02	0150150	消防署整備に要する経費	市町村総合交付金	5,400		5,400
防災安全課	09	01	03	0150300	防災・罹災対策に要する経費	市町村総合交付金	14,300	14,300	
協働コミュニティ課	02	01	10	0106500	もとまち地域センター維持管理に要する経費	市町村総合交付金	5,900	5,900	
スポーツ振興課	10	05	02	0161700	体育施設維持管理に要する経費	公共施設整備基金繰入金	97,100	97,100	
スポーツ振興課	10	05	02	0161700	体育施設維持管理に要する経費	市町村総合交付金	17,100	17,100	
健康推進課	04	01	01	0136200	休日診療に要する経費	市町村総合交付金	10,800		10,800
健康推進課	04	01	03	0138700	がん検診費	市町村総合交付金	29,100		29,100
障害福祉課	03	01	04	0126600	障害者センター管理運営に要する経費	公共施設整備基金繰入金	59,549	59,549	
障害福祉課	03	01	04	0126600	障害者センター管理運営に要する経費	市町村総合交付金	2,000	2,000	
高齢福祉課	03	01	02	0121100	高齢者紙おむつ等支給に要する経費	市町村総合交付金	8,500		8,500
子ども若者計画課	03	02	06	0134050	学童保育所整備に要する経費	公共施設整備基金繰入金	5,286	5,286	
子ども若者計画課	03	02	02	0132300	子ども若者計画課関係経費	市町村総合交付金	86,600	86,600	
子ども若者計画課	03	02	06	0134050	学童保育所整備に要する経費	市町村総合交付金	1,100	1,100	
保育幼稚園課	03	02	02	0131700	保育所入所児委託に要する経費	市町村総合交付金	30,000	300	29,700
子ども子育て支援課	03	02	04	0133000	義務教育就学児医療費助成に要する経費	市町村総合交付金	167,700		167,700
子ども子育て支援課	03	02	06	0133900	学童保育所の維持管理に要する経費	市町村総合交付金	1,000		1,000
子ども子育て支援課	03	02	07	0134250	児童館の施設維持管理に要する経費	市町村総合交付金	1,000		1,000
建設事業課	08	03	03	0147295	街路事業に要する経費	公共施設整備基金繰入金	11,800	11,800	
建設事業課	08	02	03	0145450	道路新設改良に要する経費	市町村総合交付金	40,700	40,700	
建設事業課	08	03	03	0147295	街路事業に要する経費	市町村総合交付金	20,000	20,000	
道路管理課	08	02	04	0145950	交通安全施設に要する経費	市町村総合交付金	32,000	32,000	
交通対策課	08	02	04	0146210	地域バス運行に要する経費	市町村総合交付金	40,900		40,900
緑と公園課	08	03	05	0147800	都市公園整備に要する経費	公共施設整備基金繰入金	8,699	8,699	
環境対策課	04	02	02	0140950	可燃ごみ共同処理事業関係経費	公共施設整備基金繰入金	150,000		150,000
環境対策課	04	02	02	0141850	(仮称) リサイクルセンター施設整備に要する経費	公共施設整備基金繰入金	90,101	90,101	
環境対策課	04	02	02	0141700	ごみ資源収集運搬関係経費	市町村総合交付金	285,900		285,900
環境対策課	04	02	02	0141850	(仮称) リサイクルセンター施設整備に要する経費	市町村総合交付金	2,600	2,600	
教育総務課	10	02	01	0153200	教育総務課関係経費	公共施設整備基金繰入金	12,157		12,157
教育総務課	10	02	04	0154900	小学校の施設整備に要する経費	公共施設整備基金繰入金	25,399	25,399	
教育総務課	10	03	01	0155400	教育総務課関係経費	公共施設整備基金繰入金	61,915	54,280	7,635
教育総務課	10	02	02	0153500	学校関係経費	市町村総合交付金	11,500		11,500
教育総務課	10	02	04	0154900	小学校の施設整備に要する経費	市町村総合交付金	81,000	81,000	

(単位：千円)

所属名称	款	項	目	事業	事業名称	充当財源	充当金額		
								政策的経費	経常経費
教育総務課	10	03	01	0155000	教育総務課関係経費	市町村総合交付金	5,900		5,900
教育総務課	10	03	02	0155700	学校関係経費	市町村総合交付金	6,900		6,900
教育総務課	10	03	04	0156900	中学校の施設整備に要する経費	市町村総合交付金	16,600	16,600	
学務課	10	02	02	0154000	学務課関係経費	市町村総合交付金	900		900
学務課	10	02	03	0154800	学務課関係経費	市町村総合交付金	151,100		151,100
学務課	10	03	02	0156200	学務課関係経費	市町村総合交付金	700		700
学務課	10	03	03	0156800	中学校の給食に要する経費	市町村総合交付金	62,800	61,400	1,400
学校指導課	10	01	03	0151500	教育研究指導事業費	市町村総合交付金	11,800		11,800
社会教育課	10	01	07	0152700	ひかりプラザの維持管理に要する経費	公共施設整備基金繰入金	22,506	22,506	
ふるさと文化財課	10	04	03	0158300	史跡武藏国分寺跡公園の管理に要する経費	市町村総合交付金	18,000		18,000
ふるさと文化財課	10	04	03	0158400	史跡保存整備に要する経費	市町村総合交付金	11,800	11,800	
公民館課	10	04	06	0160050	公民館の施設維持管理に要する経費	公共施設整備基金繰入金	101,386	101,386	

令和8年度 新規設定の債務負担行為一覧

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額	担 当 課
国分寺市土地開発公社の土地先行取得事業	令和8年度 から 履行の年度まで	令和8年度に国分寺市土地開発公社が取得した用地買収費等	政策経営課
金融機関に対する債務保証	令和8年度 から 金融機関との協議に基づく元利償還の期間まで	令和8年度に国分寺市が国分寺市土地開発公社に委託した業務につき同公社が融資を受けた元金及び利子	財政課
国分寺市融資制度による損失補償(小口事業資金、住宅改修、がけの崩壊による災害防止)	融資金弁済不能と認められたとき	弁済不能となった元金及び遅延損害金の合計額	経済課 防災安全課
国分寺市融資制度による利子補給(小口事業資金、住宅改修、がけの崩壊による災害防止、商店街近代化等事業資金)	国分寺市融資条例に定める期間内	国分寺市融資条例に基づく融資金に対する利子補給額	経済課 防災安全課
犯罪被害者等生活支援資金融資に対する保証料補助及び利子補給	国分寺市犯罪被害者等支援条例に定める期間内	国分寺市犯罪被害者等支援条例に基づく融資金に対する保証料補助額及び利子補給額	人権平和課
事務機器・OA機器及びOA機器をもって構成する電子計算組織の賃貸借事業	令和9年度 から 賃貸借契約終了年度まで	賃貸借契約により決定した額 (内訳は6ページ参照)	
公共施設警備業務委託事業	令和9年度 から 令和12年度まで	6,389 (内訳は6ページ参照)	
市議会音声データ反訳及び会議録作成業務委託事業	令和9年度まで	委託契約により決定した額	議会事務局
A I - O C R 実施事業	令和8年度 から 令和9年度まで	契約により決定した額	デジタル行政推進室
行政手続オンライン化支援システム借上事業	令和9年度 から 令和12年度まで	2,061	デジタル行政推進室
庶務事務システム年末調整管理オプション導入運用委託事業	令和9年度 から 令和11年度まで	1,997	デジタル行政推進室
第3期基幹系システムネットワーク導入・運用委託事業 (本町・南町地域センター回線利用料)	令和9年度 から 令和11年度まで	2,142	デジタル行政推進室
第3期基幹系システム等導入・運用委託事業(戸籍・戸籍附票システムの価格改定対応)	令和9年度 から 令和11年度まで	3,954	デジタル行政推進室

事 項	期 間	限 度 額	担 当 課
第3期基幹系システム等導入・運用委託事業（令和7年度増設分（戸籍・戸籍附票システムの価格改定対応））	令和9年度 から 令和10年度まで	51	デジタル行政推進室
第3期公共施設予約システム借上事業	令和9年度 から 令和12年度まで	12,197	デジタル行政推進室
第3期内部事務系システム端末導入・運用委託事業	令和9年度 から 令和11年度まで	25,783	デジタル行政推進室
第3期内部事務系システム導入・運用委託事業（グループウェアのモバイル利用対応）	令和9年度 から 令和11年度まで	901	デジタル行政推進室
第4期内部事務系システム調達支援業務委託事業	令和9年度まで	22,425	デジタル行政推進室
包括施設管理委託事業（令和8年度追加業務等対応）	令和9年度 から 令和10年度まで	45,596	公共施設マネジメント課
建築営繕業務における業務効率化事業（ペンタブレット端末導入分）	令和9年度 から 令和10年度まで	1,223	公共施設マネジメント課
建築営繕業務における設計・工事監督支援事業	令和9年度まで	36,181	公共施設マネジメント課
公共施設等総合管理計画等改定支援業務委託事業	令和9年度 から 令和10年度まで	39,666	公共施設マネジメント課
ウォーターサーバー借上事業（台数追加分）	令和9年度 から 令和10年度まで	106	契約管財課
庁用車借上事業	令和9年度 から 契約終了年度まで	11,957 (内訳は6ページ参照)	
ストレスチェック委託事業	令和9年度 から 令和10年度まで	1,307 (内訳は6ページ参照)	
国分寺市消防団第二分団ポンプ車購入事業	令和8年度 から 令和9年度まで	37,950	防災安全課

事 項	期 間	限 度 額	担 当 課
同報系防災行政無線デジタル化整備工事に伴う工事監理委託事業	令和8年度 から 令和9年度まで	10,898	防災安全課
同報系防災行政無線デジタル化整備工事事業	令和9年度まで	432,104	防災安全課
地方税電子申告システム運用業務委託事業	令和9年度 から 令和13年度まで	4,227	課税課
固定資産土地評価業務委託事業	令和8年度 から 令和11年度まで	74,111	課税課
市民課窓口業務等委託事業	令和9年度 から 令和11年度まで	322,181	市民課
市民課契印機借上事業	令和9年度 から 令和11年度まで	278	市民課
新もとまちプラザ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査委託事業	令和9年度まで	20,000	協働コミュニティ課
提案型協働事業	令和8年度 から 令和9年度まで	2,500	協働コミュニティ課
芸術文化振興事業補助事業	令和8年度 から 令和9年度まで	1,000	文化振興課
民生・児童委員普及啓発グッズ購入事業（令和9年度納品分）	令和8年度 から 令和9年度まで	40	地域共生推進課
障害者センター管理運営委託事業（大規模改修工事事業、人件費追加分）	令和9年度まで	2,921	障害福祉課
障害者センター大規模改修工事事業	令和9年度 から 令和11年度まで	1,365,294	障害福祉課
地域生きがい交流業務委託事業	令和8年度 から 令和11年度まで	53,239	高齢福祉課
ベビーシッター利用支援事業（令和9年度実施分）	令和8年度 から 令和10年度まで	協定に基づき負担すべき額	保育幼稚園課

事 項	期 間	限 度 額	担 当 課
西部地区拠点親子ひろば委託事業（一時預かり事業分）	令和9年度まで	6,526	保育幼稚園課
保育業務支援システム導入・運用委託事業（台数追加分）	令和9年度 から 令和11年度まで	90	保育幼稚園課
学童保育所入退室管理システム運用委託事業（第二・第三西町学童保育所分）	令和9年度 から 令和10年度まで	806	子ども子育て支援課
親子ひろば入退室管理システム運用委託事業	令和9年度 から 令和12年度まで	4,106	子育て相談室
都市計画検討支援業務委託事業	令和9年度まで	15,950	まちづくり推進課
国分寺駅北口駅前広場防犯設備保守委託事業	令和9年度 から 令和13年度まで	2,249	駅周辺整備課
家庭ごみ市指定袋作成・受注・保管・配送・収納業務委託事業	令和9年度 から 令和12年度まで	委託契約により決定した額	環境対策課
清掃センター工場棟他解体に係る施工監理業務委託事業	令和9年度 から 令和10年度まで	36,846	環境対策課
公営ポスター掲示場設置等委託事業	令和8年度 から 令和9年度まで	15,674	選挙管理委員会事務局
投票所設営・管理・撤収等委託事業	令和9年度まで	10,716	選挙管理委員会事務局
次世代教育系システム導入・運用保守委託事業（令和8年度プロジェクト等機器追加調達）	令和9年度 から 令和12年度まで	12,816	教育総務課
次世代教育系システム導入・運用保守委託事業（令和8年度教職員用端末追加調達）	令和8年度 から 令和12年度まで	27,853	教育総務課
国分寺市立第三小学校水泳指導業務委託事業	令和9年度 から 令和10年度まで	9,750	教育総務課
国分寺市立第三小学校水泳指導送迎バス運行業務委託事業	令和9年度 から 令和10年度まで	5,756	教育総務課

事 項	期 間	限 度 額	担 当 課
小中学校エアコン（普通教室等）借上事業	令和9年度 から 令和18年度まで	399,787	教育総務課
スクールバス運行業務委託事業	令和9年度 から 令和10年度まで	124,384	教育総務課
第六小学校校舎増築工事に伴う設計委託事業	令和9年度まで	48,979	教育総務課
小学校給食調理業務委託事業 ・国分寺市立第四小学校 ・国分寺市立第八小学校	令和8年度 から 令和13年度まで	428,546	学務課
小学校給食調理業務委託事業 (三小増築棟対応増分) ・国分寺市立第三小学校 ・国分寺市立第九小学校	令和9年度まで	70,542	学務課
小中学校教職員健康診断委託事業	令和9年度 から 令和10年度まで	13,048	学校指導課
ひかりプラザ昇降機更新修繕事業	令和9年度まで	33,759	社会教育課
光公民館・図書館昇降機更新修繕事業	令和9年度まで	28,880	公民館課
並木公民館・図書館長寿命化改修工事事業	令和9年度まで	824,964	公民館課

【内訳一覧】

事 項	担 当 課	限 度 額
事務機器・OA機器及びOA機器をもって構成する電子計算組織の賃貸借事業	生活福祉課	福祉事務所端末等借上事業 242
	教育総務課	小中学校来賓用通用口電子施錠機器等借上事業 28, 276
	市史編さん室	パソコン・周辺機器借上事業（台数追加分） 1, 001
ストレスチェック委託事業	職員課	職員 898
	学校指導課	教職員 409
庁用車借上事業	契約管財課	3, 558
	課税課	2, 178
	まちづくり推進課	3, 904
	ふるさと文化財課	2, 317
公共施設警備業務委託事業	保育幼稚園課	保育園3園 1, 398
	環境対策課	清掃センター仮設処理施設等 3, 422
	ふるさと文化財課	武藏国分寺跡資料館他施設 1, 569

款 1 市税
項 1 市民税

款 1 項 1 目 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
1 個人	千円 14,310,371 (13,403,086) (907,285)	1 現年課税分	千円 14,259,437
		2 滞納繰越分	50,934
2 法人	千円 1,115,045 (1,168,759) (▲53,714)	1 現年課税分	千円 1,113,658
		2 滞納繰越分	1,387

説 明
1 普通徴収 ○課税課 調定見込額 3,568,359,000円×収入割合 97.70% 千円 3,486,286
2 特別徴収現年課税分 ○課税課 調定見込額 8,544,646,000円×収入割合 99.9% 千円 8,536,101
3 特別徴収前年課税分 ○課税課 調定見込額 1,626,196,000円×収入割合 99.9% 千円 1,624,569
4 特別徴収退職所得分 ○課税課 調定見込額 154,000,000円×収入割合 100.0% 千円 154,000
5 年金特別徴収現年課税分 ○課税課 調定見込額 458,481,000円×収入割合 100.0% 千円 458,481
1 滞納繰越分 ○納税課 調定見込額 155,762,000円×収入割合 32.7% 千円 50,934
1 現年課税分 ○課税課 均等割 調定見込額 349,835,000円×収入割合 99.5% 千円 法人税割 調定見込額 754,979,000円×収入割合 99.5% 過年度分 調定見込額 14,998,000円×収入割合 95.8%
1 滞納繰越分 ○納税課 調定見込額 6,033,000円×収入割合 23.0% 千円 1,387

款 1 市税
項 2 固定資産税

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
1 固定資産税	千円 8,845,316 (8,743,173) (102,143)	1 現年課税分	千円 8,824,015
		2 滞納繰越分	21,301
2 国有資産等所在市町村交付金 及び納付金	千円 120,321 (122,844) (▲2,523)	1 現年課税分	120,321

説 明
1 現年課税分 ○課税課 土地・調定見込額 4,358,563,000円×収入割合 99.52% 千円 家屋・調定見込額 3,854,244,000円×収入割合 99.52% 8,173,385
2 償却資産 ○課税課 償却資産・調定見込額 653,900,000円×収入割合 99.5% 千円 650,630
1 滞納繰越分 ○納税課 調定見込額 48,412,000円×収入割合 44.0% 千円 21,301
1 国有資産等所在市町村交付金 ○課税課 東京都知事 115,080,700円 総務省 1,083,900円 関東財務局 2,870,800円 北関東防衛局 1,285,600円 千円 120,321

款 1 市税
項 3 軽自動車税

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
1 軽自動車税	千円 87,903 (0) (87,903)	1 現年課税分	千円 87,508

説 明
1 現年課税分(軽自動車税) ○課税課 原動機付自転車 調定見込額 7,406,200円×収入割合 99.1% 千円 軽自動車 調定見込額 71,828,100円×収入割合 99.1% 小型特殊自動車 調定見込額 387,200円×収入割合 99.1% 二輪の小型自動車 調定見込額 8,682,000円×収入割合 99.1% 87,508

款 1 市税
項 3 軽自動車税

款 1 項 3 目 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 軽自動車税	千円	2 滞納繰越分	千円 395
2 環境性能割	1,155 (6,758) (▲5,603)	1 現年課税分	1,155
3 種別割	0 (87,559) (▲87,559)		

説	明
1 滞納繰越分 調定見込額	千円 395 ○納稅課 1,318,000円×收入割合 30.0%
1 環境性能割	○課稅課 1,155

款 1 市税
項 4 市たばこ税

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 市たばこ税	千円 1,044,824 (1,011,478) (33,346)	1 現年課税分	千円 1,044,824

説	明
1 現年課税分 調定見込額	千円 1,044,824 ○課稅課 1,044,824,600円×收入割合 100.0%

款 1 市税
項 5 都市計画税

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 都市計画税	千円 2,101,257 (2,080,515) (20,742)	1 現年課税分	千円 2,095,643
		2 滞納繰越分	5,614

説	明
1 現年課税分 土地・調定見込額 家屋・調定見込額	千円 2,095,643 ○課稅課 1,323,520,000円×收入割合 99.6% 780,540,000円×收入割合 99.6%
1 滞納繰越分 調定見込額	○納稅課 5,614 12,760,000円×收入割合 44.0%

款 2 地方譲与税
項 1 地方揮発油譲与税

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 地方揮発油譲与税	千円 38,526 (45,486) (▲6,960)	1 地方揮発油譲与税	千円 38,526

説	明
1 地方揮発油譲与税 (地方揮発油譲与税法)	千円 38,526 ○財政課)

款 2 地方譲与税

項 2 自動車重量譲与税

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 自動車重量譲与税	千円 (137,723 137,130) (593)	1 自動車重量譲与税	千円 137,723

款 2 項 2 目 1

説	明
1 自動車重量譲与税 (自動車重量譲与税法)	○財政課 千円 137,723)

款 2 地方譲与税

項 4 森林環境譲与税

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 森林環境譲与税	千円 (15,794 17,784) (▲1,990)	1 森林環境譲与税	千円 15,794

説	明
1 森林環境譲与税 (森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律)	○財政課 千円 15,794)

款 3 利子割交付金

項 1 利子割交付金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 利子割交付金	千円 (222,886 155,864) (67,022)	1 利子割交付金	千円 222,886

説	明
1 利子割交付金 (地方税法第71条の26)	○財政課 千円 222,886)

款 4 配当割交付金

項 1 配当割交付金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 配当割交付金	千円 (383,572 383,572) (0)	1 配当割交付金	千円 383,572

説	明
1 配当割交付金 (地方税法第71条の47)	○財政課 千円 383,572)

款 5 株式等譲渡所得割交付金

項 1 株式等譲渡所得割交付金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 株式等譲渡所得割交付金	千円 (1,186,033 723,191) (462,842)	1 株式等譲渡所得割交付金	千円 1,186,033

説	明
1 株式等譲渡所得割交付金 (地方税法第71条の67)	○財政課 千円 1,186,033)

款 6 地方消費税交付金
項 1 地方消費税交付金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 地方消費税交付金	千円 (3,827,537 (3,387,201) (440,336)	1 地方消費税交付金	千円 3,827,537

款 6 項 1 目 1

説	明
1 地方消費税交付金 (地方税法第72条の115	○財政課 千円 3,827,537)

款 7 環境性能割交付金
項 1 環境性能割交付金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 環境性能割交付金	千円 0 (74,025) (▲74,025)		千円

説	明
	千円

款 8 法人事業税交付金
項 1 法人事業税交付金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 法人事業税交付金	千円 538,767 (513,111) (25,656)	1 法人事業税交付金	千円 538,767

説	明
1 法人事業税交付金 (地方税法第72条の76	○財政課 千円 538,767)

款 9 地方特例交付金
項 1 地方特例交付金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 地方特例交付金	千円 (112,865 (121,401) (▲8,536)	1 地方特例交付金	千円 112,865

説	明
1 地方特例交付金 (住宅借入金等特別税額控除減収補 填特例交付金) (地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律	○財政課 千円 100,126)
2 地方特例交付金 (軽自動車税減収補填特例交付金) (地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律	○財政課 5,779)
3 地方特例交付金 (地方揮発油譲与税減収補填特例交 付金) (地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律	○財政課 6,960)

款10 地方交付税
項 1 地方交付税

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 地方交付税	千円 50,000 (50,000) (0)	1 地方交付税	千円 50,000

説	明
1 特別地方交付税 (地方交付税法	○財政課 千円 50,000)

款11 交通安全対策特別交付金
項 1 交通安全対策特別交付金

款11 項 1 目 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 交通安全対策特別交付金	千円 (7,850 8,252) (▲402)	1 交通安全対策特別交付金	千円 7,850

説 明
1 交通安全対策特別交付金 (道路交通法附則第16~18条、交通安全対策特別交付金等に関する政 令) ○道路管理課 7,850

款12 分担金及び負担金
項 1 負担金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
3 民生費負担金	千円 (8,412 322,610) (▲314,198)	1 老人福祉費負担金	千円 885
		3 母子福祉費負担金	102
		4 児童福祉費負担金	7,425

説 明
1 養護老人ホーム措置費負担金 (国分寺市老人福祉法措置規則) ○高齢福祉課 885
1 入院助産措置費負担金 (国分寺市助産施設助産の実施及び費用徴収規則) ○生活福祉課 48
2 母子生活支援施設措置費負担金 (国分寺市母子生活支援施設母子保護の実施及び費用徴収規則) ○生活福祉課 54
1 保育所運営費保護者負担金・過年度分 (国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担 に関する条例) ○保育幼稚園課 1,351
2 病児・病後児保育保護者負担金 (国分寺市病児・病後児保育事業実施規則) ○保育幼稚園課 2,156
3 病児・病後児保育保護者負担金・過年度分 (国分寺市病児・病後児保育事業実施規則) ○保育幼稚園課 62
4 延長保育料・現年度分 (国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担 に関する条例) ○保育幼稚園課 2,791
5 延長保育料・過年度分 (国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担 に関する条例) ○保育幼稚園課 17
6 年末保育料 (国分寺市年末保育の実施に関する規則) ○保育幼稚園課 82
7 緊急一時保育料 (国分寺市緊急一時保育の実施に関する規則) ○保育幼稚園課 912
8 ショートステイ事業利用者負担金 (国分寺市子ども家庭支援ショートステイ事業実施規則) ○子育て相談室 54

款13 使用料及び手数料
項 1 使用料

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
2 総務使用料	千円 (50,675 48,924) (1,751)	1 行政財産使用料	千円 16,732

説 明
1 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例 ケーブルテレビ用柱 庁舎売店 庁舎総合案内板 庁舎電子掲示板 庁舎自動販売機) ○契約管財課 15,562 12,680円 360,000円 600,000円 3,762,000円 2,305,596円

款13 使用料及び手数料
項1 使用料

款13 項1目2

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
2 総務使用料	千円		千円
2 文化施設費使用料	33,943		
3 民生使用料	(93,462 90,176) (3,286)	1 社会福祉施設使用料	30
		2 児童福祉施設使用料	88,710
		3 行政財産使用料	4,722

	説 明	
庁舎駐車場 郵便差出箱及び信書便差出箱	8,520,000円 2,380円	千円
2 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例 西町地域センター 自動販売機 本町・南町地域センター 自動販売機	○協働コミュニティ課) 36,000円 24,000円	60
3 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例 国分寺市案内所 現金自動受取機	○文化振興課) 840,000円	840
4 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例 市民課 自動証明写真機	○市民課) 270,600円	270
1 cocobunjiプラザ使用料 (国分寺市立cocobunjiプラザ条例)	○文化振興課)	12,700
2 アクティ・ココブンジ使用料 (国分寺市立アクティ・ココブンジ条例)	○協働コミュニティ課)	1,020
3 内藤地域センター使用料 (国分寺市立地域センター条例)	○協働コミュニティ課)	21
4 西町地域センター使用料 (国分寺市立地域センター条例)	○協働コミュニティ課)	55
5 北町地域センター使用料 (国分寺市立地域センター条例)	○協働コミュニティ課)	7
6 北の原地域センター使用料 (国分寺市立地域センター条例)	○協働コミュニティ課)	2
7 本町・南町地域センター使用料 (国分寺市立地域センター条例)	○協働コミュニティ課)	103
8 もとまち地域センター使用料 (国分寺市立地域センター条例)	○協働コミュニティ課)	35
9 いづみホール使用料 (国分寺市立いづみホール条例)	○文化振興課)	20,000
1 福祉センター施設使用料 (国分寺市立福祉センター条例)	○地域共生推進課)	30
1 学童クラブ費 (国分寺市立学童保育所条例)	○子ども子育て支援課)	88,146
2 学童クラブ費過年度分 (国分寺市立学童保育所条例)	○子ども子育て支援課)	123
3 児童発達支援センターつくしんぼ児童発達支援事業 使用料 (国分寺市立児童発達支援センターつくしんぼ条例)	○子育て相談室)	441
1 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例 いづみプラザ 自動販売機 いづみプラザ 歯科医師会 いづみプラザ 組合事務所	○子育て相談室) 72,000円 1,251,456円 819,264円	2,142
2 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例 福祉センター 自動販売機	○地域共生推進課)	264
3 行政財産使用料	○障害福祉課	36

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
3 民生使用料	千円		千円
4 衛生使用料	(45 44) (1)	1 歯科使用料 2 保健施設使用料	41 4
6 農林使用料	(1,207 1,355) (▲148)	1 市民農園等使用料	1,207
8 土木使用料	(427,534 426,757) (777)	1 道路橋りょう使用料 2 公園使用料 3 住宅使用料 4 自転車駐車場使用料	177,492 1,523 10,770 232,514

説 明
千円 (国分寺市行政財産使用料条例 障害者センター 自動販売機)
4 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例 さわやかプラザもとまち 自動販売機 ○高齢福祉課 36)
5 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例 ひかり・恋ヶ窪保育園 電柱 西国分寺保育園用地 4,730円×2か所 ぶんじっこ保育園本園 園舎 1,302,000円 789,408円 ○保育幼稚園課 2,100)
6 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例 もとまち・しんまち児童館 自動販売機 ○子ども子育て支援課 144)
1 予防処置使用料 (国分寺市いづみ保健センター条例 ○子育て相談室 41)
1 いきいきセンター施設使用料 (国分寺市いきいきセンター条例 ○健康推進課 4)
1 市民農園使用料 (国分寺市立市民農園条例 ○経済課 1,108)
2 いきいき農園使用料 (国分寺市立国分寺いきいき農園条例 ○経済課 99)
1 道路占用料 (国分寺市道路占用料等徴収条例 ○道路管理課 175,000)
2 道路占用料 (国分寺市道路占用料等徴収条例 ○駅周辺整備課 42)
3 イベント広場及びオープンスペース使用料 (国分寺市国分寺駅北口駅前広場条例 ○駅周辺整備課 2,450)
1 公園使用料 (国分寺市立公園条例 ○スポーツ振興課 10)
2 公園使用料 (国分寺市立公園条例 ○緑と公園課 365)
3 公園占用料 (国分寺市立公園条例 ○緑と公園課 1,115)
4 公園占用料 (国分寺市立公園条例 ○スポーツ振興課 33)
1 市営住宅使用料 (国分寺市営住宅条例 ○契約管財課 10,770) 住宅使用料 20戸 共益費 20戸 駐車場代 5台
1 西国分寺駅南口自転車駐車場使用料 (国分寺市有料自転車等駐車場条例 ○交通対策課 17,134)
2 西国分寺駅南口第2自転車駐車場使用料 (国分寺市有料自転車等駐車場条例 ○交通対策課 2,392)
3 国分寺駅北口自転車駐車場使用料 (国分寺市有料自転車等駐車場条例 ○交通対策課 33,271)
4 西国分寺駅北口自転車駐車場使用料 (国分寺市有料自転車等駐車場条例 ○交通対策課 53,714)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
8 土木使用料	千円		千円
		5 水路占用料	39
		6 行政財産使用料	5,196
10 教育使用料	(2,571 2,513) 58)	1 学校使用料	2
		2 公民館使用料	384
		4 芸術文化施設使用料	1,208
		5 公園使用料	450
		6 行政財産使用料	527

説 明	千円
5 西国分寺駅北口第2自転車駐車場使用料 (国分寺市有料自転車等駐車場条例)	○交通対策課) 1,471
6 国分寺駅南口自転車駐車場使用料 (国分寺市有料自転車等駐車場条例)	○交通対策課) 15,988
7 国分寺駅南口原動機付自転車駐車場使用料 (国分寺市有料自転車等駐車場条例)	○交通対策課) 1,681
8 殿ヶ谷戸庭園西自転車駐車場使用料 (国分寺市有料自転車等駐車場条例)	○交通対策課) 4,751
9 国分寺駅北口地下自転車駐車場使用料 (国分寺市有料自転車等駐車場条例)	○交通対策課) 102,112
1 水路占用料 (国分寺市特定公共物管理条例)	○緑と公園課) 39
1 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例) 国分寺駅北口自転車駐車場 広告 戸倉一丁目バス待機所 バス停ポール	○交通対策課) 1,382 1,380,000円 2,265円
2 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例) 本町公園事業用地 保育所	○緑と公園課) 3,814 3,814,536円
1 学校体育館・校庭使用料 (国分寺市立学校設備使用条例)	○スポーツ振興課) 1
2 学校教室使用料 (国分寺市立学校設備使用条例)	○社会教育課) 1
1 公民館使用料 (国分寺市公民館使用条例)	○公民館課) 384
1 教育センター施設使用料 (国分寺市立教育センター条例)	○社会教育課) 168
2 文化財施設入園料 (国分寺市立歴史公園条例)	○ふるさと文化財課) 1,040
1 歴史公園占用料 (国分寺市立歴史公園条例)	○ふるさと文化財課) 390
2 歴史公園使用料 (国分寺市立歴史公園条例)	○ふるさと文化財課) 60
1 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例) 小中学校 電柱、ケーブルテレビ用柱、電話柱 第六小学校 ガス圧力測定器	○教育総務課) 139 134,020円 5,670円
2 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例) 市民スポーツセンター 自動販売機 市民室内プール 自動販売機	○スポーツ振興課) 144 60,000円 84,000円
3 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例) ひかりプラザ 自動販売機 ひかりプラザ 電柱 ひかりプラザ 携帯電話無線基地局	○社会教育課) 61 36,000円 14,190円 11,340円
4 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例) 本多公民館 電柱	○公民館課) 181 10,060円

款13 使用料及び手数料

項1 使用料

款13 項1目10

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
10 教育使用料	千円		千円

説明
千円
本多公民館 自動販売機 48,000円 恋ヶ窪公民館 自動販売機 24,000円 光公民館 自動販売機 60,000円 光公民館 ケーブルテレビ用柱 3,080円 もとまち公民館 自動販売機 24,000円 並木公民館 自動販売機 12,000円
5 行政財産使用料 (国分寺市行政財産使用料条例 歴史公園事業用地 電話柱 ○ふるさと文化財課) 2

款13 使用料及び手数料

項2 手数料

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
2 総務手数料	千円 (59,772 (60,498) (▲726)	1 総務手数料	59,768
		2 公文書公開手数料	4

説明
千円
1 戸籍手数料 (地方自治法第227条・国分寺市事務手数料条例 戸籍全部・個人事項証明書 450円×12,000件 戸籍全部・広域交付 450円×5,860件 除籍全部・個人事項証明書 750円×4,500件 除籍全部・広域交付 750円×7,860件 受理証明書等 350円×633件+1,400円×140件 戸籍記載事項証明書 350円×15件 戸籍全部・個人事項証明書(コンビニ交付) 450円×4,200件 戸籍の一部事項証明書 350円×3件 届書記載事項証明書 350円×54件 届書等情報内容証明書 350円×20件 戸籍電子証明書提供用識別符号 400円×20件 除籍電子証明書提供用識別符号 700円×10件 ○市民課) 19,661
2 住民票手数料 (地方自治法第227条・国分寺市事務手数料条例 住民票全部・一部の写し 300円×37,470件 住民票記載事項証明書 300円×1,300件 戸籍附票全部・一部の写し 300円×2,316件 住民票閲覧 300円×1,000件 住民票全部・一部の写し(コンビニ交付) 200円×30,649件 戸籍附票全部・一部の写し(コンビニ交付) 200円×323件 ○市民課) 18,820
3 印鑑証明手数料 (地方自治法第227条・国分寺市事務手数料条例 印鑑登録証明書 300円×18,500件 印鑑登録証明書(コンビニ交付) 200円×19,397件 ○市民課) 9,429
4 自動車臨時運行許可手数料 (地方自治法第227条・国分寺市事務手数料条例 ○市民課) 273
5 税務関係証明等手数料 (地方自治法第227条・国分寺市事務手数料条例 ○課税課) 10,229
6 その他手数料 (地方自治法第227条・国分寺市事務手数料条例 ○市民課) 382
7 印鑑登録証手数料 (地方自治法第227条・国分寺市事務手数料条例 ○市民課) 973
8 行政不服審査資料等手数料 (国分寺市事務手数料条例 ○政策法務課) 1
1 公文書公開手数料 (国分寺市情報公開条例 ○情報管理課) 4

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
3 民生手数料	千円 1 (1) (0)	1 民生手数料	千円 1
4 衛生手数料	477,194 (473,041) (4,153)	1 公害対策手数料	1
		2 塵芥処理手数料	469,713
		3 し尿処理手数料	5,185
		4 清掃手数料	160
		6 畜犬登録等手数料	2,135
		1 道路橋りょう手数料	1,090
8 土木手数料	7,138 (7,015) (123)	2 自転車撤去・保管手数料	994
		3 建築指導手数料	4,966
		4 土木手数料	88

説 明
1 社会福祉法人に関する証明手数料 (地方自治法第227条・国分寺市事務手数料条例) ○地域共生推進課 千円 1
1 工場認可手数料 (地方自治法第227条・国分寺市事務手数料条例) ○環境対策課 1
1 収集許可搬入分 (国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例) ○環境対策課 120,204
2 事業系市指定袋分 (国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例) ○環境対策課 20,574
3 過年度分 (国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例) ○環境対策課 1
4 粗大ごみ処理券分 (国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例) ○環境対策課 44,490
5 家庭廃棄物指定収集袋分 (国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例) ○環境対策課 284,443
6 動物の死体処理分 (国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例) ○環境対策課 1
1 現年分 (国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例) ○環境対策課 5,184
2 過年度分 (国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例) ○環境対策課 1
1 一般廃棄物処理業許可手数料 (国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例) ○環境対策課 160
1 畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料 (地方自治法第227条・国分寺市事務手数料条例) ○環境対策課 2,135
1 屋外広告物手数料 (地方自治法第227条・国分寺市事務手数料条例) ○道路管理課 1,090
1 放置自転車撤去・保管手数料 (国分寺市自転車等の放置防止に関する条例) ○交通対策課 994
1 確認申請等手数料 (国分寺市事務手数料条例) ○建築指導課 182
2 許可申請等手数料 (国分寺市事務手数料条例) ○建築指導課 664
3 確認証明等手数料 (国分寺市事務手数料条例) ○建築指導課 1,589
4 長期優良住宅建築等計画認定等手数料 (国分寺市事務手数料条例) ○建築指導課 2,193
5 低炭素建築物新築等計画認定手数料 (国分寺市事務手数料条例) ○建築指導課 338
1 その他手数料 (国分寺市事務手数料条例) ○道路管理課 87
2 まちづくり用地境界証明手数料 (国分寺市事務手数料条例) ○まちづくり推進課 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
3 民生費国庫負担金	千円 9,243,050 (8,770,594) (472,456)	2 心身障害者福祉費負担金	千円 1,680,439
		3 母子福祉費負担金	3,349
		4 児童福祉費負担金	5,542,286
		5 生活保護費等負担金	1,977,982
		6 介護保険事業費負担金	38,994
		2 母子保健費負担金	2,444
4 衛生費国庫負担金	(4,792 6,552) (▲1,760)	3 予防費負担金	2,348

説 明		
1 特別障害者手当等給付費負担金 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律第26条の5 国3/4 市1/4) 特別障害者手当 (29,590円+800円)×1,946月×3/4 障害児福祉手当 (16,100円+400円)×518月×3/4 経過的福祉手当 (16,100円+400円)×12月×3/4	○障害福祉課	50,912
2 障害者自立支援給付費負担金 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 国 1/2 都1/4 市1/4)	○障害福祉課	1,552,109
3 障害者医療費負担金 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 国 1/2 都1/4 市1/4)	○障害福祉課	77,418
1 入院助産措置費負担金 (児童福祉法第53条・55条 国1/2 都1/4 市1/4 (601,370円×2件-(97,600円+2,200円)×1件)×1/2	○生活福祉課	551
2 母子生活支援施設措置費負担金 (児童福祉法第53条・55条 国1/2 都1/4 市1/4 (5,650,080円-54,000円)×1/2	○生活福祉課	2,798
1 児童手当負担金 (児童手当法第18条・19条 国13/15又は7/9 (一部国10/10))	○子ども子育て支援課	2,195,186
2 児童扶養手当負担金 (児童扶養手当法第21条 国1/3)	○子ども子育て支援課	62,754
3 障害児施設給付費等負担金 (児童福祉法第53条・55条 国1/2 都1/4 市1/4)	○障害福祉課	341,174
4 子どものための教育・保育給付交付金 (子ども・子育て支援法第67条・68条)	○保育幼稚園課	2,725,789
5 子育てのための施設等利用給付交付金 (子ども・子育て支援法第67条・68条)	○保育幼稚園課	211,257
6 乳児等通園支援事業国庫負担金 (子ども・子育て支援法第30条の20)	○保育幼稚園課	6,126
1 生活保護費等負担金 (生活保護法第73条・75条 国3/4 市1/4 (一部 都1/4) (2,642,632,750円-35,070,496円+7,489,000円)×3/4 就労自立給付金 850,000円×3/4 進学準備給付金 1,800,000円×3/4 配偶者支援金 1,000円×10/10	○生活福祉課	1,963,276
2 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 (生活困窮者自立支援法第15条)	○生活福祉課	14,706
1 低所得者保険料軽減負担金 (介護保険法第124条の2 国1/2 都1/4 市1/4)	○高齢福祉課	38,994
1 未熟児養育医療費等負担金 (未熟児養育費等国庫負担金交付要綱 国1/2)	○子育て相談室	2,444
1 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 (新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金交付要綱 国10 /10)	○健康推進課	2,348

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
2 総務費国庫補助金	千円 (217,343 163,256) (54,087)	1 総務費補助金	千円 217,343
3 民生費国庫補助金	(858,657 714,377) (144,280)	2 心身障害者福祉費補助金	53,425
		4 児童福祉費補助金	481,838
		5 生活保護費等補助金	23,551
		6 社会福祉費補助金	233,193
		7 母子福祉費補助金	6,316
		8 学童保育所費補助金	60,334
		2 成人保健費補助金	2,000
		3 塵芥処理費補助金	116,555
4 衛生費国庫補助金	(232,295 180,693) (51,602)	4 母子保健衛生費補助金	113,740

説 明
1 マイナンバーカード交付事務費補助金 (マイナンバーカード交付事務費補助金交付要綱) ○市民課 158,443
2 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (社会資本整備総合交付金交付要綱 国2/5) ○公共施設マネジメント課 58,900
1 地域生活支援事業費補助金 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 国 1/2 都1/4 市1/4) ○障害福祉課 53,425
1 保育対策総合支援事業費補助金 (保育対策総合支援事業費補助金交付要綱) ○保育幼稚園課 62,931
2 子ども・子育て支援交付金 (子ども・子育て支援交付金交付要綱) ○子ども若者計画課 274,522
3 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金 (子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金交付要綱 国1/2) ○子ども若者計画課 933
4 就学前教育・保育施設整備交付金 (就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱) ○子ども若者計画課 134,946
5 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金 (児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱) ○子育て相談室 7,722
6 こどもの居場所づくり支援体制強化事業費補助金 (こどもの居場所づくり支援体制強化事業費国庫補助金交付要綱 国 1/2) ○子ども若者計画課 784
1 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (生活困窮者自立支援法第15条) ○生活福祉課 23,451
2 生活保護業務におけるデジタル技術活用に要する初度経費補助金 (生活保護業務におけるデジタル技術活用に要する初度経費補助金交付要綱 国2/3) ○生活福祉課 100
1 重層の支援体制整備事業交付金 (重層の支援体制整備事業交付金交付要綱) ○地域共生推進課 230,681
2 困難な問題を抱える女性支援推進等事業費補助金 (困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補助金交付要綱) ○生活福祉課 2,512
1 母子家庭等対策総合支援事業費補助金 (母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金交付要綱 国3/4) ○生活福祉課 6,316
1 子ども・子育て支援施設整備交付金 (子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱) ○子ども若者計画課 60,334
1 感染症予防事業費等補助金 (感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱 国1/2、2/3) ○健康推進課 2,000
1 循環型社会形成推進交付金 (循環型社会形成推進交付金交付要綱 国1/3) ○環境対策課 116,555
1 母子保健衛生費補助金 (母子保健衛生費国庫補助金交付要綱 国1/2) ○子育て相談室 8,176
2 妊婦のための支援給付費交付金 (妊婦のための支援給付交付金交付要綱 国10/10) ○子育て相談室 99,977
3 妊婦のための支援給付費補助金 (妊婦のための支援給付事業費補助金交付要綱 国10/10、1/2) ○子育て相談室 3,463
4 医療施設運営費等補助金 ○子育て相談室 2,124

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
4 衛生費国庫補助金	千円		千円
8 土木費国庫補助金	(680,722 791,007) (▲110,285)	2 街路事業費補助金	319,500
		3 都市計画費補助金	6,600
		5 公園事業費補助金	211,651
		6 住宅費補助金	32,641
		7 道路橋りょう費補助金	103,950
		9 市街地整備事業費補助金	6,380
10 教育費国庫補助金	(259,857 718,780) (▲458,923)	1 小中学校教育振興費補助金	6,317
		2 小中学校施設整備費補助金	25,863
		3 文化財保護費補助金	79,829
		4 史跡武藏国分寺跡公園施設費 補助金	147,848

説 明
千円 (医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱 国10/10)
1 社会資本整備総合交付金 (防災・安全交付金) ○建設事業課 319,500 (社会資本整備総合交付金交付要綱 国1/2)
1 集約都市形成支援事業費補助金 ○まちづくり計画課 6,600 (集約都市形成支援事業費補助金交付要綱 国1/2)
1 社会資本整備総合交付金 (社会資本整備総合交付金 ○緑と公園課 211,651 事業) (社会資本整備総合交付金交付要綱 国1/2、1/3)
1 住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金 ○建築指導課 3,845 (住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金交付要綱 国1/3)
2 社会資本整備総合交付金 (地域住宅計画に基づく事 ○まちづくり推進課 2,042 業) (社会資本整備総合交付金交付要綱 国4.5/10)
3 社会資本整備総合交付金 (住宅・建築物安全ストック形成事業補助金) ○建築指導課 26,754 (社会資本整備総合交付金交付要綱 国1/2)
1 道路メンテナンス事業補助金 ○建設事業課 103,950 (道路メンテナンス事業補助制度要綱 国5.5/10)
1 社会資本整備総合交付金 (都市再開発支援事業) ○駅周辺整備課 6,380 (社会資本整備総合交付金交付要綱 国1/3)
1 要保護児童生徒就学援助費補助金 ○学務課 74 (就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律第2条 国1/2)
2 特別支援学級児童生徒就学奨励費補助金 ○学務課 3,947 (要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱 国1/2)
3 教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業) ○学務課 1,663 (教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業) 交付要綱 国1/3)
4 理科教育設備整備費補助金 ○教育総務課 633 (理科教育設備整備費等補助金交付要綱 国1/2)
1 学校施設環境改善交付金 ○教育総務課 25,863 (学校施設環境改善交付金交付要綱 国1/3)
1 埋蔵文化財緊急調査費補助金 ○ふるさと文化財課 7,869 (文化財保存事業費関係補助金交付要綱 国1/2)
2 史跡保存整備費補助金 ○ふるさと文化財課 71,960 (文化財保存事業費関係補助金交付要綱 国1/2 143,921,000円×1/2 184,811,000円×4/5)
1 史跡武藏国分寺跡公園用地買収費補助金 ○ふるさと文化財課 147,848 (文化財保存事業費関係補助金交付要綱 国4/5 184,811,000円×4/5)

款14 国庫支出金
項 3 委託金

款14 項 3 目 2

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
2 総務費委託金	千円 1,535 (762) (773)	1 戸籍住民基本台帳費委託金	千円 1,519
		2 自衛官募集事務費委託金	16
3 民生費委託金	31,783 (29,700) (2,083)	1 児童福祉費委託金	297
		2 国民年金費事務委託金	31,258
		4 社会福祉費委託金	217
		5 母子福祉費委託金	11
		1 失業対策費委託金	1
5 労働費委託金	(1) (1) (0)		

説明
1 中長期在留者居住地届出等事務委託費交付金 (中長期在留者居住地届出等事務委託費交付要綱 国10/10) ○市民課 千円 1,519
1 自衛官募集事務費委託金 (自衛隊法第97条 国10/10) ○市民課 16
1 特別児童扶養手当事務取扱交付金 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律第14条) ○子ども子育て支援課 297
1 国民年金事務費交付金 (国民年金法第86条 国10/10) ○保険年金課 30,711
2 年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付 金 (年金生活者支援給付金の支給に関する法律第27条 国10/10) ○保険年金課 547
1 遺族及留守家族等援護費事務委託金 中国残留邦人生活支援員謝礼 217,000円×10／10 ○生活福祉課 217
1 全国ひとり親世帯等調査委託金 (令和8年度全国ひとり親世帯等調査要綱 国10/10) ○生活福祉課 11
1 健康保険事務費委託金 (健康保険指定市町村交付要綱 国10/10) ○保険年金課 1

款15 都支出金
項 1 都負担金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
3 民生費都負担金	千円 3,389,875 (3,173,491) (216,384)	1 社会福祉費負担金	千円 9,228
		3 心身障害者福祉費負担金	979,559
		4 母子福祉費負担金	1,674
		5 児童福祉費負担金	1,774,995

説明
1 民生委員費負担金 (民生委員法第26条) ○地域共生推進課 千円 9,227 民生委員活動費 7,880,400円 民生委員協議会費 936,000円 民生委員協議会特別強化費 45,500円 会長協議会費 14,400円 民生委員推薦会負担金 351,600円
2 災害弔慰金・災害障害見舞金負担金 (災害弔慰金等都負担金交付要綱 都10/10) ○地域共生推進課 1
1 心身障害者福祉手当負担金 (心身障害者福祉手当都負担金交付要綱 都10/10) ○障害福祉課 164,796 164,796,000円×10／10
2 障害者自立支援給付費負担金 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 国 1/2 都1/4 市1/4) ○障害福祉課 779,246
3 障害者医療費負担金 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 国 1/2 都1/4 市1/4) ○障害福祉課 35,517
1 入院助産措置費負担金 (児童福祉法第53条・55条 国1/2 都1/4 市1/4) ○生活福祉課 275 (601,370円×2件-(97,600円+2,200円)×1件)×1／4
2 母子生活支援施設措置費負担金 (児童福祉法第53条・55条 国1/2 都1/4 市1/4) ○生活福祉課 1,399 (5,650,080円-54,000円)×1／4
1 児童手当負担金 ○子ども子育て支援課 245,801

款15 都支出金
項 1 都負担金

款15 項 1 目 3

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
3 民生費都負担金	千円		千円
		6 生活保護費負担金	66,980
		7 保険基盤安定負担金	537,942
		8 介護保険事業費負担金	19,497
4 衛生費都負担金	(1,222 (1,275) ▲53)	3 母子保健費負担金	1,222

説 明
千円 (児童手当法第18条 都1/9 (一部都1/15))
2 児童育成手当負担金 ○子ども子育て支援課 (東京都児童育成手当に関する条例第2条 都10/10) 147,460
3 子どものための教育・保育給付費負担金 ○保育幼稚園課 (子ども・子育て支援法第67条・68条) 1,104,498
4 子育てのための施設等利用給付交付金 ○保育幼稚園課 (子ども・子育て支援法第67条・68条) 105,628
5 障害児施設給付費等負担金 ○障害福祉課 (児童福祉法第53条・55条 国1/2 都1/4 市1/4) 170,587
6 乳児等通園支援事業都負担金 ○保育幼稚園課 (子ども・子育て支援法第30条の20) 1,021
1 生活保護費負担金 ○生活福祉課 (生活保護法第73条・75条 国3/4 市1/4 (一部 都1/4)) 66,980
1 国民健康保険税軽減費負担金 ○保険年金課 (国民健康保険法第72条の3の2第2項・第3項 国1/2 都1/4) 204,038
2 国民健康保険税保険者支援負担金 ○保険年金課 (国民健康保険法第72条の4第2項・第3項 国1/2 都1/4) 153,901
3 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 ○保険年金課 (高齢者の医療の確保に関する法律第99条第3項 都3/4) 180,003
1 低所得者保険料軽減負担金 ○高齢福祉課 (介護保険法第124条の2 国1/2 都1/4 市1/4) 19,497
1 未熟児養育医療事業負担金 ○子育て相談室 (東京都未熟児養育医療事業負担金交付要綱 都1/4) 1,222

款15 都支出金
項 2 都補助金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
2 総務費都補助金	千円 (1,658,050 (1,561,174) 96,876)	1 総務費都補助金	1,658,050

説 明
千円 1 市町村総合交付金 ○財政課 (東京都市町村総合交付金交付要綱) 1,640,000
2 東京都人権啓発活動区市町村補助金 ○人権平和課 (東京都人権啓発活動区市町村補助金交付要綱 都10/10) 398
3 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金 ○人権平和課 (東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金交付要綱 都1/2) 150
4 地域における見守り活動支援事業補助金 ○防災安全課 (東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱 都3/4) 5,379
5 防犯設備維持管理経費補助金 ○防災安全課 (東京都防犯設備維持管理経費補助金交付要綱 都1/2) 415
6 防犯設備運用経費補助金 ○防災安全課 (東京都防犯設備運用経費補助金交付要綱 都1/2) 90
7 防犯機器等購入緊急補助事業補助金 ○防災安全課 (東京都防犯設備運用経費補助金交付要綱 都1/2) 7,560

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
2 総務費都補助金	千円		千円
3 民生費都補助金	(3,976,799 3,319,841 (656,958)	1 社会福祉費補助金	146,666
		2 老人福祉費補助金	95,999

説 明
千円 (東京都防犯機器等購入緊急補助事業に係る区市町村補助金交付要綱 都1/2)
8 防犯設備区市町村補助金 ○防災安全課 (東京都地域の安全確保に向けた防犯設備区市町村補助金事業 都3/ 4) 2,850
9 東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業 ○市政戦略室 業費補助金 (東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業費補助金交付 要綱 都1/2) 978
10 区市町村感震ブレーカー設置支援事業補助金 ○防災安全課 (区市町村感震ブレーカー設置支援事業補助金交付要綱 都1/2) 230
1 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金 ○地域共生推進課 (地域福祉推進区市町村包括補助事業補助要綱) 34,362
2 重層的支援体制整備事業交付金 ○地域共生推進課 (重層的支援体制整備事業交付金交付要綱) 96,164
3 在宅レスパイト・就労等支援事業補助金 ○障害福祉課 (在宅レスパイト・就労等支援事業補助金交付要綱 都1/2) 908
4 受験生チャレンジ支援貸付窓口の運営事業費補助金 ○生活福祉課 (受験生チャレンジ支援貸付窓口の運営事業実施要綱 都10/10) 4,731
5 多摩地域における多様な主体との連携活動促進支援事業費補助金 ○生活福祉課 (多摩地域における多様な主体との連携活動促進支援事業費補助金交 付要綱 都2/3) 92
6 区市町村在宅療養推進事業補助金 ○高齢福祉課 (区市町村在宅療養推進事業補助金交付要綱 都10/10) 10,409
1 人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金 ○高齢福祉課 (人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金交付要綱 都2/3) 6,666
2 老人クラブ連合会助成費補助金 ○高齢福祉課 (老人福祉法第13条、24条、26条、老人クラブ助成事業補助要綱) 443 [一般事業費] 一律割 180,420円×2/3 会員割 67円×958人×2/3 [特別事業費] 180,420円×2/3 [健康づくり補助金] 240,000円×2/3
3 老人クラブ助成費補助金 ○高齢福祉課 (老人福祉法第13条、24条、26条、老人クラブ助成事業補助要綱) 604 3,600円×21クラブ×12月×2/3
4 シルバー人材センター事業費補助金 ○地域共生推進課 (シルバー人材センター事業補助金交付要綱) 10,297
5 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業費 補助金 ○高齢福祉課 (社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係 る利用者負担額軽減制度事業費補助要綱 国1/2 都1/4 市1/4) 439
6 高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助金 ○高齢福祉課 (高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助要綱) 49,503
7 認知症高齢者早期発見等支援ネットワーク事業補助 金 ○高齢福祉課 (認知症高齢者早期発見等支援ネットワーク事業補助金交付要綱) 1,244
8 東京都区市町村介護人材確保対策事業費補助金 ○高齢福祉課 (東京都区市町村介護人材確保対策事業費補助金交付要綱 都3/4) 600
9 介護予防・フレイル予防推進員配置事業補助金 ○高齢福祉課 8,384

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
3 民生費都補助金	千円		千円
4 心身障害者福祉費補助金	294,131		
5 母子福祉費補助金	400,630		
6 児童福祉費補助金	3,039,373		

	説 明
(介護予防・フレイル予防推進員配置事業補助金交付要綱 都10/10)	千円
10 高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業補助金 ○高齢福祉課 (高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業補助金交付要綱)	3,354
11 認知症サポート検診事業補助金 ○高齢福祉課 (認知症サポート検診事業補助金交付要綱 都10/10)	14,465
1 在宅障害者福祉事業費補助金 ○障害福祉課 (東京都在宅障害者福祉事業費等補助金交付要綱 都10/10)	2,834
2 地域生活支援事業費補助金 ○障害福祉課 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 国 1/2 都1/4 市1/4)	26,709
3 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 ○障害福祉課 (障害者施策推進区市町村包括補助事業等補助要綱)	157,426
4 障害者日中活動系サービス推進事業補助金 ○障害福祉課 (障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱 都10/10)	91,457
5 高次脳機能障害者支援促進事業補助金 ○障害福祉課 (区市町村高次脳機能障害者支援促進事業補助金交付要綱)	3,076
6 精神保健福祉一般相談事業交付金 ○障害福祉課 (東京都精神保健福祉一般相談事業交付金交付要綱)	10,720
7 特定相談・一般相談連携機能強化支援事業補助金 ○障害福祉課 (東京都特定相談・一般相談連携機能強化支援事業補助金交付要綱 都3/4)	684
8 医療的ケア児等総合支援事業補助金 ○障害福祉課 (医療的ケア児等総合支援事業補助金交付要綱 都1/4)	1,225
1 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 ○子育て相談室 (ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助要綱 都3/4)	7,345
2 ひとり親家庭等医療費助成事業補助金 ○子ども子育て支援課 (東京都ひとり親家庭等医療費助成事業補助要綱 都2/3又は1/2)	17,096
3 乳幼児医療費助成事業補助金 ○子ども子育て支援課 (東京都乳幼児医療費助成事業補助要綱 都1/2)	135,612
4 義務教育就学児医療費助成事業補助金 ○子ども子育て支援課 (東京都義務教育就学児医療費助成事業補助要綱 都1/2)	185,305
5 高校生等医療費助成事業補助金 ○子ども子育て支援課 (東京都高校生等医療費助成事業補助要綱 都1/2)	55,272
1 認証保育所運営費等補助金 ○保育幼稚園課 (東京都認証保育所運営費等補助要綱 都1/2)	37,650
2 認可外保育施設利用支援事業補助金 ○保育幼稚園課 (東京都認可外保育施設利用支援補助要綱 都10/10、1/2)	90,390
3 子育て推進交付金 ○子ども若者計画課 (東京都子育て推進交付金交付要綱)	971,684
4 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 ○子ども若者計画課 (子供家庭支援区市町村包括補助事業補助要綱)	73,860
5 待機児童解消区市町村支援事業補助金 ○子ども若者計画課 (待機児童解消区市町村支援事業補助要綱)	40,543
6 子供・子育て支援交付金 ○子ども若者計画課 (東京都子供・子育て支援交付金補助要綱)	267,884
7 都型学童クラブ事業補助金 ○子ども子育て支援課	10,858

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
3 民生費都補助金	千円		千円
4 衛生費都補助金	(270,388 317,564) (▲47,176)	1 保健衛生費補助金	51,611

説 明
千円 (都型学童クラブ事業補助要綱 都1/2)
8 利用者支援体制強化事業補助金 (利用者支援体制強化事業補助要綱 都2/3 ○子育て相談室) 19,844
9 保育士等キャリアアップ補助金 (保育士等キャリアアップ補助金交付要綱 ○保育幼稚園課) 138,602
10 保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金 (東京都保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱 ○保育幼稚園課) 69,662
11 保育所等賃借料補助事業補助金 (保育所等賃借料補助事業補助金交付要綱 ○子ども若者計画課) 7,056
12 保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金 (保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金交付要綱 ○保育幼稚園課) 996,681
13 保育力強化事業補助金 (保育力強化事業補助金交付要綱 都10/10 ○保育幼稚園課) 6,972
14 保育サービス推進事業補助金 (保育サービス推進事業補助金交付要綱 都 認可10/10 その他1/2 ○保育幼稚園課) 103,569
15 借地を活用した認可保育所等設置支援事業補助金 (借地を活用した認可保育所等設置支援事業補助要綱 ○子ども若者計画課) 1,562
16 保育体制強化事業費補助金 (保育体制強化事業費補助金交付要綱 ○保育幼稚園課) 32,400
17 保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業費補助金 (保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業費補助金交付要綱 ○保育幼稚園課) 6,565
18 医療的ケア児保育支援事業費補助金 (医療的ケア児保育支援事業費補助金交付要綱 ○保育幼稚園課) 24,443
19 一時預かり事業・定期利用保育事業費補助金 (一時預かり事業・定期利用保育事業費補助金交付要綱 ○保育幼稚園課) 21,928
20 子ども・子育て支援施設整備交付金 (学童クラブ整備費補助要綱 ○子ども若者計画課) 30,166
21 未就園児等全戸訪問事業補助金 (未就園児等全戸訪問事業補助金交付要綱 都1/4 ○子育て相談室) 306
22 ヤングケアラー・コーディネーター配置促進事業補助金 (東京都ヤングケアラー・コーディネーター配置促進事業補助金交付要綱 都1/6 ○子育て相談室) 1,002
23 児童発達支援センター地域支援体制強化事業補助金 (児童発達支援センター地域支援体制強化事業補助要綱 都10/10 ○子育て相談室) 7,301
24 多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金 (多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金交付要綱 都10/10 ○保育幼稚園課) 20,341
25 認証学童クラブ事業補助金 (東京都認証学童クラブ事業実施要綱 都5/6 ○子ども子育て支援課) 58,104
1 保健医療政策区市町村包括補助事業補助金 (保健医療政策区市町村包括補助事業補助金交付要綱 都1/2、ポイント制 ○健康推進課) 51,381
2 地域自殺対策強化交付金 (東京都地域自殺対策強化交付金交付要綱 都1/2、2/3 ○健康推進課) 230

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
4 衛生費都補助金	千円	2 母子保健費補助金	189,988
		3 成人保健費補助金	5,846
		4 予防費補助金	16,763
		5 塵芥処理費補助金	6,180
		1 農業委員会補助金	1,149
6 農林費都補助金	(20,328 16,447) 3,881)	2 農業振興費補助金	19,179
		1 商工振興費補助金	7,801
		2 消費経済対策費補助金	3,613
		3 都市計画費補助金	3,374
8 土木費都補助金	(489,100 523,561) ▲34,461)		

説 明
1 こども家庭センタ一体制強化事業補助金 (こども家庭センタ一体制強化事業補助金交付要綱 都10/10) ○子育て相談室 33,765
2 出産・子育て応援事業補助金 (東京都出産・子育て応援事業補助金交付要綱 都10/10) ○子育て相談室 74,654
3 とうきょうママパパ応援事業補助金 (とうきょうママパパ応援事業補助金交付要綱) ○子育て相談室 64,363
4 妊婦健康診査支援事業補助金 (妊婦健康診査支援事業交付要綱 都10/10) ○子育て相談室 15,617
5 母子保健支援事業費補助金 (母子保健支援事業費補助金交付要綱 都10/10) ○子育て相談室 1,577
6 東京都初回産科受診料支援事業補助金 (東京都初回産科受診料支援事業費補助金交付要綱 都1/4) ○子育て相談室 12
1 健康増進事業費補助金 (健康増進法等による健康増進事業に係る都補助金交付要綱 都2/3) ○健康推進課 5,846
1 予防接種事故対策費都補助金 (予防接種健康被害者救済措置に係る都負担(補助)金交付要綱 都3/4) ○健康推進課 3,500
2 HPVワクチン男性接種補助事業補助金 (HPVワクチン男性接種補助事業補助金交付要綱 都1/2) ○健康推進課 2,227
3 小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業補助金 (小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業補助金交付要綱) ○健康推進課 11,036
1 プラ製容器包装等・再資源化支援事業補助金 (プラ製容器包装等・再資源化支援事業補助金交付要綱 都1/4) ○ごみ減量推進課 6,180
1 農業委員会交付金 (東京都区市町村農業委員会交付金交付要綱) ○経済課 1,093
2 国有農地等管理処分事業事務取扱交付金 (東京都国有農地等管理処分事業事務取扱交付金交付要綱) ○経済課 56
1 地域農政推進対策事業費補助金 (東京都地域農政推進対策事業費補助金交付要綱 都1/2以内) ○経済課 166
2 区市町村食育推進活動支援事業費補助金 (区市町村食育推進活動支援事業費補助金交付要綱 都1/2以内) ○経済課 912
3 東京都農業経営強靭化補助金 (東京農業経営強靭化事業費補助金交付要綱) ○経済課 9,337
4 未来に残す東京の農地プロジェクト補助金 (未来に残す東京の農地プロジェクト補助金交付要綱 都1/2以内、2/3以内、3/4以内) ○経済課 8,764
1 商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金 (東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金交付要綱 都1/2、1/3) ○経済課 6,829
2 地域連携型商店街事業費補助金 (東京都地域連携型商店街事業費補助金交付要綱 都1/3) ○経済課 972
1 消費者行政強化交付金 (東京都消費者行政強化交付金交付要綱) ○経済課 3,613
1 土地取引の届出経由事務費交付金 (国土利用計画法に定める土地取引の規制に関する経由事務費等交付金交付要綱) ○まちづくり計画課 55

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
8 土木費都補助金	千円		千円
		4 街路事業費補助金	159,750
		5 道路橋りょう費補助金	72,025
		8 公園事業費補助金	232,086
		10 住宅費補助金	21,865
9 消防費都補助金	(3,368 0) (3,368)	1 消防費補助金	3,368
10 教育費都補助金	(575,502 522,207) (53,295)	1 文化財保護費補助金	39,915
		2 史跡武藏国分寺跡公園施設費 補助金	18,481
		4 幼稚園費補助金	27,428
		10 放課後子ども教室推進事業費 等補助金	16,308
		12 小中学校施設整備費補助金	12,931

説 明
2 集約型の地域構造への再編に向けた計画策定支援事業 ○まちづくり計画課 業補助金 (集約型の地域構造への再編に向けた計画策定支援事業補助金交付要綱 都1/4)
1 市町村土木補助事業補助金(街路事業) ○建設事業課 (市町村都市計画事業に対する都費補助要綱(基本額一国費) ×1/2)
1 市町村土木補助事業補助金(道路新設改良事業) ○建設事業課 (東京都土木費補助規程 都1/2)
1 都市計画公園整備事業補助金 ○緑と公園課 (市町村都市計画事業に対する都費補助要綱 都1/2)
2 区市町村だれもが遊べる児童遊具広場事業に対する都費補助要綱 都費補助金 (区市町村だれもが遊べる児童遊具広場事業に対する都費補助要綱 都1/2)
1 区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業補助金 ○まちづくり推進課 (東京都区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業要綱 都1/4)
2 戸建住宅等耐震化促進事業補助金 ○まちづくり推進課 (東京都戸建住宅等耐震化促進事業補助金交付要綱)
3 空き家利活用等区市町村支援事業補助金 ○まちづくり推進課 (空き家利活用等区市町村支援事業補助金交付要綱 都1/2)
4 緊急輸送道路沿道建築物耐震化等促進事業補助金 ○建築指導課 (東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化等促進事業補助金交付要綱 都17/60)
5 東京都における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例等に基づく事務処理特例交付金 ○建築指導課 (市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例)
6 ブロック塀等安全対策促進事業補助金 ○建築指導課 (東京都ブロック塀等安全対策促進事業補助金交付要綱 都1/4、10/ 10)
7 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく事務処理特例交付金 ○まちづくり推進課 (市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例)
1 避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援事業補助金 ○防災安全課 事業補助金 (避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援事業補助金交付要綱 都1/2)
1 埋蔵文化財緊急調査費補助金 ○ふるさと文化財課 (東京都文化財保存事業費補助金交付要綱(基本額一国費) ×1/2)
2 史跡保存整備費補助金 ○ふるさと文化財課 (東京都文化財保存事業費補助金交付要綱(基本額一国費) ×1/2 (143,921,000円 - 71,960,000円) ×1/2)
1 史跡武藏国分寺跡公園用地買収費補助金 ○ふるさと文化財課 (東京都文化財保存事業費補助金交付要綱(基本額一国費) ×1/2 (184,811,000円 - 147,848,000円) ×1/2)
1 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金 ○保育幼稚園課 (私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 都10/10)
1 放課後子供教室推進事業費補助金 ○社会教育課 (東京都放課後子供教室推進事業費補助金交付要綱 都2/3)
1 東京都公立学校施設防災機能強化支援事業補助金 ○教育総務課

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
10 教育費都補助金	千円		千円
		13 保健体育費補助金	2,693
		14 教育指導費補助金	126,316
		18 スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金	34,020
		19 部活動指導員等補助金	11,280
		21 家庭教育支援基盤形成事業補助金	3,350
		23 中学校等における地域連携・地域移行に関する支援事業補助金	4,391
		27 公立学校給食費負担軽減事業補助金	278,389

説 明
千円 (東京都公立学校施設防災機能強化支援事業補助金交付要綱)
1 区市町村スポーツ推進事業費補助金 ○スポーツ振興課 (区市町村スポーツ推進事業費補助金交付要綱 都1/3、1/2) 2,693
1 スクールソーシャルワーカー活用事業補助金 ○学校指導課 (東京都スクールソーシャルワーカー活用事業補助金交付要綱) 11,664
2 インクルーシブ教育支援員配置補助金 ○学校指導課 (東京都公立小・中学校インクルーシブ教育支援員配置補助金交付要綱) 23,992
3 教育支援センター機能強化補助事業補助金 ○学校指導課 (教育支援センター機能強化補助事業補助金交付要綱) 1,459
4 デジタル活用研究推進校補助金 ○学校指導課 (デジタル活用研究推進校補助金交付要綱) 300
5 学校マネジメント強化事業補助金 ○学校指導課 (学校マネジメント強化事業補助金交付要綱) 25,603
6 エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金 ○学校指導課 (エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金交付要綱 都10/10) 58,496
7 社会の力活用事業補助金 ○学校指導課 (社会の力活用事業補助金交付要綱 都10/10) 338
8 校内教育支援センター設置推進事業補助金 ○学校指導課 (校内教育支援センター設置推進事業補助金交付要綱 都2/3) 4,464
1 スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金 ○学校指導課 (スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金交付要綱) 34,020
1 部活動指導員配置経費補助事業補助金 ○学校指導課 (区市町村が設置する中学校における部活動指導員配置経費補助事業補助金交付要綱 都2/3) 10,180
2 部活動における外部指導者配置支援事業補助金 ○学校指導課 (中学校の部活動における外部指導者配置支援事業補助金交付要綱) 1,100
1 家庭教育支援基盤形成事業補助金 ○公民館課 (東京都家庭教育支援基盤形成事業費補助金交付要綱 都2/3以内) 3,350
1 中学校等における地域連携・地域移行に関する支援事業補助金 ○社会教育課 (中学校等における地域連携・地域移行に関する支援事業補助金交付要綱) 4,391
1 公立学校給食費負担軽減事業補助金 ○学務課 (東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱 都1/2) 278,389

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
2 総務費委託金	千円 (251,896 469,473) (▲217,577)	1 総務費委託金	244,195

説 明
千円 1 市町村都税取扱費 ○納稅課 (地方税法第47条・都税条例第24条の11) 243,834
2 土地・建物状況調査電算集計委託金 ○課稅課 361

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
2 総務費委託金	千円 (13,239 11,837) (1,402)	2 戸籍住民基本台帳費委託金	千円 548
		6 統計調査費委託金	7,123
		9 在外選挙人名簿登録事務委託金	30
3 民生費委託金	千円 (13,239 11,837) (1,402)	1 社会福祉費委託金	60
		4 心身障害者福祉費委託金	6,855
		5 母子福祉費委託金	5,787
		6 児童福祉費委託金	537

説 明	千円
1 人口動態調査事務費委託金 (統計法、地方財政法第10条の4 国10/10)	○市民課) 114
2 住民基本台帳等人口調査事務費委託金 (統計調査等区市町村交付金取扱要綱)	○市民課) 283
3 都営住宅等使用申込書等配布・地元割当公募事務費 委託金 (市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例 都10/10)	○市民課 151
1 学校基本調査事務費委託金 (統計法、地方財政法第10条の4 国10/10)	○情報管理課) 21
2 経済センサス調査区管理事務費委託金 (統計法、地方財政法第10条の4 国10/10)	○情報管理課) 14
3 経済センサス活動調査事務費委託金 (統計法、地方財政法第10条の4 国10/10)	○情報管理課 7,088)
1 在外選挙人名簿登録事務委託金 (国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第13条の3 都10/ 10)	○選挙管理委員会事務局 30
1 原爆援護事務関係交付金 (市町村(八王子市及び町田市を除く。)における東京都原子爆弾被 爆者等援護事務に係る事務費交付金交付要綱)	○地域共生推進課 1
2 特別弔慰金受付事務費交付金 (特別弔慰金受付事務費交付金交付要綱 都10/10)	○地域共生推進課 59
1 心身障害者医療費助成制度事務費交付金 (心身障害者医療費助成制度事務費交付金交付要綱 都10/10)	○障害福祉課 1,219)
2 心身障害者扶養年金事務費交付金 (東京都心身障害者扶養年金事務費交付金交付要綱 都10/10)	○障害福祉課 224)
3 重度心身障害者手当事務費交付金 (東京都重度心身障害者手当事務費交付金交付要綱 都10/10)	○障害福祉課 638)
4 身体障害者福祉法に規定する知事の権限に属する事 務の市町村処理に伴う事務費等交付金 (身体障害者福祉法に規定する知事の権限に属する事務の市町村処理 に伴う事務等交付金交付要綱 都10/10)	○障害福祉課 180)
5 難病等医療費助成申請書等の受理等に係る事務費交 付金 (市町村における東京都難病等医療費助成申請書等の受理等に係る事 務費交付金交付要綱 都10/10)	○障害福祉課 1,037)
6 小児精神病等医療費助成申請書等の受理等に係る事 務費交付金 (市町村における東京都小児精神病等医療費助成申請書等の受理等に 係る事務費交付金交付要綱 都10/10)	○障害福祉課 3,320)
7 心身障害者扶養共済制度事務費交付金 (東京都心身障害者扶養共済事務費交付金交付要綱)	○障害福祉課 237)
1 母子及び父子福祉資金貸付事務費交付金 (東京都母子及び父子福祉資金貸付事業事務費交付金交付要綱 都10 /10)	○生活福祉課 5,210)
2 女性福祉資金貸付事務費交付金 (東京都女性福祉資金貸付事業事務費交付金交付要綱 都10/10)	○生活福祉課 577)
1 児童福祉施設設置届等の経由事務に係る事務費交付 金	○子ども若者計画課 498)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
3 民生費委託金	千円		千円
4 衛生費委託金	(24,777 24,118) 659)	1 予防費委託金	1
		2 公害対策費委託金	22,529
		3 成人保健費委託金	1,947
		4 母子保健費委託金	300
8 土木費委託金	(1,068 1,228) ▲160)	1 道路橋りょう費委託金	960
		3 建築行政事務委託金	108
10 教育費委託金	(10,320 10,457) ▲137)	1 教育事務局費委託金	4,855
		2 私立学校指導監督費委託金	925
		3 教育方法等改善研究委託金	357
		4 教育事務事業費委託金	4,183

説 明
千円 (児童福祉施設設置届等の経由事務に係る事務費交付金交付要綱 都 10/10)
2 東京都小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書等の ○子ども子育て支援課 受理等に係る事務費交付金 (市町村における東京都小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書等の 受理等に係る事務費交付金交付要綱) 39
1 畜犬登録等事務費委託金 ○環境対策課 (市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例) 1
1 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例市移 ○環境対策課 譲事務費交付金 (事務処理特例交付金交付要綱) 22,529
1 風しん対策関連事業委託金 ○健康推進課 (東京都風しん抗体検査事業実施要綱 都10/10) 1,947
1 東京都大気汚染健康障害者医療費助成申請書等の受 ○健康推進課 理等に係る事務費交付金 (市町村における東京都大気汚染健康障害者医療費助成申請書等の受 理等に係る事務費交付金交付要綱) 300
1 屋外広告物許可事務費委託金 ○道路管理課 (市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例 都10/10) 960
1 建築動態統計調査事務委託金 ○建築指導課 (市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例) 53
2 都条例認定等事務委託金 ○建築指導課 (市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例) 15
3 福祉のまちづくり条例委任事務委託金 ○建築指導課 (東京都福祉のまちづくり条例事務処理特例交付金交付要綱) 40
1 教職員給与等支給事務費交付金 ○学校指導課 (東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例及び市町村給与等 支給事務処理特例交付金交付要綱 都10/10) 4,855
1 私立学校指導監督費交付金 ○子ども若者計画課 (市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例) 925
1 人権尊重教育推進校事業委託金 ○学校指導課 (人権尊重教育推進校設置要綱 都10/10) 357
1 事務処理の特例条例に基づく事務費等交付金 ○学校指導課 (東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例 都10/10) 4,149
2 事務処理の特例条例に基づく調査事務費交付金 ○教育総務課 (東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例 都10/10) 14
3 事務処理の特例条例に基づく文化財事務費交付金 ○ふるさと文化財課 (東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例 都10/10) 20

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
1 利子及び配当金	千円 (47,982 18,245) (29,737)	1 基金積立金利子	千円 39,149

説 明
千円 1 公共施設整備基金積立利子 ○会計課 26,483
2 緑と水と公園整備基金積立利子 ○会計課 1,002

款16 財産収入
項 1 財産運用収入

款16 項 1 目 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
1 利子及び配当金	千円		千円
3 配当金		8,833	
2 財産貸付収入	(97,758 91,495) (6,263)	1 土地建物貸付収入	97,758

	説 明	千円
3 職員退職手当基金積立利子	○会計課	716
4 財政調整基金積立利子	○会計課	10,706
5 福祉基金積立利子	○会計課	16
6 國際交流平和基金積立利子	○会計課	203
7 信時音楽奨励基金積立利子	○会計課	2
8 減債基金積立利子	○会計課	9
9 (仮称) 国分寺市郷土博物館建設基金積立利子	○会計課	12
1 東日本旅客鉄道(株) 株式配当金	○秘書課	7,284
2 (株) ジェイコム東京株式配当金	○市政戦略室	1,549
1 土地貸付料	○契約管財課	93,558
2 建物賃貸料	○契約管財課	4,200

款16 財産収入
項 2 財産売払収入

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
1 不動産売払収入	千円 50,000 (50,000) (0)	1 土地等売払収入	50,000
2 物品売払収入	(2,330 1,198) (1,132)	1 物品売払収入	2,330

	説 明	千円
1 市有地売払収入	○契約管財課	50,000
1 物品売払収入	○契約管財課	1
2 社会科副読本「わたしたちの国分寺」売払収入	○学校指導課	55
3 市勢要覧・統計書等売払収入	○情報管理課	47
4 文化財関係書籍等売払収入	○ふるさと文化財課	516
5 レコード売払収入	○市政戦略室	6
6 受理証明書台紙売払収入	○市民課	224
7 コンテナ売却収入	○環境対策課	74
8 市長車両売払収入	○秘書課	1,000
9 重機売却収入	○環境対策課	407

款17 寄附金
項 1 寄附金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
1 一般寄附金	千円 46,600 (45,700) (900)	1 一般寄附金	46,600

	説 明	千円
1 一般寄附金	○財政課	46,600

款17 寄附金
項 1 寄附金

款17 項 1 目 2

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
2 特定寄附金	千円 (20,201 14,201) (6,000)	2 総務費寄附金	千円 3,600
		8 土木費寄附金	16,601

説明
1 アニメキャラクターモニュメント制作等寄附金 ○市政戦略室 3,600
1 緑と水のまちづくり協力金 ○まちづくり推進課 16,600
2 公園整備協力金 ○まちづくり推進課 1

款18 繰入金
項 1 特別会計繰入金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
5 国民健康保険特別会計繰入金	千円 (1 1) (0)	1 国民健康保険特別会計繰入金	千円 1
6 介護保険特別会計繰入金	44,984 (41,794) (3,190)	1 介護保険特別会計繰入金	44,984
8 後期高齢者医療特別会計繰入金	1 (1) (0)	1 後期高齢者医療特別会計繰入金	1

説明
1 国民健康保険特別会計繰入金 ○保険年金課 1
1 介護保険特別会計繰入金 ○高齢福祉課 1
2 重層の支援体制整備事業繰入金 ○高齢福祉課 44,983
1 後期高齢者医療特別会計繰入金 ○保険年金課 1

款18 繰入金
項 2 基金繰入金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 公共施設整備基金繰入金	千円 (929,682 930,684) (▲1,002)	1 公共施設整備基金繰入金	千円 929,682
5 退職手当基金繰入金	102,700 (88,800) (13,900)	1 退職手当基金繰入金	102,700

説明
1 公共施設整備基金繰入金 ○財政課 929,682
1 職員退職手当基金繰入金 ○財政課 102,700

款19 繰越金
項 1 繰越金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 繰越金	千円 (1,000,000 1,000,000) (0)	1 前年度繰越金	千円 1,000,000

説明
1 前年度繰越金 ○財政課 1,000,000

款20 諸収入

項 1 延滞金、加算金及び過料等

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
1 延滞金	千円 (12,504 18,254) (▲5,750)	1 市税延滞金	千円 12,504

款20 項 1 目 1

説	明	
1 市税延滞金 (地方税法、国分寺市市税賦課徴収条例第12条)	○納稅課	千円 12,504)

款20 諸収入

項 2 市預金利子

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
1 市預金利子	千円 (57 24) (33)	1 預金利子	千円 57

説	明	
1 市預金利子	○会計課	千円 57)

款20 諸収入

項 3 貸付金元利収入

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
1 貸付金元利収入	千円 (12,526 15,462) (▲2,936)	1 貸付金元利収入	千円 12,526

説	明	
1 土地開発公社貸付金返還金	○財政課	千円 10,354)
2 社会福祉法人国立保育会民設民営保育所用地取得費 貸付金返還金	○保育幼稚園課	1,452
3 社会福祉法人大樹の会民設民営保育所用地取得費貸 付金返還金	○保育幼稚園課	720

款20 諸収入

項 4 収益事業収入

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
1 競走事業収入	千円 (100,000 100,000) (0)	1 競走事業収入	千円 100,000

説	明	
1 競走事業収入 (自転車競技法・モーターボート競走法)	○財政課	千円 100,000)

款20 諸収入

項 5 雜入

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
1 弃償金	千円 (23,843 24,180) (▲337)	1 弃償金	千円 23,843
4 違約金および滞納利息	1 (1) (0)	1 違約金および滞納利息	1

説	明	
1 生活保護法等による保護費返還金	○生活福祉課	千円 23,842)
2 違反建築物行政代執行費徴収金 (行政代執行法)	○建築指導課	1)
1 契約違約金	○契約管財課	1)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
5 雜入	千円 422,911 (636,331) ▲213,420)	1 児童福祉費徵収金	千円 11,529
		2 老人福祉費徵収金	6,757
		4 母子福祉費徵収金	284
		5 行事等参加者徵収金	6,996
		6 助成金及び交付金	33,247

説明	明	千円
1 受託児童保育所運営費	○保育幼稚園課	11,529
1 高齢者アパート入居者負担金 (国分寺市高齢者アパートに関する規則)	○高齢福祉課)	4,752
2 高齢者地域生きがい交流事業利用者負担金 (国分寺市地域生きがい交流事業実施規則)	○高齢福祉課)	1,674
3 生活支援ショートステイ事業利用者負担金 (国分寺市高齢者生活支援ショートステイ事業実施規則)	○高齢福祉課)	56
4 高齢者自立支援住宅改修給付事業利用者負担金 (国分寺市高齢者自立支援住宅改修給付事業実施規則)	○高齢福祉課)	275
1 ホームヘルプサービス事業対象者納入金 (ひとり親 家庭) (国分寺市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施規則)	○子育て相談室)	128
2 子育て世帯訪問支援事業利用者負担金 (国分寺市子育て世帯訪問支援事業実施規則)	○子育て相談室)	156
1 市民スポーツ教室等参加者負担金	○スポーツ振興課	787
2 市民大学講座参加者負担金	○社会教育課	270
3 大人版宇宙の学校参加者負担金	○社会教育課	90
4 青少年地域リーダー講習会参加者負担金	○社会教育課	525
5 いざみホール入場料	○文化振興課	2,442
6 市民農業大学参加者負担金	○経済課	300
7 親子農業体験教室参加者負担金	○経済課	15
8 児童館事業参加者負担金	○子ども子育て支援課	1
9 児童発達支援センターつくしんぼ事業参加者負担金	○子育て相談室	13
10 わんぱく学校宿泊実習等参加者負担金	○社会教育課	767
11 心身障害者(児)団体バスハイク参加者負担金	○障害福祉課	270
12 市外文化財めぐり参加者負担金	○ふるさと文化財課	60
13 ジュニア科学教室参加者負担金	○学校指導課	900
14 科学教室参加者負担金	○学校指導課	340
15 ピースメッセンジャー広島派遣参加者負担金	○人権平和課	36
16 まちづくり人材育成講座参加者負担金	○まちづくり推進課	180
1 三多摩は一つなり交流事業補助金	○環境対策課 他	539
2 ハロワインジャンボ宝くじ交付金	○財政課	20,000
3 緑の募金事業交付金	○緑と公園課	527
4 みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金	○環境経営課	1,000
5 東京都区市町村との連携による環境政策加速化事業 補助金	○環境対策課	1,232
6 クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	○秘書課	480
7 クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電	○契約管財課	4,323

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
5 雜入	千円		千円
8 過年度収入		1	
9 雜入		364,097	

説 明	千円
・充てんインフラ等導入促進補助金	
8 東京都区市町村との連携による環境政策加速化事業 補助金	○ごみ減量推進課 79
9 歯科健康診査事業費補助金	○保険年金課 1,920
10 区市町村支援事業補助金	○保険年金課 3,147
1 児童手当負担金等過年度交付金	○子ども子育て支援課 1
1 公衆電話手数料等	○地域共生推進課 1
2 コピーサービス料金	○議会事務局 他 836
3 電気使用料負担金	○契約管財課 他 7,977
4 実習委託費	○健康推進課 他 175
5 有価物・資源物売却収入	○環境対策課 他 142,452
6 普及啓発事業参加者負担金	○環境経営課 1
7 団体生命保険取扱等事務費	○職員課 2,467
8 公務災害補償費確定負担金還付金	○職員課 1
9 姿見の池、緑地保全地域植生管理委託金	○緑と公園課 840
10 東京都市町村民交通災害共済市町村事務交付金	○交通対策課 340
11 情報公開等写しの交付に係る負担金	○情報管理課 35
12 広告使用料	○環境対策課 1,504
13 農業者年金業務委託手数料	○経済課 183
14 無料乗車券発行手数料	○障害福祉課 34
15 雇用保険本人徴収分	○職員課 10,181
16 ホームページ広告掲載料	○市政戦略室 2,060
17 市報広告掲載料	○市政戦略室 3,300
18 教育施設清掃委託料負担金	○社会教育課 81
19 時間額会計年度任用職員報酬等日本赤十字社負担金	○地域共生推進課 239
20 中学校給食材料費負担金	○学務課 22,974
21 中学校給食材料費負担金・過年度収入	○学務課 100
22 東京学芸大学弓道場利用者負担金	○スポーツ振興課 1
23 民設民営保育所借上料負担金	○保育幼稚園課 194
24 小学校給食材料費負担金	○学務課 48,334
25 小学校給食材料費負担金・過年度収入	○学務課 300
26 児童手当・特例給付過年度収入	○子ども子育て支援課 1
27 老人福祉法に基づくやむを得ない事由による高齢者保護措置返還金	○高齢福祉課 1,623
28 納税証明等郵送料	○納税課 23

款20 諸収入
項 5 雜入

款20 項 5 目 5

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
5 雜入	千円		千円

説 明	千円
29 いづみプラザ管理委託料返還金	○子育て相談室 1
30 再商品化合理化拠出金等	○ごみ減量推進課 1
31 放置自転車売払収入	○交通対策課 436
32 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業委託費	○保険年金課 15,734
33 国分寺市未熟児養育事業受益者負担金	○子育て相談室 4,430
34 成年後見申立費用返還金	○障害福祉課 1
35 国分寺市イメージキャラクター著作権使用料分配金	○市政戦略室 15
36 シェアサイクル事業負担金	○交通対策課 231
37 太陽光発電による売電料金	○保育幼稚園課 1
38 心身障害者福祉手当過年度返還金	○障害福祉課 1
39 医療費助成返還金	○子ども子育て支援課 1
40 児童発達支援給付費	○子育て相談室 61,325
41 障害児相談支援給付費	○子育て相談室 9,092
42 児童発達支援事業給食費	○子育て相談室 853
43 保育所等訪問支援事業給付費	○子育て相談室 714
44 地域バス運行事業余剰金（東元町ルート）	○交通対策課 1,221
45 cocobunjiプラザ内ホール等ネーミングライツ料	○文化振興課 3,000
46 cocobunjiプラザ内カフェスペース運営に係る負担金	○文化振興課 2,053
47 地域バスマップ広告掲載料	○交通対策課 270
48 市立保育園食材料費負担金	○保育幼稚園課 10,962
49 アクティ・ココブンジロッカー使用料	○協働コミュニティ課 24
50 いづみプラザ管理費相当額等負担金	○子育て相談室 974
51 国分寺駅北口及び南口駅前広場維持管理料	○駅周辺整備課 2,176
52 下水道事業会計負担金	○財政課 3,624
53 国分寺駅南口土地賃貸料	○駅周辺整備課 380
54 市民室内プール代替施設運営事業利用者負担金	○スポーツ振興課 320

款20 諸収入
項 6 受託事業収入

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金 額
1 受託事業収入	千円 56,893 (55,754) (1,139)	1 受託事業収入	千円 56,893

説 明	千円
1 日雇特例被保険者業務委託金	○保険年金課 1
2 動物死体処理受託収入	○環境対策課 156

款20 諸収入
項 6 受託事業収入

款20 項 6 目 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
1 受託事業収入	千円		千円

説明
3 健康診査費受託事業収入 ○保険年金課 千円 56,736

款21 市債
項 1 市債

目	本年度 (前年 度) (比 較)	節	
		区 分	金額
2 総務債	千円 (540,800 (592,200) (▲51,400)	5 公共施設改修事業債	千円 21,900
		6 公共施設等適正管理推進事業債	253,800
		7 旧庁舎用地複合公共施設建設事業債	265,100
3 民生債	千円 (274,900 (143,600) (131,300)	14 学童保育所設置事業債	26,900
		16 障害者センター施設改修事業債	248,000
4 衛生債	千円 (420,700 (0) (420,700)	4 一般廃棄物処理事業債	420,700
8 土木債	千円 (1,170,200 (1,356,200) (▲186,000)	1 道路新設改良事業債	457,100
		2 街路事業債	468,000
		5 公園事業債	245,100
10 教育債	千円 (843,200 (325,800) (517,400)	2 小中学校大規模改造整備事業債	228,200
		6 小中学校水飲栓直結事業債	62,000
		13 史跡武藏国分寺跡公園整備事業債	52,200
		17 史跡武藏国分寺跡公園用地買収事業債	13,800
		20 公民館・図書館施設改修事業債	194,400
		27 市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事事業債	292,600

説明
1 新もとまちプラザ建設に係る実施設計業務委託事業 ○協働コミュニティ課 千円 21,900
1 旧庁舎等解体工事事業債 ○公共施設マネジメント課 253,800
1 旧庁舎用地複合公共施設建設事業債 ○公共施設マネジメント課 265,100
1 第八小学校区学童保育所設置事業債 ○子ども若者計画課 26,900
1 障害者センター施設改修事業債 ○障害福祉課 248,000
1 (仮称) リサイクルセンター建設関連事業債 ○環境対策課 420,700
1 地方道路等整備事業債 ○建設事業課 457,100
1 都市計画道路整備事業債 ○建設事業課 468,000
1 新町一丁目緑地整備事業債 ○緑と公園課 80,600
2 黒鐘公園整備事業債 ○緑と公園課 148,200
3 西町五丁目緑地整備事業債 ○緑と公園課 16,300
1 第二小学校校舎大規模改造整備事業債 ○教育総務課 58,800
2 第九小学校校舎大規模改造整備事業債 ○教育総務課 80,100
3 第一小学校校舎大規模改造整備事業債 ○教育総務課 89,300
1 第四中学校水飲栓直結事業債 ○教育総務課 62,000
1 史跡武藏国分寺跡公園整備事業債 ○ふるさと文化財課 52,200
1 史跡武藏国分寺跡公園用地買収事業債 ○ふるさと文化財課 13,800
1 並木公民館・図書館長寿命化改修工事事業債 ○公民館課 150,000
2 本多公民館・図書館屋上及び一部ガラス防水修繕事業債 ○公民館課 44,400
1 市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事事業債 ○スポーツ振興課 292,600

目	本年度 (前年度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳		
		特 定 財 源		一 般 財 源
		国都支出金	地 方 債	
1 議会費	千円 333,815 (349,216) ▲15,401	千円	千円	千円 333,815 231,181
				6,980

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
01 報酬	137,401	○議会事務局 議員の報酬等の経費 231,181
2 納料	35,114	(130,740) 議長 副議長 委員長 議員 7,200 6,480 37,500 79,560
3 職員手当等	89,723	(58,806) 職員手当等 議員期末手当 58,806
4 共済費	45,293	(32,159) 共済費 議員共済会事務費負担金 共済給付費負担金 286
5 災害補償費	1	31,873 災害補償費 公務災害等補償費 (1)
7 報償費	111	(3,232) 旅費 議員旅費 3,232
8 旅費	4,613	(350) 交際費 議長交際費 350
9 交際費	350	(5,893) 負担金補助及び交付金 全国市議会議長会負担金 関東市議会議長会負担金 東京都市議会議長会負担金 三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金 議長会出席者等負担金 588 25 120 54 29 5,040 13
10 需用費	1,248	5,040 政務活動費 全国都市問題会議負担金 9 北方領土の返還を求める都民会議負担金 5 北多摩議長連絡協議会負担金 10
11 役務費	926	
12 委託料	11,411	0100200 ○議会事務局 議会事務に要する経費 6,980
13 使用料及び 賃借料	1,665	(1,262) 01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 1,262
18 負担金補助 及び交付金	5,959	(111) 07 報償費 講師謝礼 法律相談謝礼 110
		(1,110) 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 72 職員旅費 1,038
		(1,248) 10 需用費 消耗品費 560 燃料費 69 食糧費 9 修繕料(建物等) 407 修繕料(備品等) 203
		(161) 11 役務費 通信運搬費 80 手数料 5 氏名標作成手数料 51 保険料(自動車保険料) 25
		(2,110) 12 委託料 保守点検委託料 1,936 バス運行委託料 174
		(912) 13 使用料及び賃借料 車両借上料 22 有料道路通行料 44 駐車場使用料 33 会議システム等ライセンス使用料 813
		(66) 18 負担金補助及び交付金 議長会出席者等負担金 27 全国都市問題会議負担金 13

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源		一 般 財 源	
		国都支出金	地 方 債		
1 議会費	千円	千円	千円	千円	千円
				13,042	
				82,612	

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	全國市議會議長会研究フォーラム負担金 事務局職員研修会出席者等負担金
		○議会事務局 議会報及び会議録作成に要する経費
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (2,103) 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (120) 11 役務費 通信運搬費 (765) 12 委託料 電算処理委託料 電算機器処分等委託料 音声データ反訳等委託料 13 使用料及び賃借料 ソフト借上料 (753) 753
		○職員課 職員人件費その他
		01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (3,296) 02 給料 一般職員給料 再任用職員給料 03 職員手当等 04 共済費 08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 (31 120)

款 2 総務費

項 1 総務管理費

款 2 項 1 目 1

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 (1,914,714 1,890,901) (23,813)	千円 9,000	千円	千円 74,552	千円 1,831,162 268
					670
		都 9,000	諸	480	7,269
			使	1	1,728
					10,152

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	215,954	0100500 ○財政課 補助金等審査会に要する経費 268
2 給料	582,772	01 報酬 補助金等審査会委員報酬 (268) 268
3 職員手当等	720,521	0100600 ○秘書課 市政功労者等表彰に要する経費 670
4 共済費	315,659	01 報酬 表彰審査委員報酬 (54) 54
5 災害補償費	217	10 需用費 消耗品費 食糧費 印刷製本費 (515) 453 3 59
7 報償費	464	11 役務費 手数料 (クリーニング代) (21) 21
8 旅費	7,823	12 委託料 表彰状等の筆耕委託料 (80) 80
9 交際費	800	0100700 ○秘書課 秘書に要する経費 16,749
10 需用費	12,304	08 旅費 職員旅費 (181) 181
11 役務費	395	09 交際費 市長及び市交際費 (800) 800
12 委託料	14,062	10 需用費 消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 修繕料 (備品等) (557) 308 74 11 136 28 137
13 使用料及び賃借料	1,469	11 役務費 手数料 自動車リサイクル手数料 自動車登録等手数料 保険料 (自動車保険料) (138) 20 8 104
17 備品購入費	11,903	13 使用料及び賃借料 車両借上料等 有料道路通行料 駐車場使用料 (138) 40 80 18 11,513
18 負担金補助及び交付金	30,371	17 備品購入費 自動車購入費 (11,513) 11,513
		18 負担金補助及び交付金 市長会関係負担金 全国都市問題会議負担金 北方領土の返還を求める都民会議負担金 (3,423) 3,423 3,392 26 5
		0100800 ○政策法務課 争訟関係事務に要する経費 1,729
		01 報酬 行政不服審査会委員報酬 (206) 206
		11 役務費 事務手数料 (1) 1
		12 委託料 顧問弁護士委託料 音声データ反訳委託料 訟務事務委託料 (1,521) 1,464 56 1
		13 使用料及び賃借料 裁判所等コピー機使用料 (1) 1
		0100900 ○情報管理課

款 2 総務費

項 1 総務管理費

款 2 項 1 目 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 一般管理費	千円	千円	千円	千円	千円	
					520	
					4,293	
		繰入 諸	73,357 714	1,681,164		
					117,168	
					10,023	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		浄書印刷等に要する経費 10,152
		10 需用費 消耗品費 (8,822) 8,822
		13 使用料及び賃借料 複写機及び印刷機等借上料 (1,330) 1,330
		0101000 ○契約管財課 指定管理者の選定及び評価に要する経費 520
		07 報償費 指定管理者候補者選定委員会委員謝礼 (371) 206 指定管理者評価委員会委員謝礼 165
		10 需用費 消耗品費 (10) 10
		12 委託料 音声データ反訳委託料 (139) 139
		0101100 ○契約管財課 契約・検査に要する経費 4,293
		01 報酬 公共調達委員会委員報酬 (3,122) 161 時間額会計年度任用職員報酬 2,961
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (195) 195
		10 需用費 消耗品費 (321) 291 印刷製本費 17 被服費 13
		11 役務費 通信運搬費 (192) 192
		17 備品購入費 ディスプレイの購入 (390) 390
		18 負担金補助及び交付金 研修会参加費 (73) 73
		0101200 ○職員課 職員人件費その他 1,755,235
		01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (190,703) 190,703
		02 給料 特別職員給料 (582,772) 30,900 一般職員給料 539,754 再任用職員給料 12,118
		03 職員手当等 (715,086) 260,755
		04 共済費 (5,919) 969
		08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 4,950
		職員人事管理に要する経費 117,168
		0101300 ○職員課 人事管理費 10,023
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (3,855) 3,855
		05 災害補償費 職員災害補償費 (217) 217
		07 報償費 職員採用試験面接官謝礼 (21) 21
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (305) 305
		10 需用費 (439) 439

款 2 総務費

項 1 総務管理費

款 2 項 1 目 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 一般管理費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						439
						40
						40
						4,038
						4,038
1 一般管理費	千円	千円	千円	千円	千円	1,108
						76
						東京都市公平委員会負担金
						1,032
1 一般管理費	千円	千円	千円	千円	千円	76,204
						76,204
						15,157
						15,157
						5,435
						54,904
1 一般管理費	千円	千円	千円	千円	千円	708
						708
1 一般管理費	千円	千円	千円	千円	千円	9,504
						2,170
						2,137
						33
						28
						28
1 一般管理費	千円	千円	千円	千円	千円	1,409
						33
						27
						6
						4
						1
1 一般管理費	千円	千円	千円	千円	千円	20,028
						7,180
						7,180
						89
						89
1 一般管理費	千円	千円	千円	千円	千円	86
						86
						86
						86
						86
1 一般管理費	千円	千円	千円	千円	千円	7,425
						72
						72
						487
						487
						112
1 一般管理費	千円	千円	千円	千円	千円	112

区 分	金 額	節		説 明
		千円	千円	
				消耗品費
				11 役務費
				通信運搬費
				12 委託料
				職員採用関係委託料
				18 負担金補助及び交付金
				市町村共済組合負担金
				東京都市公平委員会負担金
0101350	76,204	○職員課		
会計年度任用職員費				
01 報酬	(15,157)			
時間額会計年度任用職員報酬	15,157			
03 職員手当等	(5,435)			
04 共済費	(54,904)			
08 旅費	(708)			
時間額会計年度任用職員通勤費	708			
0101500	9,504	○職員課		
職員衛生管理費				
01 報酬	(2,170)			
産業医医師報酬	2,137			
非常勤特別職公務災害等審査会委員報酬	33			
08 旅費	(28)			
産業医等旅費	28			
10 需用費	(33)			
消耗品費	27			
医薬材料費	6			
11 役務費	(4)			
通信運搬費	1			
手数料	3			
12 委託料	(7,180)			
職員定期健診等委託料	7,180			
18 負担金補助及び交付金	(89)			
衛生管理者等研修負担金	89			
0101600	1,409	○職員課		
職員被服貸与費				
10 需用費	(1,409)			
被服費	1,409			
0101700	20,028	○職員課		
福利厚生費				
18 負担金補助及び交付金	(20,028)			
福利厚生事業費	13,028			
職員互助会交付金	7,000			
0101800	86	○職員課		
給与支給に要する経費				
10 需用費	(86)			
消耗品費	86			
0101900	7,425	○職員課		
職員研修に要する経費				
07 報償費	(72)			
職員研修講師謝礼	72			
08 旅費	(487)			
研修所等派遣研修	487			
10 需用費	(112)			
消耗品費	112			

款 2 総務費

項 1 総務管理費

款 2 項 1 目 1

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
1 一般管理費	千円	千円	千円	千円	千円
					212
					130
					11
					33
					33
					84
2 文書広報費	(85,950 (88,242) ▲2,292)	1,246	3,300	81,404	5,001
					4,284
					225
					84
					344

節		説明
区分	金額	
	千円	12 委託料 一般研修講師派遣委託料 18 負担金補助及び交付金 職員資格取得助成金 東京都市町村総合事務組合負担金 派遣研修諸研究会等負担金
		(1,104) 1,104 (5,650) 392 5,169 89 千円)
	212	0102000 ○職員課 特別職報酬等審議会に要する経費
		(212) 212
	130	0102100 ○職員課 職員倫理審査会に要する経費
		(130) 130
	11	0102200 ○職員課 公益通報に要する経費
		(11) 11
	33	0102250 ○職員課 職員懲戒審査会に要する経費
		(33) 33
	33	0102270 ○職員課 退職手当審査会に要する経費
		(33) 33
		法令等追録に要する経費
		5,001
	9,447	0102300 ○情報管理課 情報管理課関係経費
		4,284
	3,128	10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費
		(2,928) 2,928 (1,356) 1,356
	496	0102400 ○議会事務局 議会事務局関係経費
		225
	5,670	10 需用費 消耗品費
		(225) 225
	3,822	11 役務費
		0102500 ○選挙管理委員会事務局 選管事務局関係経費
		84
	57,290	10 需用費 消耗品費
		(84) 84
	3,856	13 使用料及び 賃借料
		0102600 ○監査委員事務局 監査事務局関係経費
		344
	2,241	10 需用費 消耗品費
		(344) 344

款 2 総務費

項 1 総務管理費

款 2 項 1 目 2

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 文書広報費	千円	千円	千円	千円	千円	64
				3,300	52,078	
		国都	831 415		2,704	
					4,882	
					4	
					1,201	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		0102700 教育総務課関係経費
		○教育総務課
		64
		10 需用費 消耗品費
		(64)
		64
		0102800 市報等発行に要する経費
		○市政戦略室
		55,378
		10 需用費 消耗品費
		(5)
		5
		12 委託料 市報等配布委託料
		(54,709)
		28,886
		25,823
		13 使用料及び賃借料 ソフトウェア使用料
		(664)
		664
		0102900 広報事務に要する経費
		○市政戦略室
		3,950
		07 報償費 講座等講師謝礼
		(83)
		83
		10 需用費 消耗品費
		(7)
		7
		11 役務費 通信運搬費
		(218)
		20
		198
		12 委託料 声の広報録音委託料
		(1,662)
		1,662
		13 使用料及び賃借料 ソフトウェア使用料
		(1,980)
		1,980
		0103000 特別相談に要する経費
		○政策法務課
		4,882
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬
		(1,297)
		1,297
		07 報償費 法律相談謝礼
		(3,045)
		2,970
		行政苦情相談謝礼
		75
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費
		(74)
		74
		10 需用費 消耗品費
		(3)
		3
		12 委託料 税務相談委託料
		(463)
		291
		登記相談委託料
		38
		不動産・空き家等相談委託料
		38
		遺言・相続等の書類作成相談委託料
		48
		年金・労災・雇用保険・労務相談委託料
		48
		0103100 広聴事務に要する経費
		○政策法務課
		4
		10 需用費 消耗品費
		(4)
		4
		0103200 オンブズパーソンに要する経費
		○政策法務課
		1,201
		01 報酬 オンブズパーソン報酬
		(1,200)
		1,200
		10 需用費 消耗品費
		(1)
		1

款 2 総務費

項 1 総務管理費

款 2 項 1 目 2

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 文書広報費	千円	千円	千円	千円	千円 355	
					15,179	
3 財政管理費	(2,776 945) (1,831)				2,776	
					2,611	
4 会計管理費	(36,339 27,498) (8,841)	国 都	149 99 50		36,190	
					36,190	

節		説明
区分	金額	
	千円	0103300 ○政策法務課 法務関係に要する経費 355
		10 需用費 消耗品費 (143) 11 役務費 通信運搬費 (212)
	千円	0103400 ○情報管理課 文書事務に要する経費 15,179
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (6,950) 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (422) 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (1,862) 11 役務費 通信運搬費 (2,036) 12 委託料 非公開文書処理委託料 (456) 13 使用料及び賃借料 車両借上料 (1,212) 郵便料金計器借上料 24 18 負担金補助及び交付金 東京市町村総合事務組合負担金 (管理運営) (1,188) 2,241) 2,241
		0103500 ○財政課 財政事務に要する経費 2,611
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (2,090) 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (113) 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (360) 11 役務費 通信運搬費 (21) 339 12 委託料 (48) 48
		0103550 ○財政課 統一的な基準による地方公会計に要する経費 165
		12 委託料 統一的な基準による地方公会計財務書類作成等支援業務委託料 (165) 165
		0103600 ○会計課 出納事務に要する経費 36,339
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (947) 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (80) 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (329) 11 役務費 通信運搬費 (97) 232 13 使用料及び賃借料 指定金融機関公金出納事務手数料 (34,191) 910 33,022 2

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定期財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
4 会計管理費	千円	千円	千円	千円	千円
5 財産管理費	(793,231 777,252) (15,979)	2,852		8,716	781,663
				8,716	391,616
					2,723
	都	2,852	諸	8,716	388,893
					4,058

節		説明
区分	金額	
	千円	保険料 13 使用料及び賃借料 電算機借上料
		(千円 257 792) 792)
1 報酬	1,724	庁舎維持管理に要する経費
8 旅費	78	0103650 ○公共施設マネジメント課 公共施設マネジメント課関係経費
10 需用費	105,806	12 委託料 新庁舎省エネルギー性能検証業務委託料
11 役務費	24,424	0103700 ○契約管財課 契約管財課関係経費
12 委託料	641,201	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬
13 使用料及び 賃借料	2,936	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費
14 工事請負費	14,436	10 需用費 消耗品費 燃料費 光热水費 修繕料 修繕料(備品等) 被服費
15 原材料費	597	11 役務費 通信運搬費 物品売扱手数料 建物保険料
17 備品購入費	1,740	12 委託料 施設維持管理等委託料 産業廃棄物処分委託料
18 負担金補助 及び交付金	204	13 使用料及び賃借料 テレビ受信料 ウォーターサーバー借上料
21 補償補てん 及び賠償金	1	14 工事請負費 整備工事 電気配線工事
26 公課費	84	15 原材料費 原材料費
		17 備品購入費 庁舎管理用備品 自動体外式除細動器(AED)の購入
		18 負担金補助及び交付金 防火管理者研究会負担金 防火管理に関する講習会負担金
		0103800 ○契約管財課 車両集中管理に要する経費
		10 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料(備品等)
		11 役務費 自動車継続検査手数料 ガソリン・軽油給油等専用クレジットカード利用手数料
		保険料(自動車保険料)
		13 使用料及び賃借料 車両借上料等
		18 負担金補助及び交付金 安全運転管理者講習会負担金

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
5 財産管理費	千円	千円	千円	千円	千円
					4,214
					381,775
6 企画費	(901,803 526,779) (375,024)	58,900	518,900	102,336	221,667
					1,928
				1 報酬	3,747
				7 報償費	104
				8 旅費	509
				10 需用費	910
				11 役務費	1,071
				12 委託料	218,435
				13 使用料及び 賃借料	3,155
国	58,900	518,900	繰入	98,736	68,708
				14 工事請負費	673,436
				17 備品購入費	72
				18 負担金補助 及び交付金	364
					121,588

節		説明
区分	金額	
	千円	21 損害補償金 （1） 26 公課費 （84） 自動車重量税 84
	千円	0103900 ○契約管財課 普通財産維持管理に要する経費 4,214
		10 需用費 （23） 消耗品費 23
		11 役務費 （5） 建物保険料 5
		12 委託料 （3,939） 除草委託料 3,939
		15 原材料費 （207） 原材料費 207
		18 負担金補助及び交付金 （40） 研修会参加費 40
		0104050 ○公共施設マネジメント課 公共施設包括施設管理に要する経費 381,775
		12 委託料 （381,775） 包括施設管理委託料 381,775
		0104100 ○政策経営課 企画事務に要する経費 1,928
		01 報酬 （902） 時間額会計年度任用職員報酬 902
		07 報償費 （104） 政策アドバイザー謝礼 104
		08 旅費 （76） 時間額会計年度任用職員通勤費 76
		10 需用費 （14） 消耗品費 14
		11 役務費 （484） 通信運搬費 484
		12 委託料 （25） 封入封かん等委託料 25
		13 使用料及び賃借料 （23） 車両借上料等 9
		18 負担金補助及び交付金 （300） 5市共同事業実行委員会負担金 300
		0104132 ○公共施設マネジメント課 旧庁舎用地利活用に要する経費 745,244
		08 旅費 （133） 職員旅費 133
		12 委託料 （71,675） 旧庁舎用地利活用事業コンストラクション・マネジメント業務委託料 68,200
		3,475
		14 工事請負費 （673,436） 旧庁舎等解体工事監理委託料 278,600
		394,836
		0104136 ○公共施設マネジメント課 公共施設マネジメントに要する経費 121,588
		01 報酬 （1,348） 時間額会計年度任用職員報酬 1,348

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
6 企画費	千円	千円	千円	千円	千円	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料(備品等) 被服費 11 役務費 保険料(自動車保険料) 12 委託料 資料デジタル化委託料 公共施設等総合管理計画等改定支援業務委託料 設計・工事監督支援委託料 公共施設マネジメントシステム運用業務委託料 市民室内プール在り方検討基礎調査業務委託料 13 使用料及び賃借料 事務用備品賃借料 當繪積算システム借上料 著作権使用料 17 備品購入費 モニターの購入 18 負担金補助及び交付金 講習会受講費
						0104200 行政改革に要する経費 ○政策経営課 357
						01 報酬 行政改革推進委員会委員報酬 10 需用費 消耗品費
						0104220 市民アンケートに要する経費 ○政策経営課 2,036
						10 需用費 消耗品費 印刷製本費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 市民アンケート調査業務委託料
						まちの魅力発信に要する経費 30,349
						0104310 市政戦略室関係経費 ○市政戦略室 27,932
						01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 修繕料(備品等) 11 役務費 通信運搬費 手数料 12 委託料 ふるさと納税支援サービス実施委託料 史跡武藏国分寺跡VR・AR体験アプリ制作等業務委託料 ぶんバスラッピング業務委託料 クラウドファンディング支援サービス実施委託料 モニュメント制作等委託料 13 使用料及び賃借料
						(71) 71 (407) 274 30 10 93 (13) 13 (117,872) 153 32,616 33,260 9,317 42,526 (1,741) 1,040 267 434 (72) 72 (64) 64
						0104310 市政戦略室関係経費 ○市政戦略室 27,932
						01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 修繕料(備品等) 11 役務費 通信運搬費 手数料 12 委託料 ふるさと納税支援サービス実施委託料 史跡武藏国分寺跡VR・AR体験アプリ制作等業務委託料 ぶんバスラッピング業務委託料 クラウドファンディング支援サービス実施委託料 モニュメント制作等委託料 13 使用料及び賃借料
						(1,157) 1,157 (106) 106 (327) 28 198 101 (387) 48 339 (24,564) 19,373 935 280 476 3,500 (1,391)
						0104310 市政戦略室関係経費 ○市政戦略室 27,932
						01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 修繕料(備品等) 11 役務費 通信運搬費 手数料 12 委託料 ふるさと納税支援サービス実施委託料 史跡武藏国分寺跡VR・AR体験アプリ制作等業務委託料 ぶんバスラッピング業務委託料 クラウドファンディング支援サービス実施委託料 モニュメント制作等委託料 13 使用料及び賃借料
						(1,157) 1,157 (106) 106 (327) 28 198 101 (387) 48 339 (24,564) 19,373 935 280 476 3,500 (1,391)
						0104310 市政戦略室関係経費 ○市政戦略室 27,932
						01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 修繕料(備品等) 11 役務費 通信運搬費 手数料 12 委託料 ふるさと納税支援サービス実施委託料 史跡武藏国分寺跡VR・AR体験アプリ制作等業務委託料 ぶんバスラッピング業務委託料 クラウドファンディング支援サービス実施委託料 モニュメント制作等委託料 13 使用料及び賃借料
						(1,157) 1,157 (106) 106 (327) 28 198 101 (387) 48 339 (24,564) 19,373 935 280 476 3,500 (1,391)

節		説明
区分	金額	
	千円	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料(備品等) 被服費 11 役務費 保険料(自動車保険料) 12 委託料 資料デジタル化委託料 公共施設等総合管理計画等改定支援業務委託料 設計・工事監督支援委託料 公共施設マネジメントシステム運用業務委託料 市民室内プール在り方検討基礎調査業務委託料 13 使用料及び賃借料 事務用備品賃借料 當繪積算システム借上料 著作権使用料 17 備品購入費 モニターの購入 18 負担金補助及び交付金 講習会受講費
	千円	0104200 行政改革に要する経費 ○政策経営課 357
	千円	01 報酬 行政改革推進委員会委員報酬 10 需用費 消耗品費
	千円	0104220 市民アンケートに要する経費 ○政策経営課 2,036
	千円	10 需用費 消耗品費 印刷製本費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 市民アンケート調査業務委託料
	千円	まちの魅力発信に要する経費 30,349
	千円	0104310 市政戦略室関係経費 ○市政戦略室 27,932
	千円	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 修繕料(備品等) 11 役務費 通信運搬費 手数料 12 委託料 ふるさと納税支援サービス実施委託料 史跡武藏国分寺跡VR・AR体験アプリ制作等業務委託料 ぶんバスラッピング業務委託料 クラウドファンディング支援サービス実施委託料 モニュメント制作等委託料 13 使用料及び賃借料
	千円	(1,157) 1,157 (106) 106 (327) 28 198 101 (387) 48 339 (24,564) 19,373 935 280 476 3,500 (1,391)
	千円	0104310 市政戦略室関係経費 ○市政戦略室 27,932
	千円	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 修繕料(備品等) 11 役務費 通信運搬費 手数料 12 委託料 ふるさと納税支援サービス実施委託料 史跡武藏国分寺跡VR・AR体験アプリ制作等業務委託料 ぶんバスラッピング業務委託料 クラウドファンディング支援サービス実施委託料 モニュメント制作等委託料 13 使用料及び賃借料
	千円	(1,157) 1,157 (106) 106 (327) 28 198 101 (387) 48 339 (24,564) 19,373 935 280 476 3,500 (1,391)

款 2 総務費

項 1 総務管理費

款 2 項 1 目 6

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
6 企画費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
					2,417	
					301	
7 都市交流推進費	(2,764 2,560) (204)			720	2,044	
				720	2,044	
		諸	720	1,522		
9 平和推進費	(2,236 2,182) (54)			36	2,200	
				36	2,200	
		諸			522	

節		説明
区分	金額	
	千円	車両借上料 ふるさと納税ポータルサイト使用料 アニメ使用料 千円 54 1,237 100
0104315 文化振興課関係経費	2,417	○文化振興課 2,417
10 需用費 消耗品費 修繕料(備品等)	(32) 8 24	
11 役務費 保険料	(6) 6	
12 委託料 「国分寺×宇宙」推進事業委託料	(2,379) 2,379	
0104137 複合公共施設の運用等検討に要する経費	301	○公共施設マネジメント課 301
08 旅費 職員旅費	(123) 123	
10 需用費 消耗品費 被服費	(18) 5 13	
11 役務費 通信運搬費	(66) 66	
12 委託料 資料配布等業務委託料	(94) 94	
8 旅費	49	姉妹都市等交流事業に要する経費 2,764
10 需用費	45	0104700 スポーツ振興課関係経費 ○スポーツ振興課 2,242
11 役務費	3	08 旅費 職員旅費 (49) 49
12 委託料	2,187	10 需用費 消耗品費 (3) 3
18 負担金補助 及び交付金	480	11 役務費 通信運搬費 (3) 3
		12 委託料 付添看護師業務委託料 姉妹都市(新潟県佐渡市)交流事業運営業務委託 (2,187) 136 2,051
0104800 人権平和課関係経費	522	○人権平和課 522
10 需用費 消耗品費 食糧費 印刷製本費	(42) 14 2 26	
18 負担金補助及び交付金 保養施設利用助成	(480) 480	
1 報酬	12	0105000 憲法記念・平和祈念行事に要する経費 ○人権平和課 2,236
7 報償費	258	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (12) 12
8 旅費	497	07 報償費 講演会講師謝礼 (258) 200 58
		08 旅費 (497)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
9 平和推進費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 文化・コミュニティ推進費	(380,730 625,604) ▲244,874)	5,900	21,900	41,561 使 諸 12,700 5,053	311,369 93,965	7,665

節		説明
区分	金額	
10 需用費	千円 233	職員旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (1 233)
11 役務費	169	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 (60 4 161 8 27)
12 委託料	193	委託料 通信運搬費 手数料 建物保険料 傷害保険料 (193)
13 使用料及び 賃借料	8	使用料及び賃借料 車両借上料 (8 8 866)
18 負担金補助 及び交付金	866	負担金補助及び交付金 日本非核宣言自治体協議会分担金 平和市長会議総会参加者負担金 ピースメッセンジャー広島派遣参加者負担金 (60 28 778)
1 報酬	25,375	0105050 ○文化振興課 cocobunji プラザの施設維持管理に要する経費 111,718
7 報償費	1,131	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (2,866 2,866 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (173 173 10 需用費 消耗品費 通信運搬費 建物保険料 (45 45 11 役務費 通信運搬費 建物保険料 (507 485 22 12 委託料 施設維持管理委託料 公衆無線LANクラウド環境等運用保守委託料 指定管理委託料 (89,010 734 1,113 87,163 13 使用料及び賃借料 車両借上料等 (108 108 18 負担金補助及び交付金 共用管理費 (19,009 19,009)
8 旅費	2,088	
10 需用費	7,801	
11 役務費	2,186	
12 委託料	272,720	
13 使用料及び 賃借料	36,118	
18 負担金補助 及び交付金	33,311	0105160 ○協働コミュニティ課 アクティ・ココブンジ施設維持管理に要する経費 8,709
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (3,861 3,861 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (271 271 10 需用費 消耗品費 光熱水費 修繕料(備品等) (685 88 587 10 11 役務費 通信運搬費 建物保険料 (640 638 2 12 委託料 施設維持管理委託料 (636 636 13 使用料及び賃借料 車両借上料等 テレビ受信料 (180 167 13 18 負担金補助及び交付金 共用管理費 (2,436 2,436)

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
10 文化・コミュニティ推進費	千円	千円	千円	千円	千円	10,877
						2,071
						1,234
			使 諸	20,000 2,494		71,878
						653
			使	21		8,566

節		説明
区分	金額	
	千円	○文化振興課 0105200 国分寺まつりに要する経費 10,877
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (1,500) 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (127) 13 使用料及び賃借料 事業用物品借上料 (750) 18 負担金補助及び交付金 実行委員会補助金 (8,500) 実行委員会補助金 (8,500)
	千円	○文化振興課 0105400 文化振興施策の推進に要する経費 2,071
		07 報償費 講演会講師謝礼 (254) 講演会講師謝礼 55 ホームページ管理者謝礼 4 文化振興計画推進アドバイザー謝礼 85 芸術文化振興事業審査会委員謝礼 110 10 需用費 消耗品費 (63) 印刷製本費 14 12 委託料 音声データ反訳等委託料 (160) 18 負担金補助及び交付金 文化団体連絡協議会補助金 (1,594) 芸術文化振興事業補助金 594 1,000
	千円	○文化振興課 0105500 市民文化祭に要する経費 1,234
		12 委託料 市民文化祭事業委託料 (1,234) (1,234)
	千円	○文化振興課 0105600 いづみホールの施設維持管理に要する経費 94,372
		10 需用費 修繕料 (300) 300 11 役務費 通信運搬費 (493) 建物保険料 452 41 12 委託料 音声データ反訳等委託料 (93,569) いづみホール指定管理委託料 84 92,670 いづみ春の祭典事業委託料 800 複合機保守点検等委託料 15 18 負担金補助及び交付金 東京多摩公立文化施設協議会負担金 (10) 10
	千円	○協働コミュニティ課 0105900 公会堂維持管理に要する経費 653
		10 需用費 消耗品費 (348) 23 光熱水費 295 修繕料(備品等) 30 11 役務費 建物保険料 (5) 5 12 委託料 多喜窪公会堂管理委託料 (300) 300
	千円	○協働コミュニティ課 0106000 内藤地域センター維持管理に要する経費 8,587

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
10 文化・コミュニティ推進費	千円	千円	千円	千円	千円	千円

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
10 文化・コミュニティ推進費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
					103 36	7,410
			使 諸			
		都 5,900	21,900	使 35	72,865	634
					6,302	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		複合機保守点検等委託料 地域センターまつり設営等委託料 13 使用料及び賃借料 テレビ受信料 印刷機借上料
		(8 537 79) 13 66)
	千円	○協働コミュニティ課 本町・南町地域センター維持管理に要する経費
		7,549
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 光热水費 修繕料(備品等) 11 役務費 建物保険料 12 委託料 施設維持管理委託料 複合機保守点検等委託料 13 使用料及び賃借料 テレビ受信料 印刷機借上料 18 負担金補助及び交付金 建物管理費等分担金
		(4,217 4,217 355) 355 (1,730) 130 1,570 30 (5) 5 (49) 40 9 (79) 13 66 (1,114) 1,114)
	千円	○協働コミュニティ課 もとまち地域センター維持管理に要する経費
		100,700
		10 需用費 修繕料(施設等) 修繕料(備品等) 11 役務費 建物保険料 12 委託料 設計等委託料 指定管理委託料 市内遺跡発掘調査整理委託料 13 使用料及び賃借料 土地建物借上料 施設借上料
		(220) 190 30 (6) 6 (66,060) 29,300 10,260 26,500 (34,414) 8,172 26,242)
	千円	○協働コミュニティ課 公共施設等設置事業補助に要する経費
		634
		18 負担金補助及び交付金 公共施設設置事業補助金 掲示板設置事業補助金
		(634) 260 374)
	千円	○協働コミュニティ課 市民活動団体支援に要する経費
		6,302
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 07 報償費 講師謝礼 協働事業審査員等謝礼 協働コーディネーター謝礼 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 11 役務費
		(3,580) 3,580 (863) 83 165 615 (287) 287 (300) 242 58 (78)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
10 文化・コミュニティ推進費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
					420	
11 男女平等・人権施策推進費	(6,781 6,328 453)	412		6,369	560	
		都 14		441		
		都 298		403		

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		通信運搬費
12 委託料	78	(786)
		音声データ反訳等委託料
		ホームページ管理業務委託料
		複合機保守点検等委託料
13 使用料及び賃借料	236	(528)
		複写機及び印刷機等借上料
		パソコンレンタル借上料
		ソフトウェア使用料
18 負担金補助及び交付金	119	(264)
		市民活動団体等借入金利子補給金
	14	(11)
	14	(14)
	14	14
0106800	○協働コミュニティ課	420
	コミュニケーション形成に要する経費	
07 報償費	(14)	
	講演会講師謝礼	
10 需用費	14	(235)
	消耗品費	
	燃料費	
	修繕料(備品等)	
11 役務費	28	(128)
	通信運搬費	(171)
	保険料(自動車保険料)	151
		20
0106900	○人権平和課	560
	男女平等推進に要する経費	
01 報酬	(530)	
	推進委員会委員報酬	
10 需用費	530	(30)
	印刷製本費	30
0107100	○人権平和課	455
	DV対策事業に要する経費	
01 報酬	(23)	
	時間額会計年度任用職員報酬	
07 報償費	23	(55)
	講師謝礼	55
08 旅費	2	(2)
	時間額会計年度任用職員通勤費	216
10 需用費	216	(216)
	印刷製本費	216
11 役務費	100	(100)
	通信運搬費	100
13 使用料及び賃借料	30	(30)
	Web会議システムライセンス使用料	30
18 負担金補助及び交付金	29	(29)
	扶助費	29
	女性等緊急一時保護費	29
0107200	○人権平和課	701
	人権事務に要する経費	
01 報酬	(12)	
	時間額会計年度任用職員報酬	
07 報償費	12	(303)
	講演会講師謝礼	228
	身近な人権相談謝礼	75
08 旅費	1	(1)
	時間額会計年度任用職員通勤費	113
10 需用費	53	(53)
	消耗品費	60
	印刷製本費	60

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
11 男女平等・人権施策推進費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		都 100			655	
					4,244	
					66	
12 情報管理費	(1,472,385 1,216,804) (255,581)	16,027 国 都 14,676 1,351	諸 2,317 2,313	1,454,041 1,452,864		

節		説明
区分	金額	
	千円	18 負担金補助及び交付金 多摩東人権擁護委員協議会分担金 (272) 272
	千円	0107250 ○人権平和課 すべての人を大切にするまち宣言施策に要する経費 755
		07 報償費 講座等講師謝礼 法律相談謝礼 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (722) 326 396 (33) 11 22
	千円	0107300 ○人権平和課 男女平等推進センター運営等に要する経費 4,244
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 07 報償費 講師謝礼 法律相談謝礼 編集委員謝礼 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 修繕料(備品等) 11 役務費 通信運搬費 自動車継続検査手数料 保険料(自動車保険料) 自賠責保険料 12 委託料 女性相談等委託料 13 使用料及び賃借料 車両借上料 26 公課費 自動車重量税 (2,311) 2,311 (671) 83 396 192 (123) 123 (436) 143 36 3 125 129 (150) 116 3 13 18 406 406 (138) 138 (9) 9
	千円	0107320 ○人権平和課 犯罪被害者等支援に要する経費 66
		10 需用費 印刷製本費 18 負担金補助及び交付金 融資に対する保証料補助及び利子補給金 (42) 42 (24) 24
		0107400 ○デジタル行政推進室 電子計算事務等に要する経費 1,471,204
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 修繕料(備品等) 11 役務費 通信運搬費 決済代行手数料 12 委託料 37,843) 37,572 271 (1,407,500)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
12 情報管理費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
13 協働推進費	(24,004 22,252) (1,752)	8,124		180	15,700	
		都	4,735		4,735	
		国	1,528		1,196	
	1,861					
	諸				2,177	
	180				4,750	

節		説明
区分	金額	
13 使用料及び賃借料	千円 6,312	電算業務委託料 施設予約システム運用委託料 第3期基幹系システム等導入・運用委託料 新庁舎移転統合ネットワーク整備委託料 新庁舎移転窓口ワンストップサービス整備委託料 新庁舎移転申請支援サービス整備委託料 新庁舎移転手続案内サービス整備委託料 第3期内部事務系システム導入・運用委託料 施設予約システム準備・構築委託料 複合機保守点検等委託料 業務自動化ツール（RPA）導入・運用等委託料 新内部事務系システム導入支援委託料 行政手続オンライン化推進支援業務委託料 施設予約システムデータ移行業務委託料 13 使用料及び賃借料 ディスプレイ借上料 Web会議システムライセンス使用料 事務用備品賃借料 18 負担金補助及び交付金 都・区市町村DX協働運営委員会負担金 地方公共団体情報システム機構年会費 中間サーバー・プラットフォーム利用交付金
18 負担金補助及び交付金	8,602	(6,312) 1,822 1,687 2,803 (8,602) 4,457 180 3,965
		0107500 ○情報管理課 情報公開・個人情報保護に要する経費 01 報酬 情報公開・個人情報保護審査会委員報酬 情報公開・個人情報保護審議会委員報酬 10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費
		0107600 ○政策法務課 国分寺市政治倫理審査会に要する経費 01 報酬 政治倫理審査会委員報酬
		0107800 ○子ども子育て支援課 こくぶんじ青空ひろば事業に要する経費 12 委託料 こくぶんじ青空ひろば事業委託料
		0107900 ○子育て相談室 親子ひろば事業（協働）に要する経費 12 委託料 市民室内プール親子ひろば事業委託料
		0107960 ○子育て相談室 両親学級（協働）に要する経費 12 委託料 両親学級及び育児学級業務委託料
		0108325 ○まちづくり推進課 まちづくり支援機関運営業務に要する経費 12 委託料 まちづくり支援機関運営業務委託料

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
13 協働推進費	千円	千円	千円	千円	千円 1,415	
					307	
					1,120	
14 多文化共生 推進費	(13,424 11,081) (2,343)	150	203	13,071		
		都	150	財	203	13,071
20 諸費	(92,170 84,437) (7,733)	28,672		63,498		
				10		
				1		
				1		
				1		
				1		
				1		
				1		
				1		
				1		

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
	0108328 野川源流スクール開講に要する経費	○緑と公園課 1,415
	12 委託料 野川源流スクール委託料	(1,415) 1,415
	0108465 公園で行う防災体操教室に要する経費	○防災安全課 307
	12 委託料 公園で行う防災体操教室事業委託料	(307) 307
	0108470 交流と連携による地域活性化事業に要する経費	○協働コミュニティ課 1,120
	12 委託料 交流と連携による地域活性化事業委託料	(1,120) 1,120
	0108445 多文化共生推進に要する経費	○人権平和課 13,424
	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬	(1,481) 1,481
	07 報償費 研修会講師謝礼等 アドバイザー等謝礼	(67) 42 25
	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費	(78) 78
	10 需用費 消耗品費 印刷製本費	(28) 18 10
	11 役務費 ボランティア保険料	(7) 7
	12 委託料 通訳・翻訳及び地域日本語教育推進事業委託料 多文化共生×国分寺事業実施業務委託料	(2,371) 1,378 993
	18 負担金補助 及び交付金 国際協会補助金 ウクライナ避難民支援金	(9,392) 9,192 200
	国庫支出金等超過収入額返還金	10
	0108490 地域共生推進課関係経費	○地域共生推進課 1
	22 償還金利子及び割引料 国庫支出金等超過収入額返還金	(1) 1
	0108600 障害福祉課関係経費	○障害福祉課 1
	22 償還金利子及び割引料 国庫支出金等超過収入額返還金	(1) 1
	0108680 子ども若者計画課関係経費	○子ども若者計画課 1
	22 償還金利子及び割引料 国庫支出金等超過収入額返還金	(1) 1
	0108700 保育幼稚園課関係経費	○保育幼稚園課 1

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
20 諸費	千円	千円	千円	千円	千円
					1
					1
					1
					1
					1
					1
					399
					55
					8
					16
					300

節		説明
区分	金額	
及び割引料	千円	千円
		22 償還金利子及び割引料 国庫支出金等超過収入額返還金 (1) 1
		0108800 健康推進課関係経費 ○健康推進課 1
		22 償還金利子及び割引料 国庫支出金等超過収入額返還金 (1) 1
		0108900 生活福祉課関係経費 ○生活福祉課 1
		22 償還金利子及び割引料 国庫支出金等超過収入額返還金 (1) 1
		0109000 子ども子育て支援課関係経費 ○子ども子育て支援課 1
		22 償還金利子及び割引料 国庫支出金等超過収入額返還金 (1) 1
		0109100 高齢福祉課関係経費 ○高齢福祉課 1
		22 償還金利子及び割引料 国庫支出金等超過収入額返還金 (1) 1
		0109300 保険年金課関係経費 ○保険年金課 1
		22 償還金利子及び割引料 国庫支出金等超過収入額返還金 (1) 1
		0109600 子育て相談室関係経費 ○子育て相談室 1
		22 償還金利子及び割引料 国庫支出金等超過収入額返還金 (1) 1
		公共施設使用料等返還金 399
		0110100 交通対策課関係経費 ○交通対策課 55
		22 償還金利子及び割引料 施設使用取消返還金 (55) 55
		0110200 経済課関係経費 ○経済課 8
		22 償還金利子及び割引料 施設使用取消返還金 (8) 8
		0110600 協働コミュニティ課関係経費 ○協働コミュニティ課 16
		22 償還金利子及び割引料 施設使用取消返還金 (16) 16
		0110610 文化振興課関係経費 ○文化振興課 300
		22 償還金利子及び割引料 施設使用取消返還金 (300) 300

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
20 諸費	千円	千円	千円	千円	千円 20
					2,777
		都 12,032		47,968	
				1	
		都 16,640		12,343	

節		説明
区分	金額	
	千円	0110630 ○駅周辺整備課 駅周辺整備課関係経費 20
		22 償還金利子及び割引料 施設使用取消返還金 (20) 20
		0110700 ○契約管財課 公共施設利用者災害賠償補償保険に要する経費 2,777
		11 役務費 管理者賠償責任保険料 (2,767) 2,767
		21 補償補てん及び賠償金 補償補てん及び賠償金 (10) 10
		0110800 ○納税課 税収払戻及び税還付加算金支払に要する経費 60,000
		22 償還金利子及び割引料 税収払戻金 (60,000) 59,842 税還付加算金 158
		0110860 ○納税課 税還付不能相当額返還に要する経費 1
		18 負担金補助及び交付金 還付不能相当額返還金 (1) 1
		0110900 ○防災安全課 防犯に要する経費 28,983
		07 報償費 講座等講師謝礼 (164) 164
		10 需用費 消耗品費 (2,441) 1,767 燃料費 106 印刷製本費 368 光熱水費 15 修繕料(備品等) 185
		11 役務費 通信運搬費 (336) 88 共済保険料 13 保険料(傷害・賠償保険料) 235
		12 委託料 情報配信業務委託料 (7,512) 1,165 防犯事業案内作成業務委託料 77 防犯設備設置委託料 6,270
		13 使用料及び賃借料 駐車場使用料 (45) 21 東京電力電柱共架料 24
		18 負担金補助及び交付金 小金井警察署管内防犯協会補助金 (18,485) 270 地域見守り活動支援事業補助金 7,715 住まいの防犯用品購入費補助金 10,500

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
1 税務総務費	千円 (434,725 382,452) (52,273)	千円 211,984	千円	千円 6,965	千円 215,776
					203
		都 211,984	使	6,965	215,500
2 賦課徴収費	101,454 (115,540) (▲14,086)	19,894		3,264	78,296
		都 12,573			19,959
					182
				11,094	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	12,551	0111100 ○情報管理課 固定資産評価審査委員会に要する経費 203
2 給料	188,980	01 報酬 固定資産評価審査委員会委員報酬 (189) 189
3 職員手当等	160,992	08 旅費 委員日帰旅費 (4) 4
4 共済費	71,371	18 負担金補助及び交付金 東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会定期協議会負担金 (10) 10
8 旅費	748	0111200 ○職員課 職員人件費その他 434,449
18 負担金補助及び交付金	83	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (12,362) 12,362
		02 給料 一般職員給料 再任用職員給料 (188,980) 186,072 2,908
		03 職員手当等 (160,992) 160,992
		04 共済費 (71,371) 71,371
		08 旅費 (744) 744 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 224 520
		0111300 ○課税課 税務関係負担金、補助金 73 18 負担金補助及び交付金 東京税務協会負担金 (73) 73
		0111400 ○課税課 個人市民税賦課に要する経費 32,532
1 報酬	15,646	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (6,914) 6,914
8 旅費	836	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (360) 360
10 需用費	2,484	10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (513) 304 209
11 役務費	32,174	11 役務費 通信運搬費 手数料 (11,860) 11,134 726
12 委託料	32,273	12 委託料 電算処理委託料 (816) 816
13 使用料及び賃借料	1,399	13 使用料及び賃借料 車両借上料 (370) 253 メールシーラー借上料 (11,699) 117
18 負担金補助及び交付金	16,642	18 負担金補助及び交付金 事務運営費負担金 地方税共同機構負担金 (210) 11,489
		0111500 ○課税課 法人市民税賦課に要する経費 182
		10 需用費 消耗品費 (39) 39
		11 役務費 通信運搬費 (143) 143
		0111600 ○課税課

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 賦課徴収費	千円	千円	千円	千円	千円	
					2,395	
				使 3,264		
					23,328	
	都 7,321				21,338	

節		説明
区分	金額	
	千円	固定資産税賦課に要する経費 千円 11,094
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (4,442) 4,442
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (234) 234
		10 需用費 消耗品費 (649) 649
		燃料費 164
		印刷製本費 15
		修繕料(備品等) 258
		被服費 15
		11 役務費 (5,113) 5,113
		通信運搬費 5,070
		保険料(自動車保険料) 43
		13 使用料及び賃借料 (471) 471
		車両借上料 441
		駐車場使用料 30
		18 負担金補助及び交付金 (185) 185
		資産評価システム研究センター負担金 90
		研修会参加費 95
		0111700 ○課税課 軽自動車税賦課に要する経費 2,395
		10 需用費 (256) 256
		消耗品費 256
		11 役務費 (1,574) 1,574
		通信運搬費 1,474
		手数料 100
		13 使用料及び賃借料 (35) 35
		車両借上料 35
		18 負担金補助及び交付金 (530) 530
		地方税共同機構負担金 530
		0111800 ○課税課 税関係の証明等に要する経費 3,264
		01 報酬 (1,367) 1,367
		時間額会計年度任用職員報酬 1,367
		08 旅費 (78) 78
		時間額会計年度任用職員通勤費 78
		10 需用費 (225) 225
		消耗品費 155
		印刷製本費 70
		11 役務費 (128) 128
		事務手数料 128
		12 委託料 (953) 953
		証明書等自動交付事務委託料 953
		13 使用料及び賃借料 (513) 513
		セミセルフPOSレジシステム借上料 513
		0111900 ○課税課 固定資産税評価替事務に要する経費 23,328
		11 役務費 (146) 146
		不動産鑑定手数料 146
		12 委託料 (23,182) 23,182
		固定資産土地評価業務委託料 18,700
		土地鑑定委託料 4,482
		0112100 ○納税課 収納事務に要する経費 28,659
		01 報酬 (2,923) 2,923
		時間額会計年度任用職員報酬 2,923

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 賦課徴収費	千円	千円	千円	千円	千円	

区分	金額	節		説明
		千円	千円	
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費	(164)	(千円)
		10 需用費 消耗品費	(164)	(802)
		燃料費	168	
		印刷製本費	59	
		修繕料(備品等)	505	
		11 役務費 通信運搬費	70	
		公売広告料	(13,210)	(11,310)
		市税ゆうちょ銀行取扱手数料	1	214
		滞納整理手数料	49	
		口座振替取扱手数料	1,614	
		決済代行手数料	2	
		保険料(自動車保険料)	19	
		差押財産鑑定手数料	1	
		12 委託料 電算業務委託料	(7,322)	(6,963)
		口座振替データ伝送委託料	161	
		現地調査業務委託料	198	
		13 使用料及び賃借料 駐車場使用料	(10)	(10)
		18 負担金補助及び交付金 地方税共同機構共同収納手数料負担金 軽自動車税(環境性能割)徴收取扱費	(4,228)	(3,873)
			355	

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 戸籍住民基 本台帳費	千円 (691,386 485,645) (205,741)	千円 148,250 国 966	千円 49,762 使 16,819	千円 493,374 422,627		
	都 114		使 財 363 224		2,085	
	836		273	68,342		
	国 都	553 283	使 273	68,342		
			使 9,374			

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	138,153	0112200 ○職員課 職員人件費その他 440,412
2 給料	126,736	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (99,748) 99,748
3 職員手当等	142,486	02 給料 一般職員給料 (126,736) 再任用職員給料 123,828
4 共済費	68,225	2,908 03 職員手当等 (142,486)
8 旅費	5,388	04 共済費 (68,225)
10 需用費	3,622	08 旅費 (3,217) 職員旅費 447 月額会計年度任用職員通勤費 2,770
11 役務費	5,863	0112300 ○市民課 戸籍事務に要する経費 2,786
12 委託料	186,272	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (1,928) 1,928
13 使用料及び 賃借料	6,098	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (157) 157
15 原材料費	55	10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (187) 97
17 備品購入費	238	11 役務費 通信運搬費 手数料 (507) 456
18 負担金補助 及び交付金	8,250	18 負担金補助及び交付金 東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会負担金 東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部負担金 (7) 5 2
		住民基本台帳に要する経費 69,451
		0112400 ○市民課 住民基本台帳事務経費 69,451
		10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (1,010) 272 738
		11 役務費 円貨両替機カード発行手数料 (14) 14
		12 委託料 契印機保守委託料 窓口業務委託料 (68,372) 30 68,342
		15 原材料費 材料費 (55) 55
		0112610 ○市民課 国立駅前サービスコーナーに要する経費 9,374
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (2,628) 2,628
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (180) 180
		10 需用費 消耗品費 医薬材料費 (106) 99 7
		11 役務費 通信運搬費 事務手数料 (350) 276
		13 使用料及び賃借料 契印機借上料 事務用備品賃借料 (595) 97 218

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 戸籍住民基 本台帳費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
				使 712		POSレジシステム借上料 18 負担金補助及び交付金 施設維持管理費負担金
						0112700 ○市民課 印鑑事務に要する経費 712
					320	10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (712) 619 93
		国都 16 151	使 6,939			0112800 ○市民課 住居表示に要する経費 320
						10 需用費 消耗品費 13 使用料及び賃借料 住居表示システム用パソコン等借上料 (233) 233
						0112900 ○市民課 その他市民課事務に要する経費 7,106
						01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (4,099) 4,099
						08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (201) 201
						10 需用費 消耗品費 (827) 827
						11 役務費 通信運搬費 (1,128) 806 322
						13 使用料及び賃借料 契印機借上料 (613) 77 43 70 423
						17 備品購入費 バソコン等の購入 (238) 238
				使 4,612		0113010 ○市民課 cocobunji市民サービスコーナーに要する経費 4,612
						01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (3,526) 3,526
						08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (242) 242
						10 需用費 消耗品費 (132) 132
						11 役務費 通信運搬費 (174) 24 150
						12 委託料 施設維持管理委託料 (161) 161
						13 使用料及び賃借料 契印機借上料 (377) 97 280
		国 146,167				0113250 ○市民課 個人番号カード交付等に要する経費 146,167
						01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (25,654) 25,654
						08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (1,343) 1,343
						10 需用費 消耗品費 (554) 338

節		説明
区分	金額	
	千円	POSレジシステム借上料 18 負担金補助及び交付金 施設維持管理費負担金
	千円	0112700 ○市民課 印鑑事務に要する経費 712
		10 需用費 消耗品費 (712) 619 93
		0112800 ○市民課 住居表示に要する経費 320
		10 需用費 消耗品費 (87) 87
		13 使用料及び賃借料 住居表示システム用パソコン等借上料 (233) 233
		0112900 ○市民課 その他市民課事務に要する経費 7,106
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (4,099) 4,099
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (201) 201
		10 需用費 消耗品費 (827) 827
		11 役務費 通信運搬費 (1,128) 806 322
		13 使用料及び賃借料 契印機借上料 (613) 77 43 70 423
		17 備品購入費 バソコン等の購入 (238) 238
		0113010 ○市民課 cocobunji市民サービスコーナーに要する経費 4,612
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (3,526) 3,526
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (242) 242
		10 需用費 消耗品費 (132) 132
		11 役務費 通信運搬費 (174) 24 150
		12 委託料 施設維持管理委託料 (161) 161
		13 使用料及び賃借料 契印機借上料 (377) 97 280
		0113250 ○市民課 個人番号カード交付等に要する経費 146,167
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (25,654) 25,654
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (1,343) 1,343
		10 需用費 消耗品費 (554) 338

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国都支出金	地 方 債	そ の 他		
1 戸籍住民基 本台帳費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
				使 9,125		
				使 1,321		

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		印刷製本費
		11 役務費 (216)
		通信運搬費 3,678
		12 委託料 (111,354)
		コールセンター委託料 15,473
		個人番号カード申請補助等業務委託料 22,181
		マイナンバーカード交付等支援業務委託料 73,700
		13 使用料及び賃借料 (3,584)
		情報システム等借上料 2,904
		電算機器等借上料 117
		カード印字システム借上料 563
0113260		○市民課
		証明書等コンビニ交付に要する経費 9,125
11	役務費 (12)	
	証明書発行試験手数料 12	
12	委託料 (6,385)	
	証明書等自動交付事務委託料 6,385	
18	負担金補助及び交付金 (2,728)	
	証明書交付センター運営負担金 2,728	
0113280		○市民課
		恋ヶ窪市民サービスコーナーに要する経費 1,321
01	報酬 (570)	
	時間額会計年度任用職員報酬 570	
08	旅費 (48)	
	時間額会計年度任用職員通勤費 48	
10	需用費 (7)	
	消耗品費 7	
13	使用料及び賃借料 (696)	
	契印機借上料 14	
	POSレジシステム借上料 682	

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 選挙管理委員会費	千円 50,316 (48,755) (1,561)	千円 30	千円	千円	千円 50,286	千円
					3,525	0113300 選挙管理委員会に要する経費
						○選挙管理委員会事務局 3,525
2 選挙常時啓発費	都 30			1,559	1 報酬 6,281	01 報酬 選挙管理委員会委員長報酬 選挙管理委員会委員報酬
					2 給料 18,748	02 給料 選挙管理委員普通旅費
					3 職員手当等 15,747	03 職員手当等 職員旅費
				45,202	4 共済費 7,497	04 共済費 委員会及び委員長交際費
					8 旅費 264	08 旅費 選挙管理委員普通旅費
					9 交際費 5	09 交際費 委員会及び委員長交際費
	1,698 (1,680) (18)			1,698	10 需用費 216	10 需用費 消耗品費
					11 役務費 91	11 役務費 通信運搬費
					12 委託料 978	12 委託料 選挙機材保管・管理委託料
				1,698	13 使用料及び 賃借料 351	13 使用料及び賃借料 車両借上料等
					18 負担金補助 及び交付金 138	18 負担金補助 及び交付金 駐車場使用料
						18 負担金補助 及び交付金 ソフトウェア使用料

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
0113300 選挙管理委員会に要する経費	6,281	○選挙管理委員会事務局 3,525
01 報酬 選挙管理委員会委員長報酬 選挙管理委員会委員報酬	(3,240) 936 2,304	(3,240) 936 2,304
02 給料 選挙管理委員普通旅費	(95) 46 49	(95) 46 49
03 職員手当等 職員旅費	(5) 5	(5) 5
04 共済費 委員会及び委員長交際費	(47) 47	(47) 47
08 旅費 選挙管理委員普通旅費	(138) 60	(138) 60
09 交際費 委員会及び委員長交際費	(78) 78	(78) 78
10 需用費 消耗品費	○選挙管理委員会事務局 1,589	○選挙管理委員会事務局 1,589
11 役務費 通信運搬費	(169) 169	(169) 169
12 委託料 選挙機材保管・管理委託料	(91) 91	(91) 91
13 使用料及び 賃借料 車丗借上料等	(978) 978	(978) 978
18 負担金補助 及び交付金 駐車場使用料	(351) 198	(351) 198
	143	143
0113400 選挙関係の一般事務に要する経費		○職員課 45,202
10 需用費 消耗品費	(169) 169	(169) 169
11 役務費 通信運搬費	(91) 91	(91) 91
12 委託料 選挙機材保管・管理委託料	(978) 978	(978) 978
13 使用料及び賃借料 車丗借上料等	(351) 198	(351) 198
18 負担金補助 及び交付金 駐車場使用料	(143) 10	(143) 10
	143	143
0113600 職員人件費その他		○職員課 45,202
01 報酬 月額会計年度任用職員報酬	(3,041) 3,041	(3,041) 3,041
02 給料 一般職員給料	(18,748) 18,748	(18,748) 18,748
03 職員手当等	(15,747) 15,747	(15,747) 15,747
04 共済費	(7,497) 7,497	(7,497) 7,497
08 旅費 職員旅費	(169) 49	(169) 49
	120	120
0113700 選挙常時啓発に要する経費		○選挙管理委員会事務局 1,698
07 報償費 明るい選挙推進委員年間活動謝礼	(260) 260	(260) 260
10 需用費 消耗品費 印刷製本費	(832) 239 593	(832) 239 593
11 役務費 通信運搬費 保険料	(166) 156 10	(166) 156 10
12 委託料 市報等折込委託料	(435) 435	(435) 435
18 負担金補助 及び交付金 東京都市明るい選挙推進協議会連合会負担金	(5) 5	(5) 5

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
7 市議会議員選挙費	千円 7,065 (0) (7,065)	千円	千円	千円	千円 7,065 7,065
4 参議院議員選挙費	0 (95,197) (▲95,197)				
5 都議会議員選挙費	0 (36,423) (▲36,423)				
8 市長選挙費	0 (41,589) (▲41,589)				

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	504	○選挙管理委員会事務局 0114200 市議会議員選挙に要する経費 7,065
3 職員手当等	4,056	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (504) 504
8 旅費	24	03 職員手当等 (4,056) 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (24) 24
10 需用費	1,613	10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (1,613) 1,406 207
12 委託料	868	12 委託料 投・開票所設営等委託料 (868) 868

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
1 統計調査総務費	千円 15,861 (114,063) ▲98,202)	千円 7,118	千円	千円 8,743 342	千円 8,401
	都 14				
	都 7,088				
	都 16				

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	6,164	0114600 ○情報管理課 統計調査事務に要する経費 342
2 給料	3,464	10 需用費 印刷製本費 (174) 174
3 職員手当等	3,708	11 役務費 通信運搬費 (163) 163
4 共済費	1,226	18 負担金補助及び交付金 東京都市統計協議会負担金 (5) 5
8 旅費	173	0117600 ○職員課 職員人件費その他 8,401
10 需用費	454	02 給料 一般職員給料 (3,464) 3,464
11 役務費	643	03 職員手当等 (3,708) 04 共済費 (1,226) 08 旅費 (3) 職員旅費 3
12 委託料	24	基幹統計調査等に要する経費 7,118
18 負担金補助及び交付金	5	0116150 ○情報管理課 経済センサス調査区管理費 14
		10 需用費 消耗品費 (12) 12 12 委託料 複合機保守点検等委託料 (2) 2
		0116160 ○情報管理課 経済センサス活動調査費 7,088
		01 報酬 調査員報酬 (6,164) 5,051 1,113 08 旅費 時間額会計年度任用職員報酬 (170) 64 106 10 需用費 消耗品費 (259) 259 11 役務費 通信運搬費 (475) 475 12 委託料 複合機保守点検等委託料 (20) 20
		0117200 ○情報管理課 学校基本調査費 16
		10 需用費 消耗品費 (9) 9 11 役務費 通信運搬費 (5) 5 12 委託料 複合機保守点検等委託料 (2) 2

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定期財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
1 監査委員費	千円 34,146 (32,670) (1,476)	千円	千円	千円	千円 34,146 2,009
				1,372	
					30,765

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	3,203	0117700 ○監査委員事務局 監査委員に要する経費 2,009
2 給料	14,388	01 報酬 識見監査委員 議選監査委員 (1,932) 660 1,272 4)
3 職員手当等	11,189	08 旅費 委員旅費 (4) 4 37 10 26
4 共済費	5,177	18 負担金補助及び交付金 全国都市監査委員会負担金 関東都市監査委員会負担金 東京都市監査委員会負担金 (73) 37 10 26
8 旅費	88	0117800 ○監査委員事務局 監査関係の一般事務に要する経費 1,372
10 需用費	28	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (1,271) 1,271 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (73) 73 10 需用費 消耗品費 (28) 28
18 負担金補助 及び交付金	73	0117900 ○職員課 職員人件費その他 30,765
		02 給料 一般職員給料 (14,388) 14,388 03 職員手当等 (11,189) 11,189 04 共済費 (5,177) 5,177 08 旅費 職員旅費 (11) 11

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
1 社会福祉総務費	千円 (1,147,465 1,110,941) (36,524)	千円 188,492	千円 33,713	千円 925,260	千円 925,260
		442		7,435	7,435
		都 442			7,435
		国 都 18,906 51,741	使 練 入 諸 441 5,484 26,283	688,823	688,823
		都 9,096		512	512
				83	83
				275	275

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	163,445	社会福祉事業協力員に要する経費 ○地域共生推進課 7,877
2 給料	254,033	0118000 地域共生推進課関係経費 ○地域共生推進課 7,877
3 職員手当等	262,588	01 報酬 社会福祉事業協力員報酬 (7,410) 7,410 08 旅費 社会福祉事業協力員旅費 (116) 116 12 委託料 送迎バス業務委託料 (304) 304 13 使用料及び賃借料 有料道路通行料 (47) 47
4 共済費	124,029	
7 報償費	9,739	
8 旅費	4,233	0118200 職員人件費その他 ○職員課 791,678
10 需用費	16,705	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (147,285) 147,285 02 給料 一般職員給料 再任用職員給料 (254,033) 254,033 250,613 3,420 03 職員手当等 (262,588) 262,588 04 共済費 (124,029) 124,029 08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 (3,743) 3,743 713 3,030
11 役務費	2,608	
12 委託料	157,259	
13 使用料及び 賃借料	6,003	0118300 民生委員等に要する経費 ○地域共生推進課 9,608
15 原材料費	20	01 報酬 民生委員推薦会委員報酬 (636) 636 07 報償費 民生委員活動費 (8,190) 8,190 10 需用費 消耗品費 (183) 183 11 役務費 通信運搬費 ボランティア保険料 (153) 153 150 3 13 使用料及び賃借料 駐車場使用料 (43) 43 25 18 18 12 債還金利子 及び割引料 200 18 負担金補助及び交付金 全国民生委員協議会分担金 東京都民生委員連合会負担金 (403) 403 46 357
18 負担金補助 及び交付金	134,850	
19 扶助費	11,752	
20 貸付金	1	
22 償還金利子 及び割引料	200	0118400 社会を明るくする運動に要する経費 ○地域共生推進課 83
		10 需用費 消耗品費 (83) 83
		0118500 行旅死亡人等取扱に要する経費 ○生活福祉課 275
		07 報償費 行旅死亡人供養料等 (25) 25 10 需用費 消耗品費 (4) 4 11 役務費 官報公告料 納骨手数料 (49) 49 16 33 12 委託料 (197) 197

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
1 社会福祉総務費	千円	千円	千円	千円	千円
		都 1			2
					887
					172
		国都 76 1,255			2,956
		都 1			1,232
		国 6,168			1,884
					1

節		説明
区分	金額	
	千円	行旅死亡人葬儀委託料 千円 197
	千円	0118600 ○地域共生推進課 災害弔慰金支給等に要する経費 3 01 報酬 災害弔慰金等支給審議会委員報酬 (1) 19 扶助費 災害弔慰金・災害障害見舞金 (1) 20 貸付金 災害援護資金貸付金 (1) 1
	千円	0118700 ○地域共生推進課 国分寺分区等に要する経費 887 18 負担金補助及び交付金 北多摩地区保護観察協会負担金 (887) 887
	千円	0118800 ○生活福祉課 入浴券支給に要する経費 172 12 委託料 入浴券支給事業委託料 (172) 172
	千円	0118900 ○生活福祉課 福祉事務所事務に要する経費 4,287 01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (3,785) 3,785 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (146) 146 10 需用費 消耗品費 被服費 (88) 50 38 11 役務費 通信運搬費 (149) 149 13 使用料及び賃借料 有料道路通行料 (119) 87 32 駐車場使用料
	千円	0119000 ○地域共生推進課 原子爆弾被爆者見舞金等に要する経費 1,233 11 役務費 通信運搬費 (11) 11 19 扶助費 原爆被爆者見舞金 (1,222) 1,222
	千円	0119100 ○生活福祉課 中国残留邦人生活支援給付金等に要する経費 8,052 07 報償費 中国残留邦人生活支援員謝礼 (550) 550 12 委託料 レセプト点検委託料 (12) 4 8 19 扶助費 医療費取扱事務委託料 (7,490) 7,490 中国残留邦人生活支援給付金 配偶者支援金 1 1
	千円	0119200 ○地域共生推進課 在日外国人福祉給付金に要する経費 1 19 扶助費 在日外国人福祉給付金 (1) 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
		国都支出金	地 方 債	そ の 他	
1 社会福祉総務費	千円	都 千円 25	千円	千円	千円 25
		都 4,731			
		都 4,067		71,714	
		国都 4,493 2,178	諸 1,265	35,814	
				42,000	
				3,059	
			使 1	513	

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
	0119300 多摩地域福祉有償運送運営協議会に要する経費	○地域共生推進課 50
	18 負担金補助及び交付金 多摩地域福祉有償運送運営協議会負担金	(50) 50
	0119400 受験生チャレンジ支援貸付事業窓口運営事業に要する経費	○生活福祉課 4,731
	12 委託料 受験生チャレンジ支援貸付事業窓口運営事業委託料	(4,731) 4,731
	0119500 社会福祉協議会に要する経費	○地域共生推進課 75,781
	18 負担金補助及び交付金 社会福祉協議会補助金	(75,781) 75,781
	0119600 いづみプラザ維持管理事業に要する経費	○子育て相談室 43,750
	10 需用費 消耗品費 光熱水費 修繕料(建物等) 被服費	(16,093) 211 13,961 1,910 11
	11 役務費 通信運搬費 建物保険料	(1,805) 1,672 133
	12 委託料 施設維持管理委託料	(19,838) 19,838
	13 使用料及び賃借料 印刷機借上料 紙折り機借上料 いづみプラザ中央監視装置借上料 テレビ受信料	(5,794) 40 89 4,779 35
	空調設備借上料 温水ヒーター借上料	283 568
	15 原材料費 原材料費	(20) 20
	22 償還金利子及び割引料 国庫支出金等過年度分返還金等	(200) 200
	0119700 国分寺市健康福祉サービス協会補助事業に要する経費	○地域共生推進課 42,000
	18 負担金補助及び交付金 (財)国分寺市健康福祉サービス協会補助金	(42,000) 42,000
	0119800 福祉計画の事務に要する経費	○地域共生推進課 3,059
	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬	(2,885) 2,885
	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費	(152) 152
	10 需用費 消耗品費	(22) 22
	0119850 社会福祉法人の認可等事務に要する経費	○地域共生推進課 514
	10 需用費 消耗品費	(29) 29
	11 役務費	(1) 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
1 社会福祉総務費	千円	千円	千円	千円	千円
		都 67	諸 239	1, 489	
		国都 14, 248 4, 124		19, 771	
		4, 246		1, 196	
		都 3, 946		595	
		都 300		601	
		都 19, 602		19, 741	
		国都 32, 524 92		22, 403	
				2, 341	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		通信運搬費 12 委託料 指導検査支援業務委託料 (484) 484
	千円	○地域共生推進課 地域福祉の推進事業に要する経費 1, 795
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (1, 443) 1, 443
		07 報償費 地域福祉計画評価委員会委員謝礼 (125) 125
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (76) 76
		10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (35) 16 19
		11 役務費 通信運搬費 (116) 116
	千円	○地域共生推進課 重層的支援体制整備事業に要する経費 38, 143
		12 委託料 重層的支援体制整備事業委託料 (38, 143) 38, 143
		福祉サービス第三者評価受審支援事業に要する経費 5, 442
	千円	○高齢福祉課 高齢者福祉サービス関係経費 4, 541
		18 負担金補助及び交付金 福祉サービス第三者評価受審支援事業補助金 (4, 541) 4, 541
	千円	○障害福祉課 障害者(児)福祉サービス関係経費 901
		11 役務費 通信運搬費 (1) 1
		18 負担金補助及び交付金 福祉サービス第三者評価受審支援事業補助金 (900) 900
	千円	○地域共生推進課 権利擁護センター事業に要する経費 39, 343
		12 委託料 福祉サービス総合支援事業委託料 成年後見活用あんしん生活創造事業委託料 (39, 343) 7, 772 31, 571
	千円	○生活福祉課 生活困窮者自立促進支援事業に要する経費 55, 019
		12 委託料 生活困窮者自立促進支援事業委託料 (51, 704) 51, 704
		18 負担金補助及び交付金 ひきこもり支援事業負担金 (277) 277
		19 扶助費 住居確保給付金 (3, 038) 3, 038
	千円	○子ども若者計画課 若者支援に要する経費 2, 341
		10 需用費 消耗品費 (6) 6
		11 役務費 通信運搬費 (4) 4
		12 委託料 (2, 331) 2, 331

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源		一 般 財 源	
		国都支出金	地 方 債		
1 社会福祉総務費	千円	千円	千円	千円	千円
	都 10,409				
				932	
				456	
				154	
				322	
2 老人福祉費	(379,364 361,948) (17,416)	155,401	58,279	165,684	
	都 4,407			3,499	
				3,530	
	都 10,297			25,780	

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		若者自立支援業務委託料 2,331
0120295		○高齢福祉課 在宅医療提供体制強化に要する経費 10,409
07 報償費		(373) 災害時在家医療提供体制等検討委員会委員謝礼 373
10 需用費		(3) 消耗品費 3
11 役務費		(22) 通信運搬費 22
18 負担金補助及び交付金		(10,011) 在宅医療推進強化事業(24時間診療体制推進)補助金 10,011
		避難行動要支援者支援に要する経費 932
0119920		○地域共生推進課 地域共生推進課関係経費 456
10 需用費		(159) 消耗品費 77
11 役務費		(297) 印刷製本費 82 通信運搬費 243 保険料(傷害・賠償保険料) 54
0119930		○障害福祉課 障害福祉課関係経費 154
07 報償費		(154) 個別避難計画作成支援者謝礼 154
0119940		○高齢福祉課 高齢福祉課関係経費 322
07 報償費		(322) 個別避難計画作成支援者謝礼 322
		0120300 ○高齢福祉課 老人クラブ助成に要する経費 7,906
1 報酬	21,583	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (710) 710
7 報償費	3,281	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (41) 41
8 旅費	1,098	10 需用費 消耗品費 (9) 9
10 需用費	7,046	11 役務費 通信運搬費 (3) 3
11 役務費	2,931	18 負担金補助及び交付金 老人クラブ助成費補助金 (7,143) 5,836 老人クラブ連合会助成費補助金 1,307
12 委託料	265,398	0120400 ○高齢福祉課 民間保護施設建設費助成に要する経費 3,530
13 使用料及び賃借料	15,694	18 負担金補助及び交付金 社会福祉法人普門会特別養護老人ホーム用地取得借入金助成 (3,530) 3,530
15 原材料費	2	0120600 ○地域共生推進課 シルバーリソースセンターに要する経費 36,077
17 備品購入費	2,690	18 負担金補助及び交付金 (36,077) 36,077

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特 定 財 源		一般財源	
		国都支出金	地方債		
2 老人福祉費	千円	千円	千円	千円	千円
		都 13,196	諸 1,153	13,234	
					4,304
					263
			分負 諸	885 1,623	10,905
		都 8,500			23,137
					3,739

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助 及び交付金	千円 55,451	シルバー人材センター補助金 千円 36,077
19 扶助費	4,185	0120800 ○高齢福祉課 さわやかプラザもとまち管理運営に要する経費 27,583
26 公課費	5	10 需用費 消耗品費 光熱水費 11 役務費 建物保険料 12 委託料 保守点検委託料 指定管理委託料 複合機保守点検等委託料 タブレット端末操作講習講師派遣等委託料 22 22 25,004 73 24,351 43 537
		0120850 ○高齢福祉課 介護老人保健施設すこやか管理運営に要する経費 4,304
		10 需用費 消耗品費 修繕料(施設等) 修繕料(備品等) 13 使用料及び賃借料 防炎カーテン借上料 ナースコール借上料 見守り支援機器借上料 移乗支援機器借上料 17 備品購入費 設備備品の購入 629 329 150 150 3,039 911 1,109 507 512 636 636
		0120900 ○高齢福祉課 地域密着型サービス拠点施設等整備補助事業に要する経費 263
		07 報償費 運営事業者選定審査等謝礼 263 263
		0121000 ○高齢福祉課 高齢者保護措置事業に要する経費 13,413
		01 報酬 入所判定委員会委員報酬 43 43 11 役務費 通信運搬費 8 8 12 委託料 養護老人ホーム措置費 13,362 13,362
		0121100 ○高齢福祉課 高齢者紙おむつ等支給に要する経費 31,637
		11 役務費 通信運搬費 87 87 12 委託料 高齢者紙おむつ等支給委託料 31,550 31,550
		0121150 ○高齢福祉課 高齢者等訪問理容・美容サービス事業に要する経費 3,739
		10 需用費 消耗品費 印刷製本費 27 4 23 11 役務費 通信運搬費 88 88 12 委託料 高齢者等理容・美容委託料 3,624 3,624

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 老人福祉費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						66
	都	344			824	
	都	4,810	諸	502	9,229	
	都	666			1,874	
					410	
			諸	56	143	
	都	16	諸	4,752	20,199	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		0121200 ○高齢福祉課 高齢者福祉電話貸与に要する経費 66
		11 役務費 (3) 手数料 3
		19 扶助費 (63) 福祉電話電話料助成 63
		0121400 ○高齢福祉課 高齢者救急通報システム等に要する経費 1,168
		07 報償費 (12) 協力員謝礼 12
		11 役務費 (15) 通信運搬費 14 保険料 1
		12 委託料 (1,081) 保守点検委託料 1,081
		18 負担金補助及び交付金 (60) 高齢者見守りサービス助成金 60
		0121600 ○高齢福祉課 高齢者地域生きがい交流事業に要する経費 14,541
		07 報償費 (36) パドル体操教室指導謝礼 36
		10 需用費 (20) 消耗品費 20
		11 役務費 (144) 通信運搬費 115 傷害保険料 29
		12 委託料 (14,341) 地域生きがい交流事業委託料 14,341
		0121910 ○高齢福祉課 敬老記念行事に要する経費 2,540
		10 需用費 (1,051) 消耗品費 1,028 印刷製本費 23
		11 役務費 (246) 通信運搬費 237 傷害保険料 9
		12 委託料 (1,243) 出演者及び司会者派遣業務委託料 1,243
		0122200 ○高齢福祉課 生活支援ヘルパー事業に要する経費 410
		12 委託料 (410) 生活支援ヘルパー事業委託料 410
		0122400 ○高齢福祉課 高齢者生活支援ショートステイ事業に要する経費 199
		12 委託料 (199) 生活支援ショートステイ委託料 199
		0122600 ○高齢福祉課 高齢者住宅確保に要する経費 24,967
		07 報償費 (721) 管理人謝礼 720 家主謝礼 1
		10 需用費 (471)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 老人福祉費	千円	千円	千円	千円	千円	
	都 1,923		諸 275		1,924	
	都 3,630				8,180	
	都 624				627	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		消耗品費 光熱水費 11 役務費 通信運搬費 手数料 手数料(クリーニング代) 保険料 12 委託料 シルバービア管理業務委託料 緊急通報支援サービス委託料 13 使用料及び賃借料 テレビ受信料 高齢者住宅建物借上料 15 原材料費 原材料費 18 負担金補助及び交付金 研修会等参加助成
0122700		○高齢福祉課 高齢者自立支援住宅改修給付事業に要する経費 4,122
19 扶助費		(4,122) 住宅設備改善費助成 4,122
0123000		○高齢福祉課 高齢者地域支援に要する経費 11,810
01 報酬		(3,423) 時間額会計年度任用職員報酬 3,423
07 報償費		(1,353) 研修会講師謝礼等 364 アドバイザー等謝礼 702 高齢者保健福祉計画等評価委員謝礼 96 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等策定検討委員会謝礼 191
08 旅費		(158) 時間額会計年度任用職員通勤費 158
10 需用費		(447) 消耗品費 印刷製本費 修繕料(備品等) 145 11 役務費
		(503) 通信運搬費 434 自動車継続検査手数料 3 保険料(自動車保険料) 14 自賠責保険料 18 福祉サービス総合補償保険料 14 傷害保険料 20
12 委託料		(4,002) 高齢者等寝具乾燥委託料 152 高齢者保健福祉計画等策定支援業務委託料 3,850
13 使用料及び賃借料		(397) 車両借上料等 240 駐車場使用料 123 Web会議システムライセンス使用料 34
17 備品購入費		(242) 電動自転車の購入 242
18 負担金補助及び交付金		(1,280) 介護未経験者に対する研修支援事業補助金 800 介護支援専門員等研修支援事業補助金 480
26 公課費		(5) 自動車重量税 5
0123050		○高齢福祉課 高齢者を熱中症等から守る対策事業に要する経費 1,251

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 老人福祉費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		都 439			439	
		都 20,295			4,626	
				諸 9,534		
		国都 3,673 1,837	繰入	7,345	1,837	
		国都 53,342 26,672	繰入	31,861	26,672	

節		説明
区分	金額	
	千円	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (701) 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (40) 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (468) 11 役務費 通信運搬費 (42) 12 委託料
		0123300 ○高齢福祉課 社会福祉法人等による生計困難者への利用者負担額軽減措置事業に要する経費 878 18 負担金補助及び交付金 社会福祉法人による利用者負担額軽減措置事業補助金 (878) 878
	千円	0122860 ○高齢福祉課 認知症施策に要する経費 24,921 07 報償費 講師謝礼 (110) 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (244) 11 役務費 通信運搬費 (444) 12 委託料 はいかい探索サービス委託料 1,213 認知症初期スクリーニング運営管理業務委託料 80 認知症カフェ業務委託料 2,165 認知症予防普及啓発事業委託料 9,000 検診委託料 1,193 認知症検診印刷物企画作成等業務委託料 3,934 13 使用料及び賃借料 映画フィルム借上料 (138) 18 負担金補助及び交付金 高齢者補聴器購入費助成金 (6,400) 6,400
		0123060 ○高齢福祉課 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に要する経費 9,534 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (12) 11 役務費 通信運搬費 (62) 12 委託料 健康教育・相談業務委託料 (9,460) 9,460
	千円	0123370 ○高齢福祉課 地域介護予防活動支援事業に要する経費 14,692 01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (5,143) 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (294) 12 委託料 介護支援ボランティア事業委託料 (9,255) 9,255
		0123380 ○高齢福祉課 地域包括支援センター運営に要する経費 138,547 01 報酬 地域包括支援センター運営協議会委員報酬 (11,563) 550

款 3 民生費

項 1 社会福祉費

款 3 項 1 目 2

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 老人福祉費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		国都 487	繰入 243	293	243	
3 老人医療費	(1,498,557 1,433,557 (65,000)	180,003		1,318,554	46,805	
		都 180,003		1,271,749		

節		説明
区分	金額	
	千円	時間額会計年度任用職員報酬
07 報償費	(11,013 研修会講師謝礼等 350)	
	103	アドバイザー謝礼 247
08 旅費	(565 時間額会計年度任用職員通勤費 565)	
10 需用費	(1,055 消耗品費 666 印刷製本費 238 修繕料(備品等) 151)	
11 役務費	(1,067 通信運搬費 1,067)	
12 委託料	(121,942 音声データ反訳委託料 111 地域包括支援センター事業委託料 118,983 福祉施設間交換業務委託料 2,091 地域包括支援システム用機器設定変更作業業務委託料 427 高齢福祉課用地域包括支援システム配線設定変更作業委託料 330)	
13 使用料及び賃借料	(143 車両借上料等 143)	
17 備品購入費	(1,812 パソコン等の購入 1,812)	
18 負担金補助及び交付金	(50 研修会参加費 50)	
0123390	○高齢福祉課	
生活支援体制整備に要する経費	1,266	
07 報償費	(436 研修会講師謝礼等 162 アドバイザー等謝礼 274)	
10 需用費	(56 消耗品費 6 印刷製本費 50)	
11 役務費	(34 通信運搬費 34)	
12 委託料	(740 資源管理システム委託料 740)	
0123400	○職員課	
職員人件費その他	46,805	
01 報酬	(6,081 月額会計年度任用職員報酬 6,081)	
02 給料	(17,696 一般職員給料 15,951 再任用職員給料 1,745)	
03 職員手当等	(15,485 15,485)	
04 共済費	(7,405 7,405)	
08 旅費	(138 職員旅費 18 月額会計年度任用職員通勤費 120)	
0123700	○保険年金課	
後期高齢者医療に要する経費	1,451,752	
27 繰出金	(1,451,752 療養給付費繰出金 1,010,750 事務費繰出金 94,495 保険基盤安定繰出金 240,004 保険料軽減措置繰出金 58,903 葬祭費繰出金 47,600)	

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
4 心身障害者 福祉費	千円 (5,537,936 4,934,552) (603,384)	千円 3,545,497	千円 248,000	千円 104,844	千円 1,639,595	千円 14,534
	国都	125 1,451				
		1,445			8,663	
	国都	780 665			4,516	
					533	
					66	
					3,548	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	34,130	0123800 ○障害福祉課 障害者相談事務に要する経費 16,110
7 報償費	8,996	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (5,905) 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (264) 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 修繕料(備品等) 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 公共施設整備委託料 障害者計画等策定支援業務委託料 録音図書DAISY版作成委託料 13 使用料及び賃借料 電算機等借上料 車両借上料 18 負担金補助及び交付金 全国手話言語市区長会会費 (10) 10
8 旅費	1,355	
10 需用費	12,698	
11 役務費	5,523	
12 委託料	563,303	
13 使用料及び 賃借料	1,664	
14 工事請負費	297,349	
15 原材料費	104	自立支援給付関連事業に要する経費 10,108
17 備品購入費	1,936	0123900 ○障害福祉課 自立支援給付事業の事務に要する経費 5,961
18 負担金補助 及び交付金	106,512	08 旅費 職員旅費 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 自立支援給付費支払事務委託料 療養介護医療費事務委託料 自立支援医療費(更生医療)事務委託料 同行援護従業者養成研修業務委託料 重度障害者等就労支援事業委託料 1,560
19 扶助費	4,504,365	
21 補償補てん 及び賠償金	1	
		0123990 ○障害福祉課 障害者施策推進協議会に要する経費 533
		01 報酬 障害者施策推進協議会委員報酬 (478) 07 報償費 アドバイザー等謝礼 (28) 11 役務費 通信運搬費 (27) 27
		0124010 ○障害福祉課 障害者地域自立支援協議会に要する経費 66
		07 報償費 障害者地域自立支援協議会委員等謝礼 (66) 66
		0124150 ○障害福祉課 障害支援区分認定に要する経費 3,548
		01 報酬 認定審査会委員報酬 (2,275) 2,275
		10 需用費 (23)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定期財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
4 心身障害者 福祉費	千円	千円	千円	千円	千円
		2,448,294			812,235
	国都	1,504,820 752,410			752,410
	国都	27,954 14,661			14,205
	国都	70,860 38,750			33,581
	国都	174 87			91
	国都	6,384 3,192			2,280

節		説明
区分	金額	
	千円	消耗品費 11 役務費 通信運搬費 19 扶助費 意見書作成料助成費
		自立支援給付事業に要する経費 3,260,529
0124350		○障害福祉課 障害福祉サービス等に要する経費 3,009,640
19 扶助費		(3,009,640)
居宅介護		67,800
重度訪問介護		530,400
行動援護		18,480
重度障害者等包括支援		1
同行援護		18,720
療養介護		40,320
生活介護		843,360
短期入所		70,560
施設入所支援		166,320
自立訓練		56,040
就労移行支援		88,704
就労継続支援		435,360
就労定着支援		11,544
就労選択支援		1,584
自立生活援助		576
共同生活援助		625,320
高額障害福祉サービス費		2,103
特定障害者特別給付費		32,448
0124650		○障害福祉課 相談支援給付事業に要する経費 56,820
18 負担金補助及び交付金		(912)
特定相談・一般相談連携機能強化支援事業補助金		912
19 扶助費		(55,908)
計画相談支援給付費		55,908
0124920		○障害福祉課 自立支援医療（更生医療・精神通院）事業に要する経費 143,191
01 報酬		(1,350)
時間額会計年度任用職員報酬		1,350
08 旅費		(66)
時間額会計年度任用職員通勤費		66
11 役務費		(55)
通信運搬費		55
19 扶助費		(141,720)
自立支援医療費（更生医療・精神通院）		141,720
0124940		○子ども子育て支援課 自立支援医療（育成医療）事業に要する経費 352
11 役務費		(3)
通信運搬費		3
12 委託料		(1)
自立支援医療費（育成医療）事務委託料		1
19 扶助費		(348)
自立支援医療費（育成医療）		348
0125000		○障害福祉課 療養介護医療事業に要する経費 11,856
19 扶助費		(11,856)
療養介護医療費		11,856

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
4 心身障害者 福祉費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		国都	19,335 9,667		9,668	
		90,232			117,286	
		国都	152 97		274	
		国都	5,128 2,564		36,032	
					4	
		国都	593 296		298	
		国都	2,426 1,213		1,315	
		国都	15,374 7,686		7,689	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		0125100 ○障害福祉課 補装具費支給事業に要する経費 38,670
		19 扶助費 (38,670) 身体障害者補装具費 (成人分) 26,250 身体障害者補装具費 (児童分) 12,420
		地域生活支援事業に要する経費 (必須事業) 207,518
		0125150 ○障害福祉課 理解促進研修・啓発事業に要する経費 523
		07 報償費 (216) 講演会講師謝礼 28 障害者差別解消支援地域協議会委員謝礼 188
		10 需用費 (175) 印刷製本費 175 13 使用料及び賃借料 (132) 映画フィルム借上料 132
		0125160 ○障害福祉課 障害者基幹相談支援センター事業に要する経費 43,724
		12 委託料 (43,724) 障害者基幹相談支援センター運営委託料 43,724
		0125200 ○障害福祉課 住居入居等支援事業に要する経費 4
		07 報償費 (1) 家主謝礼 1 11 役務費 (2) 手数料 1 賠償責任保険料 1 21 补償補てん及び賠償金 (1) 家賃等補償金 1
		0125300 ○障害福祉課 成年後見制度利用支援事業に要する経費 1,187
		11 役務費 (117) 通信運搬費 7 鑑定費用等 110 12 委託料 (49) 緊急一時事務管理業務委託料 49 19 扶助費 (1,021) 後見人等の報酬 1,008 成年後見申立費用助成 13
		0125450 ○障害福祉課 意思疎通支援事業に要する経費 4,954
		07 報償費 (95) 研修会講師謝礼 95 11 役務費 (1,017) 通信運搬費 1,017 12 委託料 (3,741) 手話通訳者等派遣委託料 3,741 18 負担金補助及び交付金 (101) 手話通訳試験受験料助成金 50 説明会参加費 1 手話通訳者全国統一試験分担金 50
		0125500 ○障害福祉課 日常生活用具給付等事業に要する経費 30,749

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源			内訳 一般財源	
		特定財源				
		国都支出金	地方債	その他		
4 心身障害者 福祉費	千円	千円	千円	千円	千円	
	国都	22,455 12,686			12,509	
	国都	10,036 6,640			58,202	
	国都	1,924 962			963	
		13,053		270	4,346	
	国都	2,353 1,176			1,178	
	国都	5,240 2,620			2,621	
	国都	874 444		諸 270	430	
	国都	69 34			35	
	国都	162 81			82	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		19 扶助費 日常生活用具給付費
		(30,749) 30,749
		0125600 移動支援事業に要する経費
		○障害福祉課 47,650
		10 需用費 消耗品費
		(3) 3
		12 委託料 移動介護ヘルパー委託料 ガイドヘルパー養成業務委託料
		(47,647) 47,007 640
		0125700 地域活動支援センター等事業に要する経費
		○障害福祉課 74,878
		12 委託料 地域活動支援センター等委託料
		(74,878) 74,878
		0126400 手話通訳講座事業に要する経費
		○障害福祉課 3,849
		12 委託料 手話通訳講座委託料
		(3,849) 3,849
		地域生活支援事業に要する経費（任意事業）
		17,669
		0125800 訪問入浴サービス事業に要する経費
		○障害福祉課 4,707
		12 委託料 訪問入浴サービス委託料
		(4,707) 4,707
		0126000 日中一時支援事業に要する経費
		○障害福祉課 10,481
		10 需用費 消耗品費
		(3) 3
		12 委託料 日中一時支援事業委託料
		(10,478) 10,478
		0126200 スポーツ・レクリエーション事業に要する経費
		○障害福祉課 2,018
		07 報償費 スポーツ講習会等指導者謝礼
		(16) 16
		12 委託料 心身障害者（児）各種行事委託料
		(2,002) 2,002
		0126300 声の広報発行事業に要する経費
		○障害福祉課 138
		12 委託料 障害福祉ガイドブック録音委託料
		(138) 138
		0127150 障害者虐待防止対策支援事業に要する経費
		○障害福祉課 325
		07 報償費 アドバイザー等謝礼
		(170) 170
		12 委託料 障害者虐待防止対策緊急一時保護委託料 障害者措置費
		(155) 129 26
		0126500 自動車運転免許・改造助成事業に要する経費
		○障害福祉課 2

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
4 心身障害者 福祉費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		国都 343,551			170,505	
		171,533				
		179,534			85,200	
		都 80,617			80,562	
		都 3,888			4,638	
		都 91,457				
		都 3,572				
		国都 5,696	248,000	繰入 諸	59,549	238,136
		35,775			25	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		19 扶助費 身体障害者用自動車改造費助成 自動車運転免許取得
		0126550 ○障害福祉課 障害児支援事業に要する経費 685,589
		07 報償費 医師講師謝礼 152 医療的ケア児支援関係者会議委員謝礼 28 12 委託料 在宅レスパイト・就労等支援業務委託料 3,053 肢体力不自由児通所医療費事務委託料 1,782 障害児支援給付費支払事務委託料 24 19 扶助費 児童発達支援 682,384 放課後等デイサービス 285,000 保育所等訪問支援 372,000 居宅訪問型児童発達支援 4,092 肢体力不自由児通所医療費 600 障害児相談支援給付費 96 高額障害児通所給付費 20,400 指示書作成料助成費 160 36
		障害者(児)支援給付等加算事業 264,734
		0126560 ○障害福祉課 自立支援給付等に係る都加算に要する経費 161,179
		19 扶助費 住宅設備改善費助成 161,179 日常生活用具給付費 1,332 グループホーム等支援給付費 100 障害者(児)短期入所給付費 150,915 8,832
		0124300 ○障害福祉課 利用者負担軽減事業に要する経費 8,526
		19 扶助費 障害者家賃助成 8,526 日常生活用具自己負担金助成費 7,776 750
		0129450 ○障害福祉課 障害者日中活動系サービス推進事業に要する経費 91,457
		18 負担金補助及び交付金 障害者日中活動系サービス推進事業補助金 91,457 91,457
		0129460 ○障害福祉課 重症心身障害児(者)通所運営費補助金に要する経費 3,572
		18 負担金補助及び交付金 重症心身障害児(者)通所運営費補助金 3,572 3,572
		0126600 ○障害福祉課 障害者センター管理運営に要する経費 587,181
		10 需用費 消耗品費 2,797 光熱水費 58 2,739 11 役務費 建物保険料 74 12 委託料 施設維持管理委託料 284,845 工事監理委託料 66 12,782

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
4 心身障害者 福祉費	千円	千円	千円	千円	千円
		都 16,417			18,904
		国都 112 56			10,139
					286
					5
					537
		215,773			59,962
		国 50,912			17,027
		都 164,796			42,935

節		説明
区分	金額	
	千円	指定管理委託料 13 使用料及び賃借料 冷凍冷蔵庫借上料 14 工事請負費 改修工事 大規模改修工事 17 備品購入費 運営等備品 自動体外式除細動器（AED）の購入 千円 271,997 (180) 180 180 (297,349) 45,633 251,716 251,716 (1,936) 1,471 465 1,471 465
	千円	0126700 ○障害福祉課 障害者就労支援センター事業に要する経費 35,321 12 委託料 (35,321) 障害者就労支援センター運営委託料 35,321
	千円	0126800 ○障害福祉課 福祉関係団体の補助金に要する経費 10,307 18 負担金補助及び交付金 (10,307) 国分寺難病の会補助金 425 国分寺あゆみ会補助金 432 国分寺市手をつなぐ親の会補助金 300 身体障害者福祉協会補助金 650 国分寺ハンディキャブ運営委員会補助金 8,500
	千円	0126950 ○障害福祉課 障害者保護措置事業に要する経費 286 12 委託料 (286) 障害者措置費 19 心身障害者（児）緊急入所保護委託料 267
	千円	0126100 ○障害福祉課 生活サポート事業に要する経費 5 12 委託料 (5) 生活介護ヘルパー委託料 5
	千円	0127160 ○障害福祉課 障害福祉施設支援に要する経費 537 10 需用費 (116) 光熱水費 116 11 役務費 (5) 建物保険料 5 12 委託料 (416) 清掃委託料 416
	千円	障害者手当に要する経費 275,735
	千円	0127200 ○障害福祉課 特別障害者手当等支給に要する経費 67,939 11 役務費 (55) 通信運搬費 55 19 扶助費 (67,884) 特別障害者手当 59,139 障害児福祉手当 8,547 経過の福祉手当 198
	千円	0127300 ○障害福祉課 心身障害者福祉手当支給に要する経費 207,731 11 役務費 (80) 通信運搬費 80

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定期財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
4 心身障害者 福祉費	千円	千円	千円	千円	千円
		都 65			
		都 2,155		71,008	
		都 2,834			
				4	
		都 238			
		都 29			
		都 23			
				12,838	

節		説明
区分	金額	
	千円	19 扶助費 心身障害者福祉手当 (都制度) 心身障害者福祉手当 (市制度)
	千円	0127400 ○障害福祉課 東京都重度心身障害者手当支給に要する経費
		10 需用費 消耗品費
		11 役務費 通信運搬費
	千円	0127600 ○障害福祉課 難病者に要する経費
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費
		11 役務費 通信運搬費
		19 扶助費 特殊疾病者福祉手当
	千円	0127700 ○障害福祉課 重度脳性麻痺者介護人派遣に要する経費
		07 報償費 重度脳性麻痺者介護人派遣費
	千円	0127900 ○障害福祉課 障害者救急通報システム等に要する経費
		07 報償費 協力員謝礼
		11 役務費 保険料
		12 委託料 救急通報システム保守点検委託料 住宅火災通報システム保守点検委託料
	千円	0128300 ○障害福祉課 東京都心身障害者医療に要する経費
		10 需用費 消耗品費
		11 役務費 通信運搬費
	千円	0128400 ○障害福祉課 東京都心身障害者扶養年金支給に要する経費
		10 需用費 消耗品費
		11 役務費 通信運搬費
	千円	0128500 ○障害福祉課 東京都心身障害者扶養共済支給に要する経費
		10 需用費 消耗品費
		11 役務費 通信運搬費
	千円	0128600 ○障害福祉課

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
4 心身障害者 福祉費	千円	千円	千円	千円	千円
				2,242	
				125	
				51	
		都 3,148		4,545	
		都 889		889	
				5,727	
		都 10,720		750	
				676	
		諸 14,456			

節		説明
区分	金額	
	千円	心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成に要する経費 12,838
		19 扶助費 (12,838) 12,838
		0128700 ○障害福祉課 身体・精神障害者(児)診断書料助成に要する経費 2,242
		19 扶助費 (2,242) 2,242
		0128800 ○障害福祉課 身体障害者福祉電話通話料助成に要する経費 125
		19 扶助費 (125) 125
		0129000 ○障害福祉課 重度身体障害者寝具乾燥に要する経費 51
		12 委託料 (51) 51
		重度身体障害者寝具乾燥委託料
		0129400 ○障害福祉課 障害者地域緑化推進事業に要する経費 7,693
		12 委託料 (7,693) 7,693
		0129470 ○障害福祉課 中等度難聴児発達支援事業に要する経費 1,778
		19 扶助費 (1,778) 1,778
		0129480 ○障害福祉課 障害者理容・美容サービス事業に要する経費 5,727
		10 需用費 (32) 32
		印刷製本費 32
		11 役務費 (58) 58
		通信運搬費 58
		12 委託料 (5,637) 5,637
		障害者理容・美容委託料 5,637
		0129490 ○障害福祉課 精神保健相談に要する経費 11,470
		07 報償費 (360) 360
		医師講師謝礼 360
		12 委託料 (11,110) 11,110
		精神保健福祉相談事業委託料 11,110
		0129495 ○地域共生推進課 障害福祉サービス等指導検査事業に要する経費 676
		10 需用費 (46) 46
		消耗品費 46
		11 役務費 (14) 14
		通信運搬費 14
		12 委託料 (616) 616
		指導検査支援業務委託料 616
		0129500 ○子育て相談室 児童発達支援センターつくしんぼの施設維持管理に要する経費 14,456

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
4 心身障害者 福祉費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	都 2,414		諸 30,544			

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
10 需用費		(3,158)
消耗品費	39	39
燃料費	46	46
光熱水費	2,951	2,951
修繕料(備品等)	122	122
11 役務費		(516)
通信運搬費	453	453
手数料(クリーニング代)	34	34
建物保険料	16	16
保険料(自動車保険料)	13	13
12 委託料		(10,678)
施設維持管理委託料	34	34
不快害虫駆除業務委託料	110	110
送迎バス業務委託料	10,534	10,534
15 原材料費		(104)
原材料費	104	104
0129600		○子育て相談室
		児童発達支援センターつくしんぼの療育に要する経費
		32,958
01 報酬		(20,074)
検診医師報酬 内科検診	91	91
検診医師報酬 耳鼻科検診	31	31
検診医師報酬 眼科検診	31	31
検診医師報酬 歯科検診	61	61
児童発達支援センター嘱託医師報酬	482	482
		時間額会計年度任用職員報酬
		19,378
07 報償費		(5,057)
第三者委員活動費	3	3
機能訓練員謝礼	2,620	2,620
発達相談員謝礼	90	90
言語相談員謝礼	1,080	1,080
視能訓練員謝礼	10	10
講師料	733	733
家庭支援相談員謝礼	510	510
障害児虐待防止検討委員会委員謝礼	11	11
08 旅費		(718)
		時間額会計年度任用職員通勤費
		718
10 需用費		(2,894)
消耗品費	2,091	2,091
食糧費	202	202
印刷製本費	117	117
賄材料費	451	451
医薬材料費	18	18
被服費	15	15
11 役務費		(648)
通信運搬費	366	366
保険料	282	282
12 委託料		(2,927)
消毒業務委託料	13	13
細菌等検査委託料	111	111
児童健康診断委託料	21	21
児童発達支援センター給食調理業務委託料	2,709	2,709
		児童発達支援センターつくしんぼ連絡帳管理システム業務委託料
		73
13 使用料及び賃借料		(487)
電算機等借上料	412	412
車両借上料等	3	3
駐車場使用料	40	40
園外指導施設入園料	8	8
玄関マット使用料	20	20
行事用備品借上料	4	4
18 負担金補助及び交付金		(153)
研修会参加費	103	103
相談支援事業所移行会議負担金	50	50

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
5 社会福祉施設費	千円 61,754 (59,767) (1,987)	千円 16,234	千円	使 30	千円 1,202	千円 44,318 33,696
		都 16,234	諸	1,172	10,622	
6 国民健康保険事業費	1,221,334 (1,240,772) (▲19,438)	357,939			863,395 98,801	
		都 357,939			763,647	
					947	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
10 需用費	9,192	0129800 ○地域共生推進課 福祉センターの管理運営に要する経費 33,726
11 役務費	382	10 需用費 消耗品費 修繕料(施設等) 11 役務費 建物保険料 12 委託料 指定管理委託料 (5,009) 263 4,746 (37) 37 (28,680) 28,680
12 委託料	51,783	
13 使用料及び 賃借料	397	
		0129900 ○高齢福祉課 生きがいセンターの施設維持管理に要する経費 28,028
10 需用費		10 需用費 消耗品費 光熱水費 11 役務費 通信運搬費 廃家電等処分手数料 手数料(クリーニング代) 建物保険料 12 委託料 機械警備委託料 指定管理委託料 複合機保守点検等委託料 電位治療器保守点検委託料 13 使用料及び賃借料 テレビ受信料 電位治療器借上料 (4,183) 7 4,176 (345) 186 80 71 8 (23,103) 93 22,916 3 91 (397) 13 384
1 報酬	845	0130100 ○職員課 職員人件費その他 98,801
2 給料	46,711	02 給料 一般職員給料 03 職員手当等 04 共済費 08 旅費 職員旅費 (46,711) 46,711 (35,422) (16,642) (26) 26
3 職員手当等	35,422	
4 共済費	16,642	
7 報償費	100	0130200 ○保険年金課 国民健康保険特別会計繰出金 1,121,586
8 旅費	28	27 繰出金 国民健康保険基盤安定繰出金 国民健康保険基盤安定保険者支援繰出金 国民健康保険出産育児一時金繰出金 国民健康保険特別会計繰出金 (1,121,586) 272,050 205,202 19,334 625,000
27 繰出金	1,121,586	
		0130300 ○保険年金課 国民健康保険に要する経費 947
01 報酬		01 報酬 国保運営協議会委員 (845) 845
07 報償費		(100) 100
08 旅費		(2) 2

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
		国都支出金	地 方 債	そ の 他	
7 介護保険事 業費	千円 (1,691,360 (1,616,092 (75,268)	千円 58,491 国 都 38,994 19,497	千円	千円	千円 1,632,869 1,632,869

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
27 繰出金	1,691,360	○高齢福祉課 0130400 介護保険特別会計繰出金
		27 繰出金 介護給付費繰出金 事務費等繰出金 地域支援事業繰出金 低所得者保険料軽減繰出金

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 児童福祉総務費	千円 (3,767,434 (3,806,543) (▲39,109)	千円 2,836,601 国都 37,253 66,470	千円 54	千円 930,779 494,724	千円 930,779	千円 930,779
					8,952	8,952
					537	537
		国都 63,051 147,460			146,924	
	国都 2,195,186 245,801				248,065	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	111,055	0130500 ○職員課 職員人件費その他 598,447
2 給料	204,442	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (83,382) 83,382
3 職員手当等	212,888	02 給料 一般職員給料 (204,442) 204,442
4 共済費	94,822	03 職員手当等 (212,888) 212,888
7 報償費	1,277	04 共済費 (94,822) 94,822
8 旅費	4,546	08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 333 2,580
10 需用費	3,421	0130600 ○保育幼稚園課 保育所入所に要する経費 8,952
11 役務費	3,143	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (6,734) 6,734
12 委託料	86,199	07 報償費 医師謝礼 (69) 69
13 使用料及び賃借料	3,550	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (312) 312
18 負担金補助及び交付金	25	10 需用費 消耗品費 (69) 69
19 扶助費	3,042,061	11 役務費 印刷製本費 (1,056) 1,056
26 公課費	5	11 役務費 通信運搬費 (712) 712
		0130700 ○保育幼稚園課 保育事務に要する経費 537
		10 需用費 消耗品費 (28) 28
		11 役務費 通信運搬費 手数料 (343) 343
		12 委託料 電算業務委託料 口座振替データ伝送委託料 (166) 166
		0130900 ○子ども子育て支援課 児童扶養手当等支給に要する経費 357,435
		01 報酬 児童扶養手当等障害判定医師報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (1,409) 241 1,168
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (90) 90
		10 需用費 消耗品費 (7) 7
		11 役務費 通信運搬費 (658) 658
		19 扶助費 児童育成手当 児童扶養手当 国分寺市心身障害児童福祉手当 (355,271) 147,460 188,263 19,548
		0130960 ○子ども子育て支援課 児童手当支給に要する経費 2,689,052
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (1,158) 1,158
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (74) 74

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 児童福祉総務費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		国都 8,243			7,031	
		国都 25,547			12,145	
	国 784				2,324	

節		説明
区分	金額	
	千円	
	10 需用費 消耗品費 印刷製本費	(千円 184) 84 100
	11 役務費 通信運搬費	(846) 846
	19 扶助費 児童手当	(2,686,790) 2,686,790
0131000 親子ひろば事業に要する経費	○子育て相談室	26,220
01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬	(3,342) 3,342	
08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費	(265) 265	
10 需用費 消耗品費 印刷製本費	(82) 50 32	
11 役務費 通信運搬費	(14) 14	
12 委託料 親子ひろば運営委託料 親子ひろば入退室管理システム業務委託料	(22,517) 21,490 1,027	
0131210 地区拠点親子ひろば事業に要する経費	○子育て相談室	55,046
01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬	(8,388) 8,388	
07 報償費 研修会講師謝礼等 相談業務スーパーバイザー謝礼	(404) 236 168	
08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費	(574) 574	
10 需用費 消耗品費 食糧費 被服費	(996) 922 1 73	
11 役務費 通信運搬費 建物保険料	(107) 106 1	
12 委託料 細菌検査委託料 親子ひろば運営委託料 助産師等巡回相談委託料 廃棄物処分等委託料	(41,058) 2 39,432 1,129 495	
13 使用料及び賃借料 施設借上料 Web会議システムライセンス使用料	(3,494) 3,432 62	
18 負担金補助及び交付金 研修会参加費	(25) 25	
0131100 子育て推進に要する経費	○子ども若者計画課	3,108
01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬	(2,705) 2,705	
07 報償費 子どもの居場所づくり関係者懇談会ファシリテーター謝礼 虐待報告等に関する識見者謝礼	(70) 42 28	
08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費	(192) 192	
10 需用費 消耗品費	(46) 46	
11 役務費	(22)	

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
1 児童福祉総務費	千円	千円	千円	千円	千円
				997	
				684	
		国都 40		140	
		国都 1,691		1,435	
		1,643			

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		通信運搬費 12 委託料 音声データ反訳等委託料
		0131105 ○地域共生推進課 保育施設指導検査事業に要する経費 997
		10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 指導検査支援業務委託料
		0131110 ○子ども若者計画課 子ども・子育て会議に要する経費 684
		01 報酬 子ども・子育て会議委員報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 11 役務費 通信運搬費
		0131250 ○子育て相談室 いじめ・虐待防止等に要する経費 316
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 07 報償費 講演会講師謝礼 アドバイザー等謝礼 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 印刷製本費
		0131300 ○子育て相談室 こども家庭センター事業(児童福祉機能)に要する経費 4,769
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 07 報償費 相談業務スーパーバイザー謝礼 講師謝礼 要保護児童対策地域協議会委員謝礼 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 修繕料(備品等) 11 役務費 通信運搬費 自動車継続検査手数料 保険料(自動車保険料) 自賠責保険料 保険料(傷害・賠償保険料) 12 委託料 複合機保守点検等委託料 13 使用料及び賃借料 車両借上料等 駐車場使用料

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
1 児童福祉総務費	千円	千円	千円	千円	千円
		国都 5,505			5,340
		6,790			
		国都 1,223	分負	54	943
		1,478			
					538
					538
2 児童保育費	(9,556,672 8,695,665) (861,007)	6,757,546		2,350	2,796,776
					2,517,059
		国都 2,682,232			2,456,840
		3,011,868			
3 児童扶助費	千円	73,410			60,219
		58,632			

節		説明
区分	金額	
	千円	26 公課費 自動車重量税 (5) 5
		0131500 ○子育て相談室 ファミリー・サポート・センター事業に要する経費 17,635
		12 委託料 ファミリー・サポート・センター事業委託料 (17,635) 17,635
		0131600 ○子育て相談室 ショートステイ事業に要する経費 3,698
		07 報償費 虐待報告等に関する識見者謝礼 (28) 28
		12 委託料 ショートステイ事業委託料 (3,670) 3,670
		幼児教育・保育無償化事務に要する経費 538
		0131625 ○保育幼稚園課 保育幼稚園課関係経費 538
		10 需用費 消耗品費 (267) 198 印刷製本費 69
		11 役務費 通信運搬費 (264) 264
		13 使用料及び賃借料 車両借上料等 (7) 7
		特定教育・保育施設に要する経費 8,343,201
		0131700 ○保育幼稚園課 保育所入所児委託に要する経費 8,150,940
		11 役務費 通信運搬費 (1,505) 1,505
		12 委託料 国基準支弁額 公立施設分 (7,323,640) 5,218 国基準支弁額 民間施設分 都基準支弁額 民間施設分
		18 負担金補助及び交付金 私立保育所加算補助金・運営調整費補助金 (市内) 205,935 私立保育所加算補助金・運営調整費補助金 (市外) 3,780 私立保育所障害児保育補助金 79,141 私立保育所嘱託医手当加算金 6,880 私立保育所職員年末補助金 42,368 私立保育所延長保育補助金 57,084 保育士等キャリアアップ補助金 131,059 保育サービス推進事業補助金 95,540 保育士等宿舎借上支援事業補助金 153,076 保育体制強化事業補助金 43,200 医療的ケア児保育支援事業補助金 7,732
		0131750 ○保育幼稚園課 施設型給付に要する経費 192,261
		11 役務費 通信運搬費 (10) 10
		19 扶助費 私立幼稚園給付分 (192,251) 145,500 認定こども園給付分 46,751
		0131790 ○保育幼稚園課

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特 定 財 源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他の		
2 児童保育費	千円	都 千円 32,938	千円	千円	千円	千円
		都 212,057 106,428			112,690	
		都 1,353 1,353			1,377	
		都 6,126 25,806			1,031	
		都 135,419			48,538	
		都 10,895 17,071	分負	2,156	15,680	
		都 11,295 33,878			15,156	

節		説明
区分	金額	
	千円	地域型保育給付に要する経費 124,080
		11 役務費 通信運搬費 13 13 18 負担金補助及び交付金 保育士等キャリアアップ補助金 保育サービス推進事業補助金 1,602 7,059 115,406 115,406
		19 扶助費 家庭的保育等給付分
		0131795 ○保育幼稚園課 子育てのための施設等利用給付事業に要する経費 431,175
		19 扶助費 幼稚園施設等利用給付金 認可外保育施設等利用給付金 実費徴収に係る補足給付金 374,247 54,528 2,400
		0131796 ○保育幼稚園課 幼児養育費補助金交付に要する経費 4,083
		10 需用費 消耗品費 15 15 11 役務費 通信運搬費 8 8 18 負担金補助及び交付金 幼児養育費補助金 4,060 4,060
		0131797 ○保育幼稚園課 こども誰でも通園事業に要する経費 32,963
		11 役務費 通信運搬費 8 8 18 負担金補助及び交付金 多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金 保育力強化事業補助金 4,444 20,342 4,444 19 扶助費 乳児等支援給付 8,169 8,169
		0131800 ○保育幼稚園課 認可外保育施設に要する経費 183,957
		11 役務費 通信運搬費 58 58 18 負担金補助及び交付金 市外認証保育所運営費補助金 市内認証保育所運営費等補助金 保育士等キャリアアップ補助金 保育力強化事業補助金 保育料助成 34,710 40,590 4,851 2,528 101,220
		0132100 ○保育幼稚園課 病児・病後児保育事業に要する経費 45,802
		12 委託料 病児・病後児保育委託料 40,080 40,080 18 負担金補助及び交付金 保育士等キャリアアップ補助金 病児・病後児保育事業利用料助成金 病児・病後児保育事業経費負担金 4,507 18 1,197
		0132200 ○保育幼稚園課 一時保育事業に要する経費 60,329
		12 委託料 一時預かり事業実施委託料 3,863 3,863

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 児童保育費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		271,007		194	27,421	
		国都	134,946 136,061		22,853	
			諸	194	4,568	
		国都	687 7,667		21,662	
					2,444	
4 母子福祉費	(765,836 737,570) (28,266)	596,223 都 843		386	169,227	

節		説明
区分	金額	
	千円	18 負担金補助及び交付金 一時保育事業補助金 私立幼稚園給付分 認定こども園給付分 ベビーシッター利用支援事業負担金
		(56,466) 4,287 46,922 533 4,724
		民設民営保育所整備に要する経費
		298,622
		0132300 ○子ども若者計画課 子ども若者計画課関係経費
		293,860
		18 負担金補助及び交付金 民設民営保育所園舎建設費等補助金
		(293,860) 293,860
		0132320 ○保育幼稚園課 保育幼稚園課関係経費
		4,762
		11 役務費 通信運搬費
		(2) 2
		13 使用料及び賃借料 施設借上料
		(3,780) 3,780
		18 負担金補助及び交付金 社会福祉法人国立保育会民設民営保育所用地取得費借入金利子相当額 補助金
		(980) 699
		社会福祉法人大樹の会民設民営保育所用地取得費借入金利子相当額補 助金
		281
		0132350 ○保育幼稚園課 基幹型保育所システムに要する経費
		30,016
		07 報償費 研修会講師謝礼等
		(768) 768
		10 需用費 消耗品費
		(51) 51
		11 役務費 通信運搬費
		(10) 10
		12 委託料 基幹型保育所運営委託料 保育所等巡回相談業務委託料
		(29,187) 26,187 3,000
		0132375 ○子ども子育て支援課 朝の居場所事業に要する経費
		2,444
		10 需用費 消耗品費
		(200) 200
		11 役務費 通信運搬費 保険料(傷害・賠償保険料)
		(156) 96 60
		12 委託料 朝の居場所事業実施委託料
		(2,028) 2,028
		15 原材料費 原材料費
		(60) 60
		0132400 ○生活福祉課 母子父子女性福祉資金貸付に要する経費
		843
		1 報酬
		1,386
		7 報償費
		42
		8 旅費
		117
		10 需用費 印刷製本費
		(167) 167
		11 役務費 通信運搬費 口座振替取扱手数料
		(480) 256 224
		12 委託料
		(196)

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
4 母子福祉費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		国都 5,754 1,707	分負	102	3	
		国都 107 107				
		国都 6,316 719			1,227	
		都 17,135			7,159	
		都 135,612			117,185	
		都 353,005			15	

節		説明
区分	金額	
10 需用費	千円 295	電算業務委託料 口座振替データ伝送委託料 千円 35 161
11 役務費	3,102	0132500 ○生活福祉課 入院助産及び母子生活支援施設入所に要する経費 7,566
12 委託料	45,584	11 役務費 通信運搬費 1 12 委託料 入院助産入所費 母子生活支援施設入所費 医療費取扱事務委託料 6,315 1,248 1 19 扶助費 扶助費 入院助産医療費 1 1
18 負担金補助 及び交付金	8,262	0132600 ○生活福祉課 母子・女性緊急一時保護事業に要する経費 214
19 扶助費	707,048	12 委託料 緊急一時保護委託料 (214) 214
		0132700 ○生活福祉課 ひとり親家庭自立支援給付金等に要する経費 8,262
		18 負担金補助及び交付金 自立支援教育訓練給付金 高等職業訓練促進給付金 高等職業訓練修了支援給付金 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金 300
		0132800 ○子ども子育て支援課 ひとり親家庭等医療費助成に要する経費 24,294
		11 役務費 通信運搬費 12 委託料 審査支払手数料 19 扶助費 医療費助成 (77) 77 (502) 502 (23,715) 23,715
		0132900 ○子ども子育て支援課 乳幼児医療費助成に要する経費 252,797
		10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 審査支払手数料 19 扶助費 医療費助成 (5) 5 (808) 808 (6,292) 6,292 (245,692) 245,692
		0133000 ○子ども子育て支援課 義務教育就学児医療費助成に要する経費 353,020
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 審査支払手数料 (1,386) 1,386 (117) 117 (11) 11 (1,069) 1,069 (7,524) 7,524

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
4 母子福祉費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		都 55,272			41,725	
		都 4,221		諸 128	1,640	
		国都 2,405 13,020		諸 156	273	
		250,584		26,277	757,829	
					343,490	
		国都 1,080 47,345		分負 諸 1,775 11,723	22,648	

節		説明
区分	金額	
	千円	19 扶助費 医療費助成 (342,913) 342,913
	千円	0133050 高校生等医療費助成に要する経費 ○子ども子育て支援課 96,997
		11 役務費 通信運搬費 (432) 432
		12 委託料 審査支払手数料 (1,838) 1,838
		19 扶助費 医療費助成 (94,727) 94,727
	千円	0133100 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業に要する経費 ○子育て相談室 5,989
		11 役務費 通信運搬費 (27) 27
		12 委託料 ホームヘルプ業務委託料 (5,962) 5,962
	千円	0133200 育児支援家庭訪問事業に要する経費 ○子育て相談室 15,854
		07 報償費 講師謝礼 (42) 42
		10 需用費 消耗品費 (112) 印刷製本費 28 84
		11 役務費 通信運搬費 (208) 208
		12 委託料 育児支援ヘルパー派遣委託料 (15,492) 15,492
		0133300 職員人件費その他 ○職員課 343,490
		01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (15,270) 15,270
		02 給料 一般職員給料 (152,173) 再任用職員給料 150,428 1,745
		03 職員手当等 04 共済費 (118,211) 08 旅費 職員旅費 (57,327) 月額会計年度任用職員通勤費 509 139 370
		0133400 市立保育園の保育に要する経費 ○保育幼稚園課 84,571
		01 報酬 零才指定保育園嘱託医報酬 (30,002) 572 31 29,399
		07 報償費 第三者委員活動費 (3) 3
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (433) 433
		10 需用費 消耗品費 (20,826) 食糧費 2,805 299 11 16,890
		13 使用料及び 賃借料

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
5 市立保育園費	千円	千円	千円	千円	千円	15 原材料費 医薬材料費 被服費
						11 役務費 通信運搬費 手数料 保険料
						12 委託料 医療的ケア児保育委託料 バス運行委託料 午睡用布団乾燥委託料 保育士等細菌検査等委託料 第三者評価委託料 交換業務委託料 栄養計算ソフト保守委託料 保育業務支援システム導入・運用委託料
6 学童保育所費	都 7,262 都 194,897 (1,238,478 1,103,662 134,816)	諸 3,587 分負 諸 2,010 7,182	9,462 382,229	93,432 488,217 116,440	488,217 116,440	17 備品購入費 26 公課費
						19 扶助費 1 9
						13 使用料及び賃借料 車両借上料等 駐車場使用料 園外保育入園料 17 備品購入費 保育備品購入費 18 負担金補助及び交付金 園外保育児童交通費 日本スポーツ振興センター災害共済金負担金 東京都社会福祉協議会負担金 研修会参加費 19 扶助費 園外保育要保護世帯扶助

節		説明
区分	金額	
15 原材料費 医薬材料費 被服費	千円 200	千円 539 282 (522)
11 役務費 通信運搬費 手数料 保険料	2,122	231 87 204 (32,039)
12 委託料 医療的ケア児保育委託料 バス運行委託料 午睡用布団乾燥委託料 保育士等細菌検査等委託料 第三者評価委託料 交換業務委託料 栄養計算ソフト保守委託料 保育業務支援システム導入・運用委託料	215	30,096 326 84 180 495 286 47 525 (90)
13 使用料及び賃借料 車両借上料等 駐車場使用料 園外保育入園料	1	20 20 50 (440)
17 備品購入費 保育備品購入費 18 負担金補助及び交付金 園外保育児童交通費 日本スポーツ振興センター災害共済金負担金 東京都社会福祉協議会負担金 研修会参加費 19 扶助費 園外保育要保護世帯扶助	9	440 (215) 1 133 35 46 (1) 1
0133500 市立保育園の施設維持管理に要する経費		○保育幼稚園課 20,311
10 需用費 消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料(備品等)		(13,625) 455 36 5,150 7,984
11 役務費 通信運搬費 手数料 自動車継続検査手数料 建物保険料 保険料(自動車保険料)		(514) 429 1 3 50 31 (1,687)
12 委託料 施設維持管理委託料 備品等廃棄委託料 保育園警備委託料 草刈り業務委託料		(1,208) 1 350 128 (2,594)
13 使用料及び賃借料 空調設備借上料		(2,594) 2,594 (200)
15 原材料費 園舎等管理用材料		(200) 200 (1,682)
17 備品購入費 管理用備品購入		(1,682) 1,682 (9)
26 公課費 自動車重量税		(9) 9
0133600 市立保育園の運営委託に要する経費		○保育幼稚園課 586,318
12 委託料 市立保育園運営委託料		(586,318) 586,318
1 報酬	105,184	0133800 ○職員課

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定期財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
6 学童保育所費	千円	都 千円 22,591	千円	千円	千円
6 学童保育所費	千円	都 2,098	千円	2,098	千円
6 学童保育所費	千円	都 5,792	千円	5,792	千円
6 学童保育所費	千円	都 230,093	使 88,146	千円	千円
6 学童保育所費	千円	都 184,188	使 102,943	千円	千円

節		説明
区分	金額	
	千円	職員人件費その他 161,622
2 紙料	33,182	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (56,242) 56,242
3 職員手当等	47,651	02 紙料 一般職員給料 (33,182) 33,182
4 共済費	23,898	03 職員手当等 (47,651) 47,651
7 報償費	294	04 共済費 (23,898) 23,898
8 旅費	2,234	08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 (649) 649
10 需用費	11,244	1033850 ○子ども子育て支援課 学童保育所入所に要する経費 2,098
11 役務費	1,897	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (475) 475
12 委託料	558,654	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (25) 25
13 使用料及び賃借料	43	10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (741) 741
14 工事請負費	147,300	11 役務費 消耗品費 通信運搬費 印紙 (30) 30
15 原材料費	439	12 委託料 通信運搬費 建物保険料 (711) 711
17 備品購入費	4,981	14 使用料及び賃借料 電算業務委託料 口座振替データ伝送委託料 (671) 671
18 負担金補助及び交付金	301,476	15 原材料費 原材料費 (425) 425
19 扶助費	1	17 備品購入費 学童保育所設備備品 自動体外式除細動器 (AED) の購入 (246) 246
		0133900 ○子ども子育て支援課 学童保育所の維持管理に要する経費 11,520
10 需用費		10 需用費 消耗品費 光熱水費 修繕料 (備品等) (3,989) 3,989
11 役務費		11 役務費 通信運搬費 建物保険料 (84) 84
12 委託料		12 委託料 学童保育所入退室管理システム業務委託料 (134) 134
15 原材料費		15 原材料費 原材料費 (1,893) 1,893
17 備品購入費		17 備品購入費 学童保育所設備備品 自動体外式除細動器 (AED) の購入 (4,981) 4,981
		0134000 ○子ども子育て支援課 学童保育所の保育に要する経費 605,370
01 報酬		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (48,467) 48,467
07 報償費		07 報償費 研修会講師謝礼等 第三者委員活動費 虐待報告等に関する識見者謝礼 (84) 84
08 旅費		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (55) 55
10 需用費		10 需用費 消耗品費 食糧費 医薬材料費 (1) 1
11 役務費		11 役務費 保険料 (28) 28
12 委託料		12 委託料 看護師派遣委託料 (1,560) 1,560

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
6 学童保育所費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		国都 68,734 75,880	26,900	繰入 5,286	24,687	
		国都 44,502 102,772			109,107	
7 児童館費	(99,105 103,948) ▲4,843	1,000		1	98,104 79,897	
		都 1,000			6,665	

節		説明
区分	金額	
	千円	指定管理委託料 細菌等検査委託料 13 使用料及び賃借料 車両借上料等 駐車場使用料 野外教室入園料等 18 負担金補助及び交付金 放課後児童支援員等処遇改善補助金 19 扶助費 園外保育要保護世帯扶助
	千円	527,856 259 (43) 15 4 24 (17,820) 17,820 (1) 1
	千円	0134050 ○子ども若者計画課 学童保育所整備に要する経費 201,487 07 報償費 運営事業者選定審査等謝礼 10 需用費 消耗品費 12 委託料 第八小学校区学童保育所設置工事監理委託料 第二小学校区学童保育所設置工事に伴う設計委託料 14 工事請負費 第八小学校区学童保育所設置工事 18 負担金補助及び交付金 民設民営学童保育所開設整備等補助金
	千円	(210) 210 (3) 3 (26,674) 7,260 19,414 (147,300) 147,300 (27,300) 27,300
	千円	0134060 ○子ども子育て支援課 民設民営学童保育所運営費補助に要する経費 256,381 10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費 18 負担金補助及び交付金 民設民営学童保育所運営費補助金 放課後児童支援員等処遇改善補助金 認証学童クラブ事業運営費補助金
	千円	(15) 15 (10) 10 (256,356) 256,356 214,994 7,788 33,574
		0134100 ○職員課 職員人件費その他 79,897 01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 02 給料 一般職員給料 再任用職員給料 03 職員手当等 04 共済費 08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費
		(18,038) 18,038 (24,489) 22,744 1,745 (24,733) (12,421) (216) 16 200
		0134250 ○子ども子育て支援課 児童館の施設維持管理に要する経費 7,665 10 需用費 消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料(建物等) 修繕料(備品等) 11 役務費 通信運搬費 建物保険料
		(5,486) 356 43 4,302 629 156 (526) 482 31

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国都支出金	地 方 債	そ の 他		
7 児童館費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
					11,542	

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
13 使用料及び 賃借料	67	共済保険料 (13)
12 委託料 廃棄物運搬等処理委託料 児童館ランドセル来館入退室管理システム業務委託料		(174) 94 80
15 原材料費 原材料費 17 備品購入費 備品購入費 児童館設備備品	120	(120) 120 (1,359) 1,359
	1,359	
0134850 児童館の運営（行事等）に要する経費		○子ども子育て支援課 11,543
01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬		(9,123) 9,123
07 報償費 行事指導者等謝礼		(20) 20
08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費		(258) 258
10 需用費 消耗品費 食糧費 賄材料費 医薬材料費		(1,099) 1,015 38 21 25
11 役務費 通信運搬費 保険料（傷害・賠償保険料）		(389) 6 383
12 委託料 公演委託料		(587) 587
13 使用料及び賃借料 車両借上料 キャンプ場等使用料		(67) 50 17

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定期財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
1 生活保護総務費	千円 205,713 (188,939) (16,774)	千円 23,333 国 22,665	千円	千円 182,380 167,525	千円
					2,168
2 扶助費	千円 2,650,990 (2,531,544) (119,446)	千円 2,030,307 国 1,957,660 都 72,647		620,683 620,683	620,683

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	26,534	0135400 ○職員課 職員人件費その他 190,190
2 給料	70,995	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (24,366) 24,366
3 職員手当等	63,493	02 給料 一般職員給料 (70,995) 70,995
4 共済費	30,593	03 職員手当等 (63,493) 63,493
8 旅費	743	04 共済費 (30,593) 30,593
10 需用費	884	08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 253 490
11 役務費	7,095	0135500 ○生活福祉課 嘱託医に要する経費 2,168
12 委託料	1,988	01 報酬 内科医報酬 精神科医報酬 (2,168) 1,445 723
13 使用料及び賃借料	3,017	0135600 ○生活福祉課 生活保護の事務に要する経費 13,355
17 備品購入費	242	10 需用費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料(備品等) (884) 166 105 555 58
18 負担金補助及び交付金	129	11 役務費 通信運搬費 手数料 レセプト提供手数料 保険料(自動車保険料) (7,095) 7,009 18 47 21
		12 委託料 レセプト点検委託料 介護認定訪問調査委託料 施設事務費支払代行事務委託料 医療費取扱事務委託料 室内清掃委託料 (1,988) 590 18 141 1,069 170
		13 使用料及び賃借料 生活保護版レセプト管理システム機器等借上料 福祉事務所端末機器等借上料 車両借上料 生活保護版レセプト管理システムクラウド使用料 (3,017) 85 49 672 2,211
		17 備品購入費 電動自転車の購入 (242) 242
		18 負担金補助及び交付金 診療報酬支払基金運営費負担金 (129) 129
19 扶助費	2,650,990	0135700 ○生活福祉課 生活保護扶助に要する経費 2,650,990
		19 扶助費 生活扶助 住宅扶助 教育扶助 介護扶助 医療扶助 出産扶助 生業扶助 葬祭扶助 健全育成事業費 (2,650,990) 782,820 636,000 4,830 55,200 1,126,920 1 3,360 12,600 672

款 3 民生費

項 3 生活保護費

款 3 項 3 目 2

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国都支出金	地 方 債	そ の 他		
2 扶助費	千円	千円	千円	千円	千円	千円

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	差額ベット代助成 保護施設事務費 被保護者自立促進事業費 就労自立給付金 進学・就職準備給付金
		40 20,902 4,995 850 1,800

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 年金総務費	千円 40,782 (39,444) (1,338)	千円 29,636 国 29,636	千円	千円	千円 11,146 11,146	
4 国民年金費	1,622 (1,532) (90)	1,622 国 1,622				

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	6,531	0135800 職員人件費その他 ○職員課 40,782
2 給料	13,497	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (6,531) 6,531
3 職員手当等	14,202	02 給料 一般職員給料 (13,497) 13,497
4 共済費	6,415	03 職員手当等 (14,202) 14,202
8 旅費	137	04 共済費 (6,415) 6,415
		08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 17 120
1 報酬	1,350	0136010 国民年金事務に要する経費 ○保険年金課 1,622
8 旅費	77	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (1,350) 1,350
10 需用費	153	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (77) 77
11 役務費	42	10 需用費 消耗品費 (153) 153
		11 役務費 通信運搬費 (42) 42

款 4 衛生費

項 1 保健衛生費

款 4 項 1 目 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定期財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
1 保健衛生総務費	千円 455,059 (434,368) (20,691)	千円 94,348 国都 29,523 43,003	千円 6,204 諸 6,200	千円 354,507 306,219	千円 354,507 306,219
	都 20,802			29,479	
	都 1,020			578	
			4	9,128	
				704	
			使 4	8,424	
				2,291	
				6,812	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	25,428	0136100 ○職員課 職員人件費その他 384,945
2 給料	157,714	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (25,428) 25,428
3 職員手当等	138,139	02 給料 一般職員給料 (157,714) 157,714
4 共済費	62,826	03 職員手当等 (138,139) 138,139
7 報償費	2,098	04 共済費 (62,826) 62,826
8 旅費	838	08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 238 600
10 需用費	1,033	0136200 ○健康推進課 休日診療に要する経費 50,281
11 役務費	386	11 役務費 休日・夜間診療事業賠償保険料 (一般・歯科) (172) 172
12 委託料	65,107	12 委託料 休日診療・休日準夜診療委託料 (医科) (50,109) 50,109
13 使用料及び賃借料	50	休日診療・休日準夜診療委託料 (歯科) (26,463) 26,463
18 負担金補助及び交付金	1,440	休日診療・休日準夜診療委託料 (薬局) (15,201) 15,201
		0136400 ○健康推進課 その他保健衛生に要する経費 1,598
10 需用費		10 需用費 消耗品費 (92) 92
11 役務費		11 役務費 通信運搬費 (38) 38
13 使用料及び賃借料		13 使用料及び賃借料 車両借上料等 (28) 28
18 負担金補助及び交付金		18 負担金補助及び交付金 がん患者へのアピアランスケア支援事業助成金 (1,440) 1,440
		保健センター維持管理に要する経費 9,132
0136600		○健康推進課 いづみ保健センター維持管理に要する経費 704
07 報償費		07 報償費 保健センター診察室管理者謝礼 (600) 600
11 役務費		11 役務費 傷害保険料 (87) 87
12 委託料		12 委託料 医療廃棄物処理委託料 (17) 17
0136700		○健康推進課 いきいきセンター維持管理に要する経費 8,428
10 需用費		10 需用費 消耗品費 (14) 14
11 役務費		11 役務費 建物保険料 (3) 3
12 委託料		12 委託料 指定管理委託料 (8,411) 8,411
0136750		○健康推進課 専用水道事務等に要する経費 2,291
12 委託料		12 委託料 専用水道業務委託料 (2,291) 2,291
0136770		○健康推進課

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
		国都支出金	地 方 債	そ の 他	
1 保健衛生総務費	千円	千円	千円	千円	千円
2 母子保健費	(432,698 536,310) (▲103,612)	291,062	4,471	137,165 739	388
	国都	126,898 105,088			582

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	災害医療関係に要する経費 千円 6,812
07 報償費	(1,498)	講師謝礼 165
		コーディネーター謝礼 126
		訓練等謝礼 669
		災害医療救護運営会議謝礼 538
10 需用費	(927)	消耗品費 519
		医薬材料費 36
		被服費 372
11 役務費	(86)	通信運搬費 86
12 委託料	(4,279)	救急医療セット点検委託料 2,365
		医薬品管理委託料 1,914
13 使用料及び賃借料	(22)	ソフトウェア使用料 22
		0136800 ○子育て相談室 母子健康手帳の交付に要する経費 739
1 報酬	50,678	10 需用費 (396)
		消耗品費 241
		印刷製本費 155
7 報償費	4,814	11 役務費 (22)
		通信運搬費 22
8 旅費	1,189	12 委託料 (321)
		封入封かん等委託料 321
10 需用費	2,395	
		0136850 ○子育て相談室 こども家庭センター事業(母子保健機能)に要する経費 232,374
11 役務費	3,098	07 報償費 (429)
		医師謝礼 247
		スーパーバイザー等謝礼 182
12 委託料	262,021	10 需用費 (83)
		消耗品費 59
		食糧費 7
13 使用料及び賃借料	159	印刷製本費 17
		11 役務費 (580)
17 備品購入費	132	通信運搬費 445
		手数料(クリーニング代) 3
18 負担金補助及び交付金	6,892	点検手数料 132
		12 委託料 (137,833)
19 扶助費	101,320	ファーストバースデーサポート事業委託料 61,726
		出産・子育て応援ギフト発行等業務委託料 8,077
		出産・子育て応援ゆりかご・こくぶんじ事業委託料 16,019
		産後ケア事業委託料 52,011
18 負担金補助及び交付金	(1,449)	多胎児家庭移動支援助成金 288
		産後ケア事業修繕費補助金 1,096
		初回産科受診料助成金 65
19 扶助費	(92,000)	19 扶助費 (92,000)
		妊婦のための支援給付 92,000
		0137050 ○子育て相談室 母子健康教育に要する経費 582
07 報償費	(386)	
		医師・歯科医師等講師謝礼 83
		栄養士講師謝礼 303
10 需用費	(64)	消耗品費 64

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 母子保健費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		都 103		使 41	651	
		国都 6,536 18,529			109,715	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		都 1,702 3,334			2,892	
		国都 10,027 15,179			20,949	

節		説明
区分	金額	
	千円	17 備品購入費 沐浴人形の購入 (千円) 132) 132
	千円	0137310 ○子育て相談室 母子健康相談に要する経費 795
		01 報酬 歯科医師報酬 (362) 362
		07 報償費 子どもの歯を守る連絡会委員謝礼 (32) 32
		10 需用費 消耗品費 医薬材料費 (214) 157 57
		11 役務費 手数料 (クリーニング代) (99) 99
		12 委託料 乳幼児等保健指導等委託料 (88) 88
	千円	0137950 ○子育て相談室 乳幼児・妊産婦健康診査に要する経費 134,780
		01 報酬 歯科医師報酬 (9,123) 3,433
		医師報酬 (5,690) 5,690
		07 報償費 講師謝礼 (3,491) 108
		幼児心理相談員謝礼 (3,383) 3,383
		10 需用費 消耗品費 (1,263) 323
		印刷製本費 (817) 817
		医薬材料費 (123) 123
		11 役務費 (487) 通信運搬費 (405) 手数料 (クリーニング代) (54) 54
		点検手数料 (28) 28
		12 委託料 (115,002) 健康診査委託料 (111,135) 健康診査事務委託料 (3,173) 医科管理委員会等委託料 (356) 封入封かん等委託料 (338)
		18 負担金補助及び交付金 (5,414) 母子健康診査受診費助成金 (5,003) 多胎妊娠の妊婦健康診査受診費助成金 (411)
	千円	0138000 ○子育て相談室 母子訪問指導に要する経費 7,928
		07 報償費 講師謝礼 (476) 95
		スーパーバイザー等謝礼 (381) 381
		10 需用費 消耗品費 (185) 185
		11 役務費 (282) 通信運搬費 (282)
		12 委託料 (6,985) 訪問指導委託料 (新生児訪問) (2,520) 訪問指導委託料 (妊産婦訪問) (4,400) 訪問指導委託料 (母子保健家庭訪問) (65)
	千円	0138100 ○子育て相談室 その他母子保健事務に要する経費 46,155
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (41,193) 41,193
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (1,189) 1,189

款 4 衛生費

項 1 保健衛生費

款 4 項 1 目 2

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 母子保健費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		国都	2,444 1,222	諸	4,430	1,249
3 成人保健費	(452,829 445,085) (7,744)	都	70,026	61,803	321,000	
			125		348	12,432
			125		348	7 報償費 609
			59,819	59,883	285,388	8 旅費 744
			都	29,368	諸	10 需用費 3,000
		都	338 29,100	59,883	101,010	11 役務費 10,367
			338 29,100		78,616	12 委託料 425,377
						18 負担金補助 及び交付金 300

節		説明
区分	金額	
	千円	10 需用費 消耗品費 被服費 11 役務費 通信運搬費 計量器検査料 12 委託料 子育て支援アプリ委託料 腸内細菌検査委託料 13 使用料及び賃借料 Web会議システムライセンス使用料 18 負担金補助及び交付金 研修会参加費
	千円	○子育て相談室 未熟児養育事業に要する経費 9,345
	千円	10 需用費 印刷製本費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 審査支払手数料 19 扶助費 医療費助成
	千円	成人健康教育相談に要する経費 473
	千円	○健康推進課 成人健康教育費 473
	千円	07 報償費 医師・栄養士講師謝礼 10 需用費 消耗品費 医薬材料費 11 役務費 通信運搬費
	千円	成人健康診査に要する経費 405,090
	千円	○健康推進課 健康診査費等 190,261
	千円	10 需用費 消耗品費 印刷製本費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 健康診査委託料 検診委託料 後期健診委託料
	千円	○健康推進課 がん検診費 108,054
	千円	10 需用費 消耗品費 印刷製本費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 検診委託料

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
3 成人保健費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	国	1,013			68,301	
					37,461	
	都	4,549	諸	1,920	19,149	
	都	5,198			15,728	
	都	105			195	
	都	230			192	

節		説明
区分	金額	
	千円	封入封かん等委託料 千円 187
	0138800 婦人科検診費 ○健康推進課 69,314	
	10 需用費 (264) 消耗品費 40 印刷製本費 224	
	11 役務費 (2,306) 通信運搬費 2,306	
	12 委託料 (66,744) 検診委託料 65,510 がん検診クーポン券等作成委託料 1,234	
	0138900 人間ドック検診費 ○健康推進課 37,461	
	10 需用費 (108) 消耗品費 13 印刷製本費 95	
	11 役務費 (141) 通信運搬費 141	
	12 委託料 (37,212) 人間ドック委託料 37,212	
	0139050 歯科健診に要する経費 ○健康推進課 25,618	
	01 報酬 (181) 歯科医師報酬 181	
	10 需用費 (393) 消耗品費 119 印刷製本費 187 医薬材料費 87	
	11 役務費 (1,204) 通信運搬費 1,163 手数料 41	
	12 委託料 (23,840) 歯科医療連携推進事業委託料 845 医科管理委員会等委託料 126 検診委託料 11,382 後期健診委託料 11,487	
	0139500 その他成人保健事務に要する経費 ○健康推進課 20,926	
	01 報酬 (12,251) 時間額会計年度任用職員報酬 12,251	
	07 報償費 (113) 健康増進計画評価委員謝礼 113	
	08 旅費 (744) 時間額会計年度任用職員通勤費 744	
	11 役務費 (1) 保険料（傷害・賠償保険料） 1	
	12 委託料 (7,817) 受診票等作成委託料 1,651 国分寺市健康ポイントアプリ導入・運用委託料 6,166	
	0139550 骨髓移植ドナー支援事業に要する経費 ○健康推進課 300	
	18 負担金補助及び交付金 (300) 骨髓移植ドナー支援事業助成金 300	
	0138450 自殺対策に要する経費 ○健康推進課 422	

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国都支出金	地 方 債	そ の 他		
3 成人保健費	千円	千円	千円	千円	千円	
4 予防費	521,995 (463,187) (58,808)	103,630 都 95,940		418,365 407,724	2,393	8,248

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
07 報償費 講師謝礼		(134)
10 需用費 消耗品費 印刷製本費		(56) 20 36
11 役務費 通信運搬費		(8) 8
12 委託料 メンタルヘルスチェックシステム運用委託料		(224) 224
0139600 予防接種に要する経費		○健康推進課 503,664
1 報酬	8,082	
8 旅費	456	
10 需用費	4,113	
11 役務費	2,224	
12 委託料	491,368	
18 負担金補助 及び交付金	8,735	
21 補償補てん 及び賠償金	7,017	
0139800 感染症対策に要する経費		○健康推進課 2,393
10 需用費 消耗品費 医薬材料費		(2,122) 1,235 887
12 委託料 消毒業務委託料		(271) 271
0140000 その他予防事務に要する経費		○健康推進課 15,938
01 報酬 予防接種健康被害調査委員会委員報酬 時間額会計年度任用職員報酬		(8,082) 92 7,990 456
08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費		(456) 456
10 需用費 消耗品費		(9) 9

款 4 衛生費

項 1 保健衛生費

款 4 項 1 目 4

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
4 予防費	千円	千円	千円	千円	千円	
5 環境衛生費	(17,186 15,420) (1,766)	2,581	諸	3,367 751	11,238 755	
	都	2,580	諸	481	7,401	
	都	1	使	2,135	3,082	

節		説明
区分	金額	
	千円	11 役務費 通信運搬費 保険料 18 負担金補助及び交付金 1 1 市予防接種対策協議会負担金 21 損害賠償金 障害年金 医療費・医療手当
		(373) 18 355 (1) 1 (7,017) 4,668 2,349
		0140100 クリーン運動に要する経費
		○環境対策課 1,506
		10 需用費 消耗品費 印刷製本費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 クリーン運動に伴う収集運搬業務委託料 クリーン運動に伴うごみ分別及びコンテナ積載業務委託料
		(154) 106 48 (31) 31 (1,321) 924
		8 旅費 203
		10 需用費 1,135
		11 役務費 581
		12 委託料 10,638
		0140200 環境衛生に要する経費
		○環境対策課 10,462
		13 使用料及び 賃借料 18 負担金補助 及び交付金
		(25) 25 (640) 427 11 202
		07 報償費 講師謝礼 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 光熱水費 11 役務費 通信運搬費 建物保険料 12 委託料 施設維持管理等委託料 機械警備委託料 路上喫煙禁止地区内の指導及び清掃等業務委託料 カラスの巣撤去委託料 不快害虫駆除業務委託料 アライグマ・ハクビシン防除業務委託料 18 負担金補助及び交付金 地域猫の不妊去勢手術補助金
		(5) 3 2 (9,317) 1,365 132 2,107 114 4,637 962 (475) 475
		0140300 畜犬登録に要する経費
		○環境対策課 5,218
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 11 役務費 通信運搬費 畜犬登録及び鑑札交付手数料（キャッシュレス決済に要する事業者手数料） 13 使用料及び賃借料 畜犬管理システム借上料
		(3,913) 3,913 (203) 203 (341) 206 135 (545) 544 1 (216) 216

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳		
		特 定 財 源		一 般 財 源
		国都支出金	地 方 債	
6 公害対策費	千円 63,247 (67,370) ▲4,123)	千円 18,860	千円 使 諸	千円 26,402 25,400 1,001
				千円 17,985 17,985
	都	18,860	使	1

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 報酬	1,704	0140400 環境基本計画等に要する経費 ○環境経営課 44,386
7 報償費	1,185	01 報酬 環境審議会委員報酬 (1,704) 時間額会計年度任用職員報酬 318
8 旅費	100	1,386
10 需用費	698	07 報償費 環境シンポジウム講師謝礼 (1,184) 環境アドバイザー講師謝礼 83 普及啓発事業講師謝礼 206 環境推進管理委員会委員謝礼 658 237
11 役務費	145	(100)
12 委託料	33,928	100
13 使用料及び 賃借料	77	(397)
18 負担金補助 及び交付金	25,401	375
26 公課費	9	22
		11 役務費 消耗品費 (105) 通信運搬費 105
		12 委託料 定期報告書作成支援業務委託料 (15,436) 公共施設照明設備LED化検討業務委託料 652
		14,784
		13 使用料及び賃借料 (60) 車両借上料 60
		18 負担金補助及び交付金 (25,400) 再エネ・省エネ設備等設置助成金 25,400
		0140500 公害調査測定等に要する経費 ○環境対策課 18,861
		07 報償費 法律相談謝礼 (1)
		10 需用費 消耗品費 (301) 燃料費 4
		修繕料(備品等) 58
		239
		11 役務費 通信運搬費 (40) 自動車継続検査手数料 6
		3
		保険料(自動車保険料) 31
		12 委託料 大気環境分析等調査委託料 (18,492) 水質分析等測定委託料 10,450
		5,767
		ダイオキシン類濃度測定委託料 1,172
		生活騒音等測定委託料 1
		自動車騒音調査委託料 1,102
		13 使用料及び賃借料 (17) パソコン借上料 17
		18 負担金補助及び交付金 (1) 東京都市環境公害事務連絡協議会負担金 1
		26 公課費 自動車重量税 (9) 9

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
1 清掃総務費	千円 (285,524 307,703) (▲22,179)	千円	千円	千円 49,207	千円 236,317 232,285
2 塵芥処理費	3,910,272 (3,048,989) (861,283)	411,235	420,700	566,033 178,991	2,512,304 1,286,657
		繻入	使 諸	諸 365	483,495
		使 諸	28,827 7	279,101	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	3,304	0140600 ○職員課 職員人件費その他 232,285
2 給料	105,511	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (3,304) 3,304
3 職員手当等	84,583	02 給料 一般職員給料 再任用職員給料 (105,511) 96,358 9,153
4 共済費	38,678	03 職員手当等 04 共済費 (84,583) (38,678)
8 旅費	209	08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 (209) 89 120
10 需用費	767	0140800 ○環境対策課 清掃管理に要する経費 52,874
11 役務費	367	10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (717) 128 589
12 委託料	14,040	11 役務費 通信運搬費 塵芥処理手数料粗大ごみ処理券 (キャッシュレス決済に要する事業者 手数料) (365) 356
13 使用料及び 賃借料	142	12 委託料 災害廃棄物量推計業務委託料 市報等配布委託料 声の広報録音委託料 バス運行委託料 粗大ごみ処理券取扱店委託料 ごみ分別アプリ保守管理委託料 ごみ・リサイクルカレンダー作成業務委託料 (13,857) 110 3,469 81 213 5,884 462 3,638 12)
18 負担金補助 及び交付金	37,923	13 使用料及び賃借料 駐車場使用料 (12) 12
		18 負担金補助及び交付金 有価物回収団体奨励金 有価物回収業者奨励金 全国都市清掃会議負担金 (37,923) 26,183 11,636 104
		0140900 ○環境対策課 三多摩は一つなり交流事業に要する経費 365
		10 需用費 食糧費 (50) 50
		11 役務費 傷害保険料 (2) 2
		12 委託料 バス運行委託料 (183) 183
		13 使用料及び賃借料 施設入場料 (130) 130
		塵芥処理に要する経費 1,465,648
		0140950 ○環境対策課 可燃ごみ共同処理事業関係経費 633,495
		18 負担金補助及び交付金 浅川清流環境組合負担金 (633,495) 633,495
		0141000 ○環境対策課 焼却場施設等維持管理関係経費 307,935

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 塵芥処理費	千円	千円	千円	千円	千円	
		使 諸	1 156	44		
				12,008		
				512,009		
	288,372		274,746	779,136		
		使	590	6,833		
		使	166,987			

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
10 需用費 消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料(備品等) 被服費	37,140 1,510 154 35,142 279 55	(37,140)
11 役務費	5,916	
12 委託料	2,218,466	
13 使用料及び 賃借料	87,136	
14 工事請負費	614,935	
15 原材料費	72	
18 負担金補助 及び交付金	930,475	
26 公課費	172	
0141300 犬猫死体処理関係経費		○環境対策課 201
12 委託料 犬猫死体処理委託料		(201) 201
0141400 有害ごみ処理関係経費		○環境対策課 12,008
12 委託料 有害ごみ処理委託料		(12,008) 12,008
0141500 焼却残灰他処理に要する経費		○環境対策課 512,009
12 委託料 中間処理残さ等運搬処理委託料		(220,609) 220,609
18 負担金補助及び交付金 東京たま広域資源循環組合分担金		(291,400) 291,400
塵芥収集に要する経費		1,342,254
0141600 事業系ごみ収集関係経費		○環境対策課 7,423
10 需用費 消耗品費 印刷製本費		(2,480) 2,357 123
11 役務費 通信運搬費 塵芥処理手数料事業系市指定袋分(キャッシュレス決済に要する事業者手数料)		(60) 32 28
12 委託料 事業系ごみ収集市指定袋取扱委託料等 可燃ごみ組成分析業務委託料		(4,883) 2,304 2,579
0141650 家庭ごみ有料化関係経費		○環境対策課 166,987
01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬		(3,118) 3,118
08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費		(153) 153
10 需用費 消耗品費 印刷製本費		(485) 191 294
11 役務費 通信運搬費		(4,389) 4,388

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 塵芥処理費	千円	千円	千円	千円	千円	
	都	288,372	使	107,169	772,303	
	国都	116,555 2,600	繰入	90,101	153,054	
		3,708		22,195	293,388	
			諸	242	1,151	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		塵芥処理手数料家庭廃棄物指定袋分（キャッシュレス決済に要する事業者手数料） 1
12 委託料		(158,842)
家庭廃棄物処理手数料収納事務委託料		31,289
指定収集袋作成・受注・保管・配達・収納業務委託料		127,553
0141700 ごみ資源収集運搬関係経費	○環境対策課	1,167,844
01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬		(2,297) 2,297
08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費		(121) 121
10 需用費 消耗品費		(2,815) 508
燃料費		1,011
修繕料（備品等）		1,054
被服費		242
11 役務費 通信運搬費		(1,026) 759
手数料		2
自動車継続検査手数料		16
自賠責保険料		105
共済保険料		144
12 委託料 燃やせないごみ及び資源プラスチック収集運搬委託料		(1,161,493) 232,746
資源物運搬処理業務委託料		170,156
燃やせるごみ・資源物等収集運搬業務委託料		611,424
粗大ごみ収集運搬業務委託料		28,367
せん定枝等収集運搬業務委託料		118,800
13 使用料及び賃借料 駐車場使用料		(8) 8
18 負担金補助及び交付金 安全運転管理者講習会負担金		(6) 6
26 公課費 自動車重量税		(78) 78
0141850 (仮称) リサイクルセンター施設整備に要する経費	○環境対策課	783,010
12 委託料 工事監理等委託料		(80,955) 15,791
ダイオキシン類・土壤汚染調査業務委託料		33,000
(仮称) リサイクルセンター施設整備基本設計業務委託料		32,164
13 使用料及び賃借料 施設借上料		(87,120) 87,120
14 工事請負費 清掃センター工場棟解体工事		(614,935) 614,935
ごみ減量化及び再利用推進に要する経費		319,291
0141920 廃棄物の減量及び再利用推進事業に要する経費	○ごみ減量推進課	1,393
01 報酬 国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員報酬		(676) 676
07 報償費 3市ごみ減量推進市民会議委員謝礼		(92) 92
10 需用費 消耗品費		(146) 100
印刷製本費		46
11 役務費 通信運搬費		(70) 25
ボランティア保険料		45

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 塵芥処理費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		都 3,708			283,662	
				使 21,953	8,575	69
3 し尿処理費	(34,671 34,449) (222)			使 5,184	29,487	5,184

節		説明
区分	金額	
	千円	12 委託料 音声データ反訳委託料 バス運行委託料 13 使用料及び賃借料 入園入館料
		(401) 104 297 (8) 8
	千円	0141940 リサイクル事業に要する経費
		○ごみ減量推進課 287,370
	千円	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料(備品等) 被服費 11 役務費 通信運搬費 自動車継続検査手数料 保険料(自動車保険料) 自賠責保険料 12 委託料 プラスチック製容器包装ペールの分析委託料 資源物運搬処理業務委託料 フードシェアリングサービス利用管理業務委託料 陶磁器リサイクル委託料 資源プラスチック処理委託料 ペットボトル処理委託料 15 原材料費 原材料費 26 公課費 自動車重量税
		(2,942) 2,942 (62) 62 (340) 58 16 129 137 (62) 4 3 42 13 (283,874) 231 79,153 396 209 177,870 26,015 (72) 72 (18) 18
	千円	0141960 生ごみたい肥化事業に要する経費
		○ごみ減量推進課 30,528
	千円	10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 学校給食残渣たい肥化委託料 生ごみたい肥化委託料 18 負担金補助及び交付金 生ごみ処理機器購入費助成金
		(233) 233 (22) 22 (24,704) 8,580 16,124 (5,569) 5,569
	千円	0142000 廃家電等処理に要する経費
		○環境対策課 69
	千円	11 役務費 廃家電等処分手数料 12 委託料 廃家電等運搬業務委託料
		(37) 37 (32) 32
	千円	0142300 し尿処理に要する経費
		○環境対策課 34,671
	千円	11 役務費 通信運搬費 12 委託料 し尿収集運搬業務委託料 18 負担金補助及び交付金
		(56) 56 (21,648) 21,648 (12,967)

目	本年度 (前年度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
		国都支出金	地 方 債	そ の 他	
3 し尿処理費	千円	千円	千円	千円	千円

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	湖南衛生組合分担金 千円 12,967

款 5 労働費

項 1 失業対策費

款 5 項 1 目 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国都支出金	地 方 債	そ の 他		
1 失業対策総務費	千円 (2 2) 0)	千円 1 国 1	千円 諸	千円 1	千円 1	千円

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	
10 需用費	2	0142500 健康保険事務に要する経費 ○保険年金課 2
		10 需用費 消耗品費 (2 2)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
		国都支出金	地 方 債	そ の 他	
1 労働対策費	千円 12,572 (12,365) (207)	千円	千円	千円	千円 12,572 994
					11,500
					78

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
10 需用費	71	0142700 ○経済課 住宅改修資金融資に要する経費 994
11 役務費	17	11 役務費 (10) 通信運搬費 (10)
18 負担金補助及び交付金	12,484	18 負担金補助及び交付金 (984) 融資に対する利子補給金 (984)
		0142800 ○経済課 勤労者等福利厚生に要する経費 11,500
		18 負担金補助及び交付金 (11,500) 勤労者福祉サービスセンター補助金 (11,500)
		0142900 ○経済課 雇用促進対策に要する経費 78
		10 需用費 (71) 消耗品費 7 印刷製本費 64
		11 役務費 (7) 通信運搬費 (7)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 農業委員会費	千円 (9,429 9,392) (37)	千円 56 都 56	千円 183 諸 183	千円 9,190 9,190		
2 農業総務費	(53,631 54,133) (▲502)	1,093 都 1,093			52,538 52,538	
3 農業振興費	(49,693 46,143) (3,550)	19,179 都 18,167		1,522 23,896	28,992	
			使	1,108	3,531	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	8,244	0143000 農業委員会に要する経費 ○経済課 9,429
8 旅費	110	01 報酬 農業委員会委員報酬 (8,244)
9 交際費	50	08 旅費 職員旅費 (8,244) 委員旅費 33 委員研修会等旅費 44
10 需用費	159	09 交際費 交際費 (50) 110 50
11 役務費	124	10 需用費 消耗品費 (159) 印刷製本費 110 49
12 委託料	279	11 役務費 通信運搬費 (124) 124 279
18 負担金補助及び交付金	463	12 委託料 バス運行委託料 (279) 18 負担金補助及び交付金 463 北多摩地区農業委員会連合会費等 45 東京都農業会議賛助費等 418
1 報酬	3,041	0143100 職員人件費その他 ○職員課 53,631
2 給料	21,557	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (3,041) 3,041
3 職員手当等	20,273	02 給料 一般職員給料 (21,557) 21,557
4 共済費	8,489	03 職員手当等 20,273 04 共済費 8,489 08 旅費 職員旅費 (271) 月額会計年度任用職員通勤費 31 240
8 旅費	271	
1 報酬	412	0143200 農業振興対策に要する経費 ○経済課 42,063
8 旅費	21	01 報酬 国分寺市認定農業者審査会委員報酬 (22) 22
10 需用費	841	10 需用費 消耗品費 (152) 燃料費 40 印刷製本費 43 修繕料(備品等) 50 19
11 役務費	198	11 役務費 通信運搬費 (116) 103 13
12 委託料	4,882	18 負担金補助及び交付金 (41,773) 農業振興補助金 17,300 未来に残す東京の農地プロジェクト補助金 10,561 農業経営強靭化補助金 10,892 都市農地保全推進自治体協議会分担金 20 認定農業者農業経営改善計画推進事業補助金 3,000
13 使用料及び賃借料	152	
15 原材料費	19	
17 備品購入費	1,395	0143300 市民農園に要する経費 ○経済課 4,639

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
3 農業振興費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
			使 諸	99 15	541	
	都	1,012		諸	300	1,024

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助 及び交付金	千円 41,773	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (390) 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (21) 10 需用費 消耗品費 (410) 光熱水費 238 修繕料 68 104 11 役務費 通信運搬費 (68) 委託料 剪定等委託料 68 農園・区画整理委託料 (2,184) 清掃委託料 436 13 使用料及び賃借料 トイレ施設賃借料 (152) 15 原材料費 原材料費 (152) 17 備品購入費 自動体外式除細動器 (AED) の購入 (19) 1,609 139 19 1,395 1,395
		0143350 ○経済課 いきいき農園に要する経費 655 10 需用費 消耗品費 (268) 光熱水費 199 修繕料 (施設等) 28 41 11 役務費 通信運搬費 (14) ボランティア保険料 8 6 12 委託料 清掃委託料 (373) 農園・区画整理委託料 82 291
		0143500 ○経済課 市民農業大学に要する経費 2,336 10 需用費 消耗品費 (11) 12 委託料 市民農業大学運営委託料 (2,325) 援農ボランティア推進事業委託料 2,125 200

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 商工総務費	千円 48,699 (49,495) ▲796	千円 2,732 都 2,732	千円	千円	千円 45,967 45,967	
2 商工振興費	99,008 (83,309) 15,699	8,779			90,229 27,553	
					1	
	都 7,801				46,568	
	都 978				16,107	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	7,706	0143600 ○職員課 職員人件費その他 01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 02 給料 一般職員給料 03 職員手当等 04 共済費 08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費
2 給料	17,405	(7,706) 7,706 (17,405) 17,405 (15,384) 15,384 (7,634) 7,634 (570) 570 120 450
3 職員手当等	15,384	
4 共済費	7,634	
8 旅費	570	
7 報償費	338	0143700 ○経済課 小口事業資金融資に要する経費 10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費 18 負担金補助及び交付金 融資に対する利子補給金 融資に対する保証料補助金
10 需用費	80	(7) 7 (46) 46 (27,500) 27,500 22,332 5,168
11 役務費	106	
12 委託料	11,081	0143800 ○経済課 商店街近代化等事業資金助成に要する経費 18 負担金補助及び交付金 融資に対する利子補給金
18 負担金補助及び交付金	87,403	(1) 1 1
		0143900 ○経済課 商工振興助成に要する経費 07 報償費 地域産業活性化プラン策定委員謝礼 10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 創業支援事業委託料 地域産業活性化プラン策定業務委託料 18 負担金補助及び交付金 商工振興事業補助金 装飾街路灯電気使用料補助金 装飾街路灯修繕費補助金 商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金 地域連携型商店街事業費補助金
		(210) 210 (20) 20 (51) 51 (7,512) 7,512 1,770 5,742 (46,576) 46,576 24,140 4,089 4,401 12,002 1,944
		0144000 ○市政戦略室 観光に要する経費 07 報償費 観光大使謝礼 10 需用費 印刷製本費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 観光・シティプロモーションサイト構築・管理運営業務委託料
		(128) 128 (53) 53 (9) 9 (3,569) 3,569

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
2 商工振興費	千円	千円	千円	千円	千円
3 消費経済対策費	(3,489 (3,543) ▲54)	都 535		2,954	2,954

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		イベント企画運営業務委託料 市観光大使動画制作委託料 18 負担金補助及び交付金 こくぶんじ観光まちづくり協会補助金 国分寺・府中観光振興連絡協議会負担金
		(754 780 2,035 (13,326) 12,326 1,000)
0144100 消費者施策の推進に要する経費	2,292	○経済課 3,489
01 報酬	2,292	(2,292) 被害救済委員会委員報酬 消費生活審議会委員報酬 時間額会計年度任用職員報酬
07 報償費	398	(1,972) 消費生活講座講師謝礼 消費者見守りネットワーク協議会委員謝礼
08 旅費	194	(239) 時間額会計年度任用職員通勤費
10 需用費	260	(159) 10 需用費 消耗品費 印刷製本費
11 役務費	36	(194) 11 役務費 通信運搬費
12 委託料	247	(260) 12 委託料 消費生活相談アドバイザー業務委託料
18 負担金補助 及び交付金	61	(247) 18 負担金補助及び交付金 研修会参加費
20 貸付金	1	(61) 20 貸付金 訴訟費用貸付金

款 8 土木費

項 1 土木管理費

款 8 項 1 目 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
1 土木総務費	千円 217,232 (215,162) (2,070)	千円	千円	千円 217,232 174,094	217,232
					174,094
					40,674
					20
					2,444

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	16,865	0144600 ○職員課 職員人件費その他 174,094
2 給料	68,956	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (14,818) 14,818
3 職員手当等	61,583	02 給料 一般職員給料 再任用職員給料 (68,956) 66,048 2,908
4 共済費	28,123	03 職員手当等 04 共済費 (61,583) (28,123)
8 旅費	681	08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 (614) 354 260
10 需用費	1,148	0144700 ○道路管理課 境界確定及び特定財産管理等に要する経費 40,674
11 役務費	2,213	10 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料(備品等) 被服費 (946) 815 48 70 13
12 委託料	34,980	11 役務費 土地鑑定手数料 保険料(自動車保険料) (2,090) 2,077
13 使用料及び賃借料	2,663	12 委託料 公共用地境界確定図作成委託料 保守業務委託料 (34,980) 34,789 191
18 負担金補助及び交付金	20	13 使用料及び賃借料 測量計算システム借上料 駐車場使用料 光波距離計借上料 (2,658) 2,375 8 275
		0144800 ○道路管理課 地籍調査事務に要する経費 20
		18 負担金補助及び交付金 全国国土調査協会負担金 東京都国土調査推進協議会負担金 (20) 15 5
		0145000 ○建設事業課 公共用地取得の事務に要する経費 2,444
		01 報酬 財産価格審議会委員報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (2,047) 595 1,452
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (67) 67
		10 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料(備品等) 被服費 (202) 94 35 8 65
		11 役務費 土地鑑定手数料 保険料(自動車保険料) (123) 110 13
		13 使用料及び賃借料 駐車場使用料 (5) 5

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 道路橋りょう総務費	千円 453,802 (429,072) (24,730)	千円 960 都 960	千円 1,617 使 1,090	千円 451,225 266,321	千円 451,225	千円 1,617
					266,321	1,090
					31,900	87 440
					153,004	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	21,378	0145100 職員人件費その他 ○職員課 268,371
2 給料	111,548	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (15,052) 02 給料 一般職員給料 (15,052) 再任用職員給料 (111,548) 105,827 5,721
3 職員手当等	96,959	03 職員手当等 (96,959)
4 共済費	43,926	04 共済費 (43,926)
8 旅費	1,143	08 旅費 (886) 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 116 770
10 需用費	10,837	0145200 道路台帳整備に要する経費 ○道路管理課 32,427
11 役務費	825	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (2,026) 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (2,026) 78
12 委託料	98,516	12 委託料 システム改修委託料 (29,729) 電算保守運用委託料 (9,623) 20,106
13 使用料及び賃借料	3,134	13 使用料及び賃借料 (594) 自動券売機借上料 (594)
14 工事請負費	65,000	0145300 道路管理に要する経費 ○道路管理課 153,004
18 負担金補助及び交付金	535	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (4,300) 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (4,300) 179
21 損償補てん及び賠償金	1	10 需用費 消耗品費 (10,837) 燃料費 光熱水費 修繕料 修繕料 (備品等) 431 被服費 181 179 10,000 97 53 11 役務費 (825) 通信運搬費 保険料 (自動車保険料) 346 保険料 446
		12 委託料 フラワーポット等管理委託料 (68,787) 街路樹等管理委託料 西国分寺駅前交通広場他清掃委託料 電算業務委託料 道路清掃等委託料 13 使用料及び賃借料 (2,540) 統合型情報管理地図システム借上料 市道東8号線用地借上料 排水管埋設用地借上料 14 工事請負費 (65,000) 道路維持工事 18 負担金補助及び交付金 (65,000) 首都道路協議会負担金 (535) 道路通報システムサービス利用負担金 (31) 21 損償補てん及び賠償金 (504) 補償補てん及び賠償金 (1)

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
2 道路維持費	千円 (10,068 9,931) (137)	千円	千円	千円	千円 10,068 10,068
3 道路新設改良費	689,744 (883,023) (▲193,279)	216,675 国 都	457,100 103,950 112,725	15,969 15,969	15,969
4 交通安全対策費	606,277 (519,300) (86,977)	72,900		235,339 諸 340	298,038 22,514

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
10 需用費	2,241	0145400 ○道路管理課 道路維持補修に要する経費 10 需用費 消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料(備品等) 被服費 11 役務費 自動車継続検査手数料 建物保険料 保険料(自動車保険料) 12 委託料 残土等処理委託料 道路掘削業務等委託料 交通整理業務委託料 15 原材料費 混合材等、洗砂、砕石、セメント等 18 負担金補助及び交付金 研修会参加費 26 公課費 自動車重量税
11 役務費	125	(2,241) 738 433 29 804 237 (125) 5 3 117 (2,700) 1,397 425 878 (4,910) 4,910 (62) 62 (30) 30
12 委託料	2,700	
15 原材料費	4,910	
18 負担金補助及び交付金	62	
26 公課費	30	
		0145450 ○建設事業課 道路新設改良に要する経費 10 需用費 消耗品費 修繕料(備品等) 被服費 11 役務費 自動車継続検査手数料 保険料(自動車保険料) 自賠責保険料 12 委託料 システム保守サポート委託料 設計等委託料 13 使用料及び賃借料 統合型情報管理地図システム借上料 駐車場使用料 著作権使用料 14 工事請負費 道路改修工事 電線共同溝設置工事 18 負担金補助及び交付金 道路整備促進期成同盟会東京都協議会負担金 東京都道路整備事業推進大会分担金 研修会参加費 26 公課費 自動車重量税
10 需用費	556	(556) 434 65 57 (35) 3 14 18 (350,987) 987 350,000 (4,017) 3,587 10 420 (334,000) 305,000 29,000 (144) 37 30 77 (5) 5
11 役務費	35	
12 委託料	350,987	
13 使用料及び賃借料	4,017	
14 工事請負費	334,000	
18 負担金補助及び交付金	144	
26 公課費	5	
		0145800 ○交通対策課 交通安全推進に要する経費 01 報酬 交通安全対策協議会委員報酬 10 需用費 消耗品費 燃料費
1 報酬	317	(317) 317 (1,380) 1,284 33
7 報償費	119	
8 旅費	45	

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
4 交通安全対策費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		都 32,000			140,280	
			使 994	21,506		
			使 232,514	3,145		

節		説明
区分	金額	
10 需用費	千円 91,677	修繕料(備品等) (63)
11 役務費	649	通信運搬費 (46)
12 委託料	274,428	自動車継続検査手数料 (12)
13 使用料及び賃借料	16,196	保険料(自動車保険料) (3)
14 工事請負費	43,692	自賠責保険料 (13)
15 原材料費	10	18 負担金補助及び交付金 (18)
18 負担金補助及び交付金	179,136	小金井警察署管内交通安全協会補助金 (20,339)
21 捕償補てん及び賠償金	1	26 公課費 (19,569)
26 公課費	7	自動車重量税 (594)
		立看板処分等委託料 (176)
		18 負担金補助及び交付金 (765)
		小金井警察署管内交通安全協会補助金 (765)
		26 公課費 (7)
		自動車重量税 (7)
0145950		○道路管理課
交通安全施設に要する経費	172,280	
10 需用費		(90,037)
消耗品費	527	
光熱水費	50,400	
修繕料	15,353	
修繕料(備品等)	23,757	
11 役務費		(25)
通信運搬費	25	
12 委託料		(12,600)
設計等委託料	12,600	
14 工事請負費		(43,692)
道路照明灯設置工事	41,343	
道路反射鏡新設工事	2,349	
18 負担金補助及び交付金	(25,926)	
街灯修繕料補助	9,730	
街灯電気料補助	16,075	
街灯新設補助	121	
0146000		○交通対策課
自転車対策推進に要する経費	22,500	
08 旅費		(45)
職員旅費	45	
10 需用費		(215)
消耗品費	110	
光熱水費	105	
11 役務費		(137)
通信運搬費	79	
建物保険料	2	
保険料	56	
12 委託料		(21,296)
自転車保管所等管理・除草委託料	5,388	
放置自転車撤去委託料	5,665	
放置防止指導委託料	10,243	
13 使用料及び賃借料		(766)
撤去・保管料券売機借上料	766	
18 負担金補助及び交付金		(40)
全国自転車施策推進自治体連絡協議会負担金	20	
研修会参加費	20	
21 捕償補てん及び賠償金		(1)
捕償補てん及び賠償金	1	
0146100		○交通対策課
自転車駐車場に要する経費	235,659	
10 需用費		(45)
消耗品費	45	
11 役務費		(441)
建物保険料	441	

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
4 交通安全対策費	千円	千円	千円	千円	千円	
	都 40,900		諸 1,491		110,593	

区分	金額	節		説明
		節	説明	
	千円			
		12 委託料 指定管理委託料	(220,193) 220,193	千円
		13 使用料及び賃借料 国分寺駅北口自転車駐車場用地借上料 西国分寺駅南口第2自転車駐車場用地借上料 オートサイクルゲート等借上料	(11,126) 133 402 10,591	
		15 原材料費 原材料費	(10) 10	
		18 負担金補助及び交付金 施設管理組合共同管理費	(3,844) 3,844	
		0146210 地域バス運行に要する経費	○交通対策課 152,984	
		07 報償費 地域公共交通会議委員謝礼	(119) 119	
		13 使用料及び賃借料 バス停留所等用地借上料 バス転回場等用地借上料	(4,304) 858 3,446	
		18 負担金補助及び交付金 地域バス運行事業補助金(日吉町ルート) 地域バス運行事業補助金(本多ルート) 地域バス運行事業補助金(西町ルート) 地域バス運行事業補助金(北町ルート) 地域バス運行事業補助金(万葉・けやきルート)	(148,561) 51,816 23,226 25,882 19,926 27,711	

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 都市計画総務費	千円 (673,535 678,055) ▲4,520	千円 16,892 都 538	千円 6,893 使 諸 1,838 6	千円 649,750 523,022	千円 6,893 使 諸 1,838 6	
					千円 649,750 523,022	
					21,003	
					15,950	
			使 1	1,741		

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	31,750	0146800 ○職員課 職員人件費その他 525,404
2 給料	220,748	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (27,675) 02 給料 一般職員給料 (220,748) 再任用職員給料 219,003 1,745
3 職員手当等	189,438	03 職員手当等 (189,438)
4 共済費	85,897	04 共済費 (85,897)
7 報償費	2,306	08 旅費 (1,646) 職員旅費 576 月額会計年度任用職員通勤費 1,070
8 旅費	1,766	0146900 ○まちづくり計画課 都市計画事務に要する経費 30,977
10 需用費	7,756	01 報酬 都市計画審議会委員報酬 (634) 07 報償費 アドバイザー等謝礼 (2,112) 10 需用費 消耗品費 (87) 被服費 62 25
11 役務費	642	11 役務費 通信運搬費 (420) 12 委託料 27,599 地理情報システム (GIS) 導入・運用等委託料 (14,124) 誘導案内等業務委託料 26 ボスティング業務委託料 106 グランドデザイン等策定事業委託料 13,277 印刷等委託料 66 13 使用料及び賃借料 (32) 車両借上料 32 18 負担金補助及び交付金 (93) 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会分担金 33 東京都連続立体交差事業促進協議会分担金 30 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会分担金 30
17 備品購入費	375	0147050 ○まちづくり推進課 国3・4・11号線周辺まちづくり推進に要する経費 15,950
18 負担金補助及び交付金	26,928	12 委託料 (15,950) 都市計画図書作成等業務委託料 15,950
		0147100 ○まちづくり条例の運用に要する経費 1,742
		01 報酬 まちづくり市民会議委員報酬 (988) 開発事業紛争調整相談員報酬 782 開発事業調停委員会委員報酬 40 07 報償費 コンサルタント派遣等謝礼 (194) アドバイザー謝礼 60 133 国分寺市まちづくり活動助成審査会委員謝礼 1 10 需用費 消耗品費 (133) 燃料費 35 修繕料 (備品等) 39 被服費 15 11 役務費 通信運搬費 (125) 保険料 (自動車保険料) 44 92 33

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
1 都市計画総務費	千円	千円	千円	千円	千円
				使 諸	2,492 2,556
					40,362
					14,960
		国 6,380			31,843
3 街路事業費	(1,168,585 (1,284,062) ▲115,477)	499,250	468,000	11,800	189,535
		国 319,500	468,000	繰入	11,800
		都 179,750			189,535
					869

節		説明
区分	金額	
	千円	13 使用料及び賃借料 車両借上料 18 負担金補助及び交付金 まちづくり協議会等の活動に関する補助金 千円 (301) 301 (1) 1
	千円	0147175 ○駅周辺整備課 駅周辺の維持管理に要する経費 45,410 01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (2,453) 2,453 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (120) 120 10 需用費 消耗品費 光熱水費 修繕料 (7,042) 287 2,795 3,960 11 役務費 建物保険料 保険料 (97) 28 69 12 委託料 清掃委託料 国分寺駅北口駅前広場防犯設備設置保守委託料 (8,786) 4,791 3,995 13 使用料及び賃借料 車両借上料 駐車場使用料 レジスター借上料 (78) 60 10 8 18 負担金補助及び交付金 融資に対する利子補給金 公共的専用負担金 (26,834) 247 26,587
	千円	0147180 ○駅周辺整備課 国分寺駅南口再整備に要する経費 14,960 12 委託料 設計等委託料 (14,960) 14,960
	千円	0147185 ○駅周辺整備課 西国分寺駅北口駅前エリア整備に要する経費 38,223 12 委託料 西国分寺駅北口駅前エリア整備実現化検討委託料 (38,223) 38,223
	千円	0147010 ○まちづくり推進課 西国分寺駅周辺まちづくり推進に要する経費 869 10 需用費 消耗品費 (494) 494 17 備品購入費 管理用備品購入 物置の購入 (375) 83 292
		10 需用費 129
		11 役務費 6,644
		12 委託料 162,265
		13 使用料及び賃借料 260
		14 工事請負費 118,000
		0147295 ○建設事業課 街路事業に要する経費 1,168,585 10 需用費 消耗品費 被服費 (129) 111 18 11 役務費 土地鑑定手数料 (6,644) 6,644 12 委託料 設計等委託料 街路用地整備委託料 (162,265) 44,000 118,067 198 13 使用料及び賃借料 (260)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源		一 般 財 源	
		国都支出金	地 方 債		そ の 他
3 街路事業費	千円	千円	千円	千円	千円
4 下水道費	672,316 (574,088) (98,228)			672,316 672,316	
5 公園費	923,243 (987,312) (▲64,069)	443,737	245,100	9,074 375	225,332 95,791
			使	365	75,214
			使	10	20,577
	国 都	211,651 232,086	245,100	繰入	8,699 33,362
					2,607

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	市道幹 7 号線仮歩道用地借上料 260
14 工事請負費	449,503	(118,000)
整備工事		118,000
16 公有財産購入費		(449,503)
用地買収費		449,503
18 負担金補助及び交付金	34	(34)
全國・東京都街路事業促進協議会負担金		34
21 補償補てん及び賠償金	431,750	(431,750)
物件移転等補償費		431,750
18 負担金補助及び交付金	672,316	0147550 ○下水道課 下水道事業会計負担金及び補助金 672,316
		18 負担金補助及び交付金 下水道事業会計負担金及び補助金 (672,316) 672,316
10 需用費	39,948	都市公園維持管理に要する経費 96,166
11 役務費	1,190	0147600 ○緑と公園課 緑と公園課関係経費 75,579
12 委託料	153,031	10 需用費 消耗品費 光熱水費 修繕料 (11,914) 40 3,360 8,514
13 使用料及び賃借料	11,359	11 役務費 建物保険料 (29) 29
14 工事請負費	37,899	12 委託料 都市公園清掃・除草・剪定等委託料 施設保守点検委託料 樹木点検・診断委託料 (55,646) 53,604 1,250 792
16 公有財産購入費	678,521	13 使用料及び賃借料 西町緑地土地借上料 LED照明借上料 (7,990) 6,719 1,271
17 備品購入費	129	0147700 ○スポーツ振興課 スポーツ振興課関係経費 20,587
18 負担金補助及び交付金	1,119	10 需用費 消耗品費 燃料費 光熱水費 (2,966) 31 64 2,871
26 公課費	47	11 役務費 建物保険料 (3) 3
		12 委託料 施設維持管理委託料 (17,618) 17,618
		0147800 ○緑と公園課 都市公園整備に要する経費 730,898
		11 役務費 土地鑑定手数料 (909) 909
		12 委託料 設計等委託料 地盤調査委託料 (13,569) 11,182 2,387
		14 工事請負費 整備工事 (37,899) 37,899
		16 公有財産購入費 用地買収費 (678,521) 678,521
		0147900 ○緑と公園課

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
5 公園費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
					1,145	
					92,427	
6 都市防災費	(81,971 80,537) (1,434)	51,640			30,331	
					7,492	
					791	
					423	

節		説明
区分	金額	
	千円	ポケットパークに要する経費 千円 2,607
		10 需用費 (117) 光熱水費 修繕料
		11 役務費 (1) 建物保険料
		12 委託料 (2,489) 植栽剪定・除草・清掃等委託料 2,489
		0148000 ○緑と公園課 民間児童遊園に要する経費 1,145
		11 役務費 (26) 保険料 26
		18 負担金補助及び交付金 (1,119) 民間児童遊園維持管理費補助金 169 民間児童遊園遊具及び修繕費補助金 950
		0148100 ○緑と公園課 市立公園維持管理に要する経費 92,427
		10 需用費 (24,951) 消耗品費 446 燃料費 422 印刷製本費 13 光熱水費 4,728 修繕料 18,807 修繕料(備品等) 348 被服費 187
		11 役務費 (222) 通信運搬費 141 自動車継続検査手数料 5 建物保険料 1 保険料(自動車保険料) 75
		12 委託料 (63,709) 樹木剪定及び除草・清掃委託料 58,540 施設保守点検委託料 4,465 樹木点検・診断委託料 704
		13 使用料及び賃借料 (3,369) 統合型情報管理地図システム借上料 403 LED照明借上料 2,966
		17 備品購入費 (129) 物置の購入 129
		26 公課費 (47) 自動車重量税 47
		市民防災に要する経費 7,492
		0148300 ○防災安全課 市民防災まちづくり学校に要する経費 791
		07 報償費 (284) まちづくり学校講師謝礼 284
		10 需用費 (238) 消耗品費 238
		11 役務費 (1) ゆうちょ銀行取扱手数料 1
		12 委託料 (257) バス運行委託料 257
		13 使用料及び賃借料 (11) 駐車場使用料 11
		0148400 ○防災安全課

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
6 都市防災費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
					781	
					5,497	
	国都	23,967 14,713			17,514	
	国都	3,845 3,268			3,275	
	国都	2,787 3,060			2,050	

節		説明
区分	金額	
13 使用料及び 賃借料	千円 14	市民防災推進委員会に要する経費 423
18 負担金補助 及び交付金	64,764	07 報償費 講師謝礼 28 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 209 12 委託料 バス運行委託料 183 13 使用料及び賃借料 駐車場使用料 3 3
0148500 むかしの井戸づくり等に要する経費	781	○防災安全課 781
10 需用費 消耗品費 印刷製本費 12 委託料 水質検査委託料	(172) 75 97 (609) 609	(172) 75 97 (609) 609
0148600 防災まちづくり推進地区に要する経費	5,497	○防災安全課 5,497
07 報償費 講師謝礼 10 需用費 消耗品費 修繕料 12 委託料 バス運行委託料 地区防災計画策定支援委託料 18 負担金補助及び交付金 防災まちづくり推進地区防災資機材購入費等補助金	(35) 35 (501) 6 495 (3,461) 183 3,278 (1,500) 1,500	(35) 35 (501) 6 495 (3,461) 183 3,278 (1,500) 1,500
0148800 耐震診断・耐震改修等補助に要する経費	56,194	○まちづくり推進課 56,194
01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 木造住宅耐震診断士派遣委託料 耐震化促進普及啓発活動事業委託料 18 負担金補助及び交付金 木造住宅耐震改修等助成金	(2,474) 2,474 (31) 31 (15) 15 (60) 60 (8,614) 8,400 214 (45,000) 45,000	(2,474) 2,474 (31) 31 (15) 15 (60) 60 (8,614) 8,400 214 (45,000) 45,000
0148850 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成に要する経費	10,388	○建築指導課 10,388
11 役務費 通信運搬費 18 負担金補助及び交付金 緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成金	(2) 2 (10,386) 10,386	(2) 2 (10,386) 10,386
0148870 ブロック塀等撤去工事等助成に要する経費	7,897	○建築指導課 7,897
10 需用費 消耗品費 11 役務費	(2) 2 (17)	(2) 2 (17)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
		国都支出金	地 方 債	そ の 他	
6 都市防災費	千円	千円	千円	千円	千円
7 水と緑保全費	(118,313 107,164) (11,149)			1,362	116,951 22,918
					2,100
					1,851
		諸	522		
		諸	840	90,082	

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	通信運搬費 18 負担金補助及び交付金 ブロック塀等撤去工事等助成金 千円 17 (7,878) 7,878
		0148900 ○緑と公園課 河川・水路の整備維持管理に要する経費 22,918
1 報酬	339	10 需用費 消耗品費 修繕料 12 委託料 水路浚渫等委託料 水路維持管理等委託料 18 負担金補助及び交付金 東京河川改修促進連盟負担金 野川流域環境保全協議会負担金 東京都総合治水対策協議会負担金 (2,493) 509 1,984 (20,290) 13,099 7,191 (135) 55 30 50
10 需用費	3,143	11 役務費 119
11 役務費	119	12 委託料 93,092
12 委託料	93,092	18 負担金補助 及び交付金 21,620
18 負担金補助 及び交付金	21,620	0149000 ○緑と公園課 湧水対策に要する経費 2,100 01 報酬 湧水等保全審議会委員報酬 12 委託料 湧水量等測定委託料 (43) 43 (2,057) 2,057
0149100		○緑と公園課 水辺環境整備に要する経費 1,851 10 需用費 光熱水費 11 役務費 建物保険料 12 委託料 お鷹の道清掃等委託料 砂川用水路清掃等委託料 (9) 9 (2) 2 (1,840) 1,696 144
0149200		○緑と公園課 緑化対策推進に要する経費 522 01 報酬 緑化推進協議会委員報酬 10 需用費 消耗品費 18 負担金補助及び交付金 生け垣造成補助金 (296) 296 (66) 66 (160) 160
0149300		○緑と公園課 樹林地等保存に要する経費 90,922 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 光熱水費 11 役務費 通信運搬費 建物保険料 保険料 12 委託料 清掃・除草委託料 湿性・水性植物等維持管理委託料 樹木点検・診断委託料 測量等委託料 樹木伐採処理等委託料 (575) 320 3 252 (117) 27 10 80 (68,905) 5,162 5,864 880 5,621 51,378

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
7 水と緑保全費	千円	千円	千円	千円	千円
8 建築指導費	(4,298 5,217) ▲919)			3,128	1,170 1,170
		使	3,128		

節		説明
区分	金額	
	千円	18 負担金補助及び交付金 保存樹林地奨励金 保存樹木奨励金 保存樹木枝下し助成金 研修会参加費
		(21,325) 16,847 1,688 2,760 30 千円)
1 報酬	1,030	0149500 ○建築指導課 建築審査会等に要する経費 1,170
8 旅費	42	01 報酬 建築審査会委員報酬 08 旅費 建築審査会委員旅費 10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費 18 負担金補助及び交付金 全国建築審査会協議会負担金 全国建築審査会長会議負担金
10 需用費	623	(1,030) 1,030 (42) 42 (29) 29 (16) 16 (53) 53 48 5 千円)
11 役務費	146	
12 委託料	1,985	
13 使用料及び 賃借料	187	0149600 ○建築指導課 建築基準行政事務に要する経費 3,128
14 工事請負費	1	10 需用費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料(備品等) 被服費 11 役務費 通信運搬費 保険料(自動車保険料) 特定行政庁団体賠償責任保険料 12 委託料 建築確認事務処理システム保守等委託料 定期報告行政データベースシステム保守等委託料 特定建築物等定期報告業務委託料 13 使用料及び賃借料 レジスター借上料 建築行政共用データベース使用料 リーガルコネクション使用料 14 工事請負費 違反建築物行政代執行費 18 負担金補助及び交付金 日本建築行政会議負担金 研修会参加費
18 負担金補助 及び交付金	284	(594) 473 37 2 24 58 (130) 48 13 69 (1,985) 179 124 1,682 (187) 11 90 86 (1) 1 (231) 100 131 千円)

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 住宅管理費	千円 (1,450 935) (515)	千円	千円	千円 1,450	千円 1,450	千円
2 住宅対策費	7,099 (15,386) (▲8,287)	2,436 都 35		4,663 122		
	都 359					
	国 2,042			4,541		

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
10 需用費	808	0149800 ○契約管財課 市営住宅管理に要する経費 1,450
11 役務費	67	10 需用費 消耗品費 光熱水費 修繕料 11 役務費 建物保険料 17 備品購入費 自動体外式除細動器 (AED) の購入 (808) 34 773 1 (67) 67 (575) 575
17 備品購入費	575	
		0149840 ○まちづくり推進課 空き家対策等に要する経費 157
10 需用費	32	10 需用費 消耗品費 印刷製本費 被服費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 空き家バンク運営委託料 13 使用料及び賃借料 駐車場使用料 (27) 16 7 4 (54) 54 (70) 70 (6) 6
11 役務費	63	
12 委託料	6,998	
13 使用料及び賃借料	6	
		0149870 ○まちづくり推進課 マンションの適正管理促進に要する経費 359
		11 役務費 通信運搬費 12 委託料 管理不全マンションへの調査・助言委託料 (9) 9 (350) 350
		0149880 ○まちづくり推進課 住宅マスターplan改定に要する経費 6,583
		10 需用費 消耗品費 12 委託料 住宅マスターplan改定業務委託料 (5) 5 (6,578) 6,578

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 常備消防費	千円 (1,552,645 1,493,956 58,689)	千円 420,100	千円	千円	千円 1,132,545	千円 1,132,545
2 非常備消防費	千円 (184,517 109,685 74,832)	千円 34,700	千円 29,300	千円 149,817	千円 84,248	千円 113,548

節		説明
区分	金額	
	千円	千円 0149900 消防事務委託に要する経費 ○防災安全課 1,552,645
18 負担金補助及び交付金	1,552,645	18 負担金補助及び交付金 国分寺防火防災協会補助金 消防委託事務負担金 (1,552,645) 270 1,552,375
		0150000 消防団員活動に要する経費 ○防災安全課 113,548
1 報酬	46,825	01 報酬 消防団員報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (46,825) 44,576 2,249
4 共済費	2,937	04 共済費 東京市町村総合事務組合負担金 (2,937) 2,937
7 報償費	71	07 報償費 消防団員退団報償金 (71) 71
8 旅費	186	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 職員旅費 消防団員管外旅費 (186) 166 10 10
9 交際費	300	09 交際費 正副団長交際費 (300) 300
10 需用費	20,275	10 需用費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料(備品等) (5,920) 1,433 360 102 617 3,408 3,223
11 役務費	3,252	11 役務費 通信運搬費 自動車継続検査手数料 手数料(クリーニング代) (333) 12 293
12 委託料	8,709	12 委託料 手数料 自動車リサイクル手数料 自賠責保険料 共済保険料 消防団員傷害保険料 (8,325) 14 52 112 2,406
13 使用料及び賃借料	1,603	13 使用料及び賃借料 バス運行委託料 消防団員健康診断委託料 消防指令システム委託料 消防団出初式会場設営・警備業務委託料 消防団員福利厚生事業委託料 (88) 298 126 6,163 1,650
17 備品購入費	41,988	17 備品購入費 消防資機材の購入 消防団旗の購入 自動車購入費 (999) 1,460 36,740
18 負担金補助及び交付金	58,156	18 負担金補助及び交付金 東京都消防協会負担金 三多摩消防団連絡協議会負担金 北多摩地区消防団連絡協議会負担金 北多摩地区消防大会負担金 三多摩地区消防運営協議会負担金 三市地区消防連絡協議会負担金 本団・分団運営交付金 (86) 124 160 50 5 36 5,780
26 公課費	215	26 公課費 自動車重量税 (215) 215

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 非常備消防費	千円	千円	千円	千円	千円	63,336
					2,233	
3 災害対策費	(310,777 92,645) (218,132)	17,898		185,048	107,831	6,777
					99,555	
			繰入	185,048		

節		説明
区分	金額	
	千円	○防災安全課 消防施設維持管理に要する経費 63,336
10 需用費 消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料 修繕料(建物等)	(7,512) 1,632 24 1,424 867 3,565	
11 役務費 建物保険料	(29) 29	
12 委託料 植栽剪定・除草・清掃等委託料 家屋調査委託料	(384) 295 89	
13 使用料及び賃借料 防火貯水槽用地借上料	(707) 707	
17 備品購入費 自動体外式除細動器(AED)の購入	(2,789) 2,789	
18 負担金補助及び交付金 消火栓新設・移設等負担金 消火用水使用負担金	(51,915) 51,435 480	
0150150 消防署整備に要する経費	○防災安全課 7,633	
10 需用費 修繕料(施設等)	(6,843) 6,843	
13 使用料及び賃借料 駐車場使用料	(790) 790	
0150200 震災総合防災訓練に要する経費	○防災安全課 6,777	
07 報償費 講師謝礼	(96) 96	
10 需用費 消耗品費 印刷製本費	(130) 100 30	
11 役務費 給水タンクの洗浄	(84) 84	
12 委託料 防災フェスティラシ等印刷及び配達業務委託料 防災フェスティラシ等デザイン制作業務委託料 防災フェスティ会場設営撤去業務委託料	(6,098) 92 150 5,856	
13 使用料及び賃借料 防災フェスティ会場使用料	(240) 240	
18 負担金補助及び交付金 防災訓練等災害補償組合負担金	(129) 129	
0150300 防災・罹災対策に要する経費	○防災安全課 302,501	
01 報酬 防災会議委員報酬	(42) 42	
08 旅費 職員旅費	(184) 184	
10 需用費 消耗品費 光熱水費 修繕料(備品等)	(44,493) 42,946 383 696	
17 備品購入費	468	
18 負担金補助及び交付金	(9,803) 9,803	
11 役務費 通信運搬費 建物保険料	(9,676) 9,676 4	
19 扶助費	320	

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
3 災害対策費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
				1,498		
				1		

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
12 委託料	(20,794)	保険料 被災者生活再建支援システム共同利用運用委託料 屋外施設における公衆無線LANサービス運用業務委託料
	2,245	3,983 2,398 143 4,873 663 605 756 13 3,245 1,870 (8,153)
	43	防災備蓄倉庫更新に伴う実施設計・工事監理委託料 水質検査委託料 防災行政無線保守点検委託料 職員安否確認システム委託料 ハザードマップ更新業務委託料 発電機保守点検委託料 無菌浄水器廃棄処分委託料 全国瞬時警報システム受信機更新業務委託料 防災行政無線多層配信システム改修業務委託料
13 使用料及び賃借料	(4,931)	車両借上料 防災行政無線固定系用地借上料 IP無線機借上料 内藤一丁目防災備蓄倉庫借上料
	3,036	3,036 (215,556)
14 工事請負費	(200,000)	同報系防災行政無線デジタル化整備工事 防災備蓄倉庫更新工事
	15,556	(3,128)
17 備品購入費	(3,128)	防水屋外用AED収納ボックスの購入
18 負担金補助及び交付金	(28)	擁壁等改築資金利子補給金 「ネットワークおぢや」年会費 電波利用料
	1	10 17
19 扶助費	(320)	火災等見舞金 火災被災者宿泊費
	160	160
	160	
0150400	○防災安全課	水防対策に要する経費
	1,498	(1,377)
03 職員手当等	(121)	10 121
10 需用費	121	
0150500	○防災安全課	国民保護協議会に要する経費
	1	(1)
01 報酬	1	国民保護協議会委員報酬

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定期財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
1 教育委員会費	千円 (5,160 5,202) ▲42)	千円	千円	千円	千円 5,160 5,160
2 事務局費	1,679,000 (2,580,215) ▲901,215)	72,509 都 14	29,343 都 19	1,577,148 835,307 835,111	1,577,148 835,307 835,111
	都 5			196	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	4,561	0150600 ○教育総務課 教育委員会運営に要する経費 5,160
8 旅費	55	01 報酬 ○教育委員 4,561 4,561
9 交際費	110	08 旅費 ○教育委員普通旅費 55 55
10 需用費	67	09 交際費 ○教育委員会交際費 110 110
12 委託料	287	10 需用費 ○消耗品費 67 67
18 負担金補助 及び交付金	80	12 委託料 ○音声データ反訳委託料 287 287
		18 負担金補助 及付金 ○東京都市町村教育委員会連合会等負担金 80 80
		教育委員会事務局運営に要する経費 835,326
1 報酬	277,550	0150700 ○教育総務課 教育総務課関係経費 835,125
2 給料	150,043	01 報酬 ○時間額会計年度任用職員報酬 8,712 8,712
3 職員手当等	300,316	05 災害補償費 ○職員災害補償費 1 1
4 共済費	114,621	07 報償費 ○講師料 295 130 165
5 災害補償費	1	07 報償費 ○法務相談等謝礼 295 130 165
7 報償費	295	08 旅費 ○時間額会計年度任用職員通勤費 459 459
8 旅費	10,357	○職員旅費 171 171
10 需用費	1,760	10 需用費 ○消耗品費 369 132
11 役務費	1,769	○燃料費 3 688
12 委託料	821,910	○食糧費 3 688
13 使用料及び 賃借料	154	○印刷製本費 384 384
18 負担金補助 及び交付金	186	○修繕料(備品等) 26 被服費
26 公課費	38	11 役務費 ○通信運搬費 1,735 1,735
		○手数料 9
		○自動車継続検査手数料 5
		○保険料(自動車保険料) 89
		12 委託料 ○新教育系システム導入・運用委託料 821,910 819,235
		○事務局教育施設間交換業務委託料 2,675
		13 使用料及び賃借料 ○車両借上料 154 119
		○有料道路通行料 28 7
		18 負担金補助及び交付金 ○駐車場使用料 57 57
		○研修会参加費 26 公課費 ○自動車重量税 29 29
		0150800 ○学務課 学務課関係経費 201
		10 需用費 ○消耗品費 158 6

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 事務局費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		都 72,490	繰入	29,343	741,712	
					129	
3 教育指導費	(342,176 304,736) (37,440)	121,197		1,297	219,682	
					46,156	
					41,432	
					2,824	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		燃料費 修繕料(備品等)
11 役務費		(34)
自動車・継続検査手数料		3
保険料(自動車保険料)		31
26 公課費		(9)
自動車重量税		9
0150900 職員人件費その他	○職員課	843,545
01 報酬 月額会計年度任用職員報酬		(268,838)
02 給料 特別職員給料		(150,043)
一般職員給料		9,480
再任用職員給料		137,655
03 職員手当等		2,908
04 共済費		(300,316)
08 旅費 職員旅費		(114,621)
月額会計年度任用職員通勤費		(9,727)
		717
		9,010
0151100 教育委員会関係の負担金・補助金	○教育総務課	129
18 負担金補助及び交付金		(129)
防火管理者研究会負担金		7
全国・関東・東京都市教育長会等負担金		74
東京都公立学校施設整備期成会負担金		2
関東地区都市教育長協議会総会出席者負担金		46
教育指導関係の諸行事に要する経費		46,156
0151200 移動教室、修学旅行等に要する経費	○学務課	41,432
10 需用費 医薬材料費		(27)
12 委託料 バス運行委託料		(3,359)
小・中学校移動教室・修学旅行看護業務委託料		295
13 使用料及び賃借料 施設入場料		3,064
18 負担金補助及び交付金 修学旅行引率補助		(7,001)
小学校移動教室引率補助		7,001
中学校移動教室引率補助		193
小学校移動教室児童補助		373
中学校移動教室生徒補助		245
中学校修学旅行生徒補助		10,441
		10,013
		9,780
芸術鑑賞教室費	○学校指導課	2,824
11 役務費 通信運搬費		(202)
12 委託料 交響楽団等委託料		(1,595)
13 使用料及び賃借料 会場借上料		(701)
付帯設備使用料		339
18 負担金補助及び交付金 音楽会参加児童交通費補助金		(362)
		326
		326

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
3 教育指導費	千円	千円	千円	千円	千円	1,900
	87,529			2	70,937	
	都 23,718		財 2		60,077	
	都 209				1,330	
	都 3,979					

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		0151400 ○学校指導課 各種大会参加費 1,900
		18 負担金補助及び交付金 (1,900) 課外部活動参加費 1,750 中学校体育連盟等主催全国・関東大会等参加補助金 150
		教育研究指導に要する経費 158,468
		0151500 ○学校指導課 教育研究指導事業費 83,797
		01 報酬 (15,903) 時間額会計年度任用職員報酬 15,903
		07 報償費 (5,662) 教育課程研修会等講師謝礼 1,572 日本語指導員謝礼 1,440 課外部活動指導者謝礼 2,200 ボランティア用図書券 450
		08 旅費 (1,732) 時間額会計年度任用職員通勤費 1,690 職員旅費 42
		10 需用費 (4,011) 消耗品費 3,923 食糧費 6 印刷製本費 82
		11 役務費 (1,180) 通信運搬費 986 保険料 194
		12 委託料 (49,720) 外国人英語指導業務委託料 43,948 バス運行委託料 5,027 細菌等検査委託料 38 学童体験農園委託料 707
		13 使用料及び賃借料 (1,549) 施設入場料 190 授業目的公衆送信補償金（著作権使用料） 1,359
		18 負担金補助及び交付金 (4,040) 特色ある学校づくり補助金 2,750 研究協力校補助金 800 信時音楽奨励校補助金 90 教育研究会補助金 400
		0151600 ○学校指導課 不登校児童生徒の支援に要する経費 1,539
		01 報酬 (1,098) 時間額会計年度任用職員報酬 1,098
		08 旅費 (42) 時間額会計年度任用職員通勤費 42
		10 需用費 (71) 消耗品費 71
		11 役務費 (328) 通信運搬費 328
		0151700 ○学校指導課 東京都教育委員会の事務処理の特例条例に基づく事務事業費 3,979
		01 報酬 (3,614) 時間額会計年度任用職員報酬 3,614
		07 報償費 (152) 教員初任者研修等講師謝礼 152
		08 旅費 (165) 時間額会計年度任用職員通勤費 165

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定期財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
3 教育指導費	千円	千円	千円	千円	千円
	都 34,020				3,822
	都 25,603				2,333
					3,375
	都 357				
		諸 1,240		5,404	
					13,125

節		説明
区分	金額	
	千円	10 需用費 消耗品費
		(千円) 48) 48
	千円	0151750 スクール・サポート・スタッフ配置事業
		○学校指導課 37,842
	千円	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬
		(36,792) 36,792
	千円	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費
		(1,050) 1,050
	千円	0151775 学校マネジメント強化事業
		○学校指導課 27,936
	千円	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬
		(26,496) 26,496
	千円	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費
		(1,440) 1,440
	千円	0151815 学校運営支援等の推進事業
		○学校指導課 3,375
	千円	01 報酬 学校運営協議会委員報酬
		(2,190) 2,190
	千円	07 報償費 コーディネーター謝礼
		(1,180) 1,180
	千円	11 役務費 通信運搬費
		(5) 5
	千円	0151817 人権尊重教育推進校事業
		○学校指導課 357
	千円	07 報償費 研修会講師謝礼等
		(78) 78
	千円	10 需用費 消耗品費
		(179) 179
	千円	12 委託料 リーフレット作成委託料
		(100) 100
	千円	0151820 理科教育の振興に要する経費
		○学校指導課 6,644
	千円	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬
		(2,392) 2,392
	千円	07 報償費 科学教室指導員謝礼
		(1,192) 1,192
	千円	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費
		(169) 169
	千円	10 需用費 消耗品費
		(450) 317
	千円	食糧費
		(2) 2
	千円	印刷製本費
		(98) 98
	千円	修繕料(備品等)
		(33) 33
	千円	11 役務費 通信運搬費
		(169) 169
	千円	保険料
		(81) 81
	千円	12 委託料 ジュニア科学教室業務委託料
		(2,272) 2,272
	千円	0151900 教育相談に要する経費
		○学校指導課 13,125
	千円	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬
		(11,859) 11,859
	千円	07 報償費 研修会講師謝礼等
		(55) 55

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
3 教育指導費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
				諸 55	695	
		都 4,855			1,979	
		都 28,456			72,908	
					953	

節		説明
区分	金額	
	千円	
	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費	(559) 559
	10 需用費 消耗品費 印刷製本費	(230) 213 17
	11 役務費 通信運搬費	(422) 422
	0152000 ○学校指導課 教育指導の副読本に要する経費	750
	10 需用費 消耗品費	(750) 750
	0152100 ○学校指導課 教育指導の一般事務に要する経費	6,834
	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬	(5,892) 5,892
	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費	(307) 307
	10 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料(備品等)	(416) 194 41 181
	11 役務費 通信運搬費 自動車継続検査手数料 保険料(自動車保険料)	(190) 120 5 65
	18 負担金補助及び交付金 東京都市指導主事会負担金	(15) 15
	26 公課費 自動車重量税	(14) 14
	0152200 ○学校指導課 特別支援教育に要する経費	101,364
	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬	(93,040) 93,040
	07 報償費 個別支援委員会委員謝礼	(828) 828
	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 職員旅費	(5,277) 4,289 988
	10 需用費 印刷製本費	(30) 30
	12 委託料 付添看護師業務委託料	(222) 222
	18 負担金補助及び交付金 校外学習等参加補助金	(1,967) 1,967
	0152250 ○学校指導課 いじめ防止に要する経費	953
	01 報酬 いじめ防止対策審議会委員報酬	(161) 161
	07 報償費 講演会講師謝礼 法律相談謝礼 いじめ防止対策審議会意見聴取者謝礼	(762) 760 1 1
	10 需用費 印刷製本費	(21) 21
	18 負担金補助及び交付金 いじめフォーラム参加児童・生徒交通費補助金 いじめ防止対策審議会調査費補助金	(9) 8 1

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
3 教育指導費	千円	千円	千円	千円	千円 7,525	
5 私立学校費	(169 (170) ▲1)	15			154 154	
		都 4				
		都 11				
6 私立幼稚園 費	(68,979 (69,582) ▲603)	27,428			41,551 41,551	
		都 27,428				
7 ひかりプラ ザ管理費	(114,985 (139,451) ▲24,466)		使 緑入 諸	23,482 168 22,506 808	91,503 91,503	

節		説明
区分	金額	
	千円 0159950 教職員保健衛生に要する経費	○学校指導課 7,525
	01 報酬 産業医医師報酬 12 委託料 教職員健康診断委託料 18 負担金補助及び交付金 衛生推進者養成講習会負担金	(753) 753 (6,717) 6,717 (55) 55
	10 需用費 8	0152300 外国人学校に要する経費
	11 役務費 17	○学務課 154 11 役務費 通信運搬費 18 負担金補助及び交付金 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助金
	18 負担金補助 及び交付金 144	(10) 10 (144) 144
		0152400 専修学校指導監督に要する経費
	11 役務費 通信運搬費 4	○学務課 4 11 役務費 通信運搬費
		0152500 幼稚園指導監督に要する経費
	10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費 11	○子ども若者計画課 11 (8) 8 (3) 3
		0152600 私立幼稚園等補助金に要する経費
	10 需用費 46	○保育幼稚園課 68,979 10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費 18 負担金補助及び交付金 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金 私立幼稚園等障害児教育事業補助金
	11 役務費 219	(46) 46 (219) 219 (68,714) 68,714 66,554 2,160
	18 負担金補助 及び交付金	
		0152700 ひかりプラザの維持管理に要する経費
	10 需用費 24,123	○社会教育課 114,985 10 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料 修繕料(施設等) 修繕料(備品等) 11 役務費 通信運搬費 建物保険料 保険料(自動車保険料) 12 委託料 施設維持管理委託料 複合機保守点検等委託料 指定管理委託料
	11 役務費 420	(24,123) 172 53 1,320 22,506 72 (420) 6 401 13 (90,442) 6,870 3 83,569
	12 委託料 90,442	

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定期財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
1 学校管理費	千円 586,598 (702,378) (▲115,780)	千円	千円	千円 12,157	千円 574,441 185,556 164,502 21,054 185,176

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	53,089	小学校の運営に要する経費
2 給料	48,999	○教育総務課 教育総務課関係経費
3 職員手当等	55,231	0152800 01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 09 交際費 学校交際費 10 需用費 消耗品費 被服費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 校舎管理委託料 備品等廃棄委託料 学童交通擁護員業務委託料 バス運行委託料 学校水泳指導業務委託料 13 使用料及び賃借料 電話機器借上料 車両借上料 エアコン借上料 LED照明借上料 17 備品購入費 管理用備品購入 自動体外式除細動器（AED）の購入
4 共済費	27,893	（ 1,702) 1,702 （ 77) 77 （ 40) 40 （ 40) 40 （ 723) 249 474 （ 6,238) 6,238 （ 64,167) 40,530 823 44 2,878 19,892 （ 86,250) 2,197 20 72,103 11,930 （ 5,305) 657 4,648
7 報償費	624	0152900 学校関係経費
8 旅費	1,743	○教育総務課 07 報償費 講師謝礼 10 需用費 消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 修繕料（備品等) 11 役務費 通信運搬費 手数料 12 委託料 植木剪定委託料 保守点検委託料 13 使用料及び賃借料 児童救急用車両等借上料 テレビ受信料 科学雑巾取り替え 17 備品購入費 管理用備品購入 18 負担金補助 及び交付金 研究協議会等参加者負担金
9 交際費	40	（ 624) 624 （ 14,518) 13,035 23 35 339 1,086 1,086 （ 735) 595 140 （ 4,003) 3,926 77 967 232 129 606 （ 170) 170 （ 37) 37
10 需用費	202,858	0153100 職員人件費その他
11 役務費	7,815	○職員課 01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 02 給料 一般職員給料
12 委託料	91,989	185,176 （ 51,387) 51,387 （ 48,999) 42,753
13 使用料及び賃借料	89,618	
15 原材料費	510	
17 備品購入費	5,475	
18 負担金補助 及び交付金	714	

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 学校管理費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
					12,157	203,032
			繰入	12,157	195,469	
					7,563	
2 教育振興費	(162,313 151,306) (11,007)	15,828			146,485	
		11,855			71,562	
		国都	355 11,500		31,089	
					40,473	

節		説明
区分	金額	
	千円	再任用職員給料 03 職員手当等 04 共済費 08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費
		小学校の施設維持管理に要する経費 215,189
0153200		○教育総務課 207,626
		教育総務課関係経費
10 需用費		(180,213)
消耗品費		292
燃料費		140
光热水費		167,624
修繕料		12,157
11 役務費		(842)
調整立会費		100
建物保険料		742
12 委託料		(23,819)
施設維持管理委託料		20,134
エアコン保守点検委託料		3,685
13 使用料及び賃借料		(2,401)
電子施錠等借上料		2,401
15 原材料費		(351)
原材料費		351
0153300		○教育総務課 7,563
		学校関係経費
10 需用費		(7,404)
消耗品費		3,775
燃料費		21
修繕料		3,608
15 原材料費		(159)
原材料費		159
0153400		○教育総務課 677
		小学校関係の負担金・補助金
18 負担金補助及び交付金		(677)
校長会負担金		252
教頭会負担金		195
事務主事会負担金		41
都小学校教育研究会負担金		180
都小学校体育連盟負担金		9
1 報酬	1,471	小学校の普通学級運営に要する経費 83,417
8 旅費	78	
10 需用費	48,963	
11 役務費	1,127	
12 委託料	64,665	
13 使用料及び	366	
0153500		○教育総務課 42,944
		学校関係経費
10 需用費		(39,135)
消耗品費		37,841
修繕料 (備品等)		1,294
11 役務費		(693)
手数料		693
17 備品購入費		(3,116)
教授関係等備品		3,116
0153600		○学務課 40,473
		学務課関係経費

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 教育振興費	千円	千円	千円	千円	千円	賃借料
						01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (1,471)
						17 備品購入費 3,382 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (78)
						10 需用費 消耗品費 (989)
						451 印刷製本費 55 光熱水費 483
3 学校保健衛生費	(949,592 923,847) (25,745)	345,335 1,663	48,334 69,584	555,923 69,584	3,383	11 役務費 通信運搬費 (339)
						12 委託料 学童交通擁護員業務委託料 (2,473)
						834 通学路防犯設備保守委託料 1,639
						13 使用料及び賃借料 東京電力電柱共架料 (209)
						191 NTT電柱添架料 18
3 学校保健衛生費	国都 1,900 2,073			4,121	3,308	18 負担金補助及び交付金 児童交通災害共済負担金 (1,749)
						19 扶助費 要保護・準要保護児童就学援助費 (33,165)
						33,165
						小学校の特別支援学級運営に要する経費 73,817
						0153800 教育総務課関係経費 ○教育総務課 62,415
3 学校保健衛生費				5,079	5,079	12 委託料 バス運行委託料 (62,192)
						62,192
						13 使用料及び賃借料 有料道路通行料 (157)
						123 駐車場使用料 34
						18 負担金補助及び交付金 特別支援学級設置校校長会等負担金 (66)
3 学校保健衛生費				3,383	3,383	14 特別支援教育研究会等負担金 52
						0153900 学校関係経費 ○教育総務課 4,121
						10 需用費 消耗品費 (3,767)
						3,767
						11 役務費 手数料 (88)
3 学校保健衛生費				3,383	3,383	17 備品購入費 特別支援学級用備品 (266)
						266
						0154000 学務課関係経費 ○学務課 7,281
						19 扶助費 特別支援学級児童就学奨励費 (7,281)
						7,281
3 学校保健衛生費				3,383	3,383	0154200 小学校の行事に要する経費 ○教育総務課 5,079
						10 需用費 消耗品費 (5,072)
						4,529 食糧費 12
						531 印刷製本費 7
						11 役務費 通信運搬費 (7)
3 学校保健衛生費	(949,592 923,847) (25,745)	345,335 1,663	48,334 69,584	555,923 69,584	3,383	1 報酬 小学校の保健衛生に要する経費 71,247
						0154400 ○教育総務課

節		説明
区分	金額	
賃借料	千円	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (1,471)
17 備品購入費	3,382	08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (78)
18 負担金補助及び交付金	1,815	10 需用費 消耗品費 (989)
19 扶助費	40,446	451 印刷製本費 55 光熱水費 483
		11 役務費 通信運搬費 (339)
		12 委託料 学童交通擁護員業務委託料 (2,473)
		834 通学路防犯設備保守委託料 1,639
		13 使用料及び賃借料 東京電力電柱共架料 (209)
		191 NTT電柱添架料 18
		18 負担金補助及び交付金 児童交通災害共済負担金 (1,749)
		19 扶助費 要保護・準要保護児童就学援助費 (33,165)
		33,165
		小学校の特別支援学級運営に要する経費 73,817
0153800 教育総務課関係経費	○教育総務課	62,415
12 委託料 バス運行委託料	(62,192)	62,192
13 使用料及び賃借料 有料道路通行料	(157)	123
18 負担金補助及び交付金 特別支援学級設置校校長会等負担金	(66)	34
14 特別支援教育研究会等負担金	14	52
0153900 学校関係経費	○教育総務課	4,121
10 需用費 消耗品費	(3,767)	3,767
11 役務費 手数料	(88)	88
17 備品購入費 特別支援学級用備品	(266)	266
0154000 学務課関係経費	○学務課	7,281
19 扶助費 特別支援学級児童就学奨励費	(7,281)	7,281
0154200 小学校の行事に要する経費	○教育総務課	5,079
10 需用費 消耗品費	(5,072)	4,529
11 役務費 通信運搬費	(7)	7
1 報酬 小学校の保健衛生に要する経費	○教育総務課	71,247
0154400 ○教育総務課		

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
3 学校保健衛生費	千円	千円	千円	千円	千円
	国	1,663			66,201
		343,672		48,334	486,339
					22,839
	都	343,672	諸	48,334	463,500

節		説明
区分	金額	
7 報償費	千円 3,332	学校関係経費 千円 3,383
8 旅費	351	10 需用費 消耗品費 医薬材料費 17 備品購入費 保健用備品 (2,966) 1,990 976 (417) 417
10 需用費	526,425	0154500 学務課関係経費 ○学務課 67,864
11 役務費	3,013	01 報酬 学校医等報酬 時間額会計年度任用職員報酬 07 報償費 虫歯予防医師謝礼 就学時健康診断医師謝礼 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 学校医等研修旅費 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 医薬材料費 11 役務費 通信運搬費 簡易専用水道等検査料 計量器検査料 学校災害賠償被保険料 12 委託料 ダニ・アレルゲン検査委託料 保健室寝具乾燥消毒委託料 付添看護師業務委託料 消毒業務委託料 児童健康診断委託料 学校ブル水質検査委託料 オージオメーター点検委託料 18 負担金補助及び交付金 都学校保健会等負担金 日本スポーツ振興センター掛金 (31,193) 29,024 2,169 (3,332) 976 2,356 (225) 220 5 (3,572) 3,438 31 103 (2,357) 50 198 307 1,802 (21,044) 132 427 4,992 2,635 12,224 458 176 (6,141) 45 6,096
12 委託料		小学校の給食に要する経費 878,345
18 負担金補助及び交付金		0154700 ○教育総務課 22,839
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 光热水費 修繕料(備品等) 医薬材料費 (22,839) 20,050 2,394 395
		0154800 学務課関係経費 ○学務課 855,506
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 光热水費 修繕料(備品等) 賄材料費 被服費 11 役務費 (2,530) 2,530 (126) 126 (497,048) 3,572 40 23,384 1,500 468,406 146 (656)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
3 学校保健衛生費	千円	千円	千円	千円	千円	
4 学校施設整備費	(417,424 425,412) ▲7,988)	119,794 国都 25,863 93,931	228,200 228,200	25,399 繰入 25,399	44,031 44,031	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
12 委託料	66,149	通信運搬費 滯納整理手数料 口座振替取扱手数料 給食食品等検査料 電算業務委託料 口座振替データ伝送委託料 保守点検委託料 腸内細菌検査委託料 小学校給食調理業務委託料 汚泥処理業務委託料 学校給食牛乳パック回収・処分委託料 17 備品購入費 給食用備品の購入 18 負担金補助及び交付金 学校給食代替費補助金 給食関係研究会負担金
12 委託料	2,720	○教育総務課 0154900 小学校の施設整備に要する経費
13 使用料及び 賃借料	348,555	12 委託料 工事監理等委託料 設計等委託料 13 使用料及び賃借料 仮設建築物借上料 14 工事請負費 大規模改造等工事 フェンス等設置工事
		417,424 (66,149) 20,071 46,078 (2,720) 2,720 (348,555) 323,156 25,399

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 学校管理費	千円 (312,775 297,679) (15,096)	千円 5,900	千円	千円 61,915	千円 244,960	千円
		5,900			103,220	
	都	5,900			86,576	
					16,644	
					59,689	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	24,687	中学校の運営に要する経費 ○教育総務課 教育総務課関係経費 92,476
2 給料	12,210	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 09 交際費 学校交際費 10 需用費 消耗品費 修繕料(施設等) 被服費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 校舎管理委託料 備品等廃棄委託料 13 使用料及び賃借料 電話機器借上料 エアコン借上料 L E D照明借上料 17 備品購入費 管理用備品購入 自動体外式除細動器(AED)の購入 ○教育総務課 学校関係経費 16,644
3 職員手当等	17,321	07 報償費 講師謝礼 10 需用費 消耗品費 食糧費 印刷製本費 修繕料(備品等) 11 役務費 通信運搬費 手数料 12 委託料 F F石油ストーブ保守点検委託料 植木剪定委託料 保守点検委託料 13 使用料及び賃借料 生徒救急用車両借上料 テレビ受信料 科学雑巾取り替え 17 備品購入費 管理用備品購入 18 負担金補助及び交付金 研究協議会等参加者負担金 ○教育総務課 学校関係経費 16,644
4 共済費	8,503	
7 報償費	78	
8 旅費	526	
9 交際費	40	
10 需用費	152,469	
11 役務費	4,491	
12 委託料	36,074	
13 使用料及び賃借料	50,830	
15 原材料費	124	
17 備品購入費	4,656	
18 負担金補助及び交付金	766	
		0155300 職員人件費その他 ○職員課 職員報酬 月額会計年度任用職員報酬 02 給料 一般職員給料 再任用職員給料 03 職員手当等 04 共済費 59,689
		01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 02 給料 一般職員給料 再任用職員給料 03 職員手当等 04 共済費 21,283 21,283 12,210 8,720 3,490 17,321 8,503

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
1 学校管理費	千円	千円	千円	千円	千円
			61,915	81,321	
		繰入	61,915	79,046	
					2,275
					730
2 教育振興費	(68,347 67,655) (692)	10,920		57,427	
		7,252		48,207	
	国 都	278 6,900		19,000	
	国	74		29,207	

節		説明
区分	金額	
	千円	08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 (372) 12 360 千円
		中学校の施設維持管理に要する経費 143,236
		0155400 教育総務課関係経費 ○教育総務課 140,961
		10 需用費 消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料 修繕料(施設等) (128,101) 30 264 65,892 7,635 54,280 千円
		11 役務費 調整立会費 建物保険料 (355) 50 305 11,118) 9,963 1,155 1,334) 1,334 53 53 千円
		12 委託料 施設維持管理委託料 エアコン保守点検委託料 (11,118) 9,963 1,155 1,334) 1,334 53 53 千円
		13 使用料及び賃借料 電子施錠等借上料 15 原材料費 原材料費 (71) 71 71 千円
		0155500 学校関係経費 ○教育総務課 2,275
		10 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料 15 原材料費 原材料費 (2,204) 1,453 46 705 71) 71 71 千円
		0155600 中学校関係の負担金・補助金 ○教育総務課 730
		18 負担金補助及び交付金 校長会負担金 教頭会負担金 事務主事会負担金 都中学校教育研究会等負担金 都中学校体育連盟会費等負担金 (730) 147 86 21 196 280 千円
		中学校の普通学級運営に要する経費 55,459
		10 需用費 28,058
		11 役務費 626
		17 備品購入費 1,860
		18 負担金補助 及び交付金 856
		19 扶助費 36,947
		0155700 学校関係経費 ○教育総務課 26,178
		10 需用費 消耗品費 印刷製本費 修繕料(備品等) (23,950) 22,145 537 1,268 460 460 (1,768) 1,768 1,768 千円
		11 役務費 手数料 17 備品購入費 教授関係等備品 (460) 460 (1,768) 1,768 1,768 千円
		0155800 学務課関係経費 ○学務課 29,281
		11 役務費 (144) 144 千円

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 教育振興費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		3,668			6,832	
					30	
					1,834	
		国都	2,047 1,621		4,968	
					2,388	
3 学校保健衛生費	(582,013 344,156) (237,857)	146,523		22,974	412,516	
					33,138	
					1,651	
					31,487	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円 通信運搬費 18 負担金補助及び交付金 生徒交通災害共済負担金 19 扶助費 要保護・準要保護生徒就学援助費 28,311 28,311
		中学校の特別支援学級運営に要する経費 10,500
		0156000 ○教育総務課 教育総務課関係経費 30 18 負担金補助及び交付金 特別支援学級設置校校長会等負担金 特別支援教育研究会等負担金 30 6 24
		0156100 ○教育総務課 学校関係経費 1,834 10 需用費 消耗品費 11 役務費 手数料 17 備品購入費 特別支援学級用備品 1,720 1,720 22 22 92 92
		0156200 ○学務課 学務課関係経費 8,636 19 扶助費 特別支援学級生徒就学奨励費 8,636 8,636
		0156400 ○教育総務課 中学校の行事に要する経費 2,388 10 需用費 消耗品費 食糧費 印刷製本費 2,388 2,224 7 157
		中学校の保健衛生に要する経費 33,138
		0156600 ○教育総務課 学校関係経費 1,651 10 需用費 消耗品費 医薬材料費 17 備品購入費 保健用備品 1,391 1,068 323 260 260
		0156700 ○学務課 学務課関係経費 31,487 01 報酬 学校医等報酬 時間額会計年度任用職員報酬 15,139 14,512 627 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 学校医等研修旅費 62 59 3 17 備品購入費 260 18 負担金補助 及び交付金 6,487 10 需用費 消耗品費 医薬材料費 11 役務費 簡易専用水道等検査料 2,523 2,471 52 907 139

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
3 学校保健衛生費	千円 都 146,523	千円	千円	千円	千円	千円
		諸	22,974	379,378		
4 学校施設整備費	(82,790 68,106) (14,684)	16,600	62,000	4,190	4,190	4,190
		都 16,600	62,000			

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
12 委託料	計量器検査料 学校災害賠償補償保険料 ダニ・アレルゲン検査委託料 保健室寝具乾燥消毒委託料 消毒業務委託料 学校プール水質検査委託料 生徒健康診断委託料 オージオメータ一点検査委託料 18 負担金補助及び交付金 都学校保健会等負担金 日本スポーツ振興センター掛金	(10,494) 66 177 692 286 9,167 106 (2,362) 23 2,339
0156800	中学校の給食に要する経費	○学務課 548,875
10 需用費	消耗品費 食糧費 印刷製本費 修繕料(備品等) 被服費	(35,816) 159 35,420 138 55 44
11 役務費	通信運搬費 滞納整理手数料 口座振替取扱手数料	(125) 66 10 49
12 委託料	電算業務委託料 口座振替データ伝送委託料 保守点検委託料 腸内細菌検査委託料 学校給食牛乳パック回収・処分委託料 中学校給食業務委託料 18 負担金補助及び交付金 学校給食代替費補助金	(508,809) 5 161 301 92 2,007 506,243 (4,125) 4,125
0156900	中学校の施設整備に要する経費	○教育総務課 82,790
12 委託料	工事監理等委託料	(4,790) 4,790
14 工事請負費	大規模改造等工事	(78,000) 78,000

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国都支出金	地方債	その他	
1 社会教育総務費	千円 (294,162 265,683) (28,479)	千円 4,391	千円	千円 361	千円 289,410 267,888
					2,859
					4,962
	都	4,391	使 諸	1 90	12,615

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	63,591	0157000 職員人件費その他 ○職員課 267,888
2 給料	79,345	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (58,338) 58,338
3 職員手当等	86,185	02 給料 一般職員給料 再任用職員給料 (79,345) 76,437 2,908
4 共済費	41,338	03 職員手当等 04 共済費 (86,185) (41,338) (2,682) 662 2,020
7 報償費	1,122	08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費
8 旅費	2,845	0157100 社会教育関係の委員に要する経費 ○社会教育課 2,859
10 需用費	152	01 報酬 社会教育委員報酬 青少年委員報酬 848 1,890
11 役務費	240	07 報償費 研修会講師謝礼等 (32) 32
12 委託料	18,388	08 旅費 社会教育委員旅費 (34) 34
18 負担金補助及び交付金	956	10 需用費 消耗品費 (2) 2
		11 役務費 通信運搬費 保険料 (20) 11 9
		18 負担金補助及び交付金 東京都市町村社会教育委員連絡協議会分担金 関東甲信越静社会教育研究大会負担金 (33) 25 8
		0157200 子ども若者計画課 成人の日の式典に要する経費 4,962
		10 需用費 消耗品費 (59) 59
		11 役務費 通信運搬費 保険料 (147) 125 22
		12 委託料 会場設営委託料 (4,756) 4,756
		0157300 社会教育関係の一般事務に要する経費 ○社会教育課 17,097
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (2,515) 2,515
		07 報償費 中学校部活動地域連携・地域移行等推進委員会委員謝礼 (820) 118 702
		08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (129) 129
		10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (78) 9 69
		11 役務費 通信運搬費 (23) 23
		12 委託料 大人版宇宙の学校業務委託料 中学校部活動地域展開業務委託料 (13,532) 735 12,797

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 社会教育総務費	千円	千円	千円	諸	千円 270	千円 163
					714	
					209	
2 文化財保護費	(123,081 101,367 21,714)	11,824		1,707	109,550 271	
		国都	7,869 3,935		47,642	
				使 諸	1,040 91	25,254

節		説明
区分	金額	
	千円	○社会教育課 市民大学に要する経費 433
		0157400 07 報償費 講師謝礼 270 (270) 10 需用費 消耗品費 13 (13) 11 役務費 通信運搬費 50 (50) 12 委託料 東京経済大学特別科目聴講生委託料 100 (100) 100
		○社会教育課 児童生徒の地域活動促進事業に要する経費 714
		18 負担金補助及び交付金 国分寺地域活動連絡会補助金 (714) 714
		○社会教育課 知的障害のある青年の余暇活動促進に要する経費 209
		18 負担金補助及び交付金 アラジン運営委員会補助金 (209) 209
		○ふるさと文化財課 文化財保護関係の委員に要する経費 271
		0157700 01 報酬 文化財保護審議会委員 255 (255) 08 旅費 委員旅費 (16) 16
		○ふるさと文化財課 文化財調査に要する経費 59,446
		0157800 01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 1,481 (1,481) 08 旅費 職員旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 188 (188) 78 46 12 委託料 市内遺跡発掘調査整理委託料 51,665 (51,665) 51,665 14 工事請負費 文化財施設除却工事 5,988 (5,988) 5,988
		○ふるさと文化財課 文化財展示施設に要する経費 26,385
		0157900 01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 5,960 (5,960) 07 報償費 昆虫標本管理謝礼 56 (56) 56 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 314 (314) 314 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 光熱水費 4,277 (4,277) 1,163 621 2,493 1,085 11 役務費 通信運搬費 建物保険料 資料等保険料 77 (77) 20

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
2 文化財保護費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
					576	1,110
		都	20		11,125	

節		説明
区分	金額	
	千円	
12 委託料	(14,405)	千円
施設維持管理委託料	5,944	
機械警備委託料	393	
緊急通報システム保守点検委託料	51	
おもてなし・地域交流施設運営委託料	7,610	
消毒業務委託料	407	
13 使用料及び賃借料	(131)	
プリンター借上料	57	
清掃機具等借上料	74	
18 負担金補助及び交付金	(60)	
まちの駅連絡協議会負担金	60	
0158000 文化財普及に要する経費	○ふるさと文化財課 1,686	
07 報償費	(69)	
講師謝礼	69	
10 需用費	(1,298)	
消耗品費	588	
印刷製本費	710	
11 役務費	(71)	
通信運搬費	37	
傷害保険料	34	
12 委託料	(193)	
バス運行委託料	193	
13 使用料及び賃借料	(40)	
駐車場使用料	13	
有料道路通行料	27	
18 負担金補助及び交付金	(15)	
多摩郷土誌フェア負担金	15	
0158100 文化財保護事務に要する経費	○ふるさと文化財課 11,145	
01 報酬	(1,377)	
時間額会計年度任用職員報酬	1,377	
07 報償費	(1,523)	
文化財調査専門員謝礼	1,523	
08 旅費	(760)	
時間額会計年度任用職員通勤費	73	
職員旅費	658	
調査員旅費	29	
10 需用費	(2,667)	
消耗品費	411	
燃料費	60	
印刷製本費	1,988	
修繕料(備品等)	118	
被服費	90	
11 役務費	(83)	
通信運搬費	41	
自動車継続検査手数料	3	
保険料(自動車保険料)	39	
12 委託料	(59)	
機械警備委託料	59	
13 使用料及び賃借料	(3,828)	
車両借上料	366	
有料道路通行料	7	
施設借上料	3,000	
アプリケーション使用料	455	
17 備品購入費	(665)	
パソコン等の購入	665	
18 負担金補助及び交付金	(174)	
全国史跡整備市町村協議会負担金	104	
全史協関東地区協議会負担金	10	
観光考古学会負担金	60	
26 公課費	(9)	

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
2 文化財保護費	千円	千円	千円	千円	千円
				24,148	
3 史跡武藏国分寺跡公園公園施設費	(431,293 562,407) (▲131,114)	304,069 国都 147,848 18,481	66,000 13,800	450 4,685	60,774 49,033 7,056

節		説明
区分	金額	
	千円	自動車重量税 千円 9
	0158150 市史編さんに要する経費 ○市史編さん室 24,148	
	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (9,798) 9,798	
	07 報償費 原稿執筆等謝礼 (9,176) 1,080	
	08 旅費 市史編さん推進委員会委員謝礼 168 市史編さん推進委員会専門部会部会長等謝礼 7,928 (471) 471	
	10 需用費 時間額会計年度任用職員通勤費 (1,262) 891	
	11 役務費 消耗品費 印刷製本費 (371) 371	
	12 委託料 通信運搬費 (189) 189	
	13 使用料及び賃借料 音声データ反訳等委託料 (1,481) 81 パソコン等借上料 366 資料撮影・デジタル化委託料 792 古文書類の燻蒸・除塵防塵施工・中性紙包装封入業務委託料 242	
	14 車両借上料 (1,771) 1,743	
	15 有料道路通行料 (11) 11	
	16 有料道路通行料 (17) 17	
	0158200 史跡武藏国分寺跡公園用地買収に要する経費 ○ふるさと文化財課 184,814	
	11 役務費 土地鑑定手数料 (612) 612	
	12 委託料 物件移転補償費算定委託料 (2,115) 2,115	
	16 公有財産購入費 用地買収費 (145,775) 145,775	
	21 補償補てん及び賠償金 物件移転補償費 (36,312) 36,312	
	0158300 史跡武藏国分寺跡公園の管理に要する経費 ○ふるさと文化財課 67,483	
	10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (4,524) 502 光熱水費 修繕料 (2,843) 88 11 役務費 手数料 (226) 226	
	12 委託料 施設維持管理委託料 (52,648) 52,417 廃棄物処分等委託料 231	
	13 使用料及び賃借料 施設借上料 (10,085) 10,085	
	0158400 史跡保存整備に要する経費 ○ふるさと文化財課 178,996	
	01 報酬 史跡保存整備委員報酬 (1,799) 318	
	08 旅費 時間額会計年度任用職員報酬 (1,481) 452	

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
3 史跡武藏国分寺跡公園施設費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5 青少年対策費	(105,891 100,562) (5,329)	19,799 3,491		1,292 525	84,800 67,460	2,124
			諸	525	2,124	1,780
	都	3,491			63,556	

節		説明
区分	金額	
	千円	職員旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 史跡保存整備委員旅費 その他旅費 10 需用費 印刷製本費 11 役務費 通信運搬費 12 委託料 史跡武藏国分寺跡(僧寺地区)整備工事設計委託料 史跡武藏国分寺跡(僧寺地区)整備工事監理委託料 史跡保存整備事業報告書作成委託料 遺構レプリカ原型製作委託料 14 工事請負費 史跡整備工事
		(170 78 34 170 44 44 22 22 38,390 4,092 14,861 9,933 9,504 (138,289) 138,289)
		青少年地域活動振興に要する経費 71,476
0158700 社会教育課関係経費		○社会教育課 2,649
07 報償費 指導員謝礼 10 需用費 消耗品費 食糧費 賄材料費 11 役務費 通信運搬費 学校キャンプ参加児童保険料 学校キャンプ指導者等保険料 青少年地域リーダー講習会保険料 12 委託料 学校キャンプ警備委託料 13 使用料及び 賃借料 駐車場使用料 施設使用料	(240 240 (346) 70 222 54 (192) 37 30 97 28 (1,076) 1,076 (795) 3 792)	
0158710 子ども若者計画課関係経費		○子ども若者計画課 1,780
07 報償費 地区委員研修会講師謝礼 10 需用費 消耗品費 11 役務費 通信運搬費 青少年育成団体指導者損害賠償責任保険及び傷害保険料 12 委託料 ボランティアの資質向上に関する三市・学芸大学連携講座実施委託料 18 負担金補助及び交付金 青少年育成地区委員会補助金	(28 28 (8 8 (152) 6 146 (467) 467 (1,125) 1,125)	
0158720 子ども子育て支援課関係経費		○子ども子育て支援課 67,047
10 需用費 修繕料(建物等) 修繕料(備品等) 12 委託料 プレイステーション指定管理委託料 13 使用料及び賃借料	(220 200 20 (31,913) 31,913 (34,914)	

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国都支出金	地方債		その他
5 青少年対策費	千円	千円	千円	千円	千円
			諸 767	3,416	
6 公民館費	(584,067 312,720) (271,347)	都 16,308		13,924	
		6,612	194,400	102,787	280,268
				165,114	
				1,178	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		プレイステーション等施設借上料 34,914
0158800 わんぱく学校に要する経費		○社会教育課 4,183
07 報償費 わんぱく学校指導者謝礼	(675 675	(675 675
08 旅費 職員旅費	(238 238	(238 238
10 需用費 消耗品費 食糧費 賄材料費	(408 103 112 193	(408 103 112 193
11 役務費 通信運搬費 保険料	(89 51 38	(89 51 38
12 委託料 バス運行委託料 付添看護師業務委託料 コーディネート委託料	(1,105 927 123 55	(1,105 927 123 55
13 使用料及び賃借料 駐車場使用料 施設使用料	(1,668 12 1,656	(1,668 12 1,656
0158900 放課後子どもプラン国分寺に要する経費		○社会教育課 30,232
01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬	(5,842 5,842	(5,842 5,842
07 報償費 コーディネーター謝礼	(3,075 3,075	(3,075 3,075
08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費	(487 487	(487 487
10 需用費 消耗品費	(115 115	(115 115
11 役務費 通信運搬費 保険料	(435 31 404	(435 31 404
12 委託料 放課後子どもプラン業務委託料	(20,196 20,196	(20,196 20,196
13 使用料及び賃借料 車両借上料	(82 82	(82 82
0160500 職員人件費その他		○職員課 165,114
01 報酬 月額会計年度任用職員報酬	(51,587 51,587	(51,587 51,587
02 給料 一般職員給料	(36,352 36,352	(36,352 36,352
03 職員手当等	(51,084 51,084	(51,084 51,084
04 共済費	(24,676 24,676	(24,676 24,676
08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費	(1,415 215 1,200	(1,415 215 1,200
0159050 公民館運営審議会に要する経費		○公民館課 1,178
01 報酬 運営審議会委員報酬	(848 848	(848 848
07 報償費 委員研修講師謝礼	(28 28	(28 28
08 旅費	(51 51)	(51 51)

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
6 公民館費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		都 6,612			20,053	
		194,400	使 繕 入 諸	384 101,386 1,017	93,923	

節		説明
区分	金額	
11 役務費	千円 4,778	委員旅費 12 委託料 音声データ反訳等委託料 18 負担金補助及び交付金 東京都公民館研究大会等負担金
12 委託料	5,472	(240) 240 (11) 11
13 使用料及び 賃借料	977	0159450 ○公民館課 公民館事業に要する経費 26,665
14 工事請負費	200,000	01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (9,512) 9,512 07 報償費 本多公民館成人講座等講師謝礼 恋ヶ窪公民館成人講座等講師謝礼 光公民館成人講座等講師謝礼 もとまち公民館成人講座等講師謝礼 並木公民館成人講座等講師謝礼 くぬぎ教室事業講師等謝礼 学習支援事業講師等謝礼 生活日本語教室事業講師等謝礼 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (126) 126 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 11 役務費 通信運搬費 保険料 12 委託料 バス運行委託料 複合機保守点検等委託料 13 使用料及び賃借料 パーソナルコンピュータ借上料 会場使用料 有料道路通行料 施設入場料 駐車場使用料 映画フィルム借上料 印刷機使用料 事業用物品借上料 18 負担金補助及び交付金 東京都公民館研究大会等負担金
15 原材料費	90	(12,501) 1,616 1,014 1,014 1,014 795 5,954 614 480 (126) 126 (2,148) 1,862 286 (439) 88 351 (943) 507 436 (935) 165 7 27 10 7 187 506 26 (61) 61
18 負担金補助 及び交付金	72	
26 公課費	35	
		0160050 ○公民館課 公民館の施設維持管理に要する経費 391,110
		01 報酬 時間額会計年度任用職員報酬 (38,075) 38,075 08 旅費 時間額会計年度任用職員通勤費 (1,442) 1,442 10 需用費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 光熱水費 修繕料(建物等) 修繕料(備品等) 医薬材料費 11 役務費 通信運搬費 手数料 自動車継続検査手数料 手数料(クリーニング代) 手数料(ピアノ調律) 点検手数料 建物保険料
		(142,798) 1,075 180 82 44,842 95,786 821 12 (4,339) 3,469 22 9 200 318 46 140

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
6 公民館費	千円	千円	千円	千円	千円	
7 図書館費	(330,362 328,717 1,645)			111	330,251 188,328	
				760		
				111	140,454	
			諸	111	138,612	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		保険料(自動車保険料) 共済保険料
12 委託料		(4,289)
施設維持管理委託料		4,267
産業廃棄物処分委託料		22
13 使用料及び賃借料		(42)
トイレ用消臭等器具使用料		30
玄関マット使用料		12
14 工事請負費		(200,000)
並木公民館・図書館長寿命化改修工事		200,000
15 原材料費		(90)
原材料費		90
26 公課費		(35)
自動車重量税		35
		○職員課
0160700 職員人件費その他		188,328
1 報酬	61,740	
2 給料	53,618	
3 職員手当等	57,396	
4 共済費	28,815	
7 報償費	214	
8 旅費	2,670	
10 需用費	26,858	
11 役務費	1,903	
12 委託料	97,043	
13 使用料及び賃借料	10	
15 原材料費	33	
18 負担金補助及び交付金	62	
		○図書館課
0160800 図書館運営協議会に要する経費		760
01 報酬		(605)
図書館運営協議会委員報酬		605
08 旅費		(10)
委員旅費		10
11 役務費		(6)
通信運搬費		6
12 委託料		(139)
音声データ反訳等委託料		139
		図書館事業に要する経費
		140,565
0160900 図書館運営関係経費		○図書館課
01 報酬		(14,477)
時間額会計年度任用職員報酬		14,477
08 旅費		(819)
時間額会計年度任用職員通勤費		819
10 需用費		(24,593)
消耗品費		23,973
印刷製本費		620
11 役務費		(1,868)
通信運搬費		1,868
12 委託料		(96,904)
テープ等吹き込み委託料		129
新刊図書A.Vマーク作成委託料		62
資料運搬業務委託料		6,929
複合機保守点検等委託料		81
図書館業務一部委託料		89,628
図書館廃棄資料処理委託料		75
18 負担金補助及び交付金		(62)
日本図書館協会負担金		50

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
7 図書館費	千円	千円	千円	千円	千円	千円
					1,842	
					709	

節		説明
区分	金額	
	千円	東京都市町村立図書館長協議会分担金 千円 12
0161000		○図書館課 1,842
子ども読書活動推進等関係経費		
07 報償費	(214)	
講演会講師謝礼	110	
地域文庫等読書講演会講師謝礼	49	
児童文学講座講師謝礼	55	
10 需用費	(1,628)	
消耗品費	1,628	
0161100		○図書館課 709
図書館の施設維持管理に要する経費		
10 需用費	(637)	
消耗品費	587	
修繕料(備品等)	50	
11 役務費	(29)	
手数料(クリーニング代)	29	
13 使用料及び賃借料	(10)	
タブレットセキュリティ利用料	10	
15 原材料費	(33)	
原材料費	33	

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 保健体育総務費	千円 70,270 (78,046) ▲7,776	千円 2,056	千円	千円 67	千円 68,147 56,488	
都	1,946	諸	3	2,827	4,729	
都	110	諸	64	3,400	703	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	8,047	0161200 ○職員課 職員人件費その他 56,488
2 給料	20,741	01 報酬 月額会計年度任用職員報酬 (6,031) 6,031
3 職員手当等	20,494	02 給料 一般職員給料 (20,741) 20,741
4 共済費	8,982	03 職員手当等 (20,494) 20,494
7 報償費	944	04 共済費 (8,982) 8,982
8 旅費	273	08 旅費 職員旅費 月額会計年度任用職員通勤費 10 230
10 需用費	219	0161300 ○スポーツ振興課 スポーツ推進委員に要する経費 2,830
11 役務費	55	01 報酬 スポーツ推進委員報酬 (2,016) 2,016
12 委託料	6,676	07 報償費 スポーツ講習会等指導者謝礼 (619) 619
13 使用料及び賃借料	53	08 旅費 委員日帰旅費 (29) 29
18 負担金補助及び交付金	3,786	10 需用費 消耗品費 (45) 45
		11 役務費 通信運搬費 保険料 (55) 55
		18 負担金補助及び交付金 東京都スポーツ推進委員協議会分担金 (66) 66
		東京都スポーツ推進委員広域地区別研修会（第9ブロック）分担金 10 10
		0161400 ○スポーツ振興課 市民スポーツ大会等に要する経費 6,675
		10 需用費 消耗品費 (19) 19
		12 委託料 スポーツ等大会委託料 (6,346) 6,346
		18 負担金補助及び交付金 東京都市町村総合スポーツ大会負担金 (310) 310
		0161500 ○スポーツ振興課 スポーツ関係団体補助金 3,400
		18 負担金補助及び交付金 スポーツ協会補助金 (3,400) 3,400
		0161535 ○スポーツ振興課 スポーツ普及啓発に要する経費 877
		07 報償費 指導員謝礼 (325) 325
		08 旅費 委員日帰旅費 (4) 4
		10 需用費 消耗品費 印刷製本費 (155) 155
		12 委託料 スポーツ講習会等委託料 (330) 330
		13 使用料及び賃借料 車両借上料等 (53) 53
		18 負担金補助及び交付金 東京都市町村ボッチャ大会運営経費負担金 (10) 10

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本年度の財源内訳			一般財源	
		特定財源				
		国都支出金	地方債	その他		
2 保健体育施設費	千円 674,705 (270,217) (404,488)	千円 17,730 都	千円 292,600 292,600	千円 97,421 繰入 諸 97,100 321	千円 266,954 53,548	
		都 630			213,406	
3 学校施設開放費	5,565 6,542 (▲977)			1	5,564 5,315	
				使 1	249	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
10 需用費	2,927	0161700 ○スポーツ振興課 体育施設維持管理に要する経費 460,669
11 役務費	703	10 需用費 (2,927) 消耗品費 1,682 光熱水費 19 修繕料 1,216 医薬材料費 10
12 委託料	230,725	11 役務費 (703) 通信運搬費 519 建物保険料 184
13 使用料及び賃借料	30,835	12 委託料 (16,689) 施設維持管理等委託料 5,726 市民室内プール特定天井等改修工事設計委託料 5,159 市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事における管理棟工事監理委託料 1,826
14 工事請負費	409,273	市民室内プール代替施設運営事業委託料 3,978
15 原材料費	42	13 使用料及び賃借料 (30,835) 戸倉二丁目テニスコート借上料 27,010 ゲートボール場用地借上料 1,205 東京学芸大学弓道場使用料 2,620
17 備品購入費	200	14 工事請負費 (409,273) 市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事 388,400 市民スポーツセンターフィットネスルーム及び会議室空調機設置工事 20,873
		15 原材料費 (42) 原材料費 42 17 備品購入費 (200) 卓球台の購入 200
		0161800 ○スポーツ振興課 体育施設指定管理に要する経費 214,036
		12 委託料 (214,036) 指定管理委託料 214,036
10 需用費	262	0161900 ○スポーツ振興課 地域市民プールに要する経費 5,315
11 役務費	12	10 需用費 (24) 消耗品費 24
12 委託料	5,291	12 委託料 (5,291) 施設維持管理等委託料 5,291
		0162150 ○スポーツ振興課 校庭・体育館開放に要する経費 250
		10 需用費 (238) 消耗品費 238
		11 役務費 (12) 建物保険料 12

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 元金	千円 (2,162,688 2,148,658) (14,030)	千円	千円	千円	千円 2,162,688 2,162,688	
2 利子	265,990 (235,602 30,388)				265,990 265,990 257,358	
					8,632	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
22 償還金利子及び割引料	2,162,688	○財政課 0162200 借入金償還費 2,162,688
		22 償還金利子及び割引料 市債償還金 (2,162,688 2,162,688)
22 償還金利子及び割引料	265,990	借入金利子支払費 265,990
0162300 財政課関係経費		○財政課 257,358
		22 償還金利子及び割引料 償還金利子及び割引料 (257,358 257,358)
0162400 会計課関係経費		○会計課 8,632
		22 償還金利子及び割引料 償還金利子及び割引料 (8,632 8,632)

款12 諸支出金
項 2 開発公社費

款12 項 2 目 1

目	本年度 (前年 度) (比 較)	本 年 度 の 財 源 内 訳		
		特 定 財 源		一 般 財 源
		国都支出金	地 方 債	
1 開発公社費	千円 (29,027 27,011) (2,016)	千円	千円	千円 29,027 29,027

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
20 貸付金	29,027	0162500 土地開発公社貸付金 ○財政課 29,027
		20 貸付金 土地開発公社貸付金 (29,027) 29,027

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国都支出金	地方債	その他		
1 基金費	千円 699,748 (756,042) (▲56,294)	千円	千円	千円 125,648 125,648	千円 574,100 574,100	
			使寄	70,103 16,601	574,100	
			財	38,944		

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
24 積立金	699,748	基金積立金
		0162600 積増分
		○財政課
		660,804
		24 積立金
		職員退職手当基金積立金
		緑と水と公園整備基金積立金
		財政調整基金積立金
		公共施設整備基金積立金
		(660,804) 74,100 16,601 500,000 70,103
		0162700 利子分
		○会計課
		38,944
		24 積立金
		財政調整基金積立利子
		公共施設整備基金積立利子
		職員退職手当基金積立利子
		緑と水と公園整備基金積立利子
		福祉基金積立利子
		減債基金積立利子
		(仮称) 国分寺市郷土博物館建設基金積立利子
		(38,944) 10,706 26,483 716 1,002 16 9 12

款13 予備費

項1 予備費

款13 項1目1

目	本年度 (前年度) (比 較)	本年度の財源内訳			一般財源 千円 150,000	
		特定財源		その他		
		国都支出金	地方債			
1 予備費	千円 (150,000 (150,000 (0)	千円	千円	千円	千円 150,000	

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

令和8年度

令和8年1月16日
府議付議資料3
政策経営課

政策的経費の内容

事業費の合計（都市像別）	・・・・・	1
子ども・学び 「子どもを育み 学びがつながるまち」	・・・・・	2
歴史・文化・地域づくり 「活気あふれる成長のまち」	・・・・・	5
共生社会・健康・福祉 「自分らしくいきいき暮らせるまち」	・・・・・	7
都市環境・安全・安心 「安全・安心で快適なまち」	・・・・・	9
公共経営 「未来につながる持続可能なまち」	・・・・・	12

事業費の合計（都市像別）

(単位：千円)

	事業費	財源内訳				
		国	東京都	地方債	その他特定財源	一般財源
子ども・学び	小計	1,385,964	256,394	462,310	26,900	86,625
歴史・文化・地域づくり	小計	1,123,821	219,808	103,967	380,500	160,022
共生社会・健康・福祉	小計	72,716	2,702	22,585	0	0
都市環境・安全・安心	小計	3,936,795	766,678	619,858	1,590,900	295,648
公共経営	小計	3,045,279	196,117	112,531	1,251,500	223,175
合 計		9,564,575	1,441,699	1,321,251	3,249,800	765,470
						2,786,355

子ども・学び 「子どもを育み 学びがつながるまち」

実行計画事業（国分寺市ビジョン実行計画事業…◎）

区分（新…新規事業 継…前年度からの継続事業 レ…レベルアップ事業）

単複（単…単年度で実施する事業 複…複数年度で実施する事業）

経常（○…次年度から経常化する事業（一部経常化も含む））

(単位：千円)

No	施策項目名	実行計画事業	事業区分			予算書ページ	事業名	主管課	事業費(R 8)	財源内訳					事業概要
			区分	単複	経常					国	都	地方債	その他	一般財源	
1	01 切れ目のない子育て支援		新	複	○		産婦健康診査及び1か月児健康診査事業	子育て相談室	8,448	3,990	1,396	0	0	3,062	出産後間もない時期の母親と生後1か月児を対象に、令和8年10月から、都内の契約医療機関等で健康診査事業を開始する。
2	01 切れ目のない子育て支援		新	複	○		初回産科受診料支援事業	子育て相談室	65	25	12	0	0	28	低所得の妊娠を対象に、初回産科受診料の費用（産科医療機関において実施する妊娠の判定に要する費用）を助成する。
3	01 切れ目のない子育て支援		新	複	○		ブックスタート事業	子育て相談室	1,099	0	0	0	0	1,099	0歳児を対象に、親子ひろばで職員が読み聞かせを行い、絵本を1冊寄贈する。
4	02 子育て支援サービス	◎	継	複	○		ベビーシッター利用支援事業	保育幼稚園課	4,724	0	0	0	0	4,724	0歳児から5歳児までの待機児童の保護者等を対象に、児童が保育所等に入所できるまでの間のベビーシッターの利用に関する支援を行う。
5	02 子育て支援サービス	◎	新	複	○		こども誰でも通園事業	保育幼稚園課	32,963	6,126	25,806	0	0	1,031	前年度から試験的に実施している「未就園児の定期的な預かり事業」に加え、国の新たな給付制度「乳児等通園支援事業」を組み合わせた「こども誰でも通園制度」を実施する。
6	02 子育て支援サービス		新	複	○		医療的ケア児保育支援事業	保育幼稚園課	7,732	0	6,443	0	0	1,289	日常生活を送る上で医療的ケアが必要な児童を受け入れる私立保育園に対し、看護師、保育補助者等の配置や必要な備品の購入等に係る経費の補助を行う。
7	02 子育て支援サービス		新	複	○		西部地区拠点親子ひろばにおける一時預かり事業	保育幼稚園課	3,863	814	814	0	0	2,235	西部地区拠点親子ひろばのひかりプラザへの移転に合わせて、令和8年10月から親子ひろば事業のスペースの一部を活用して一時預かり事業を実施する。
8	02 子育て支援サービス		新	単			国分寺市立恋ヶ窪保育園屋上キューピクル修繕事業	保育幼稚園課	7,568	0	0	0	0	7,568	恋ヶ窪保育園の屋上に設置されている変圧器の交換、修繕を実施する。
9	02 子育て支援サービス		新	複	○		朝の居場所事業	子ども子育て支援課	2,444	0	0	0	0	2,444	「朝の小1の壁」問題の解消を図るため、一小及び二小において、始業時間までの間に学校内又は学校に隣接した場所で児童が安全に過ごすことのできる居場所を整備する。
10	02 子育て支援サービス		レ	複	○		認証学童クラブ事業	子ども子育て支援課	33,574	0	27,977	0	0	5,597	東京都の認証学童クラブの基準を満たし、認証を受けた学童保育所に対し、質の向上に係る運営費補助金を交付する。

11	03 子育て環境整備	◎	継	複		民設民営学童保育所整備事業（施設整備）	子ども若者計画課	27,513	8,400	14,200	0	0	4,913	「子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、公設学童保育所の狭い環境を解消するため、民設民営学童保育所を2施設整備する。
12	03 子育て環境整備	◎	継	複		民設民営保育所整備事業（施設整備）	子ども若者計画課	293,860	134,946	136,061	0	0	22,853	令和9年4月に開所する認可保育所の整備に要する経費の一部を補助する。また、開所5年以内の認可保育所運営事業者に対し、賃貸借物件（土地・建物）の賃料の一部を補助する。
13	03 子育て環境整備	◎	継	複		国分寺市立第八小学校区学童保育所設置事業	子ども若者計画課	154,560	60,334	61,680	26,900	5,286	360	令和8年12月の第二・第三西町学童保育所の開所に向けて、工事を実施する。
14	03 子育て環境整備	◎	新	複		国分寺市立第二小学校区学童保育所設置事業	子ども若者計画課	19,414	0	0	0	0	19,414	令和10年度中の第二光町学童保育所の建替えと（仮称）第五光町学童保育所の開所に向けて、設計を行う。
15	03 子育て環境整備		継	複	○	民設民営保育所整備事業（運営費補助）	保育幼稚園課	107,513	30,891	26,976	0	0	49,646	令和8年4月に開所するまなびの森 保育園国分寺プチ・クレイッシュに対して委託費及び補助金を支出する。
16	03 子育て環境整備		新	複	○	国分寺市立第五小学校区学童保育所設置事業（運営に要する経費）	子ども子育て支援課	30,717	6,143	12,962	0	1,660	9,952	令和8年4月に開所する第四日吉町学童保育所の指定管理運営事業者に対し、指定管理委託料及び処遇改善補助金を支出する。
17	03 子育て環境整備		新	複	○	国分寺市立第八小学校区学童保育所設置事業（運営に要する経費）	子ども子育て支援課	6,435	1,286	1,286	0	0	3,863	令和8年12月の開所に向けて、第二・第三西町学童保育所の運営に必要な備品等を購入する。
18	03 子育て環境整備		継	複	○	民設民営学童保育所整備事業（運営費補助）	子ども子育て支援課	17,461	3,439	3,439	0	0	10,583	令和8年4月に開所する民設民営学童保育所じゅんぶ恋ヶ窪に対し、運営費補助金及び処遇改善補助金を交付する。
19	04 学校教育		レ	複	○	市立中学校給食業務委託事業	学務課	506,243	0	143,258	0	0	362,985	市立中学校給食の在り方検討委員会の報告に基づき、食缶・ランチボックス併用デリバリー方式による中学校給食業務委託を実施する。
20	04 学校教育		レ	複	○	移動教室・修学旅行拡充事業	学務課	5,726	0	0	0	0	5,726	移動教室、修学旅行に係る交通費や宿泊費の上昇により、年々保護者の負担が増加していることから、補助額を増額し、保護者負担の軽減を図る。
21	05 教育環境整備		継	複		小学校35人学級施設整備事業（工事）	教育総務課	46,390	0	0	0	25,399	20,991	三小の35人学級実施に伴う増築で狭小化した校庭面積の拡大を図るためのプール撤去工事によって、新たに必要となった防球ネットの設置工事を行う。また、六小の増築棟建築に係る基本・実施設計を行う。
22	05 教育環境整備	◎	新	複		学校ICT環境整備事業（学級数増等に伴う環境整備）	教育総務課	6,433	0	0	0	0	6,433	普通教室の増設及び大規模改造工事に伴い、施工該当箇所に設置した次世代教育系システム関連情報機器等の一時退避及び施工終了後の復元を行う。
23	05 教育環境整備	◎	新	複	○	学校ICT環境整備事業（運用環境整備）	教育総務課	3,204	0	0	0	0	3,204	文部科学省の示す「学校のICT環境整備3か年計画」の水準に基づき、普通教室の増分と特別支援教室向けにプロジェクト等の機器の配備を行う。
24	05 教育環境整備		継	複		中学校35人学級施設整備事業（修繕等）	教育総務課	54,280	0	0	0	54,280	0	中学校35人学級の実施に伴い、普通教室が不足するため、三中の多目的室を普通教室に転換する修繕を行う。また、五中のパソコン教室を図書室に、現図書室を普通教室2教室に転換する修繕を行う。

25	05 教育環境整備		新	複	○		小・中学校防犯設備整備事業	教育総務課	3,735	0	0	0	0	3,735	防犯対策の強化を図るため、市立小中学校の来賓用通用口扉へ電子施錠及びカメラ付きインターホンを、事務室及び職員室にカメラ付きインターホンを設置する（設置済みの十小を除く。）。
							小計		1,385,964	256,394	462,310	26,900	86,625	553,735	

歴史・文化・地域づくり 「活気あふれる成長のまち」

実行計画事業（国分寺市ビジョン実行計画事業…◎）

区分（新…新規事業 繼…前年度からの継続事業 レ…レベルアップ事業）

単複（単…单年度で実施する事業 複…複数年度で実施する事業）

経常（○…次年度から経常化する事業（一部経常化も含む））

（単位：千円）

No	施策項目名	実行 計画 事業	事業区分			予算書 ページ	事業名	主管課	事業費 (R 8)	財源内訳					事業概要
			区分	単複	経常					国	都	地方債	その他	一般財源	
26	06 歴史	◎	継	複			史跡武蔵国分寺跡公園整備事業	ふるさと文化財課	178,996	71,960	47,780	52,200	0	7,056	国指定史跡武蔵国分寺跡を後世に継承するため、「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔中枢部周辺地区〕基本設計報告書」のうち、北方・推定中院地区の基盤整備工事等に着手する。
27	06 歴史	◎	継	複			史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業	ふるさと文化財課	184,814	147,848	18,481	13,800	0	4,685	「史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画」に基づき、国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡を保存・活用するため、僧寺寺院地内において公園事業用地の買収を行い、公有化を進める。
28	06 歴史		継	複			埋蔵文化財整理事業	ふるさと文化財課	5,988	0	0	0	0	5,988	埋蔵文化財の適切な保管と公開活用に向けた環境整備を行う。今年度は、史跡地内の文化財倉庫について、解体・整備工事を行う。
29	06 歴史	◎	継	複			国分寺市史編さん事業	市史編さん室	24,148	0	0	0	0	24,148	現市史刊行後の歴史や調査等で明らかになった事実を基に、地域に生きた人々の視点から編さんする。市史編さんの調査・研究の進捗状況は、ニュースレター等を通じて広く市民に周知する。
30	07 文化芸術・スポーツ		新	複			市民室内プール在り方検討事業	公共施設マネジメント課	42,526	0	0	0	0	42,526	市民室内プールの再整備を視野に入れた在り方検討として、対応手法や整備場所、概算事業費、民間事業者の参入意向確認などの基礎調査を実施する。
31	07 文化芸術・スポーツ		継	複			市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事事業	スポーツ振興課	391,560	0	400	292,600	97,100	1,460	利用者の利便性の向上を図るため、面数拡充整備工事及び管理棟工事監理を行う。また、隣接している旧市民戸倉野球場用地の返還に伴い、原状回復する。
32	07 文化芸術・スポーツ		新	複			市民室内プール特定天井等改修工事設計委託事業	スポーツ振興課	5,159	0	0	0	0	5,159	特定天井の耐震性の確保及びその他必要な改修工事のため、設計を行う。
33	07 文化芸術・スポーツ		新	複			市民室内プール代替施設運営事業	スポーツ振興課	3,990	0	0	0	320	3,670	市民室内プールの耐震工事に伴う、長期利用停止期間中の代替施設として、民間プール施設の定休日に施設を借り上げる。
34	07 文化芸術・スポーツ		継	複			市民スポーツセンター フィットネスルーム及び会議室空調機設置工事事業	スポーツ振興課	20,873	0	16,700	0	0	4,173	市民スポーツセンター空調の不具合について、設備の老朽化が激しく修繕は難しいため、フィットネスルームと会議室に新たにエアコンを設置する。
35	07 文化芸術・スポーツ		新	複			市民スポーツセンター受変電設備修繕事業	スポーツ振興課	1,216	0	0	0	0	1,216	受変電設備内コンデンサにポリ塩化ビフェニル（以下、「PCB」という。）が含まれている可能性があるため、交換修繕を実施する。
36	08 社会教育	◎	継	複			中学校部活動地域連携・地域展開事業	社会教育課	13,617	0	4,391	0	0	9,226	子どもたちが、豊かなスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境を確保するとともに、部活動に携わる教員の負担軽減等を図るために、休日の部活動を地域の団体等に委託する。

37	08 社会教育		新	複	○	教育センター指定管理者制度移行事業	社会教育課	83,569	0	0	0	0	83,569	民間の活動を生かし、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、施設の新たな価値を創出するため、令和8年4月から指定管理者制度を導入する。
38	08 社会教育		新	複		ひかりプラザ昇降機更新修繕事業	社会教育課	22,506	0	0	0	22,506	0	施設利用者の安全性の向上を図るため、エレベーターの改修に着手する。
39	08 社会教育		新	単		ひかりプラザコンデンサ更新事業	社会教育課	1,320	0	0	0	0	1,320	キュービクル内のコンデンサに微量のPCB混入のおそれがあるため、交換修繕を実施する。
40	08 社会教育		新	複		国分寺市立光公民館・図書館昇降機更新修繕事業	公民館課	19,253	0	0	0	19,253	0	施設利用者の安全性の向上を図るため、光公民館・図書館のエレベーターの更新修繕に着手する。
41	08 社会教育		新	単		国分寺市立もとまち公民館会議室空調機更新修繕事業	公民館課	17,243	0	0	0	17,243	0	市民サービスの維持及び健康被害の防止のため、老朽化した会議室空調機の更新修繕を実施する。
42	09 シティプロモーション	◎	新	単		市観光大使活用シティプロモーション推進事業	市政戦略室	2,943	0	978	0	0	1,965	観光大使を活用した魅力発信を図るため、①観光シティプロモーションサイトへの観光大使のコラム掲載、②観光大使目録のまち歩き動画の制作・配信、③観光大使の元プロ野球選手による野球教室を実施する。
43	09 シティプロモーション	◎	継	複		アニメ等コンテンツを活用したまちの魅力発信事業	市政戦略室	4,076	0	0	0	3,600	476	市にゆかりのある株式会社タツノコプロのアニメ等コンテンツを活用した魅力発信・地域活性化を図るため、クラウドファンディングの手法を用いて、アニメキャラクターの銅像を設置する。
44	10 地域連携	◎	新	単		交流と連携による地域活性化事業	協働コミュニティ課	1,120	0	0	0	0	1,120	市民・団体・市・企業等の交流を促進し、課題等を共有することで、各ステークホルダー間の連携による地域課題解決の糸口を探るため、テーマ型交流カフェ及び大交流カフェを実施する（提案型協働事業）。
45	10 地域連携		継	複		国分寺市もとまちプラザ付属建物設置事業	協働コミュニティ課	26,242	0	0	0	0	26,242	公共施設の再配置等に伴い不足する備品・物品等の一時仮置き場として、もとまちプラザ用地の附属建物のリースを継続する。
46	10 地域連携		継	複		旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用実施事業	協働コミュニティ課	55,800	0	5,900	21,900	0	28,000	「旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用基本計画」に基づき、新もとまちプラザ建設に係る実施設計及び発掘調査を行う。
47	11 商工振興・創業		継	複		地域産業活性化プラン策定事業	経済課	5,970	0	0	0	0	5,970	前年度に整理した課題等を踏まえて、「地域産業活性化プラン」策定に向けた検討を行うとともに、市民説明会やパブリック・コメントを実施し、計画を策定する。
48	12 農業振興		新	単	○	農業経営強靭化事業	経済課	10,892	0	9,337	0	0	1,555	持続的・安定的・発展的な農業経営を確立させるため、市内認定農業者3経営体に対し、防鳥棚4棟、パイプハウス1棟及びその付帯設備（細霧冷房、遮光カーテン）の整備を支援する。
小計							1,123,821	219,808	103,967	380,500	160,022	259,524		

共生社会・健康・福祉 「自分らしくいきいき暮らせるまち」

実行計画事業（国分寺市ビジョン実行計画事業…○）

区分（新…新規事業 繙…前年度からの継続事業 レ…レベルアップ事業）

単複（单…单年度で実施する事業 複…複数年度で実施する事業）

経常（○…次年度から経常化する事業（一部経常化も含む））

（単位：千円）

No	施策項目名	実行 計画 事業	事業区分			予算書 ページ	事業名	主管課	事業費 (R 8)	財源内訳					事業概要
			区分	単複	経常					国	都	地方債	その他	一般財源	
49	15 健康づくり		新	複	○		国民健康保険特別会計繰出金（国保情報集約システムデータ連携事業）	保険年金課	2,169	0	0	0	0	2,169	業務効率化と情報セキュリティの強化を図るために、現在USBメモリを使用して行う被保険者情報連携業務を自動連携させる。
50	15 健康づくり		新	複	○		後期高齢者医療特別会計繰出金（広域連合システムデータ連携事業・保険料コンビニ収納事業）	保険年金課	3,930	0	0	0	0	3,930	被保険者情報連携業務を自動連携させる。また、市民の利便性の向上を図るために、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納を開始する。
51	15 健康づくり		新	複	○		男性HPVワクチン任意接種事業	健康推進課	13,768	0	2,227	0	0	11,541	小学校6年生相当～高校1年生相当年齢の男性を対象に、HPVワクチン任意接種事業を実施する。令和8年度及び令和9年度は、特例措置として、高校2年生～大学4年生相当年齢の男性も対象とする。
52	15 健康づくり		レ	複	○		高齢者歯科健康診査拡充事業	健康推進課	3,769	0	0	0	0	3,769	後期高齢者医療被保険者（75歳以上）の市民を対象としている高齢者歯科健康診査（いきいき口腔健診）の対象年齢を、71歳以上に拡充する。
53	15 健康づくり		レ	複	○		骨髓移植等により免疫を失った者に対する予防接種再接種費用助成事業	健康推進課	65	0	31	0	0	34	骨髓移植等により既に行なった定期予防接種で得た免疫が消失した方に対する再接種費用の助成について、対象を18歳未満から20歳未満に拡大する。
54	16 地域福祉		新	複	○		避難行動要支援者個別避難計画作成事業（地域共生推進）	地域共生推進課	118	0	0	0	0	118	避難行動要支援者名簿登録者のうち、土砂災害警戒区域等に在住する方について、発災時の支援情報を記載した個別避難計画を作成する。
55	16 地域福祉		新	単			福祉センター変圧器更新修繕事業	地域共生推進課	4,746	0	0	0	0	4,746	低濃度PCBを含有している変圧器の交換修繕を行う。
56	16 地域福祉		新	複	○		避難行動要支援者個別避難計画作成事業（障害福祉）	障害福祉課	154	0	0	0	0	154	避難行動要支援者名簿登録者のうち、土砂災害警戒区域等に在住する障害が理由となる方について、発災時の支援情報を記載した個別避難計画を作成する。
57	16 地域福祉		新	複	○		避難行動要支援者個別避難計画作成事業（高齢福祉）	高齢福祉課	322	0	0	0	0	322	避難行動要支援者名簿登録者のうち、土砂災害警戒区域等に在住する要介護認定が理由となる方について、発災時の支援情報を記載した個別避難計画を作成する。
58	17 高齢福祉		新	複	○		在宅医療推進強化事業（24時間診療体制推進）補助事業	高齢福祉課	10,011	0	10,011	0	0	0	市内の在宅医療の推進及び強化を図るために、市医師会に対し、在宅医療推進強化事業（24時間診療体制推進）補助金を交付する。
59	17 高齢福祉		継	複			高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	高齢福祉課	4,050	0	0	0	0	4,050	「高齢者保健福祉計画」及び「第10期介護保険事業計画」策定のため、各種基礎調査の分析、関係団体ヒアリング、パブリック・コメント、市民説明会等を実施する。

60	17 高齢福祉		新	複		地域密着型サービス拠点施設等整備補助事業	高齢福祉課	263	0	0	0	0	263	「介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービス事業所整備事業者の選定を行う。
61	17 高齢福祉		新	複	○	介護保険特別会計繰出金（認知症施策推進計画策定事業）	高齢福祉課	4,279	0	0	0	0	4,279	認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、アンケート調査や推進会議を開催し、「認知症施策推進計画」を策定する。
62	17 高齢福祉		新	複	○	認知症検診事業	高齢福祉課	5,465	0	5,465	0	0	0	認知症予防の普及啓発を図るため、市医師会への委託により検診事業を実施する。郵送による勧奨は70歳、75歳（約2,500人）と、70歳以上で認知症の診断を受けていない受診希望者も対象とする。
63	17 高齢福祉		新	複	○	高齢者補聴器購入費助成事業	高齢福祉課	6,598	0	3,354	0	0	3,244	65歳以上で所得制限等の要件を満たす市民を対象に、助成額4万円を上限として、補聴器購入費に対する助成を行う。
64	17 高齢福祉		新	複	○	介護保険特別会計繰出金（介護保険料コンビニ収納事業）	高齢福祉課	1,339	0	0	0	0	1,339	市民の利便性の向上を図るため、介護保険料のコンビニ収納を開始する。
65	17 高齢福祉	◎	レ	複	○	介護職員研修費用補助金交付事業	高齢福祉課	140	0	105	0	0	35	介護人材の不足が見込まれる中、高齢者を支える人材確保のため、介護に関する資格取得費用助成の上限額を6万6千円から8万円に拡大する。
66	18 障害福祉		継	複		障害者計画等策定事業	障害福祉課	4,062	50	25	0	0	3,987	基礎資料を基に検討を行い、市民説明会やパブリック・コメントを実施し、「第5次障害者計画・第5次障害者計画実施計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画」を策定する。
67	18 障害福祉	◎	新	複	○	障害者差別解消推進事業	障害福祉課	216	0	0	0	0	216	障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、障害者差別解消支援地域協議会を設置する。
68	18 障害福祉		レ	複	○	日中一時支援事業利用拡大事業	障害福祉課	941	470	235	0	0	236	障害者等の保護者のレスパイト等のニーズに対応するため、日中一時支援事業の年間利用時間を288時間から360時間に拡大する。
69	18 障害福祉		レ	複	○	日常生活用具給付事業（種目追加）	障害福祉課	358	179	89	0	0	90	居住にて生活する障害者等に対し、日常生活を営む上で必要な用具を給付する事業の項目に、新たに自家発電装置、無停電電源装置及び蓄電池を追加する。
70	18 障害福祉		新	単		国分寺市障害者就労支援センター移転事業	障害福祉課	1,083	0	0	0	0	1,083	障害者センターの大規模改修に伴い、改修期間の間、障害者就労支援センターを旧子ども家庭支援センターに一時的に移転する。
71	18 障害福祉		レ	複	○	障害者移動支援事業	障害福祉課	3,807	1,903	1,043	0	0	861	利用者の外出機会の拡大と社会参加の促進とともに、多様な支援体制の充実を図るため、新たに福祉サービス事業所等から余暇活動への移動を支給対象に加える。
72	19 生活福祉		新	複	○	預貯金等照会電子化サービス事業	生活福祉課	1,063	100	0	0	0	963	事務の効率化や迅速化を図るため、金融機関に対する預貯金等の照会・回答業務をオンライン化する。
小計							72,716	2,702	22,585	0	0	47,429		

都市環境・安全・安心 「安全・安心で快適なまち」

実行計画事業（国分寺市ビジョン実行計画事業…◎）

区分（新…新規事業 繼…前年度からの継続事業 レ…レベルアップ事業）

単複（単…单年度で実施する事業 複…複数年度で実施する事業）

経常（○…次年度から経常化する事業（一部経常化も含む））

（単位：千円）

No	施策項目名	実行 計画 事業	事業区分			予算書 ページ	事業名	主管課	事業費 (R 8)	財源内訳					事業概要
			区分	単複	経常					国	都	地方債	その他	一般財源	
73	20 市街地整備		新	複	○		アーバンデザインセンター推進事業	まちづくり計画課	617	0	0	0	0	617	公民学連携による新しいまちづくり支援組織であるアーバンデザインセンターを設立し、活動を踏まえて今後の事業計画や事業展開等について事業運営協議会で協議する。
74	20 市街地整備	◎	新	複			グランドデザイン等策定事業	まちづくり計画課	14,690	6,600	3,319	0	0	4,771	計画検討の基礎資料となる現状分析や市民意向調査等を行う。また、アーバンデザインセンターの支援により、まちづくりのグランドデザイン等の検討に向けた市民ワークショップ等を実施する。
75	20 市街地整備		継	複			国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業	まちづくり推進課	15,950	0	0	0	0	15,950	道路整備事業の進捗状況を踏まえ、まちづくり計画に基づき、市民や関係機関と連携し、幹線道路沿道にふさわしい用途地域への変更や地区計画を検討する。
76	20 市街地整備		継	複			住宅マスタープラン改定事業	まちづくり推進課	6,583	2,042	0	0	0	4,541	現行の「住宅マスタープラン」の検証結果や、市民アンケート、空き家・マンションの実態調査等を踏まえ、パブリック・コメント等を経て、次期計画を策定する。
77	20 市街地整備	◎	新	複	○		西国分寺駅周辺公共空間活用・にぎわい創出事業	まちづくり推進課	869	0	0	0	0	869	西国分寺駅周辺における公民学連携によるにぎわいを創出するため、交流空間づくりやイベント開催に必要な備品購入及び環境整備を進める。
78	20 市街地整備	◎	継	複			国分寺駅南口再整備事業	駅周辺整備課	14,960	0	0	0	0	14,960	国分寺駅南口駅前広場等の再整備に向けて、関係機関との協議を進めつつ、再整備基本方針の決定及び整備基本設計に係る検討を行う。
79	20 市街地整備	◎	継	複			西国分寺駅北口駅前エリア整備事業	駅周辺整備課	38,223	6,380	0	0	0	31,843	土地利用や都市基盤等の整備案を絞り込むとともに、都市計画等の関係機関協議を実施する。また、勉強会等のほか、駅前街区市街地整備事業の権利者の合意形成、組織化のための研究会を開催する。
80	21 道路整備・交通安全	◎	継	複			国3・4・12号線整備事業	建設事業課	1,088,964	319,500	179,750	414,000	5,800	169,914	都市計画道路（国3・4・12号線）に係る用地取得、道路等の設計や排水施設設置工事を行う。
81	21 道路整備・交通安全		継	複			無電柱化事業	建設事業課	29,000	0	2,300	26,100	0	600	市道幹17号線において、企業者の負担によりケーブル入線工事を行う。また、市道幹6号線において、支障となる埋設物の撤去工事を行う。
82	21 道路整備・交通安全		継	複			国3・4・1号線整備事業	建設事業課	60,000	0	0	54,000	6,000	0	都市計画道路（国3・4・1号線）に係る事業管理用地の整備工事を行う。
83	21 道路整備・交通安全	◎	継	複			道路新設改良事業	建設事業課	655,000	103,950	110,425	431,000	0	9,625	補修や改修の必要な路線について、優先度の評価を基に順次、調査設計と工事を実施する。調査設計等委託9件（橋りょう補修設計委託含む）、請負工事6件（生活道路等）程度を行う。

84	21 道路整備・交通安全		新	複		街路整備事業	建設事業課	19,000	0	0	0	0	19,000	「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき、都市計画道路の新規路線事業化に向けた基礎調査として、線形確認等に関する測量及び設計を行う。
85	21 道路整備・交通安全		継	複		街灯・道路照明灯のLED化事業	道路管理課	52,600	0	32,000	0	0	20,600	歩行者、自転車の安全確保と夜間の交通事故防止及び電気使用料等の維持管理費の削減を図るため、市有の街灯・道路照明灯のLED化を推進する。また、令和9年度施工予定路線の設計を行う。
86	21 道路整備・交通安全		新	単		道路調査整備事業	道路管理課	9,623	0	0	0	0	9,623	道路管理者が作成・保管する道路台帳について、紙媒体で管理している道路調査書の翻訳を修正するとともに、データベースによる図面と併せた一元管理に変更することで、正確性と業務効率の向上を図る。
87	21 道路整備・交通安全		継	複		下水道事業会計負担金及び補助金	下水道課	103,253	0	0	0	0	103,253	主に雨水を排除・処理するための下水道施設の維持管理等を行い、突発的・局地的大雨や台風などによる市民生活及び財産の被害を防ぐ。
88	22 公園・緑地整備	◎	継	複		新町一丁目緑地整備事業	緑と公園課	250,469	79,688	79,133	80,600	0	11,048	前年度に土地開発公社にて先行取得した用地の買戻しを行い、新たに都市公園として整備するため、市民説明会を開催し、整備のための設計をする。
89	22 公園・緑地整備		継	複		黒鐘公園整備事業	緑と公園課	433,900	131,963	131,253	148,200	8,699	13,785	令和6年度に土地開発公社にて取得した黒鐘公園用地の一部を買戻す。また、老朽化したトイレ施設の撤去と併せて水遊び場を整備する。
90	22 公園・緑地整備	◎	継	複		西町五丁目緑地整備事業	緑と公園課	46,529	0	21,700	16,300	0	8,529	西町五丁目緑地の整備に向けて、用地取得等を行うとともに、市民懇談会を開催する。
91	22 公園・緑地整備		新	複		平兵衛樹林地整備事業	緑と公園課	5,621	0	0	0	0	5,621	閉鎖管理している光町一丁目の寄附樹林地について、隣接する平兵衛樹林地と一体的な管理を行うため、整備に向けた測量を行う。
92	24 循環型社会		新	複	○	災害廃棄物量推計業務委託事業	環境対策課	110	0	0	0	0	110	防災安全課の被災者生活再建支援システムにおける被害認定調査計画の策定支援サービスの導入に合わせて、災害廃棄物量の推計システムを導入する。
93	24 循環型社会	◎	継	複		(仮称)リサイクルセンター建設事業	環境対策課	783,010	116,555	2,600	420,700	90,101	153,054	仮設処理施設の管理、工場棟他解体工事、施工監理業務、土壤汚染調査を行うとともに、(仮称)リサイクルセンター施設整備基本設計を策定する。
94	24 循環型社会		新	複	○	カン収集運搬業務委託事業	環境対策課	23,108	0	0	0	0	23,108	戸別収集したカンについて、清掃センター工場棟の解体工事等に伴い処理が不可能となるため、令和8年4月から市外の中間処理施設に運搬する。
95	25 防災		継	複		防災まちづくり推進地区への支援事業	防災安全課	3,278	0	0	0	0	3,278	災害危険地図や住民意識アンケート、まちあるきによる成果をもとに、まちの課題を整理し対策とその実施について実行可能な防災計画書を作成する。また、防災まちづくりニュースを作成する。
96	25 防災		継	複		消防団車両の更新事業	防災安全課	36,839	0	29,300	0	0	7,539	消防ポンプ車1台（第二分団）の更新に当たり、納期の関係上債務負担を設定し契約する。また、前年度に債務負担設定した消防ポンプ車1台（第三分団）を更新する。
97	25 防災	◎	継	複		同報系防災行政無線デジタル化整備事業	防災安全課	200,116	0	0	0	185,048	15,068	防災行政無線のデジタル化を図るため、屋外拡声子局を更新する。また、校舎屋上等の防災行政無線を活用して新たに高所力メラを設置し、災害時の状況把握の迅速化を図る。

98	25 防災		新	複	○	消防団活動デジタル化事業	防災安全課	222	0	0	0	0	222	消防団活動のデジタル化を図るため、消防団員の携帯端末に専用のアプリを実装し、消防活動支援システムを導入する。
99	25 防災		新	複	○	防災備蓄倉庫更新事業	防災安全課	17,954	0	14,300	0	0	3,654	老朽化した二小及び八小の防災備蓄倉庫を撤去し、新たに倉庫を設置するための工事を行う。
100	25 防災		新	単		公園で行う防災体操教室事業	防災安全課	307	0	0	0	0	307	自助力、共助力を高めるため、公園を活用して防災まちづくり推進委員や防災会らの協力を得ながら、動かないことで起こる二次被害を予防するための防災体操を実施する（提案型協働事業）。
101	25 防災		新	複	○	消防団員福利厚生事業	防災安全課	1,650	0	0	0	0	1,650	災害対応にあたる消防団員及びその家族に対して、福利厚生事業を実施し、消防団員活動の継続促進のほか、団員不足の解消を図る。
102	25 防災	◎	新	複	○	災害時におけるトイレ確保事業	防災安全課	6,738	0	3,368	0	0	3,370	断水等が発生しても安心して使用できるトイレを確保し、災害時における避難所や在宅避難の衛生環境の向上と、被災者の健康維持を図る。
103	25 防災		新	複	○	災害医療・災害時保健活動DX環境整備事業	健康推進課	108	0	0	0	0	108	前年度に策定した「災害医療救護計画」及び「災害時保健活動計画」の運用に向けて、Wi-Fi等を導入する。
104	25 防災		新	複	○	災害医療救護運営会議事業	健康推進課	538	0	0	0	0	538	前年度に策定した「災害医療救護計画」の運用等について、関係者で協議し、その充実を図る場として、新たに災害医療運営会議を設置する。
105	26 くらしの安全（防犯・消費生活）		継	複		住まいの防犯用品購入費補助事業	防災安全課	10,657	0	7,560	0	0	3,097	防犯対策用品を購入した場合に、その費用の2分の1を乗じた額又は1万5千円のいずれか低い額を補助する。
106	26 くらしの安全（防犯・消費生活）		新	複		街頭防犯カメラ設置事業	防災安全課	6,309	0	2,850	0	0	3,459	通学路や人通りの少ない場所に街頭防犯カメラを設置し、住民の安全を見守るとともに、路上で発生する犯罪を未然に防ぎ、安心して暮らせる環境を整備する。
小計								3,936,795	766,678	619,858	1,590,900	295,648	663,711	

公共経営 「未来につながる持続可能なまち」

実行計画事業（国分寺市ビジョン実行計画事業…◎）

区分（新…新規事業 繙…前年度からの継続事業 レ…レベルアップ事業）

単複（单…单年度で実施する事業 複…複数年度で実施する事業）

経常（○…次年度から経常化する事業（一部経常化も含む））

（単位：千円）

No	施策項目名	実行 計画 事業	事業区分			予算書 ページ	事業名	主管課	事業費 (R 8)	財源内訳					事業概要	
			区分	単複	経常					国	都	地方債	その他	一般財源		
107	27 デジタル化推進		継	複	○		第3期国分寺市内部事務系システム導入・運用委託事業（基盤・アプリケーション）	デジタル行政推進室	228,347	0	0	0	0	228,347	新しい働き方を実現するため、新たに財務会計システムに電子決裁等の機能を導入するとともに、運用保守を行う。	
108	27 デジタル化推進		継	複	○		第3期国分寺市内部事務系システム導入・運用委託事業（新庁舎を除くネットワーク）	デジタル行政推進室	316,195	0	0	0	0	316,195	新しい働き方を実現するため、新たに内部事務系端末にセキュアプラウザ等の機能を導入するとともに、運用保守を行う。	
109	27 デジタル化推進	◎	継	複	○		行政手続オンライン化推進支援事業	デジタル行政推進室	18,666	0	0	0	0	18,666	3課4係の32手続を対象に、フロントヤードからバックヤードまでの一気通貫した事務フロー分析によりBPR計画を策定し、行政手続のオンライン化と窓口の効率化を図る。	
110	27 デジタル化推進		新	複	○		第3期公共施設予約システム導入・運用委託事業	デジタル行政推進室	7,645	0	0	0	0	7,645	第3期施設予約システムの導入・運用を図るため、現行システムの予約データを移行するとともに、新たに施設利用料のオンライン決済機能を導入する。	
111	27 デジタル化推進		新	単			公金収納デジタル化対応事業	デジタル行政推進室	1,980	0	0	0	0	1,980	地方自治法の改正により、令和8年9月からe-L-QRが地方税以外の公金に拡大されるため、e-L-QR対応のシステム改修を行う。	
112	27 デジタル化推進		新	複			第4期内部事務系システム調達支援業務委託事業	デジタル行政推進室	23,605	0	0	0	0	23,605	第4期内部事務系システムの調達に向けて調達計画及び調達要求仕様の作成を行う。	
113	27 デジタル化推進		新	複	○		第3期内部事務系システム導入・運用委託事業（グループウェアのモバイル利用対応）	デジタル行政推進室	7,590	0	0	0	0	7,590	令和8年10月からグループウェアをモバイル端末で閲覧できるよう対応を行う。	
114	27 デジタル化推進		継	複			戸籍への氏名の振り仮名記録事業	市民課	2,085	0	0	0	0	2,085	令和8年5月25日までの振り仮名の届出に対し、戸籍に振り仮名の記録を行う。届出がされなかった戸籍に対しては、仮の振り仮名に基づく市町村長記録を行う。	
115	27 デジタル化推進		新	単			マイナンバーカード申請補助等業務委託事業	市民課	22,181	22,181	0	0	0	0		更なるマイナンバーカードの普及率及び市民の利便性の向上並びに窓口混雑の軽減を図るために、マイナンバーカードの申請補助、特急発行補助、保険証利用の紐づけ補助等の業務委託を実施する。
116	27 デジタル化推進		新	複	○		時間額会計年度任用職員に係る勤怠管理システム導入事業	子育て相談室	1,136	0	0	0	0	1,136	報酬支払事務の効率化のため、母子保健事業に従事する時間額会計年度任用職員について、勤怠管理システムを導入する。	
117	28 脱炭素	◎	新	単			脱炭素社会形成推進事業	環境経営課	14,784	0	0	0	0	14,784	市内公共施設照明の現況調査、LED化の手法等の方向性の検討、省エネ効果の算出等を行い、市内公共施設のLED化に向けた基礎資料を作成し、今後の対応方針を検討する。	

118	29 公共施設マネジメント	◎	継	複		旧庁舎用地利活用事業	公共施設マネジメント課	745,545	58,900	0	518,900	98,736	69,009	旧庁舎等解体工事を継続するとともに、複合公共施設の実施設計に着手する。複合公共施設の運用に関する具体的な検討を進め、各施設に関する例規整備を行う。
119	29 公共施設マネジメント	◎	継	複		包括施設管理委託事業	公共施設マネジメント課	381,775	0	0	0	0	381,775	公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うため、包括施設管理委託事業を継続する。
120	29 公共施設マネジメント		レ	複		建築營繕業務における設計・工事監督支援事業	公共施設マネジメント課	33,260	0	0	0	0	33,260	公共施設の新增築・改修等において、発注円滑化や適正な契約履行及び品質確保のため、現地調査や発注関連図書精查、資料作成、施工状況の照合等の監督支援業務を行う。
121	29 公共施設マネジメント	◎	新	複		公共施設等総合管理計画等改定事業	公共施設マネジメント課	32,616	0	0	0	0	32,616	公共施設を取り巻く現状と課題の整理・分析を行うとともに、現地調査などを行い、対象とする公共施設の情報を更新する。また、市民アンケートや市民説明会等を実施する。
122	29 公共施設マネジメント		継	複		新庁舎付帯業務事業	公共施設マネジメント課	2,723	0	0	0	0	2,723	令和6年9月に竣工引渡しの新庁舎における省エネルギー性能検証を行う。
123	29 公共施設マネジメント		レ	複	○	建築營繕業務における業務効率化事業	公共施設マネジメント課	896	0	0	0	0	896	ペーパーレス化を図るため、ペントアレットの試行導入を行い、全般的なペーパーレス化推進の足掛かりとする。
124	29 公共施設マネジメント	◎	新	複	○	公共施設マネジメントシステム構築・運用事業	公共施設マネジメント課	9,317	0	0	0	0	9,317	公共施設の情報を一元化し、ライフサイクルコスト及び修繕計画を適切に管理していくため、公共施設マネジメントシステムを構築・運用する。
125	29 公共施設マネジメント	◎	継	複		国分寺市障害者センター大規模改修事業	障害福祉課	321,670	0	2,000	248,000	59,549	12,121	障害者センターの大規模改修工事を開始するとともに、仮移転先施設（旧子ども家庭支援センター）の改修工事と一部移転を先行して行う。
126	29 公共施設マネジメント	◎	継	複		小学校の施設整備事業	教育総務課	368,314	25,863	93,931	228,200	0	20,320	一小大規模改造工事（その1）、二小大規模改造工事（その4）、九小大規模改造工事（その3）を行う。また、一小大規模改造工事（その2）並びに三小及び八小大規模改造工事（その1）の実施設計を行う。
127	29 公共施設マネジメント	◎	継	複		中学校の施設整備事業	教育総務課	82,790	0	16,600	62,000	0	4,190	四中の水栓直結工事を行う。
128	29 公共施設マネジメント	◎	継	複		国分寺市立並木公民館・図書館長寿命化改修工事事業	公民館課	200,022	0	0	150,000	50,000	22	「公共施設個別施設計画」に基づき、並木公民館・図書館の長寿命化改修工事を実施する。
129	29 公共施設マネジメント	◎	新	単		国分寺市立本多公民館・図書館屋上及び一部ガラス防水修繕事業	公民館課	59,290	0	0	44,400	14,890	0	市民サービスの維持及び建物の保護のため、老朽化した本多公民館・図書館の屋上及び一部のガラスの防水修繕を実施する。
130	30 市民参加・協働・情報共有		レ	複	○	市民サービスデジタル化推進事業	市政戦略室	1,980	0	0	0	0	1,980	L I N E 公式アカウントに申請機能・災害時用機能等の追加を進め、一層の市民の利便性の向上及び事務の効率化を図る。
131	31 行財政運営		新	複	○	業務に生かせる資格取得サポート事業	職員課	392	0	0	0	0	392	職務の遂行に寄与すると認められる資格試験に合格した際の受験料を補助することにより、専門性向上による職員のスキルアップを図る。

132	31 行財政運営		新	複	○	庶務事務システム年末調整管理オプション導入運用事業	職員課	2,877	0	0	0	0	2,877	庶務事務システムに年末調整管理オプションを追加し、紙の年末調整関係書類を電子申告に切り替える。
133	31 行財政運営		新	複		税務照会業務のオンライン化対応事業	課税課	83	0	0	0	0	83	令和9年5月稼働の国税連携システムに追加される税務照会業務機能を追加する。
134	31 行財政運営		継	単		マイナンバーカードコールセンター設置事業	市民課	15,473	15,473	0	0	0	0	マイナンバーカードに関する問合せ、受取予約等に対応するため、引き続きコールセンターを設置する。
135	31 行財政運営		新	複	○	市民課窓口業務等委託事業	市民課	68,342	0	0	0	0	68,342	市民課窓口の待ち時間を短縮するため、窓口業務等（証明書関連業務、住民異動、印鑑登録、フロア案内等）を外部委託する。4月にプロポーザルを実施し、11月から順次委託を開始する。
136	31 行財政運営		新	単		マイナンバーカード交付等支援業務委託事業	市民課	73,700	73,700	0	0	0	0	市民課窓口の待ち時間を短縮するため、マイナンバーカード交付業務等を外部委託する。4月にプロポーザルを実施し、9月から順次委託を開始する。
小計							3,045,279	196,117	112,531	1,251,500	223,175	1,261,956		

府議付議事案申請書

令和8年1月16日

付議番号	7 — 35号	提出者	公共施設マネジメント担当 部長 細川啓明
1. 件名		「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」の決定について	
2. 提案の種類 <input checked="" type="radio"/> をつける。 規程第2条第1項各号	(1)行財政運営の基本方針に関すること。		
	<input type="radio"/> (2)重要施策に関すること。		
	(3)条例案、予算案その他の市議会提出議案に関すること。		
	(4)各部課で作成する重要施策方針の調整に関すること。		
	(5)その他市長が命じた事項に関すること。		
3. 提案内容		「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」（以下「考え方」という。）についてパブリック・コメントの結果を踏まえ、考え方の決定をお願いするものである。	
4. 提案理由		市の関連する上位計画、「国分寺市現庁舎用地利活用基本方針」（以下「基本方針」という）及び「国分寺市現庁舎用地利活用基本計画」（以下「基本計画」という）を受け、複合公共施設の具体的な管理運営業務等の検討を進める前提要件として、その運用についての考え方を定める必要がある。 パブリック・コメントを実施し、市民等の意見を反映した上で決定を行う必要があるため。	
5. 提案までの経過		令和3年3月 基本方針 策定 令和5年3月 基本計画 策定 令和5～7年 現庁舎用地利活用検討専門部会（8回） 令和7年5月 オープンハウス（3回）、WEBアンケート 令和7年5～6月 第三小学校出前授業 令和7年8月5日 公共施設等マネジメント推進本部 素案報告 令和7年8月12日 公共施設等総合管理特別委員会 素案報告 令和7年8月25日 公共施設等マネジメント推進本部 パブコメ実施報告 令和7年9月12日 公共施設等総合管理特別委員会 パブコメ実施報告 令和7年10月1日～10月31日 パブリック・コメント実施 令和7年10月8日、18日 パブリック・コメント市民説明会 令和7年10月10日 第一中学校「国分寺学」授業	
6. 現状と問題点		複合公共施設及び民間施設の整備を行うためのプロポーザル方式により提案を募集し、選定審査委員会により審査し優先交渉権者を決定した。現在、契約締結に向けた調整を行っている段階である。 施設整備と並行して運用の具体的な方針を検討し、その運用内容によっては整備に反映していきつつ、新規条例の制定作業を進めるとともに、既存条例への影響を確認・改正検討していく必要がある。	
7. 関係資料		資料1 パブリック・コメントの結果 資料2 「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」 資料3 新旧対照表	

※提出部数……1部

意思決定に至るまでの論点整理（採択基準 A…高 B…中 C…低）		採択基準
緊急性	令和10年度の供用開始に向け、令和8年度には施設の設置条例を制定し、令和9年度には指定管理者の募集を進める必要があるため、緊急性は高い。	A
公共性	複合公共施設の運用については、地域住民の公共サービス向上はもちろんのこと、市内外を問わず誰もが立ち寄りやすく利用しやすい場を目指しており、公共性は高い。	A
重要性	本考え方方は、これまでにない複数施設の複合化であり、その運用の考え方を定めたもので、今後の運用方針や新規条例制定につながるものであり、重要性は高い。	A
公平性	本考え方において、諸室等の利用や貸出については市民全体の負担の公平性の観点から、受益者負担を原則としており、公平性は高い。	A
総合性	本考え方の策定は、施設設置の新規条例制定につながるものであり、今後の公共施設整備に伴う運用のモデルケースにもなるため、重要性は高い。	A
将来性	複合公共施設が将来にわたり地域に愛されるものとなるための、運用に関する考え方であり、将来性は高い。	A
経済性	隣接して整備される民間施設と連携し、地域住民や市民、さらには市外からの来訪者が集う場所として、恋ヶ窪駅周辺地区的経済活動の活性化に寄与する施設となるため、経済性は高い。	A
継続性	現在、旧庁舎の解体工事を進めており、今後施設整備を進めていくにあたり、同時並行して運用計画を定めていく必要があり、継続性は高い。	A
関連性	旧庁舎用地のある恋ヶ窪駅周辺は、「都市計画マスタートップラン」における地域振興拠点に位置付けられており、複合公共施設の整備は恋ヶ窪駅周辺のまちづくりの推進に資するため、関連性は高い。	A
連携性	複数の既存の公共施設を集約し、複数化の連携により施設を運用していく。また、民間事業者と連携し地域振興を図っていくこととなるため、連携性は高い。	A
地域性	複合公共施設の整備は、周辺施設に限らず市全域の公共施設の再配置を順次推進する波及効果があり、本考え方方は運用に関する今後のモデルケースになり得ることから、地域性は高い。	A
財源性	本考え方の決定後、指定管理者の導入・包括施設管理の活用・ネーミングライツの実施等の検討を進めるため、財源性は高い。	A
個人情報保護		
個別課題への対応	市民参加の機会確保 令和7年5～6月：オープンハウス3回、WEBアンケート、第三小学校、第一中学校授業パブリック・コメント期間中の説明会：10月8日（水）・18日（土） パブリックコメント 令和7年10月1日（水）～令和7年10月31日（金） 法務の対応	

「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」（案）への
パブリック・コメントの結果について

○パブリック・コメントに対する意見について

意見の募集期間：令和7年10月1日（水）から令和7年10月31日（金）まで

意見をお寄せいただいた方の数：66（個人58・団体8）

お寄せいただいた意見の数：200件

反映する意見の数：30件

（案）に反映済みの意見の数：0件

【反映状況】		
有	反映する意見	無
	反映しない意見	計画案に反映済みの意見

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
1	3ページ 1 趣旨 2 本施設の基本理念と目的	計画は、経済的な要素が強く公共性に欠けている。経済的な側面に偏らず、誰もが楽しく安心して集える、みんなで作り上げる公共の場所を目指すべきである。	本事業の基本理念は、地域の身近な交流の創出・日常生活の利便性の向上・周辺の地域資源の活用により、周辺地域のさらなる発展を促すものです。	無
2	3ページ 1 趣旨 2 本施設の基本理念と目的	趣旨・基本理念と目的に、社会教育法・社会福祉法・図書館法の理念を記載してほしい。		無
3	3ページ 1 趣旨 2 本施設の基本理念と目的	目的に社会教育の視点を入れ、公民館運営審議会の意見を尊重し、指定管理者は社会教育や市民の権利を理解すること。	各施設ごとの個別の目的はこれまでと変わりありません。「本施設の基本理念」は、複合化した公共施設を作ることにより目指す姿を目指すものです。 いただいたご意見は、条例検討の際に参考にいたします。	無
4	3ページ 1 趣旨 2 本施設の基本理念と目的	基本理念と目的について、目的の中に健康という文言がない。弓道場や武道場もあり、健康づくりの拠点的な役割も含まれると考える。		無
5	3ページ 1 趣旨 2 本施設の基本理念と目的	目的に、気軽に利用でき、多様性を尊重する交流と健康づくりの場の創出、として「健康づくり」の文言を追加るべき。		無
6	3ページ 1 趣旨 2 本施設の基本理念と目的	基本理念と目的について、全面的に賛成する。市民として、施設を活用して恋ヶ窪地区周辺の発展につなげていきたい。	ご意見として承ります。	無
7	3ページ 2 (2) ② 気軽に利用でき、多様性を尊重する交流の場の創出	フリースペースが子どもの居場所になるよう、運営にあたっては子どもの声が聞けるスタッフがいることが重要である。	利用者からの意見・要望を把握できるような仕組みを作つてまいります。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
8	3ページ 2(2)② 気軽に利用でき、多様性を尊重する交流の場の創出	保育室の活用を広げてほしい。	保育室は、公民館利用者だけでなく、様々な方が利用できるよう運用を検討してまいります。	無
9	3ページ 2(2)② 気軽に利用でき、多様性を尊重する交流の場の創出	フリースペースについて、子ども対象の事業を実施してほしい。その際は、そういう事業が得意な事業者やスタッフをそろえて欲しい。	フリースペースでの事業については、市が実施するものだけでなく、指定管理者による自主事業や、隣接する民間活用事業の提案を踏まえた事業の実施も検討していきます。	無
10	3ページ 2(2)② 気軽に利用でき、多様性を尊重する交流の場の創出	武蔵野プレイスのように青少年向けの取り組みを行い、高齢者だけではなく幅広い年齢層、とくに中高生の市民が集える場所にしてほしい。	本施設は民間活用事業と合わせて、誰もが利用できる第三の場（サードプレイス）となるような空間を目指していきます。	無
11	4ページ 3 本施設の概要	部屋数が十分にあるのか心配である。	現在の各施設と同程度の部屋数があり、各部屋の機能は拡充します。また、各施設が複合化するため、施設を区別なく使うことができ、空いている部屋を有効活用できます。	無
12	4ページ 3 本施設の概要	現在の利用者については、サービスを減少することなく利用し続けられるよう保証してほしい。	本施設のコンセプトやこれまでの市民意見を踏まえ、多世代の交流拠点となることや機能連携によりお互いの活動を感じられる相乗効果を目指しています。活動に関する音については、競技場と図書館を別フロアにするとともに、防音仕様として音が響かないような施設にしてまいります。	無
13	4ページ 3 本施設の概要	落ち着いた雰囲気や静けさが要求される公民館と図書館に武道館を併設するのは反対である。	競技場は、柔道や剣道の公式戦が実施できる仕様です。また、地下1階の最も大きな多目的室は、リオンホール同等の機能・仕様です。	無
14	4ページ 3 本施設の概要	地下1階、武道館は公式戦が出来る施設にして欲しい。多目的室は、演奏する人も聴く人も満足できるものにしてほしい。	ボッチャや輪投げなどの軽いスポーツについては、地下1階や地上2階の多目的室のほか、地下1階の競技場でも行うことができます。	無
15	4ページ 3 本施設の概要	福祉センターの第一会議室のようにボッチャや輪投げができる部屋が多くほしい。		

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
16	4ページ 3 本施設の概要	弓道場について、小平・国立・府中市民も利用する可能性も考えると5的で足りるのか不安がある。誰でも利用できるよう貸し切り運用はやめてほしい。行うならば、せめて道場を二つに分けられるような設備を作つてほしい。他競技と混合利用する予定があるのなら一定程度隔離して共同で行えるような設計を行つて欲しい。風雨等天候対策を充分に行って欲しい。	今後の弓道場の整備や運営方法検討の参考とさせていただきます。	無
17	4ページ 3 本施設の概要	延床面積の記載はあるが、個別施設ごとの面積が示されていない。従来の公民館図書館の部屋数は確保されるのか。	要求水準書において、既存各施設の面積を示し、同等の面積が確保できるよう求めており、従来の部屋数は確保しています。また、複合化により施設を区別なく使うことができ、空いている部屋を有効活用できます。	無
18	5ページ 4 本施設の設置根拠	「本施設に係る新規条例を制定」とあるが、公民館には社会教育法があり、図書館には図書館法がある。その理念や専門性、公共性を妨げるような新規条例は不要である。	新規条例は、複合公共施設について制定するものです。また、場所が移転して複合化することから、各施設の既存条例についても影響がある部分を整理するものです。	無
19	5ページ 4 本施設の設置根拠	社会教育施設を建設するのだから、施設の設置条例の検討には社会教育課を入れること。	社会教育課に限らず、全庁的に意見を聴取しながら条例検討を進めてまいります。	無
20	5ページ 5 運営と維持管理の区分	全体の運営管理について、利用者の参加と全施設の代表者が関わる利用者協議会を立ち上げてほしい。	利用者協議会を設立する予定はありませんが、利用者や市民の意見を伺う場や手法を検討してまいります。	無
21	6ページ 5 (2) 直営による運営	公民館事業のことは、公民館運営審議会の意見を尊重してほしい。	公民館事業については、複合化したのもこれまでどおり、公民館運営審議会の意見を尊重して実施してまいります。	無
22	6ページ 5 (2) 直営による運営	住民の主体的な学習や活動を支えるために、社会教育の資格を持つ、意欲ある職員を配置してほしい。	公民館及び図書館は、市が直営運営を行います。現在と同様、有資格の職員を引き続き配置します。	無
23	6ページ 5 (2) 直営による運営	公民館については、これまでどおり直営を維持してほしい。	公民館は直営のまま、継続して運営いたします。	無
24	6ページ 5 (2) 直営による運営	複合公共施設になつても、公民館は直営として運営をリードしていってほしい		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
25	6ページ 5(2) 直営による運営	指定管理が運営する中で本当に公民館、図書館は直営となるのか。公民館が貸室機能のみとなって、社会教育の機能が無くなるのか心配である。	公民館及び図書館は、市が直営運営を行います。	無
26	6ページ 5(2) 直営による運営	公民館、図書館は、合理性・効率性を追求しつつ、直営であること、専門性のある職員がいること、スペースやプライバシーに独自の配慮が必要である。	公民館と図書館については直営運用とします。また施設や設備の更新により、スペースやプライバシーを改善していきます。	無
27	6ページ 5(3) 指定管理者による運営	複合公共施設には指定管理者制度は導入せず、本来の地方自治の在り方である直営で運営してほしい。	指定管理者制度は公の施設の管理にあたり民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上や経費の削減を図ることが目的です。施設を効果的に活用した自主事業を実施できる指定管理者を選定していきます。	無
28	7ページ 運営と維持管理のイメージ図	以前のワークショップで、利用者協議会を作つて運営を検討するべき、という意見が出ていたので、運営と維持管理のイメージ図から運営に係るものを除いてほしい。	このイメージ図は、直営・指定管理者・包括施設管理の関係を示したもので、運営にあたり、利用者協議会を設立する予定はありませんが、利用者や市民の意見を伺う場や手法を検討してまいります。	無
29	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	公民館について、貸出時間の単位を120分にすることはしないでください。		有
30	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	公民館などは午前、午後、夜間の時間区分であり、なぜ複合施設は2時間にするのか。		有
31	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	諸室等の貸出時間区分利用時間について、公民館利用者についてはこれまで通り半日単位の区分も残してほしい。		有
32	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	貸出時間の区分は現状の「午前」「午後」「夜間」の区分のままにしてほしい。		有
33	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間を1日120分間としての制限はやめてほしい。		有
34	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	2時間単位は反対です。		有
35	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	公民館の利用は今までどおり午前、午後、夜間の区分のままにしてほしい。		有

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
36	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	会議時間、2時間は短すぎる。午前中、午後と分けて予約できて借りられるようにしてほしい。		有
37	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間についてはこれまで通り、午前、午後、夜間の単位が良い。		有
38	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	単位時間120分では足りない、2時半～3時間は必要である。		有
39	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間は団体ごとに異なるので1時間単位で複数時間借りられるようにしてほしい。		有
40	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	単位時間120分はあまりにも短すぎるので、今までどおりの時間区分にしてほしい。		有
41	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間を120分にするとあるが、これまでどおり午前・午後・夜間の区分にしてほしい。		有
42	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	2時間ごとの利用時間制限はしないでほしい。		有
43	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	単位時間は120分ではなく、180分が適当である。		有
44	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間について、早朝・午前・午後・夕方・夜間という分け方にしても、夕方と夜間は120分制にし、長時間利用者を基本として、短時間利用者は15分単位で合間に入れるようにするべき。	現在の時間区分である「午前」「午後」「夜間」では、1時間程度の活動の際に、部屋の空き時間が発生していました。 この状況を踏まえ、施設を有効活用できるよう、活動内容に合わせて必要な時間を利用できるようにするために、単位時間を設定するものです。 表記内容を分かりやすく修正します。	有
45	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	公民館で実施する講座は2時間であり前に準備や片付けがあり、実態に即していない。		有
46	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間を120分にするとあるが、準備撤収の時間を考えると活動が減ってしまう。また、2コマ続けての予約は確保が困難になると思われる。これまでどおり午前・午後・夜間の区分にしてほしい。		有

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
47	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	諸室の貸出時間区分が120分となると利用がタイトになってしまう。従前の午前、午後、夜間の3区分としてほしい。		有
48	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	使用時間2時間は反対である。		有
49	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	貸出時間を2時間単位にしないでほしい。		有
50	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間について、2時間ではとても時間が足りず、今まで通りに午前・午後・夜間にしたい。		有
51	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間120分では短すぎて利用しにくいので、従来どおり午前・午後・夜間の単位を維持するべき。		有
52	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	部屋の利用時間単位は120分では短いので、180分としてほしい。		有
53	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	2時間の区切りは少数意見で決めているので、もっと広く意見を聞いて欲しい。		有
54	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	諸室等の貸出時間区分利用時間については賛成である。		有
55	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	諸室の貸出時間区分が120分となっている。2枠通しの予約枠を設けたり、抽選予約のコマを増やして対応してほしい。		有
56	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	貸出時間の区分が120分は短い。準備と片付けを含めるとあっという間に経ってしまう。		有
57	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	スポーツ施設の利用時間は2時間でよいが、前後に空きがある場合に1時間ができるようにして欲しい。		有
58	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	貸出時間区分については、準備と片付けを含めるとこれまで同様の時間区分が必要である。今でも会場が不足していて、区分を縮小した2コマをとることはさらに困難である。		有

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
59	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間120分では準備や後片付けの時間が足りない。また、活動後に参加者同士が交流したりおしゃべりしたりすることにも使いたい。	これまでの市民参加での「活動後の交流の機会が大切である」との意見を踏まえ、活動後に時間を気にせず自由に交流できるよう、各階にフリースペースを設置しました。	無
60	8ページ 6(1)③ 諸室等の貸出時間区分	利用時間120分以内には無理がある。準備、片付けに加え、事後の交流にも意義がある。		無
61	9ページ (2) 利用対象と予約方法	市内在住者が他の利用対象者よりも有利になる運用にしてほしい。	市内在住・在勤・在学の方や市内で公益的な活動を行う方と、市外利用者では、使用料や予約方法等で異なる取り扱いとする予定です。	無
62	9ページ (2) 利用対象と予約方法	オンラインでの予約を原則とする、とあるが、インターネットを使っていない市民でも予約できるようにするべき。		無
63	9ページ (2) 利用対象と予約方法	予約方法について、WEB予約を基本としても良いが、高齢者のために窓口受付を残して欲しい。	施設予約に関する窓口での受付については、今後の需要を踏まえて検討していきます。	無
64	9ページ (2) 利用対象と予約方法	予約方法について、オンライン予約以外の方法として窓口予約を残してほしい。		無
65	9ページ (2) 利用対象と予約方法	予約方法について、必要な時に自由に使用できるように、窓口受付も可能とするようにしてほしい。		無
66	9ページ (2) 利用対象と予約方法	予約方法について、オンライン予約を原則とすることに賛成である。	ご意見として承ります。	無
67	9ページ (2) 利用対象と予約方法	施設予約システムについて、マイナンバーカードとの連携やマイナンバーカード利用促進への誘導はしないでほしい。	公共施設予約システムとマイナンバーカードとの連携をする予定はありません。	無
68	9ページ (4) 個別ロッカーの設置	個別ロッカーが有料になるのは民間施設のようで抵抗感がある。無料で使えるシンプルなロッカーにしてほしい。	施設利用者が一時的に荷物を入れるロッカーは、無料を想定しています。有償とする個別ロッカーや倉庫の一部貸し出しは、一時利用ではなく、個人や団体が物品を長期間保管するためものを想定しています。	無
69	9ページ 6(3) 使用料	老人クラブ事業で負担増となると運営に支障をきたすため、有料化には反対である。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
70	9ページ 6(3) 使用料	有料は反対である。		無
71	9ページ 6(3) 使用料	施設使用は有料にしないでほしい。		無
72	9ページ 6(3) 使用料	無料で施設を利用したい。社会教育のものが有料になると、教育の公平性、市民の学びたい機会が奪われる。		無
73	9ページ 6(3) 使用料	公民館と福祉センターの使用料有料化には反対である。		無
74	9ページ 6(3) 使用料	市民の学習権を保証することは自治体の公的責務であるから、公民館は無料であるべき。		無
75	9ページ 6(3) 使用料	新しい施設だから有料というのはおかしい。これまでどおり安心して無料で使いたい。		無
76	9ページ 6(3) 使用料	公共施設はセーフティネットであるべきで、市民の誰もが利用できる必要があるから、有料化には反対である。	現在すでに使用料について定めている条例の内容を整理するとともに、有償・無償の取り扱いや減免制度についてもあわせて検討していきます。	無
77	9ページ 6(3) 使用料	教養や教育に関わる活動には受益者負担はふさわしくない。他の活動も非営利、公共性の高いものがほとんどである。有料化には反対する。		無
78	9ページ 6(3) 使用料	社会教育法、社会福祉法の観点からみて、受益者負担や使用料の徴収には反対である。		無
79	9ページ 6(3) 使用料	有料は反対である。		無
80	9ページ 6(3) 使用料	福祉センターについて、高齢者や障害者の活動を妨げることのないよう、無料にしてほしい。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
81	9ページ 6(3) 使用料	国分寺市の社会教育に関する歴史的背景を踏まえ、利用料は無料（免除）にして欲しい。		無
82	9ページ 6(3) 使用料	使用料について、市民はすでに公平な税を負担しているのだから、公民館の利用機会の公平性こそ重視されるべき。		無
83	9ページ 6(3) 使用料	公共施設は基本的に原則無料にするべき。		無
84	9ページ 6(3) 使用料	公民館は今までどおり減免にしてほしい。		無
85	9ページ 6(3) 使用料	公民館の利用者は受益者ではないのだから、受益者負担と言って使用料を徴収しないでほしい。		無
86	9ページ 6(3) 使用料	公民館は登録団体であれば無料で使っている。今後も無料であるべき。		無
87	9ページ 6(3) 使用料	公民館は市民の金銭的負担なく利用できるようにしてほしい。		無
88	9ページ 6(3) 使用料	公民館について、直営ならば社会教育施設として無料とするべき。利用者の負担がないから多様な学びの場となっている。		無
89	9ページ 6(3) 使用料	公民館の使用料は無料であってほしい。無料であることは誰でも受け入れるという市のメッセージだと考える。		無
90	9ページ 6(3) 使用料	公民館で行われる社会教育だけでなく、趣味、教養などの分野も無料化してほしい。		無
91	9ページ 6(3) 使用料	公民館を利用している団体は無料にしてほしい。また個人利用の場合も、障害者や青少年には減免制度を設定してほしい。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
92	9ページ 6（3） 使用料	他の公民館と同様、有料にしないでほしい。		無
93	9ページ 6（3） 使用料	公民館活動は、多くの団体が参加し、市民の交流や新たな活動の創出にも寄与し、高齢者の健康維持や認知症予防にも貢献し、医療費の削減にもつながっているので、有料化には反対である。		無
94	9ページ 6（3） 使用料	他の公民館がほぼ無料で使用できる中で、恋ヶ窪公民館のみ有料になるのは不公平であり、地域の不利益にもなりかねない。	公民館については、現在、条例で定められている使用料を整備するとともに、有償・無償の取り扱いや減免制度について検討していきます。	無
95	9ページ 6（3） 使用料	公民館の使用料について、有料にすると利用できない人が出てくるし、減免によって無料になっても、免除される人とされない人との平等を欠くことになるので無償にすべき。		無
96	9ページ 6（3） 使用料	公民館が有料になると、ボランティア活動に支障が出て、結果的に市民に不利益になる。高齢者の趣味の集まりについても生きがいが必要なため無料であるべき。		無
97	9ページ 6（3） 使用料	公民館は誰でも気軽に利用できるように有料化すべきではない。また、有料化の流れが他の公民館に及ぶことを危惧している。		無
98	9ページ 6（3） 使用料	公民館について、部屋の利用料の有料化はしないでください。		無
99	9ページ 6（3） 使用料	公民館は社会教育法に規定された施設であり、その目的に沿った使用は無料であるべき。		無
100	9ページ 6（3） 使用料	国立市公民館のように使用料は無料としてほしい。		無
101	9ページ 6（3） 使用料	公民館の使用料の減免制度を継続してほしい。同じ部屋であっても利用目的、性格が異なればそれぞれに適した使用料とすべき。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
102	9ページ 6（3） 使用料	公民館は、経済力の有無にかかわらずすべての市民に開かれる施設であるべきのため、使用料は無料であるべき。		無
103	9ページ 6（3） 使用料	公民館の有料化には反対である。		無
104	9ページ 6（3） 使用料	公民館・図書館は5館とも、有料化することには反対である。		無
105	9ページ 6（3） 使用料	図書館同様、公民館の使用料も無料であるべき。スポーツ施設は使用料はとってもよい。	図書館は無料施設です。 条例上の有料施設については、受益者負担を原則として、使用料を設定し、減免制度について検討していきます。	無
106	9ページ 6（3） 使用料	公民館、図書館とともに、法の主旨に基づき無料とすべきで、「特別の場合に有料とすることができる」とすべき。		無
107	9ページ 6（3） 使用料	有料化の受益者負担について、施設を利用していない人は利用する必要がないから利用していないのだから、その人に合わせるのは理由にならない。またロッカーを有料化している所はない。	ロッカーについては、公共施設の一定のスペースを占有するものですから、原則として有償と考えております。また、公共施設内に有料の貸ロッカーを設置している事例は全国に多数あります。	無
108	9ページ 6（3） 使用料	公共施設の利用料を取らないでほしい。この施設が利用料を取るようになれば、やがて、市内の各施設も有料になるのではないか。	条例上の有料施設については、受益者負担を原則として、使用料を設定し、減免制度について検討していきます。また、この「基本的な考え方」は、複合公共施設の運用についてのみの考え方です。	無
109	9ページ 6（3） 使用料	利用料・使用料の徴収は、税金の二重徴収ではないか。	使用料や手数料は、税金の二重徴収ではなく、サービスを利用する方に費用の一部を負担していただくものです。公共施設は税金で建設・維持されますが、利用者が占有する部分の維持管理費や光熱水費等の一部を負担していただき、非利用者との均衡を図るものです。	無
110	9ページ 6（3） 使用料	運営費用を市民から集めてサービスを提供するというのは、行政が行うことではない。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
111	9ページ 6(3) 使用料	オープンハウスのアンケートは、有料とした場合という説明がなく、普段公民館を利用している人でもなく、たまたまcocobunjiプラザに来た人であり、数も50程度に過ぎないので不適切である。	オープンハウスアンケートは、市役所、恋ヶ窪公民館、cocobunjiプラザの3か所で実施しました。また、現在の利用者だけでなく幅広い市民の方々に有料無料を問わず考えていただきご意見を頂いたものです。	無
112	9ページ 6(3) 使用料	「使用料・手数料の適正化方針」は、反対意見が残ったまま決定したものであり、その後も陳情の提出などがあった。この方針に基づいて使用料を検討すべきではない。	これまでも市では「使用料・手数料の適正化方針」の基づき、様々な行政サービスの使用料・手数料の算定をしてきており、本施設についても同様の方法により適正な使用料を算出してまいります。	無
113	9ページ 6(3) 使用料	受益者負担について、公共とはどうあるべきか考えて市政に取り組んでもらいたい。		無
114	9ページ 6(3) 使用料	使用料の受益者負担の考えは賛成であり、減免制度を必ず設けるべき。これにあわせ、市内の他の全施設においても受益者負担の考えを進めるべき。	ご意見として承ります。	無
115	9ページ 6(3) 使用料	無料で公民館を利用して助かっているが、長い目で見た場合、使用料を取ることは賛成である。		無
116	10ページ 6(3)② 減免制度	大学生や若者の利用を促すため、フリーWi-Fiや勉強スペースを整備し、若年者利用に減免制度を用意してほしい。		無
117	10ページ 6(3)② 減免制度	公民館使用条例にあるとおり、社会教育法第20条の目的に使用する以外は使用料を徴収し、特別の理由があるときは減免できる、というものに影響がないようにしてほしい。		無
118	10ページ 6(3)② 減免制度	施設使用料の受益者負担は必要と考えるが、減免制度は継続してほしい。 市の他の施設が有料となる際に有料化することとし、この施設だけが有料化することがないようにして欲しい。	使用料の減額・免除の基準については、施設それぞれの特性や市全体のバランス等を踏まえながら検討していきます。	無
119	10ページ 6(3)② 減免制度	複合公共施設は生涯学習施設として、税金を投入して無料で利用できるようにしてほしい。今までどおりの減免措置で利用者の負担はなしにして欲しい。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
120	10ページ 6 (3) ② 減免制度	公民館の減免については、活動内容を限定せず、趣味や教養の活動も含めて、市民の人数等条件を満たしたら無料となることを保証すること。		無
121	10ページ 6 (5) 図書の貸出 運営	1階の図書館は誰でも自由に行き来する所なので、書籍・資料等の防犯対策のため、ICタグを付けるべき。		無
122	10ページ 6 (5) 図書の貸出 運営	フリースペースでの本の閲覧のためにも、ICタグは必須だと考える。		無
123	10ページ 6 (5) 図書の貸出 運営	利便性向上や図書管理の効率化のためにも、貸出の際に、職員の人手を要しなくても済むようなシステムを導入してほしい。		無
124	10ページ 6 (5) 図書の貸出 運営	各階のフリースペースを活用するためにも、図書館の蔵書にはICタグをつけてほしい。		無
125	10ページ 6 (5) 図書の貸出 運営	図書館の安全な運営と拓かれたフリースペースとの運用を加味して、以前導入が検討されていたICタグを貸出図書につけることを提案する。		無
126	10ページ 6 (5) 図書の貸出 運営	図書館にはICTを付け、フリースペースを自由に使えるようにしてほしい。	ICタグの貼付については、費用対効果を確認しつつ、ICT技術の活用の中で導入の要否も含めて検討を進めてまいります。	無
127	10ページ 6 (5) 図書の貸出 運営	図書の貸出運営について、他自治体に比べ遅れている図書の電子化を進めてほしい。		無
128	10ページ 6 (5) 図書の貸出 運営	自動貸出返却機の導入を恋ヶ窪図書館だけでなく、すべての図書館で実施してほしい。		無
129	10ページ 6 (5) 図書の貸出 運営	図書の貸出運営におけるICT技術の活用について、世の中の流れに遅れることなく、ぜひ積極的な導入を求める。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
130	10ページ 6（5） 図書の貸出運営	全ての図書にICタグをつけ、無断で持ち出しができないようにチェックできるゲートを設置すること。		無
131	10ページ 6（5） 図書の貸出運営	蔵書にICタグがあれば、蔵書管理と盗難防止を一体化することが可能であり、一度に本をセルフで借りることができるので、ぜひ取り付けをしてほしい。		無
132	10ページ 6（5） 図書の貸出運営	ICタグの貼付作業をいつ中止したのかと、その理由。市内の蔵書何%にタグがついているのか。	ICタグの貼付は、平成24年度に補助事業が終了したことにより中断しました。貼付状況は市内蔵書の約40%となっています。	無
133	10ページ 6（5） 図書の貸出運営	図書の貸出に関するICT技術について、障害者差別解消法の「環境の整備」が最大限となるものを導入してほしい。	図書館の主点とするICT技術は、図書館の運営効率化を図るものであり、障害者差別解消法の「環境の整備」への直接的手段にはなりませんが、10ページに（7）合理的配慮の提供が記されているとおり、障害のある人の特性や困りごとに合わせて対応していきます。	無
134	10ページ 6（5） 図書の貸出運営	図書館窓口において視覚障害者や多様な利用者が使いやすくなるよう、スマートスピーカーを導入すること。	ご意見として承ります。	無
135	10ページ 6（5） 図書の貸出運営	市の中央図書館として蔵書の大幅な拡充や児童書の充実、調べものや学習に使える閲覧空間の拡大、開館時間の延長を実現してほしい。	市の中心館は従来どおり本多図書館となります。恋ヶ窪図書館の蔵書や機能を維持しつつ、閲覧性の向上や開館時間の延長等については、今後の運用で検討してまいります。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
136	10ページ 6(5) 図書の貸出運営	蔵書冊数が変更ないのなら、移転後はサービスの充実で新しい図書館にしたい。	安定した業務提供を重点としつつ、施設が複合化することで多目的室や保育室の活用が可能となるため、図書館行事の充実を検討してまいります。	無
137	10ページ 6(5) 図書の貸出運営	本・雑誌のさらなる充実及び、本を読む場所、また勉強をするスペース、雑誌を読むスペースを充実してほしい。	本・雑誌においては、恋ヶ窪図書館の本の蔵書数、雑誌のタイトル数をそのまま移行します。フリースペースでは、本を読んだり勉強をしたりすることができます。	無
138	10ページ 6(6) 総合受付の設置	1階の図書館の中に全体の総合受付を作らず、図書館の受付カウンターは、他の受付とは別の専用カウンターが必要である。	1階総合受付と図書館カウンターは別です。総合受付は、1階のフリースペースに面し、適切な案内・誘導や諸室等の貸出受付等を行います。	無
139	10ページ 6(6) 総合受付の設置	公民館と福祉センターの受付は2階に置き、利用者の対応・相談に応えるべき。	総合受付と執務スペースを1階に集約することで、事務の効率化につなげるとともに、利用者のフリースペース面積を広く設けるようにしています。	無
140	10ページ 6(6) 総合受付の設置	受付が1階のみになっているが、さまざまな年代の利用を想定して、各階に受付があった方がよい。	また、利用者と職員は各階のフリースペースなどで打ち合わせをすることができます。	無
141	10ページ 6(7) 合理的配慮の提供	障害者や高齢者などへの合理的な配慮と合わせて、弱い立場の人の配慮に欠ける運用とならないようにして欲しい。	障害者や高齢者だけでなく、すべての人が平等に施設を利用できるよう配慮してまいります。	無
142	11ページ 6(8)防犯対策	3階のトイレの場所によっては、防犯上心配である。	維持管理受託者による定期的な巡回に加え、施設監視室の配置や、防犯カメラや見守りセンサーの設置などについて検討してまいります。	無
143	11ページ 7 環境配慮	100%再生可能エネルギーを目指すべき。		無
144	11ページ 7 環境配慮	環境に配慮した施設づくりについて、より具体的な取り組みや数値目標を示すべき。	本施設はZEB Ready以上の省エネ水準の達成を目指しています。また、太陽光発電などの創エネも活用しながら環境負荷の低減に取り組みます。	無
145	11ページ 7 環境配慮	再生可能エネルギー使用100%としてほしい。また、断熱効果の高い建物にしてほしい。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
146	11ページ 7 環境配慮	環境配慮について、ZEB Readyではすでに時代遅れであり、市をリードする施設としてZEBまたはNearly ZEBとしてほしい。		無
147	11ページ 7 環境配慮	大型コンポストを設置し、生ごみの減量化につなげてほしい。	大型コンポストの設置や生ごみの拠点収集については、状況を踏まえて今後検討していきます。	無
148	11ページ 7 環境配慮	コンポストを設置するとともに、自宅のコンポストでできたたい肥を回収して市内の農家や市民農園での利用につなげてほしい。	現在市では大型コンポストの設置は実施しておらず、生ごみの拠点回収を進めています。本施設についても、生ごみ拠点回収の実施を検討してまいります。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
149	11ページ 7 環境配慮	ペットボトル飲料の販売をしないこと、給水スポットを設置すること。		無
150	11ページ 7 環境配慮	給水スポットをたくさん設置してほしい。施設入口には給湯設備もあるといい。	各階に、車いすでも直接飲水でき、マイボトルにも給水できる給水器を設置します。本施設で販売する飲食物等については、今後検討します。	無
151	11ページ 7 環境配慮	駐車場など敷地内の舗装は雨水が浸透するものとすること。	本敷地内には市の雨水浸透施設技術基準等に即した雨水浸透施設などを設置いたします。	無
152	11ページ 7 環境配慮	太陽光パネルには問題点があると考えるため、最小限の設置としてほしい。		無
153	11ページ 7 環境配慮	太陽光発電のほかに、ペロブスカイト太陽電池の導入を検討してほしい。		無
154	11ページ 7 環境配慮	断熱性を高くするなどして、省エネ性能を高めるとともに、太陽光発電など再生可能エネルギーを活用し環境に優しい施設としてほしい。	実施設計の際に検討してまいります。	無
155	11ページ 7 環境配慮	数十年先を見据えた植樹計画とすること。		無
156	11ページ 7 環境配慮	植樹をし、緑を増やしてほしい。		無
157	11ページ 7 環境配慮	市内の北側は緑が豊かな環境が少ないため、旧庁舎利活用事業地では積極的に自然を取り入れる方向で検討してほしい。		無
158	11ページ 8 災害時における機能転換	災害発生時は、どのような対応をしていくのか。	複合公共施設は市の施設であり、他の公共施設同様に発災時は災害対策本部の組織編成に基づき運用いたします。具体的な位置づけや役割は今後検討していきます。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
159	11ページ 8 災害時における機能転換	防災の設備も確保して備品など収納出来るようにしてほしい。	防災・災害対策用の備品や備蓄品を収納できる防災倉庫を設置する計画です。	無
160	11ページ 8 災害時における機能転換	複合公共施設には地下があるので、豪雨時の対策やガイドラインの強化も必要である。	整備に関するご意見として承ります。	無
161	11ページ 9 まちづくりに係る取組	地元商店会や農家と連携して、こくべじを活用した地域マルシェや地産地消イベントを定期開催してほしい。	さまざまな活動が実施できるよう、市主催事業や指定管理者の選定だけでなく、隣接する民間事業者の提案を踏まえて検討してまいります。	無
162	11ページ 9 まちづくりに係る取組	過去の「恋まちプロジェクト」のような、スタンプラリーやアート展示を開催したり、SNSやウェブサイトを活用した魅力発信をしてほしい。		無
163	11ページ 9 まちづくりに係る取組	イベント情報などを地域に発信し、地域のパイプとなるような運営をしてほしい。	運営に関するご意見として承ります。	無
164	12ページ 10 市民参加と意見反映	これまでのワークショップ・説明会・パブコメでの意見が反映されていない。検討会を立ち上げてほしい。	検討会の設置は予定していませんが、本施設の運用や事業の進め方の検討において、引き続き市民意見を伺う機会を実施していきます。	無
165	12ページ 10 市民参加と意見反映	恋ヶ窪公民館と福祉センターを利用している市民中心の検討会を作ってほしい。		無
166	12ページ 10 市民参加と意見反映	運用方法の検討の際は、公民館利用者を加えた委員会を設置してほしい。		無
167	12ページ 10 市民参加と意見反映	運用を決めるにあたって市民参加は不可欠である。市民の入った会議を作るべき。	検討会の設置は予定していませんが、本施設の運用や事業の進め方の検討において、引き続き市民意見を伺う機会を実施していきます。	無
168	12ページ 10 市民参加と意見反映	意見反映については、公民館運営審議会の意見を取り入れて欲しい。また、定期的に運営について連絡・協議・検討・評価を行う協議会を設けて欲しい。		無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
169	12ページ 10 市民参加と意見反映	市民参加の検討会を立ち上げて欲しい。		無
170	12ページ 10 市民参加と意見反映	意見箱やアンケートなどだけでなく、公民館運営審議会や、福祉センター利用者協議会などを定期的に開催してほしい。	これまで各施設で開催していた会議体は原則として継続します。	無
171	12ページ 10 市民参加と意見反映	公民館運営審議会や社会教育委員の会議で十分な議論や検討をするべきである。	公民館運営審議会や社会教育委員の会議においても、複合公共施設に関して議題に上がっています。施設の運営については、個別団体の意見のみを取り入れるのではなく広く市民意見を伺うよう取り組んでいます。	無
172	12ページ 10 市民参加と意見反映	施工事業者が決定後、将来に向けた道場（弓道場）の整備に向け、設備や利用動線、運用方法など弓道連盟、有識者からの意見聴取の機会も設けてほしい。	今後の弓道場の整備や運営方法の検討に際しては、弓道連盟等専門家の意見も伺いながら進めています。	無
173	12ページ 10 市民参加と意見反映	アイデアを集める際は、小・中学生だけでなく、近隣の高校や大学に協力をつのってほしい。	今後、検討してまいります。	無
174	12ページ 10 市民参加と意見反映	具体的な内容決まったら市民に提示して欲しい、そこに市民の意見が生かされる余地を残しておいてほしい。	令和8年2月27日（金）と28日（土）に提案の内容を発表する会を予定しています。その後は実施設計に入りますが、施設運用の検討などにおいて市民参加の場を設けてまいります。	無
175	13ページ 11 財政計画	新たな施設を建設することについて、財政状況と計画を明確にすべきと考えるが、どう健全化を進めるか。	本事業は、老朽化している公共施設の再配置の一環として行うものです。民間活用事業にかかる土地賃付や交付金等の活用により、負担軽減を図ります。	無
176	13ページ 11 財政計画	ネーミングライツは、公共施設に広告が入ることや企業の選定など多くの問題があるので反対である。	ネーミングライツの導入の要否・対象施設・選定などについては、今後検討してまいります。	無
177	13ページ 11 財政計画	クラウドファンディングも検討してほしい。	クラウドファンディングの実施については、今後検討してまいります。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
178	13ページ 12 今後のスケジュール	供用開始が令和10年度とあるが、工事着工年度はいつか。	工事着工は令和8年度の予定です。	無
179	その他	市民サービスコーナーは近隣市と比較してレベルが低く改善が必要である。平日は20時まで、土日は9時～17時まで開所し、異動届等の受付業務を取り扱うべき。	サービスコーナーの在り方は今後の検討とさせていただきます。	無
180	その他	現在の市民サービスコーナーでは、国民健康保険や国民年金のサービスをほとんど取り扱っていないため、拡大すべき。		無
181	その他	公民館利用者は、何人かでの話し合いをすることが多いから、公民館専用の部屋が必要である。	複合公共施設内のどの部屋でも会議利用は可能です。また、各階にあるフリースペースは予約不要で利用できます。誰でも使える施設を目指すため、公民館利用者専用の部屋を設ける予定はありません。	無
182	その他	福祉センターや生涯学習施設を集約するだけでなく、高齢者と若者が一緒に学びあえる場を作ってほしい。	さまざまな活動が実施できるよう、市主催事業や指定管理者の選定だけでなく、隣接する民間事業者の提案を踏まえて検討してまいります。	無
183	その他	多目的室の区分けをその都度設営するのは面倒であり、音漏れの心配もある。	可動間仕切りは施設管理者が設営するため、利用者が設営することは想定していません。内装には吸音性材料を使用し、可動間仕切りは遮音タイプのものを使用します。	無
184	その他	市民が憩いの場として、軽食コーナーを作って欲しい。国分寺の地元野菜、農産物を提供出来るように食堂喫茶店を作ってほしい。	複合公共施設内に食堂を作る予定はありませんが、イベントなどで地元野菜や農産物を販売する場を作っていきます。また、併設する民間活用事業ではカフェが設置される予定です。	無
185	その他	フリースペースでの期日前投票所を実施してほしい。	複合公共施設内において期日前投票ができるよう検討してまいります。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
186	その他	誰でも使えるフリースペースがあることはいいと思うが、滞在時間の長い方や勉強、仕事をする人への対策をして欲しい。	フリースペースは、談話や勉強・仕事など誰でも自由に使える場所となることを想定しています。しかし、特定の利用者が占有することがないよう運用方法を検討していきます。	無
187	その他	各団体が使うチラシの印刷をするためには、印刷室兼作業用の部屋が必要である。	複合公共施設内に印刷室を整備する予定はありませんが、印刷機やテーブルを設けるとともに機械音に配慮するようにします。	無
188	その他	公民館運営審議委員会で検討されているのか、また市長は教育委員会からの意見を聞いたのか。	第5期国分寺市公民館運営審議会は、本件について市教育委員会に意見書を提出しています。また公民館館長からの諮詢に対して、答申を提出しており、その内容は市長も把握しています。	無
189	その他	この事業はいわゆる民間委託だと思うが、委託先選定にかかるルールの明確化、透明性の担保はどうなっているのか。	本事業は、公募型プロポーザル方式により、選定審査委員会による審査を行うことで公平な事業者選定を行っています。また募集から審査までの主な資料は、ホームページに公開しています。	無
190	その他	現在の福祉センターの建物はまだ使えるので、引き続き福祉センターとして残してほしい。	福祉センターの建物については、長寿命化の調査や利活用の検討をしている段階です。公共施設整備に関するご意見として承ります。	無
191	その他	福祉センター移転後の、この地域の市民活動の拠点をどう確保するのか示してほしい。	福祉センターは老朽化が進んでおり、敷地に余裕がないことから開館したままで改修するのは難しいです。比較的規模が大きく今後の再配置の検討が必要なため、この複合公共施設に設定することとしました。	無
192	その他	福祉センターは地域に根差した施設であり、建物もまだ使用できるはず。移転はせずに、旧庁舎用地はまったく新しい施設を作るべき。	福祉センターは老朽化が進んでおり、敷地に余裕がないことから開館したままで改修するのは難しいです。比較的規模が大きく今後の再配置の検討が必要なため、この複合公共施設に設定することとしました。	無
193	その他	スーパーマーケット、飲食店、チェーン店のコーヒーショップを整備してほしい。手のかからない植栽を植えてほしい。		無
194	その他	弓道場に冷暖房設備を設置してほしい。		無
195	その他	3階は、人工芝ではどんどん劣化してしまい、マイクロプラスチック問題が心配である。	整備に関するご意見として承ります。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
196	その他	フリースペースやオープンスペースには、十分な椅子やベンチを設置して欲しい。屋外は、日陰になるところにベンチを設置してほしい。		無
197	その他	若者の居場所づくりとして図書館の一画をトライルームの常設箇所として、そこに行ったら登校扱いになる場所を増やしてほしい。	複合公共施設内に常設のトライルームを設置する予定はありません。今後の施設整備やトライルームの運用へのご意見として承ります。	無
198	その他	ぶんバス北町ルートが複合公共施設に停まるようにルート延伸してほしい。	ご意見として承ります。	無
199	その他	恋ヶ窪駅周辺に施設ができても、そこまで行けない高齢者がほとんどである。家の近くで活用できることに意味があるので、地域で活動しているグループへの補助を実施してほしい。		無
200	その他	複合公共施設が完成した際には、市内の小・中・高校生を招待して愛着を持てるようにしてほしい。	今後、検討してまいります。	無

令和8年1月16日
議付議資料
2
公共施設マネジメント課

**国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設
運用に関する基本的な考え方**

令和8年2月

1 趣旨	3
2 本施設の基本理念と目的	3
(1) 基本理念	3
(2) 目的	3
3 本施設の概要	4
4 本施設の設置根拠	5
5 運営と維持管理の区分	5
(1) 全体の方向性	5
(2) 直営による運営	6
(3) 指定管理者による運営	6
(4) 包括施設管理の活用	6
(5) 本施設の運用の主管	8
6 利用に関する基本項目	8
(1) 開館時間・休館日	8
(2) 利用対象と予約方法	9
(3) 使用料	9
(4) 個別ロッカーの設置	10
(5) 図書の貸出運営	10
(6) 総合受付の設置	10
(7) 合理的配慮の提供	11
(8) 防犯対策	11
7 環境配慮	11
8 災害時における機能転換	11
9 まちづくりに係る取組	11
10 市民参画と意見反映	12
11 財政計画	13
(1) 民間事業者等のノウハウを活用した維持管理	13
(2) 交付金等の活用	13
(3) その他の財源確保	13
12 今後のスケジュール	13

1 趣旨

本考え方は、国分寺市旧庁舎用地利活用事業において整備する複合公共施設（以下「本施設」といいます。）の具体的な管理運営業務等の検討を進める前提要件として、その運用についての基本的な考え方を定めたものです。ここに定めた内容を前提に、本施設の供用開始に向けて、更に詳細な検討を進め、具体的な運用計画を定めていくこととします。

2 本施設の基本理念と目的

(1) 基本理念

本施設は、「国分寺市都市計画マスタープラン」において、恋ヶ窪駅周辺地区に位置付けた「地域振興拠点」の中核としての役割を担い、地域の身近な交流の創出や日常生活の利便性の向上、周辺の地域資源の活用等に資することで、周辺地域の更なる発展を促すことを目的とします。そして、「恋する。人に、まちに、恋ヶ窪に。」という旧庁舎用地利活用のコンセプトのもと、人々がこの地に愛着を持ち、自然や文化、歴史に魅了される場を提供します。

また、「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の趣旨に沿って、誰もが安心して過ごせる共生社会の実現に寄与することを目指します。

(2) 目的

① 地域の魅力発信と文化振興

恋ヶ窪駅周辺地区の自然・歴史・文化を継承し、地域振興拠点の中核として周辺地域の更なる発展を促す役割を果たします。

② 気軽に利用でき、多様性を尊重する交流の場の創出

誰もが立ち寄りやすく、また気軽に、分かりやすく、安心して利用す

ることができ、世代や背景を問わず、自由に対話・交流ができる空間を提供し、地域のつながりを深めます。

③ 地域経済の活性化

隣接して整備される民間施設と連携し、地域住民や市民、さらには市外からの来訪者が集う場所として、恋ヶ窪駅周辺地区の経済活動の活性化に寄与します。

④ 持続可能な環境共生型施設の実現

自然環境や生物多様性を重視し、環境負荷の低減に配慮した運営を推進します。また、バイオフィリックデザイン（※）など、自然に触れられる工夫を取り入れます。

※人のいる空間内に自然を感じる要素を配し、癒し、居心地のよさ、集中力向上、リラクゼーションなどの効果を与える設計手法。

3 本施設の概要

本施設は、既存の公共施設の再配置及び一部機能の拡充を図ります。

規模	<ul style="list-style-type: none">地上3階、地下1階旧庁舎用地南側／都道222号線沿いに整備予定延床面積：5,700m²程度（提案による。）
集約する施設・機能	福祉センター、生きがいセンターとくら、恋ヶ窪公民館、恋ヶ窪図書館、市民本多武道館、弓道場、市民サービスコーナー
新たに設ける機能	フリースペース、オープンスペース、屋上広場

4 本施設の設置根拠

本施設は、複数の既存の公共施設を集約し、新たに複合的に整備するものです。そこで設置に当たっては、本施設に係る新規条例を制定し公の施設としての位置づけを明確化するとともに、本施設を構成する施設に係る例規についても必要に応じて整理を行います。

5 運営と維持管理の区分

(1) 全体の方向性

本施設は、複数の異なる性格を有する施設から構成されるため、維持管理と運営の手法は、それぞれに適したあり方を組み合わせることが考えられます。

市では「指定管理者制度の運用指針（令和6年4月改定版）」を定めており、限られた財源の中で、多様化・高度化した市民サービスに対応するため、また公の施設の管理等経費の縮減を図るため、今後も指定管理者制度の導入を図っていく方針としています。本施設に集約される施設の一部は、すでに指定管理者制度を導入しており、これまで一定の評価を得ていることから、本施設においても継続することが適切です。また、本施設で新たに必要となる、また実施が可能になる業務・事業で、指定管理者が担うのが適当である場合も想定されます。

他方で、根拠法令の趣旨を踏まえ、市の直営で運営していくことが望ましい施設や、指定管理者による運営ができない機能も含まれることから、適切な分担を設定することが肝要です。

本施設の建物の維持管理に関しては、市の他の公共施設等において導入している包括施設管理に含めて実施することにより、統一的かつ高い水準

の保守点検を実現し、安全・安心な施設環境を整えます。

(2) 直営による運営

公民館及び図書館の運営については、市が直営運営（図書等の貸出業務など一部は委託で実施。）を行います。また、市民サービスコーナーについては市の事務事業として実施します。

(3) 指定管理者による運営

既存の施設で実施している事業等の業務は継続するとともに、受付窓口や施設案内（コンシェルジュ機能）、広報広聴、入退館の管理、フリースペース等を活用したイベントなどの運営、諸室等の管理業務（多目的室・競技場・弓道場等や備品等の予約・貸出・維持管理。）、使用料の収納及び事業計画・報告書等の作成など、専門性が求められる業務を指定管理者の業務範囲とし、予約管理・利用者対応・施設使用の効率的な運営を図ります。なお、令和7年5月に実施したオープンハウスにおけるアンケート等の結果や、隣接する敷地における民間活用事業を実施する事業者等からの提案内容を踏まえ、指定管理における自主事業の範囲などについても検討し、施設の効用をさらに高めるための、創意工夫を凝らした魅力的な自主事業の展開も可能とします。

(4) 包括施設管理の活用

本施設の維持管理及び保守点検業務（建築物・設備の保守管理、清掃、機械警備など）並びに簡易修繕については、令和6年度から導入している包括施設管理を活用し、ライフサイクルコストの低減を見据えた予防保全型で質の高い施設管理を実施します。

運営と維持管理のイメージ図

複合公共施設

◎建物維持管理

包括施設管理委託（市内の他の公共施設と同水準で管理）

◎管理運営

○指定管理者による運営

福祉センター

生きがいセンターとくら

市民本多武道館

弓道場

★生きがい交流事業

★スポーツイベント

★新規イベント（音楽など）

★自主事業の実施

協議・調整により主に指定管理者が行う業務

★受付窓口や施設案内（コンシェルジュ機能）

★広報広聴

★入退館の管理

★フリースペース等を活用したイベントなどの運営

★諸室等の管理業務

★使用料の収納

★民間活用事業者との連携

○直営による運営

恋ヶ窪公民館

恋ヶ窪図書館

市民サービスコーナー

など

★公民館の運営

★図書館の運営

（図書等の貸出業務など一部は委託）

★市民課事務（住民票の交付など）

(5) 本施設の運用の主管

担当部署を設置し、供用開始までの期間においても、運用の詳細について調整及び検討を行うものとします。

6 利用に関する基本項目

(1) 開館時間・休館日

本施設の開館時間については、現在のサービスと同等の水準を維持する観点から、最も長い恋ヶ窪公民館の時間を原則とし、その上で本施設を構成する施設や機能ごとの利用のあり方や利用者にとっての分かりやすさ、また、施設の管理運営の効率性や職員等の働き方にも留意しながら設定します。

諸室等の利用時間については、それぞれの機能に適した貸出時間区分を設定し、無駄なく効率的な利用が可能となるようにします。

また、定例的な休館日を統一するとともに、本施設を構成する各施設・機能を利用できる曜日や時間のばらつきを最小限に抑えるよう検討しています。

① 本施設全体の開館時間

8:30～22:00を原則とし、夜間利用については需要や管理運営の在り方等を踏まえて検討するものとします。

② 諸室等の利用時間

本施設全体で統一することによる利用者への分かりやすさや、管理運営における視点、また各機能の特性も踏まえながら検討を行います。

③ 諸室等の貸出時間区分

諸室等は単位時間で利用できることとし、1単位120分以内とします。従来の区分である「午前」「午後」「夜間」と同様の利用をする場合

は、連続する単位時間を予約して利用できることとします。

④ 本施設全体の休館日

毎月 1 回（月曜日）及び年末年始（必要に応じ臨時開館・閉館も実施。）

（2）利用対象と予約方法

本施設は、多くの方が交流できる場として運営することを前提とした利用対象を定め、諸室の予約方法については、公平に、そして便利かつ簡単に行うことができるよう対応します。

① 利用対象

市内在住・在勤・在学の方や市内で公益的な活動を行う方、市外からの来訪者も利用可能とします。

② 予約方法

オンライン予約を原則とし、窓口での受付は需要を踏まえて検討します。

（3）使用料

「国分寺市 使用料・手数料の適正化方針（平成23年9月）」に基づき、諸室の利用や貸出しに際しては、市民全体の負担の公平性の観点から、受益者負担を原則とします。適切な使用料を徴収し、本施設における安定したサービス提供に必要な経費の財源の確保に努めていきます。

① 使用料の設定

諸室等の使用料については、新しい施設となることから、諸室等の規模なども踏まえ、近隣自治体や類似施設の状況等にも十分配慮しながら、適正な水準を設定していく必要があります。ただし、市民と市外利用者における使用料の設定には適切に配慮します。

なお、近年の物価上昇等により諸経費の増大傾向が顕著な社会・経済

動向に鑑みて、利用者負担が増となる可能性を踏まえ、激変緩和措置等についても検討が求められます。

② 減免制度

施設利用の促進を図るため、使用料の適切な減免制度を設定します。本施設を構成する施設・機能ごとの具体的な減免制度については、今後、それぞれの特性や市全体のバランス等を踏まえながら慎重に検討していきます。

(4) 個別ロッカーの設置

本施設の利用者が物品等を持ち込み保管する際に利用できる個別ロッカーを設置します。ロッカーに収まらない大型の物品等については、倉庫等を一部貸し出すことも検討します。なお、いずれも使用料と同様、受益者負担の観点から原則として有償とします。

(5) 図書の貸出運営

市の図書館の利便性向上や図書管理の効率化については、将来の図書館のあり方を見据えつつ、ＩＣＴ技術の活用などに関して、費用対効果も踏まえ導入の要否も含めて検討を進めます。

(6) 総合受付の設置

多機能な複合公共施設であり、本施設を構成する各施設の業務内容も広範多岐にわたることから、施設利用者の視点に立って、業務内容等をわかりやすく案内することが必要です。

1階のフリースペースに面し、利用者にとってわかりやすい位置に総合受付を配置し、各施設・機能配置や本施設内の事業情報を一元的に提供し、適切な案内・誘導を行えるようにします。また、諸室の貸出受付等も総合受付で対応できるようにします。

(7) 合理的配慮の提供

障害のある人の特性や困りごとに合わせて対応できる施設運営とし、障害のある人もない人も平等に施設が利用できるようにします。

(8) 防犯対策

本施設は多世代交流を前提とし、また不特定多数の利用者が訪れる可能性を踏まえ、委託等による巡回と防犯カメラ設置などの機械管理を併用することを想定し、施設の使いやすさを担保しながら十分な対策を講じていきます。

7 環境配慮

本施設では、ZEB Ready以上の省エネ水準の達成を目指しており、太陽光発電設備を設置し再生可能エネルギーを活用するなどして、環境負荷の低減に取り組みます。また、ごみ削減やリサイクルを促進し、環境にやさしい施設づくりを、様々な関係者と連携して取り組みます。

8 災害時における機能転換

本施設は、有事の際、帰宅困難者一時滞在施設、二次避難所、災害対策本部代替施設等の機能に転換し、防災活動の拠点としての役割を担います。

9 まちづくりに係る取組

国分寺市旧庁舎用地利活用事業においては、本施設を、隣接する敷地での民間活用事業と一体的に計画し、官民の二つの施設による相乗効果を発揮させることで、恋ヶ窪駅周辺地区の魅力を向上させます。

その上で、これらの施設も最大限に活用し、民間活用事業に携わる事業者の提案により、様々な取組・活動の場や機会を提供することを通じて、地域

活力の向上やにぎわいの創出を狙います。ひいては、その提案に基づき、鉄道事業者や地元商店会などの周辺の事業者や自治会、教育機関、NPO等の関係者の協働のあり方を模索しながら、地域の活性化や課題解決に向けた取組・活動を継続的に行っていくことで、恋ヶ窪駅周辺地区の地域資源を活用したまちづくりを目指します。

- 地域の様々な情報を集約・公開する地域の拠点として、その発信方法や内容を検討し、地域の情報発信の強化につなげます。
- 本施設と民間活用事業の間に設けたオープンスペース並びに本施設のフリースペース及び各諸室などをを利用して、地域の関係者等と連携した活性化イベントを企画し、地域全体の経済循環を促進します。
- 身近な交流の拠点として、地域の住民が積極的にまちづくりに参加する機会を提供します。
- 市内の公共施設や民間施設と連携し、共催イベント等に積極的に参画するなど、相互利用促進を図ります。

10 市民参画と意見反映

誰からも親しまれる施設とするため、本施設の運用や事業の進め方の検討に当たっては、引き続き市民等の意見も伺いながら推進していきます。

タウンネーミングや本施設名称については、市民参加も見据えて検討することとします。

供用開始後は、意見箱の設置や定期的な利用者アンケート調査の実施などにより、利用者からの意見・要望を把握できるよう対応し、それらを有効に本施設の運営や環境整備に反映できるよう、評価・見直しの対応を行います。

11 財政計画

(1) 民間事業者等のノウハウを活用した維持管理

包括施設管理業務委託や指定管理者制度の活用により、効率的なコスト削減を図ります。

(2) 交付金等の活用

初期投資の負担軽減に向け、国の補助制度を積極的に活用します。

(3) その他の財源確保

一部の部屋などのネーミングライツについて、民間事業者等の需要も踏まえて検討するなど、本施設運営のための財源確保に努めます。

12 今後のスケジュール

今後、本考え方を踏まえ、本施設の管理運営に向けた業務仕様書や指定管理者募集要項の作成、本施設の設置条例案等の検討を進めていきます。

また、その策定の過程において、指定管理業務の内容、使用料の設定、指定管理料の試算、本施設の利用サービス向上に向けた取組等の詳細検討を行っていきます。

■本施設の管理運営に関する今後のスケジュール（予定）

年 度	内 容
令和 7 年度	・本考え方を踏まえた、運用の詳細な検討
令和 8 年度	・準備作業（業務仕様書等の作成、指定管理者募集要項の作成、施設の設置条例案等の検討） ・施設の設置条例の制定
令和 9 年度	・指定管理者の募集、選定 ・議会による指定管理者の指定の議決、協定の締結
令和 10 年度	・開館や民間活用事業者との連携の準備、広報活動 ・供用開始

■国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方（案）から

国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方への変更に関する新旧対照表（主な内容）**太字**：追加・変更部分

新	旧	参考とした市民意見等
<p>8ページ 6 (1) ③ 諸室等の貸出時間区分</p> <p>諸室等は単位時間で利用できることとし、1単位 120 分以内とします。従来の区分である「午前」「午後」「夜間」と同様の利用をする場合は、連続する単位時間を予約して利用できることとします。</p>	<p>利用時間については、令和7年5月に実施したオープンハウスにおけるアンケート結果等も踏まえ、単位時間を120分以内とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用時間を1日120分間としての制限はやめてほしい。 単位時間120分では足りない、2時間半～3時間は必要である。 貸出時間の区分は現状の「午前」「午後」「夜間」の区分のままにしてほしい。

庁議付議事案申請書

令和 8 年 1 月 16 日

付議番号	7 — 36 号	提出者	健康 部長	新井 宏伸
1. 件名		「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」（案）のパブリック・コメントの実施について		
2. 提案の種類 ○をつける。	規程第2条第1項各号	(1)行財政運営の基本方針に関すること。 ○ (2)重要施策に関すること。 (3)条例案、予算案その他の市議会提出議案に関すること。 (4)各部課で作成する重要施策方針の調整に関すること。 (5)その他市長が命じた事項に関すること。		
3. 提案内容		平成27年3月に策定した「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」について改定を行うため、改定案に対するパブリック・コメントの実施について、決定をお願いするものである。		
4. 提案理由		国分寺市パブリック・コメント条例第3条に基づき、計画の改定にあたり、パブリック・コメントを実施する必要があるため。		
5. 提案までの経過		令和7年5月：府内関係課による内容確認実施 令和7年7月～9月：東京都による内容確認実施 令和7年9月～10月：一般社団法人国分寺市医師会への意見照会実施 令和7年12月：厚生文教委員会で改定案を報告		
6. 現状と問題点		国から令和8年7月を目途に市町村行動計画の改定を完了するよう示されているため、パブリック・コメントを実施したうえで、速やかに改定を行う必要がある。		
7. 関係資料		資料1 「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」（案）への意見募集 資料2 「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」改定スケジュール 資料3 国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画（案） （以下4枚）		

※提出部数……1部

意思決定に至るまでの論点整理（採択基準 A…高 B…中 C…低）		採択基準
緊急性	令和8年7月を目途に改定を行うよう国からの要請がある。	A
公共性	感染症発生時における市民の健康保持・感染症のまん延及び拡大防止に寄与する。	A
重要性	新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき、市行動計画の策定が義務付けられている。	A
公平性	全ての市民、医療機関、事業者等を対象とした計画である。	A
総合性	全庁的に取り組むべき計画である。	A
将来性	感染症が発生した際に、感染拡大を抑制し、市民の生命及び健康を保護することを目的とした計画である。	A
経済性	感染症が市民生活及び経済活動に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的とした計画である。	A
継続性	今後継続して実施すべき計画である。	A
関連性	国や東京都の行動計画と整合し、関連した計画である。	A
連携性	国・都・他の地方公共団体・市民・医療機関・事業者等が連携して取組むべき計画である。	A
地域性	国分寺市全域に係る計画である。	A
財源性	感染症発生時には、国からの財政支援を有効に活用し、必要な対策を実施する必要がある。	A
個別課題への対応	個人情報保護	
	市民参加の機会確保	
	パブリックコメント	令和8年3月にパブリック・コメントを実施予定。
	法務の対応	

《パブリック・コメント（意見提出手続）》

「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」（案）への意見募集

1. 件名

「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」（案）

2. 意見の募集期間

令和8年3月2日（月）から令和8年4月1日（水）まで（必着）

3. 公表場所

市政情報コーナー（市役所1階） ひかりプラザ 各市民サービスコーナー 各公民館
恋ヶ窪図書館 光図書館 各地域センター 福祉センター 市ホームページ

4. 意見の提出方法及び提出先

・郵送・窓口：〒185-8501 国分寺市泉町二丁目2番18号
国分寺市 健康部 健康推進課（市役所2階）

・FAX：042-325-1380（代表）

・メール：kenkousuishin@city.kokubunji.tokyo.jp

※「意見」のほか、「件名」、「氏名・住所」（団体にあっては、「名称・代表者名・事務所等の所在地」と下記「5」のいずれかに該当することを明記してください。）

※市外在住の方は市内の勤務先・通学先または事業もしくは公益的な活動内容等を併記してください。

5. 意見を提出できる方

- ①市内に在住の方
- ②市内に在勤又は在学の方
- ③市内で事業活動又は公益的な活動をされている方や団体
- ④本市に納税義務のある方や団体
- ⑤当該案件に利害関係のある方や団体

6. 結果の公表予定

令和8年5月（「3」と同じ場所で公表します。）

7. 問合せ先

健康部健康推進課予防係 電話 042-312-8628

8. その他

- ・ いただいたご意見の概要とそれに対する考え方を後日公表します。直接、回答はいたしませんのでご了承ください。
- ・ 収集した個人情報につきましては、関係法令に基づき適切に取り扱います。

令和8年1月16日
庁議付議資料No.2
健康推進課

「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」改定スケジュール

	令和7年度												令和8年度	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
議会						議会報告								
議会(ポスティング)										実パ 施ブ 告コ メ				バ コ メ 改 定 報 告 ・ 計 算 機 改 定 付 議
庁議										実パ 施ブ 付コ 議メ				告バ ・ 計 画 改 定 付 議
外部手続き				東京都による確認			国分寺市医師会 による確認							都 知 事 告 へ の
市民参加											パブリックコメント			

令和8年1月16日
序議付議資料No.3
健 康 推 進 課

国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画

(案)

令和8年 月

国分寺市

目次

はじめに	- 1 -
1. 国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画改定の目的	- 1 -
2. 市行動計画の改定概要	- 1 -
I. 総論	- 4 -
1. 新型インフルエンザ等対策の基本方針	- 4 -
(1) 根拠	- 4 -
(2) 対象とする感染症（以下「新型インフルエンザ等」という。）	- 4 -
(3) 基本的考え方	- 4 -
(4) 対策の目的	- 4 -
(5) 発生段階等の考え方	- 6 -
(6) 対策実施上の留意点	- 8 -
2. 対策の基本項目	- 12 -
(1) 主な対策項目	- 12 -
3. 対策推進のための役割分担	- 12 -
II. 各論	- 18 -
1. 実施体制	- 18 -
(1) 準備期	- 18 -
(2) 初動期	- 19 -
(3) 対応期	- 20 -
2. 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	- 22 -
(1) 準備期	- 22 -
(2) 初動期	- 23 -
(3) 対応期	- 24 -
3. まん延防止	- 25 -
(1) 準備期	- 26 -
(2) 初動期	- 26 -
(3) 対応期	- 27 -
4. ワクチン	- 29 -
(1) 準備期	- 30 -
(2) 初動期	- 34 -
(3) 対応期	- 36 -
5. 医療・保健	- 41 -
(1) 準備期	- 41 -

(2) 初動期.....	- 41 -
(3) 対応期.....	- 42 -
6. 市民生活及び市民経済の安定の確保.....	- 42 -
(1) 準備期.....	- 42 -
(2) 初動期.....	- 44 -
(3) 対応期.....	- 44 -

はじめに

1. 国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画改定の目的

令和2年1月に我が国で最初の新型コロナウイルス感染症（C O V I D - 19）¹（以下「新型コロナ」という。）の感染者が確認されて以降、新型コロナの感染が拡大する中で、人々の生命及び健康が脅かされ、経済や暮らしなど社会全般に重大な影響がもたらされた。この未曾有の感染症危機²において、国分寺市（以下「市」という。）は、市民・国・東京都（以下「都」という。）・事業者・医療従事者等と一丸となって幾度もの感染の波を乗り越えてきた³。

今般の国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「市行動計画」という。）の改定は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下「特措法」という。）をはじめとする法改正等に的確に対応するとともに、新型コロナとの闘いで積み重ねた知見や経験を踏まえ、いつ現れるとも知れない新たな感染症にも搖るがない強じんで持続可能なまちの実現を目指すものである。

市行動計画に基づき、感染症危機に対する平時の備えに万全を期すとともに、有事⁴には、感染症の特徴や科学的知見を踏まえ、迅速かつ着実に必要な対策を実施していく。

2. 市行動計画の改定概要

新型インフルエンザ⁵は、毎年流行を繰り返しているインフルエンザウイ

¹ 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関（WHO）に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。

² 国民の大部分が現在その免疫を獲得していないこと等から、新型インフルエンザ等が全国的かつ急速にまん延し、国民の生命及び健康並びに国民生活及び国民経済に重大な影響が及ぶ事態

³ 新型コロナウイルス感染症に対する国分寺市の対応経過（令和5年5月作成） 参照

⁴ 新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性のある感染症の発生の情報を探知した段階から特措法第32条第5項の公示（新型インフルエンザ等緊急事態解除宣言）がされるまでをいう。

⁵ トリやブタの世界から人の世界に入り、新たに人から人に感染するようになった

ルス⁶とウイルスの抗原性⁷が大きく異なる新型のウイルスが出現することにより、およそ10年から40年の周期で発生している。ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を獲得していないため、世界的な大流行（パンデミック⁸）となり、大きな健康被害と共に伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。

また、未知の感染症である新感染症⁹の中でその感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きいものも発生する可能性がある。

これらが発生した場合には、国家の危機管理として対応する必要がある。

特措法は、病原性¹⁰が高い新型インフルエンザや同様に危険性のある新感染症が発生した場合に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的に、国、地方公共団体、指定（地方）公共機関、事業者等の責務、新型インフルエンザ等¹¹の

もの、またはかつて世界的規模で流行したインフルエンザで、その後流行することなく長期間が経過し、現在の国民が免疫を獲得していないインフルエンザ。毎年流行を繰り返す季節性のインフルエンザと異なり、ほとんどの人がそのウイルスに対する免疫を持っていないため、ウイルスが人から人へと効率よく感染し、世界的流行（パンデミック）となるおそれがあるもの。

⁶ インフルエンザウイルスは抗原性の違いから、A型、B型、C型に大きく分類される。人でのパンデミックを引き起こすのはA型のみである。A型は更に、ウイルスの表面にある赤血球凝集素（HA）とノイラミニダーゼ（NA）という、2つの糖蛋白の抗原性の違いにより亜型に分類される。（いわゆる A/H1N1、A/H3N2 というのは、これらの亜型を指している。）

⁷ 人間が従来のウイルスと違うと認識できる違いの程度。この違いの程度が大きければ、従来のウイルスに対して既に持っている抗体が対応できないため、罹った場合に重症化する可能性が高くなる。

⁸ 感染症の世界的大流行。特に新型インフルエンザのパンデミックは、ほとんどの人が新型インフルエンザのウイルスに対する免疫を持っていないため、ウイルスが人から人へ効率よく感染し、世界中で大きな流行を起こすことを指す。

⁹ 人から人に伝染すると認められる疾病であって、既に知られている感染性の疾病とその病状または治療の結果が明らかに異なるもので、当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、当該疾病のまん延により国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるものをいう。（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第9項）

¹⁰ 新型インフルエンザ対策においては、ヒトがウイルスに感染した場合の症状の重篤度として用いることが多い。なお学術的には、病原体が宿主（ヒトなど）に感染して病気を起こさせる能力であり、病原体の侵襲性、増殖性、病原性ウイルスタンパクの産生能、宿主防衛機構の抑制力などを総合した表現。

¹¹ 感染症法第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症、同条第8項に規定する指定感染症（感染症法第14条の報告に係るものに限る。）及び感染症法第6条第9項に規定する新感染症（全国的かつ急速なまん延のおそれのあるものに限る。）をいう。

発生時における措置及び新型インフルエンザ等緊急事態¹²措置¹³等の特別の措置を定めたものであり、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）等とあいまって、国全体として万全の態勢を整備し、新型インフルエンザ等への対策の強化を図るために、平成25年4月に施行された。

特措法の施行に伴い、新型インフルエンザ等対策政府行動計画（以下「政府行動計画」という。）が作成されたことを踏まえ、新型インフルエンザ等¹⁴の発生時における危機管理対応の規範とするべく、市では平成27年3月に市行動計画を策定した。

今回の市行動計画の改定は、令和6年7月に政府行動計画が、また、令和7年5月に東京都新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「都行動計画」という。）が抜本改定となったことを受け、抜本改定を行うものである。対象とする疾患についても、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等¹⁵だけでなくその他の幅広い呼吸器感染症をも念頭に置くこととした上で、記載を3期（準備期、初動期及び対応期）に分け、特に準備期の取組を充実させている。

¹² 特措法第32条に規定する新型インフルエンザ等が国内で発生し、その全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものとして政令で定める要件に該当する事態

¹³ 特措法第2条第4号に規定する新型インフルエンザ等緊急事態措置のこと。国民の生命及び健康を保護し、並びに国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするため、国、地方公共団体並びに指定公共機関及び指定地方公共機関が特措法の規定により実施する措置。例えば、生活の維持に必要な場合を除きみだりに居宅等から外出しないことを要請することや、多数の者が利用する施設の使用の制限又は停止等を要請すること等が含まれる。

¹⁴ 特措法第2条第1号

¹⁵ 感染症法第6条第7項第3号に規定する新型コロナウイルス感染症及び同項第4号に規定する再興型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。

I. 総論

1. 新型インフルエンザ等対策の基本方針

(1) 根拠

市行動計画は、特措法第8条の規定に基づき策定する計画である。

(2) 対象とする感染症（以下「新型インフルエンザ等」という。）

- ① 新型インフルエンザ等感染症（感染症法第6条第7項）
- ② 指定感染症（感染症法第6条第8項）（当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの）
- ③ 新感染症（感染症法第6条第9項）（全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの）

(3) 基本的考え方

市行動計画は、政府行動計画及び都行動計画に基づき、市における新型インフルエンザ等への対策の実施に関する基本的な方針や市が実施する対策を示し、新型インフルエンザや新型コロナ等以外の新たな呼吸器感染症等が流行する可能性をも想定しつつ、発生した新型インフルエンザ等の特性を踏まえ、病原性の強弱等の様々な状況下で対応ができるよう、対策の選択肢を示すものである。

また、国、都、市、市民等の役割や関係機関との連携を示し、加えて、市の地理的な条件、交通機関等の社会状況等も考慮しつつ、各種対策を総合的、効果的に組み合わせた対策を目指す。

その他、市が必要と認める事柄については適宜定めることとする。

(4) 対策の目的

新型インフルエンザ等対策を危機管理に関わる重要な課題と位置付け、次の2点を主たる目的として対策を講じていく。¹⁶

- ① 感染拡大を抑制し、市民の生命及び健康を保護する。

○国が行うワクチン製造や都が行う医療提供体制の整備のための時間

¹⁶ 特措法第1条

を確保するため、感染拡大を抑えて、流行のピークを遅らせる。

○流行のピーク時の患者¹⁷数等をなるべく少なくして、必要な患者が適切な医療を受けられるように促す。

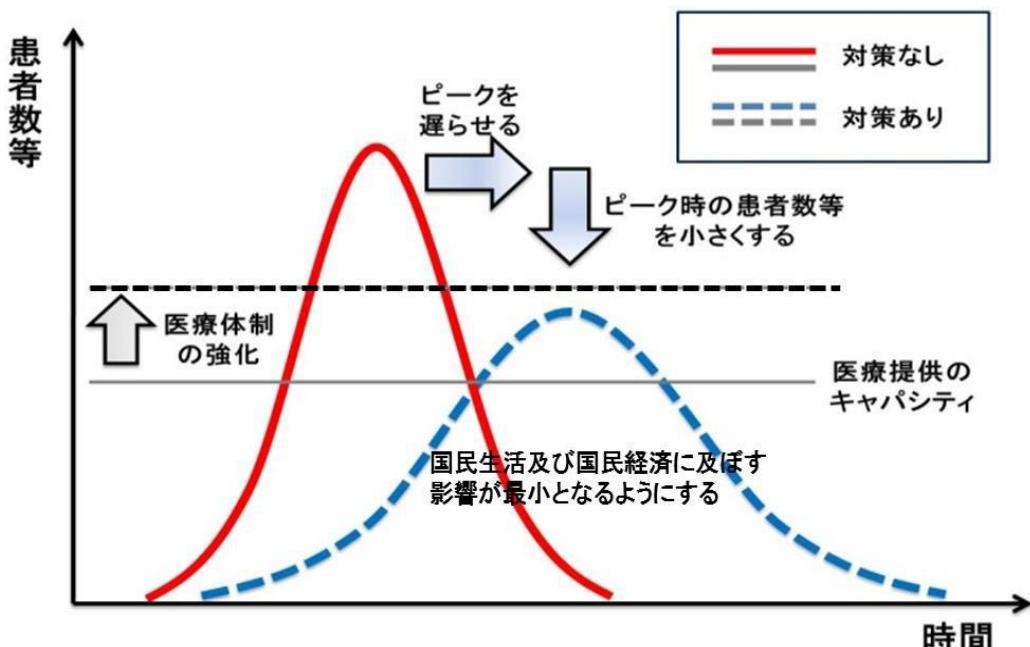
② 市民生活及び経済活動に及ぼす影響が最小となるようにする。

○市民生活及び市民経済の安定を確保する。

○地域での感染対策等により、欠勤者等の数を減らす。

○業務継続計画¹⁸の作成・実施等により、市民生活及び市民経済の安定に寄与する業務の維持に努める。

<対策の効果 概念図>



出典：新型インフルエンザ等対策政府行動計画ガイドライン（以下「ガイドライン」という）。

¹⁷ 新型インフルエンザ等感染症の患者（新型インフルエンザ等感染症の疑似症患者であって当該感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のあるもの及び無症状病原体保有者（感染症法第6条第11項に規定する感染症の病原体を保有している者であって当該感染症の症状を呈していないものをいう。）を含む。）、指定感染症の患者又は新感染症の所見がある者

¹⁸ 不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画

(5) 発生段階等の考え方

① 発生段階の考え方

新型インフルエンザ等への対策は、患者発生の状況に応じて講ずるべき対応が異なることから、事前の準備を進め、状況の変化に即応した意思決定を迅速に行うことができるよう、あらかじめ発生の段階を設け、各段階において想定される状況に応じた対応方針を定めておく必要がある。

市では、次のように、政府行動計画及び都行動計画と同様に、予防や準備期等の事前準備の部分（準備期）と発生後の対応のための部分（初動期及び対応期）とに大きく分けた構成とする。

② 各段階の概要

ア 準備期

新型インフルエンザ等の発生前の段階では、市民に対する啓発、対応体制の定期的な点検や改善等及び新型インフルエンザ等の発生に備えた事前の準備を周到に行う。

イ 初動期（A）

感染症の急速なまん延及びその可能性のある事態を探知して以降、政府対策本部が設置されて基本的対処方針¹⁹が定められ、これが実行されるまでの間、感染拡大のスピードをできる限り抑えて、感染拡大に対する準備を行う時間を確保するため、新型インフルエンザ等の特徴や事態の推移に応じて迅速かつ柔軟に対応する。

ウ 対応期（B、C-1、C-2、D）

対応期については、以下の四つの時期に区分する。

- ・ 封じ込めを念頭に対応する時期（B）
- ・ 病原体の性状等に応じて対応する時期（C-1）
- ・ ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期（C-2）
- ・ 特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期（D）

＜発生段階及び各段階の概要＞

¹⁹ 特措法第18条の規定に基づき、新型インフルエンザ等への基本的な対処の方針を定めたもの

段階	区分	区分の説明	概要
準備期	—	発生前の段階	<ul style="list-style-type: none"> 国や都における水際対策の実施体制の構築、地域における医療提供体制の整備や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄、ワクチンや治療薬等の研究開発と供給体制の整備、市民に対する啓発や自治体、企業による事業継続計画等の策定、DXの推進や人材育成、訓練の実施による対応体制の定期的な点検や改善等、新型インフルエンザ等の発生に備えた事前の準備を周到に行っておくことが重要である。
初動期	A	新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階	<ul style="list-style-type: none"> 国が感染症の急速なまん延及びその可能性のある事態を探知して以降、政府対策本部が設置されて基本的対処方針が定められ、これが実行されるまでの間、国や都において感染症の特徴や病原体の性状（病原性、感染性、薬剤感受性等）を明らかにしつつ、感染拡大のスピードをできる限り抑えて、感染拡大に対する準備を行う時間を確保するため、新型インフルエンザ等の特徴や事態の推移に応じて迅速かつ柔軟に対応する。
対応期	B	封じ込めを念頭に対応する時期	<ul style="list-style-type: none"> 政府対策本部の設置後、都内での新型インフルエンザ等の発生の初期段階では、病原体の性状について限られた知見しか得られていない中で、国や都から提供される情報をもとに、まずは封じ込めを念頭に対応する（この段階で新型インフルエンザであることが判明した場合は、抗インフルエンザウイルス薬やプレパンデミックワクチン等の対応を開始し、検査・診療により感染拡大防止を図ることができる可能性があることに留意）。

	C-1	病原体の性状等に応じて対応する時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染の封じ込めが困難な場合は、国や都における知見の集積により明らかになる病原体の性状等を踏まえたリスク評価に基づき、感染拡大のスピードや潜伏期間等を考慮しつつ、国や都により確保された医療提供体制で対応できるレベルに感染拡大の波（スピードやピーク等）を抑制するべく、感染拡大防止措置等を講ずることを検討する。
	C-2	ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチンや治療薬の普及等により、新型インフルエンザ等への対応力が高まることを踏まえて、国や都から提供される科学的知見に基づき対策を柔軟かつ機動的に切り替える（ただし、病原体の変異により対策を強化させる必要が生じる可能性も考慮する）。
	D	特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終的に、ワクチン等により免疫の獲得が進むこと、病原体の変異により病原性や感染性等が低下すること及び新型インフルエンザ等への対応力が一定水準を上回ることにより特措法によらない基本的な感染症対策（出口）に移行する。

（6）対策実施上の留意点

市は、新型インフルエンザ等の発生時やその準備段階に、特措法その他の法令、国が定める基本的対処方針又は市行動計画に基づき、国及び都と相互に連携協力し、新型インフルエンザ等対策の的確かつ迅速な実施に万全を期す。この場合において、次の点に留意する。

① 平時の備えの整理や拡充

感染症危機への対応には平時からの体制作りが重要である。このため、以下のアからウまでの取組により、平時の備えの充実を進め、迅速な初動体制を確立することを可能とする。

ア 新型インフルエンザ等の発生時に行うべき対策の共有とその準備の整理

将来に高い確率で起こり得る新型インフルエンザ等の発生時に行うべき対策を関係者間で共有しながら、その実施のために必要とな

る準備を行う。

イ 初発の感染事例確認後の迅速な初動の体制整備

初動対応については、初発の感染事例を確認した後速やかに初動対応に動き出せるように体制整備を進める。

ウ 関係者や市民等への普及啓発と不断の点検や改善

感染症危機は必ず起こり得るものであるとの認識を広く感染症対策に携わる関係者や市民等に持つてもらうための周知・広報を行うとともに、次の感染症危機への備えをより万全なものとするために、平時の備えについて不断の点検や改善を行う。

② 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替え

感染拡大防止対策に当たっては、社会経済活動とのバランスを踏まえた対策と適切な情報提供・共有により市民生活及び市民経済への影響を軽減させるとともに、市民が身体的、精神的及び社会的に健康であることを確保することが重要である。このため、以下のアからウまでの取組により、感染状況等に応じ感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に行い、市民の生命及び健康の保護と市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう対策を講ずる。

ア 可能な限り科学的根拠に基づいた対策の切替え

対策の切替えに当たっては、感染症の特徴、病原体の性状、感染症の発生状況等も含めたリスク評価を考慮し、可能な限り科学的な根拠に基づき対応する。

イ 状況の変化に基づく柔軟かつ機動的な対策の切替え

科学的知見の集積による病原体の性状の把握、検査体制や医療提供体制の整備、ワクチンや治療薬の普及等の状況の変化や社会経済等の状況に合わせて、適切なタイミングで、柔軟かつ機動的に対策を切り替えることを基本として対応する。

ウ 市民等の理解や協力を得るための情報提供・共有

対策に当たっては、市民等の理解や協力が最も重要である。この

ため、平時から感染症や感染対策の基本的な知識を、学校教育の現場をはじめ様々な場面を活用して普及させ、子どもを含め様々な年代の市民等の理解を深めるための分かりやすい情報提供・共有が必要である。こうした取組を通じ、可能な限り科学的根拠に基づいた情報提供・共有により、市民等が適切な判断や行動をとれるようにする。

③ 基本人権の尊重

市は、新型インフルエンザ等への対策の実施に当たっては、基本的人権を尊重することとし、市民の権利及び自由に制限を加える場合は、その制限は当該新型インフルエンザ等への対策を実施するため必要最小限のものとする²⁰。

新型インフルエンザ等対策の実施に当たっては、法令の根拠があることを前提として、リスクコミュニケーション²¹の観点からも、市民に対してその意義や必要性等を十分説明し、理解を得ることを基本とする。

また、感染者やその家族、医療関係者等に対する誹謗中傷等の新型インフルエンザ等についての偏見・差別は、これらの方々への人権侵害であり、あってはならないものである。これらの偏見・差別は、患者の受診行動を妨げ、感染拡大の抑制を遅らせる原因となる可能性がある。また、新型インフルエンザ等に対応する医療従事者等の人権の保護や士気の維持の観点等からも、防止すべき課題である。

さらに、新型インフルエンザ等対策の実施に当たっては、より大きな影響を受ける可能性がある社会的弱者への配慮について留意するなど、感染症危機においても市民の安心を確保し、新型インフルエンザ等による社会の分断が生じないよう取り組む。

④ 危機管理としての特措法の性格への留意

特措法は、感染症有事における危機管理のための制度であって、緊

²⁰ 特措法第5条

²¹ リスクコミュニケーションとは、個人、機関、集団間での情報や意見のやり取りを通じて、リスク情報とその見方の共有を目指す活動であり、適切なリスク対応（必要な情報に基づく意思決定・行動変容・信頼構築等）のため、多様な関与者の相互作用等を重視した概念

急事態に備えて様々な措置を講ずることができるよう制度設計されている。しかし、新型インフルエンザ等感染症や指定感染症、新感染症が発生したとしても、病原性の程度や、ワクチン・治療薬等による対策が有効であること等により、まん延防止等重点措置²²や緊急事態措置を講ずる必要がないこともあり得る。このため、新型インフルエンザ等の発生状況に応じた柔軟な対応を行う必要がある。

⑤ 関係機関相互の連携・協力の確保

市対策本部²³は、都及び他の市区町村の対策本部等と相互に緊密な連携を図りつつ、新型インフルエンザ等対策を総合的に推進する。

また、市は、必要がある場合は、都に対して、新型インフルエンザ等対策に関する総合調整を行うよう要請する。

⑥ 感染症危機下の災害対応

市は、感染症危機下の災害対応についても想定し、平時から防災備蓄や医療提供体制の強化等を進め、避難所施設の確保等を進めることや、自宅療養者等の避難のための情報共有等の連携体制を整えること等を進める。また、発災時には、都と連携し、発生地域における状況を適切に把握するとともに、必要に応じ、避難所における感染症対策の強化や、自宅療養者等への情報共有、避難の支援等を速やかに行う。

⑦ 記録の作成・保存

市は、新型インフルエンザ等が発生した段階で市対策本部における新型インフルエンザ等対策の実施に係る記録を作成・保存し、これを公表する。

²² 特措法第2条第3号に規定する新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置のこと。第31条の8第1項の規定に基づき、新型インフルエンザ等が国内で発生し、特定の区域において、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある当該区域における新型インフルエンザ等のまん延を防止するため、まん延防止等重点措置を集中的に実施する必要があるものとして政令で定める要件に該当する事態が発生したと認めるとき、国が公示した期間において、当該区域を管轄する都道府県が講ずる措置。例えば、措置を講ずる必要があると認める業態に属する事業を行う者に対し、営業時間の変更等を要請すること等が含まれる。

²³ 特措法第34条

2. 対策の基本項目

(1) 主な対策項目

市行動計画は、特措法第8条の規定に基づき策定する計画であり、新型インフルエンザ等対策の二つの主たる目的である「感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する」こと及び「市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする」ことを達成するための戦略を実現する具体的な対策を定めるものである。

それぞれの対策の切替えのタイミングを示し、関係機関等においても分かりやすく、取り組みやすいようにするために、以下の6項目を市行動計画の主要な対策項目とする。

- ①実施体制
- ②情報提供・共有、リスクコミュニケーション
- ③まん延防止
- ④ワクチン
- ⑤医療・保健
- ⑥市民生活及び市民経済の安定の確保

※政府行動計画に記載のある項目のうち、次の項目は、政府行動計画及び都行動計画において市以外の機関における役割が記載されていること、市での取組みが困難であることから、市行動計画には記載しない。

【情報収集・分析、サーベイランス、水際対策、治療薬・治療法、検査】（物資は市民生活及び市民経済の安定の確保に含めて記載）

3. 対策推進のための役割分担

新型インフルエンザ等から一人でも多くの命を守り、社会経済活動への影響を最小限にするためには、国、都、市、医療機関、薬局、事業者、市民等が互いに協力してそれぞれの役割を果たし、一体となって感染拡大防止に努めるとともに、市民生活及び市民経済を維持しなければならない。新型インフルエンザ等が発生すれば、誰もが罹患する可能性があり、互いに協力してそれぞれの役割を果たすことが求められる。

(1) 国

国は、新型インフルエンザ等が発生した場合は、自ら新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に実施し、地方公共団体及び指定（地方）公共機関²⁴が実施する新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に支援することにより、国全体として万全の態勢を整備する責務を有する²⁵。また、国は世界保健機関（WHO）等の国際機関や諸外国との国際的な連携を確保し、対策に取り組む。

国は、新型インフルエンザ等及びこれに係るワクチンその他の医薬品の調査・研究の推進に努める²⁶とともに、新型インフルエンザ等に関する調査及び研究に係る国際協力の推進に努める²⁷。国は、こうした取組等を通じ、新型インフルエンザ等の発生時におけるワクチンや診断薬、治療薬等の早期の開発や確保に向けた対策を推進する。

国は、新型インフルエンザ等の発生前は、政府行動計画に基づき、準備期に位置付けられた新型インフルエンザ等対策を着実に実施するとともに、定期的な訓練等により新型インフルエンザ等対策の点検及び改善に努める。

国は、新型インフルエンザ等対策閣僚会議²⁸（以下「閣僚会議」という。）及び閣僚会議を補佐する新型インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議²⁹（以下「関係省庁対策会議」という。）の枠組みを通じ、政府一体となった取組を総合的に推進する。

指定行政機関は、政府行動計画等を踏まえ、相互に連携を図りつつ、新型インフルエンザ等が発生した場合の所管行政分野における発生段階に応じた具体的な対応をあらかじめ決定しておく。

国は、新型インフルエンザ等の発生時に、政府対策本部で基本的対処方針を決定し、対策を強力に推進する。

その際、国は、新型インフルエンザ等対策推進会議³⁰（以下「推進会議」という。）等の意見を聴きつつ、対策を進める。また、国民等や

²⁴ 独立行政法人等および医療、医薬品または医療機器の製造や販売、電気やガス等の供給等の公益的事業を営む法人で国および都道府県知事が指定する機関（特措法第2条第6項、第7項）

²⁵ 特措法第3条第1項

²⁶ 特措法第3条第2項

²⁷ 特措法第3条第3項

²⁸ 「新型インフルエンザ等対策閣僚会議の開催について」（平成23年9月20日閣議口頭了解）に基づき開催

²⁹ 「新型インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議の設置について」（平成16年3月2日関係省庁申合せ）に基づき開催

³⁰ 特措法第70条の2の2に規定する新型インフルエンザ等対策推進会議をいう。

事業者等の理解や協力を得て対策を行うため、感染症や感染対策に関する基本的な情報の提供・共有を行う。

(2) 地方公共団体

地方公共団体は、新型インフルエンザ等が発生した場合は、基本的対処方針に基づき、自らの区域に係る新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に実施し、その区域において関係機関が実施する新型インフルエンザ等対策を総合的に推進する責務を有する。

(3) 都

都道府県は、特措法及び感染症法に基づく措置の実施主体としての中心的な役割を担っており、基本的対処方針に基づき、地域における医療提供体制の確保やまん延防止に關し的確な判断と対応が求められる。

都は、平時において医療機関との間で病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援又は医療人材の派遣に関する医療措置協定³¹を締結し、医療提供体制を整備するほか、民間検査機関又は医療機関等と検査等措置協定³²を締結し、検査体制を構築する等、医療提供体制、検査体制、宿泊療養等の実施体制並びに保健所の対応能力の確保について、計画的に準備を行う。これにより、感染症有事の際には、迅速に体制を移行し、感染症対策を実行する。こうした取組においては、都は、特別区及び保健所を設置する市（以下「保健所設置区市」という。）、感染症指定医療機関³³、東京都医師会等の関係団体等

³¹ 感染症法第36条の3第1項に規定する都道府県と当該都道府県知事が管轄する区域内にある医療機関との間で締結される協定

³² 感染症法第36条の6第1項に規定する新型インフルエンザ等に係る検査を提供する体制の確保や宿泊施設の確保等を迅速かつ適確に講ずるため、病原体等の検査を行っている機関や宿泊施設等と締結する協定

³³ 感染症法第6条第12項に規定する感染症指定医療機関のうち、政府行動計画上では「特定感染症指定医療機関」、「第一種感染症指定医療機関」及び「第二種感染症指定医療機関」に限るものとする。

で構成される東京都感染症対策連携協議会³⁴等を通じ、予防計画³⁵や医療計画³⁶等について協議を行うことが重要である。また、予防計画に基づく取組状況を毎年度国に報告し、進捗確認を行う。これらにより、平時から関係者が一体となって、医療提供体制の整備や新型インフルエンザ等のまん延を防止していくための取組を実施し、P D C A³⁷サイクルに基づき改善を図る。

(4) 市

市は、住民に最も近い行政単位であり、住民に対するワクチンの接種や、自宅療養を行う住民の生活支援、新型インフルエンザ等の発生時における高齢者や障害者等の要配慮者への支援に関し、基本的対処方針に基づき、的確に対策を実施することが求められる。対策の実施に当たっては、都や近隣の市区町村と緊密な連携を図る。

(5) 市民

新型インフルエンザ等の発生前から、新型インフルエンザ等に関する情報や発生時にとるべき行動等、その対策に関する知識の習得に努めるとともに、感染症の流行状況等を踏まえ、平素からの健康管理に加え、基本的な感染対策（換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等）等の個人レベルでの感染対策を実践するよう努める。

また、新型インフルエンザ等の発生時に備えて、個人レベルにおいてもマスクや消毒薬等の衛生用品、食料品や生活必需品等の備蓄に努める。

新型インフルエンザ等の発生時には、発生の状況や予防接種等の実

³⁴ 感染症法第10条の2に規定する主に都と保健所設置市・特別区の連携強化のために、管内の保健所設置市や特別区、感染症指定医療機関、消防機関その他関係機関を構成員として、都が設置する組織

³⁵ 感染症法第10条に規定する都道府県及び保健所設置市等が定める感染症の予防のための施策の実施に関する計画

³⁶ 医療法第30条の4第1項の規定に基づき都道府県が定める医療提供体制の確保を図るための計画

³⁷ Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つ

施されている対策等についての情報を得て、感染拡大を抑えるための個人レベルでの対策を実施するよう努める³⁸。

(6) その他の機関

○医療機関等

新型インフルエンザ等による健康被害を最小限にとどめる観点から、医療機関は、新型インフルエンザ等の発生前から、地域における医療提供体制の確保のため、都と医療措置協定を締結し、院内感染対策の研修、訓練や個人防護具³⁹をはじめとした感染症対策物資等⁴⁰の確保等を推進することが求められる。また、新型インフルエンザ等の患者の診療体制を含めた、業務継続計画の策定及び地域の関係機関との連携を進めることが重要である。

○指定（地方）公共機関

指定（地方）公共機関は、新型インフルエンザ等が発生した場合は、特措法に基づき⁴¹、新型インフルエンザ等対策を実施する責務を有する。

○登録事業者⁴²

特措法第28条に規定する特定接種⁴³の対象となる医療の提供の業

³⁸ 特措法第4条第1項

³⁹ マスク、ゴーグル、ガウン、手袋等のように、各種の病原体、化学物質、放射性物質、その他の危険有害要因との接触による障害から個人を守るために作成・考案された防護具

⁴⁰ 感染症法第53条の16第1項に規定する医薬品（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「薬機法」という。）第2条第1項に規定する医薬品）、医療機器（薬機法第2条第4項に規定する医療機器）、個人防護具（着用することによって病原体等にばく露することを防止するための個人用の道具）、その他の物資並びにこれらの物資の生産に必要不可欠であると認められる物資及び資材

⁴¹ 特措法第3条第5項

⁴² 医療の提供の業務または生活および経済活動の安定に寄与する業務を行う事業者で厚生労働大臣の登録を受けた事業者

⁴³ 特措法第28条の規定に基づき、医療の提供並びに国民生活及び国民経済の安定

務又は国民生活及び国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者については、それぞれの社会的使命を果たすことができるよう、新型インフルエンザ等の発生前から、職場における感染対策の実施や重要業務の事業継続等の準備を積極的に行うことが重要である。

新型インフルエンザ等の発生時には、その業務を継続的に実施するよう努める⁴⁴。

○一般の事業者

事業者については、平常時には、新型インフルエンザ等の発生時に備えて、職場における感染対策を行うことが求められる。

市民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれのある新型インフルエンザ等の発生時には、感染防止の観点から、一部の事業を縮小することが必要な場合も想定される。特に多数の者が集まる事業を行う者については、感染防止のための措置の徹底が求められる⁴⁵ため、平時からの準備として、マスクや消毒薬等の衛生用品等の備蓄を行うように努める等、対策を行う必要がある。

を確保するため、国が緊急の必要があると認めるときに、臨時に行われる予防接種のこと。

⁴⁴ 特措法第4条第3項

⁴⁵ 特措法第4条第1項及び第2項

II. 各論

1. 実施体制⁴⁶

新型インフルエンザ等は、その病原性が高く感染力が強い場合、多数の市民の生命・健康に甚大な被害を及ぼすほか、社会経済活動の縮小・停滞を招くおそれがあり、重要な危機管理問題として取組む必要がある。このため、市は都及び他の市区町村等と相互に連携を図り、一体となった取組みを行うことが求められる。

市においては、新型インフルエンザ等の発生段階に応じ府内連携体制を確保しながら、市一体となった取組みを推進する。

(1) 準備期

① 実践的な訓練の実施

市は、政府行動計画、都行動計画及び市行動計画の内容を踏まえ、新型インフルエンザ等の発生に備えた実践的な訓練を実施する。

② 市行動計画の変更や体制整備・強化

ア 市は、市行動計画を変更する際には、あらかじめ、感染症に関する専門的な知識を有する者その他の学識経験者の意見を聞く⁴⁷。

イ 市は、新型インフルエンザ等の発生時において強化・拡充すべき業務を実施するために必要な人員等の確保及び有事においても維持すべき業務の継続を図るため、業務継続計画を作成・変更する。

ウ 市は、都が主催する研修への参加などを通じて、新型インフルエンザ等対策に携わる職員の養成等を行う。

③ 関係機関の連携の強化

ア 市は、国、都、近隣市区町村と相互に連携し、新型インフルエンザ等の発生に備え、平時からの情報共有、連携体制の確認及び訓練を実施する。

⁴⁶ 特措法第8条第2項第1号（対策の総合的な推進に関する事項）及び第3号

⁴⁷ 特措法第8条第8項

イ 市は、新型インフルエンザ等の発生に備え、国内の業界団体や関連する学会等の関係機関と情報交換等をはじめとした連携体制を構築する。

(2) 初動期

① 新型インフルエンザ等の発生が確認された場合の措置

ア 国が政府対策本部を設置した場合⁴⁸や都が対策本部を設置した場合において、市は、必要に応じて、対策本部を設置することを検討し、新型インフルエンザ等対策に係る措置の準備を進める。

イ 緊急事態宣言⁴⁹がなされていない場合であっても、市は特措法に基づかない要綱等による任意の対策本部を設置することは可能である。必要に応じて任意の対策本部（以下「市対策本部（任意）」という。）を設置し、国が示す基本的対処方針等に基づき、対応方針を決定し、迅速な対応を図る。

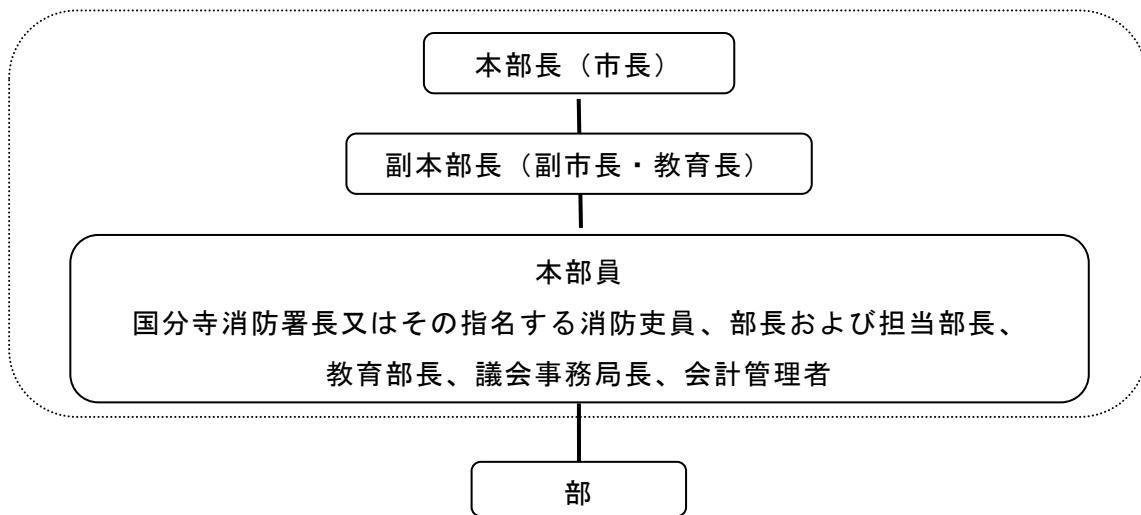
国分寺市新型インフルエンザ等対策本部

新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされたときは、国分寺市新型インフルエンザ等対策本部条例に基づき国分寺市新型インフルエンザ等対策本部（以下「市対策本部（条例）」という。）を設置する。市対策本部（条例）の設置は、新型インフルエンザ等の発生段階に応じた市の対応方針の策定、社会機能の維持に係る措置、予防接種の実施等、新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図り、もって新型インフルエンザ等の発生時において市民の生命及び健康を保護し、並びに市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的とする。緊急事態宣言がなされていない場合についても、同様の目的で、要綱等に基づき市対策本部（任意）を設置することができる。

⁴⁸ 特措法第15条

⁴⁹ 特措法第32条第1項に規定する新型インフルエンザ等緊急事態宣言のこと。新型インフルエンザ等が国内で発生し、その全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼし、又はそのおそれがある事態が発生したと認めるときに、同項の規定に基づき、当該事態が発生した旨及び緊急事態措置を実施すべき期間、区域及びその内容を公示すること。

« 市 対 策 本 部 構 成 図 »



※本部員の職務権限は、国分寺市新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則（平成25年規則第31号）の第6条（職務権限）で「本部の職員は、特に定める場合又は特に指示された場合を除き、平常の市の組織における職務権限の例により本部の事務を処理する。」と規定。

ウ 市は、必要に応じて、（1）準備期②を踏まえ、必要な人員、体制の強化が可能となるよう、全庁的な対応を進める。

② 迅速な対策の実施に必要な予算の確保

市は、機動的かつ効果的な対策の実施のため、国からの財政支援⁵⁰を有効に活用することを検討するとともに、必要に応じて、対策に要する経費について地方債を発行することを検討し、所要の準備を行う。

（3）対応期

① 基本となる実施体制の在り方

政府対策本部設置後においては、速やかに以下の実施体制をとる。

①-1 職員の派遣・応援への対応

⁵⁰ 特措法第69条、第69条の2第1項並びに第70条第1項及び第2項

ア 市は、新型インフルエンザ等のまん延により市がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったと認めるときは、都に対し、特定新型インフルエンザ等対策⁵¹の事務の代行⁵²を要請する。（

イ 市は、特定新型インフルエンザ等対策を実施するため必要があると認めるときは、他の市区町村又は都に対して応援を求める⁵³。

①-2 必要な財政上の措置

市は、国からの財政支援⁵⁴を有効に活用するとともに、必要に応じて地方債を発行して財源を確保し、必要な対策を実施する。

② 緊急事態措置の検討等について

②-1 緊急事態宣言の手続

市は、緊急事態宣言がなされた場合は、直ちに市対策本部（条例）を設置する⁵⁵。市は、市の区域に係る緊急事態措置を的確かつ迅速に実施するため必要があると認めるときは、緊急事態措置に関する総合調整を行う⁵⁶。

③ 特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期の体制

③-1 市町村対策本部の廃止

市は、新型インフルエンザ等緊急事態解除宣言（新型インフルエンザ等緊急事態が終了した旨の公示をいう。）がなされたときは、遅滞なく市対策本部（条例）を廃止する⁵⁷。その際に、必要に応じて、市対策本部（任意）を設置する。

⁵¹ 特措法第2条第2号の2に規定する特定新型インフルエンザ等対策のこと。地方公共団体が特措法及び感染症法の規定により実施する措置であって、新型インフルエンザ等のまん延を防止するため特に必要があるものとして新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第1条に規定するもの

⁵² 特措法第26条の2第1項

⁵³ 特措法第26条の3第2項及び第26条の4

⁵⁴ 特措法第69条、第69条の2第1項並びに第70条第1項及び第2項

⁵⁵ 特措法第34条第1項。なお、緊急事態宣言がなされていない場合であっても、市町村は特措法に基づかない任意の対策本部を設置することは可能である。

⁵⁶ 特措法第36条第1項

⁵⁷ 特措法第37条の規定により読み替えて準用する特措法第25条

2. 情報提供・共有、リスクコミュニケーション⁵⁸

地域における住民に対する情報提供・共有、リスクコミュニケーションにおいて、市の果たす役割は大きい。発生時の危機に対応する情報提供だけでなく、予防的対策として、発生前においても、市は、新型インフルエンザ等の予防及び感染拡大防止に関する情報や様々な調査研究の結果などを市民等に情報提供するとともに、コールセンター等の設置準備をはじめ、可能な限り双方向のコミュニケーション⁵⁹に基づいたリスクコミュニケーションができる体制整備を進める。こうした適切な情報提供を通し、発生した場合の新型インフルエンザ等対策に関し周知を図り、納得してもらうことが、いざ発生した時に市民に正しく行動してもらう上で必要である。

市は、住民に最も身近な存在であり、感染予防のための普及啓発をはじめ、予防接種の実施、高齢者・妊婦・慢性疾患者等への支援など重要な役割を担う。特に、新型インフルエンザ等が発生した当初の病原性が不明な時点では、感染者はごく僅かであっても、報道内容が刻々と変わり、市民の不安が非常に大きくなる。新型インフルエンザ等の発生、流行状況は、発生国、国際機関（WHO等）、厚生労働省、国立健康危機管理研究機構（Japan Institute for Health Security）等から発信されており、市はこれらの情報を収集する。さらに、市は、感染拡大防止策、医療供給、検査体制の整備・確保について発生段階の状況に対応した情報収集を行い、適切に市民に情報提供を行う。

また、迅速かつ遗漏なく情報収集するため、平常時より国・都との連絡体制を整理し、特に、重要な情報については、複数ルートで情報収集・確保を行えるよう府内連携を密にする。

（1）準備期

① 新型インフルエンザ等の発生前における市民等への情報提供・共有

①-1 平常時の普及啓発

市は、準備期から、情報収集・提供体制を整備し、国及び都が発信

⁵⁸ 特措法第8条第2項第2号イ（新型インフルエンザ等に関する情報の事業者及び住民への適切な方法による提供）に対応する記載事項。準備期、初動期及び対応期の情報収集方法・提供方法を記載する。

⁵⁹ 医療機関、事業者等を含む市民等が適切に判断・行動することができるよう、市による一方向の情報提供だけでなく、多様な手段を活用して情報の受取手の反応や関心を把握・共有して行うコミュニケーション

する情報を入手することに努める。また、関係部局間での情報共有体制を整備する。

平時から、感染症に関する基本的な情報、基本的な感染対策（換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等）、感染症の発生状況等の情報を継続的かつ適時に分かりやすい情報提供を行う。その際、個人レベルでの感染対策が社会における感染拡大防止にも大きく寄与することについて啓発する。保育施設や学校、職場等は集団感染が発生するなど、地域における感染拡大の起点となりやすいことや、高齢者施設等は重症化リスクが高いと考えられる者の集団感染が発生するおそれがあることから、市は関係機関と連携して感染症や公衆衛生対策について丁寧に情報提供・共有を行う。

新型インフルエンザ等についての正確な知識と適切な感染対策について周知を図ることが重要であり、市民一人ひとりが感染対策を理解することで、初めて感染拡大防止が可能となる。このため、ホームページ、SNS等により、新型インフルエンザ等の感染対策を周知し、発生した場合は、都や市からの情報に従って医療機関の受診をするなど、感染拡大防止策の普及啓発を図る。

また、感染症は誰でも感染する可能性があるので、感染者やその家族、所属機関、医療従事者その他の新型インフルエンザ等に関連する者に対する偏見・差別等は、許されるものではなく、法的責任を伴い得ることや、患者が受診行動を控える等感染症対策の妨げにもなることなどについて、市民及び事業者に理解を求める。また、正確な知識等が情報の受取手に適切に伝わるよう留意しながら、啓発する。

①-2 双方向のコミュニケーションの体制整備や取組の推進

市は、可能な限り双方向のコミュニケーションに基づいたリスクコミュニケーションを適切に行うことができるよう、必要な体制を整備する。また、新型インフルエンザ等の発生時に、市民等からの相談に応じるため、コールセンター等が設置できるよう準備する。

（2）初動期

① 情報提供・共有について

①-1 初動期の情報提供・共有

市は、国から示される新型インフルエンザ等の発生状況等に関する公表基準等に基づき、個人情報やプライバシーの保護に留意しつつ、

発生状況や感染症対策に必要な情報提供をホームページ、SNS等への掲載により、迅速かつ積極的に行う。また、患者や医療従事者及びそれらの家族等関係者への偏見をなくすため、偏見や誤解を生まない適切な情報発信を行う。その際、個人レベルでの感染対策が社会における感染拡大防止にも大きく寄与することを含めて、行動変容に資する啓発を進めるとともに、冷静な対応を促すメッセージを発出するよう努める。

市民等が必要な情報を入手できるよう、高齢者、子ども、日本語能力が十分でない外国人、視覚や聴覚等が不自由な方等への適切な配慮をしつつ、理解しやすい内容や方法での情報提供・共有を行う。

①-2 双方向のコミュニケーションの実施

市は、国から提供されたQ&Aをホームページなどへ掲載するとともに、コールセンター等を速やかに設置する。一方向の情報提供だけでなく、SNSの動向やコールセンター等に寄せられた意見等の把握を通じて、情報の受取手の反応や関心を把握し、可能な限り双方向のコミュニケーションに基づくリスクコミュニケーションを行うよう努める。

(3) 対応期

① 情報提供・共有について

①-1 対応期の情報提供・共有

市民等が情報を受け取る媒体やその受け止めが千差万別であることから、利用可能があらゆる情報媒体を活用し、その時点で把握している科学的知見等に基づき、国内外の新型インフルエンザ等の発生状況、感染拡大防止措置等の対策等について、迅速に情報提供・共有を行う。また、患者や医療従事者及びそれらの家族等関係者への偏見をなくすため、偏見や誤解を生まない適切な情報発信を心掛ける。その際、個人レベルでの感染対策が社会における感染拡大防止にも大きく寄与することを含めて、行動変容に資する啓発を進めるとともに、冷静な対応を促すメッセージを発出するよう努める。

発生段階や政府の緊急事態宣言に応じて、感染対策の徹底などを呼び掛ける。

引き続き市民等が必要な情報を入手できるよう、高齢者、子ども、日本語能力が十分でない外国人、視覚や聴覚等が不自由な方等への適

切な配慮をしつつ、理解しやすい内容や方法での情報提供・共有を行う。

地域内の新型インフルエンザ等の発生状況や地域内で今後実施される対策に係る情報、具体的な感染対策、患者となった場合の受診方法等の対応、濃厚接触者⁶⁰となった場合の外出自粛要請等の対応等について情報提供を行う。

② 基本の方針

②-1 双方向のコミュニケーションの実施

感染症対策を円滑に進めていく上で、市民等の理解や協力を得ることが重要であることから、市は、一方向の情報提供だけでなく、SNSの動向やコールセンター等に寄せられた意見等の把握等を通じて、情報の受取手の反応や関心を把握し、可能な限り双方向のコミュニケーションに基づくリスクコミュニケーションを行うよう努める。

市は、国から提供されたQ & Aをホームページへ掲載するとともに、コールセンター等を継続して運営する。

③ 特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期の対応

ワクチン等により免疫の獲得が進むこと、病原体の変異により病原性や感染性等が低下すること及び新型インフルエンザ等への対応力が一定水準を上回ることにより、特措法によらない基本的な感染症対策へと移行していく段階では、平時への移行に伴い留意すべき点（医療提供体制や感染対策の見直し等）について、丁寧に情報提供・共有を行う。また、個人の判断に委ねる感染症対策に移行することに不安を感じる層があることが考えられるため、可能な限り双方向のリスクコミュニケーションを行いつつ、リスク情報とその見方の共有等を通じ、当該対策について、理解・協力を得る。

3. まん延防止⁶¹

新型インフルエンザ等の感染拡大防止策は、流行のピークをできるだけ遅らせることで体制の整備を図るために時間を確保することにつながる。

⁶⁰ 感染した人と近距離で接触したり、長時間接触したりして新型インフルエンザ等にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者

⁶¹ 特措法第8条第2項第2号ロ

また、流行のピーク時の受診患者数等を減少させ、入院患者数を最小限にとどめ、医療体制が対応可能な範囲内に収めることにつながる。

個人対策や地域対策、職場対策、予防接種などの複数の対策を組み合わせて行うが、感染拡大防止策には、個人の行動を制限する面や、対策そのものが社会経済活動に影響を与える面もあることを踏まえ、対策の効果と影響とを総合的に勘案し、新型インフルエンザ等の病原性・感染力等に関する情報や発生状況の変化に応じて、実施する対策の決定、実施している対策の縮小・中止を行う。

具体的には、換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い等の一般的な感染予防の励行や予防接種、職場での感染対策、催物等の自粛など様々な感染拡大防止策を組み合わせて、発生段階毎に実施する。

(1) 準備期

① 新型インフルエンザ等の発生時の対策強化に向けた理解や準備の促進等

市は、換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染対策の普及を図る。

また、自らの感染が疑われる場合は、相談センター等⁶²に連絡し指示を仰ぐことや、感染を広げないように不要不急の外出を控えること、マスクの着用等の咳エチケットを行うこと等の有事の対応等について、平時から理解促進を図る。

② 市の公共施設におけるまん延防止対策の準備

市は、市民が利用する公共施設の感染拡大時の利用定員の制限や利用に必要な感染症対策を盛り込んだ運営方針の作成方法等について、平時から検討を行う。

(2) 初動期

① 市内でのまん延防止対策の準備

ア 市は、換気、マスク着用等の咳エチケット・手洗い・うがい、人混みを避けること等の基本的な感染対策を実践するよう促す。

イ 市は、業務継続計画に基づく対応の準備を行う。

⁶² 新型インフルエンザ等の発生国・地域からの帰国者等又は患者への濃厚接触者であって、発熱・呼吸器症状等がある方からの相談に応じるための電話窓口

(3) 対応期

① 市内でのまん延防止対策の実施

ア 市は、市民等に対し、換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策、時差出勤やテレワーク、オンライン会議の活用等の取組を勧奨する。

市職員・事業者等に対しても、同様の感染症対策・取組実施を指示・要請する。

イ 市庁舎内の感染症対策としては、庁舎出入口への手指消毒液やサーマルカメラの設置、各窓口等への飛沫防止スクリーン等の設置、定期的な換気及び消毒作業を行う。また、来庁者に対して、マスクの着用その他の感染の防止に関する措置の周知を行う。発熱その他の症状のある方や正当な理由なくマスクの着用等の感染防止措置を講じない方の入場を禁止する。

ウ 市民等が利用する公共施設については、緊急事態措置としての都の要請等に基づき、施設の使用制限（人数制限等）や休業・休館を行なう。緊急事態宣言解除後等の施設利用再開については、市独自に公共施設利用フローを作成し利用要件等の整理を行い、段階的に実施する。また、施設ごとに利用定員の制限や利用に必要な感染症対策を盛り込んだ運営方針を定める。感染症対策としては、市庁舎と同様に建物出入口への手指消毒液やサーマルカメラ（または非接触体温計）の設置、各窓口等への飛沫防止スクリーン等の設置、定期的な換気及び消毒作業を行う。また、来館者に対して、マスクの着用その他の感染の防止に関する措置の周知を行う。発熱その他の症状のある方や正当な理由なくマスクの着用等の感染防止措置を講じない方の入場を禁止する。

上記に係る情報は、隨時公表し市民等に周知を行うとともに、施設利用者と協力し、感染症対策を徹底した運営を行う。

エ 市のイベント・行事については、感染状況、規模や参加者の特性、感染症対策の可能の有無等を判断材料として、延期・中止の決定を行う。決定内容については、市のホームページ等を更新し、隨時市民等への周知を行う。

オ 都及び保健所設置区市は、国と連携し、地域の感染状況等に応じて、感染症法に基づき、患者への対応（入院勧告・措置等）や患者の同居者等の濃厚接触者への対応（外出自粛要請等）等の措置を行う。また、病原体の性状（病原性、感染性、薬剤感受⁶³性等）等についての情報収集等で得られた知見等を踏まえ、積極的疫学⁶⁴調査等による感染源の推定と濃厚接触者の特定による感染拡大防止対策等に有効と考えられる措置がある場合には、そうした対応も組み合わせて実施する。市は、これに協力し市民等への周知を行う。

カ 都は、地域の実情に応じて、集団感染の発生施設や不特定多数の者が集まる等の感染リスクが高まる場所等への外出自粛や、都道府県間の移動自粛要請を行う。また、まん延防止等重点措置として、重点区域⁶⁵において営業時間が変更されている業態に属する事業が行われている場所への外出自粛要請や、緊急事態措置として、新型インフルエンザ等緊急事態において生活の維持に必要な場合を除きみだりに居宅等から外出しないこと等の要請を行う。市は、これに協力し市民等への周知を行う。

キ 都は、必要に応じて、まん延防止等重点措置として、措置を講ずる必要があると認める業態に属する事業を行う者に対する営業時間の変更の要請を行う。また、緊急事態措置として、多数の者が利用する施設を管理する者又は当該施設を使用して催物を開催する者に対する施設の使用制限（人数制限や無観客開催）や停止（休業）等の要請を行う。市は、これに協力し市民等への周知を行う。

ク 市立小中学校の対応について、市は、新型インフルエンザ等の発生時には、学校医や保健所と連携の下、次のとおり感染拡大防止策を講ずる。

　　新型インフルエンザ等の疑い又はり患していると診断された児

⁶³ 薬剤感受性とは、感染症の治療に有効な抗微生物薬に対する感受性（有効性又は抵抗性）をいう。

⁶⁴ 健康に関連する状態や事象の集団中の分布や決定要因を研究し、かつ、その研究成果を健康問題の予防やコントロールのために適用する学問

⁶⁵ 特措法第31条の6第1項の規定に基づき、国がまん延防止等重点措置を実施すべき区域として公示した区域

童・生徒への対応については、保健所の指示による病院への搬送、接触者の健康管理、消毒等に協力するとともに、換気、児童・生徒のマスク着用等の咳エチケット、手洗い等、感染拡大防止に努める。

患者⁶⁶等の集団発生がみられた場合は、保健所に報告を行うとともに、発症者の状況確認、児童・生徒の健康観察⁶⁷、臨時休業（学級閉鎖・学年閉鎖・休校）などの措置を講ずる。

同じ地域や地域内の学校での流行が確認された場合は、学校内の発生の有無にかかわらず、必要に応じ、学校行事の自粛及び臨時休業を行うなどの感染拡大防止策を講ずる。市内保育所等及び学童保育所は、感染症対策を実施しながら保育を継続するが、感染状況に応じて可能な場合の家庭保育の協力を依頼するなど適切な対応を行う。

ケ 市は、高齢者施設や障害者施設等の社会福祉施設等の施設設置者に対し、新型インフルエンザ等についての情報提供を行い、利用者の感染拡大防止に努めるよう注意喚起を図る。

コ 市は、業務継続計画に基づく対応を行う。また、必要に応じて、業務継続計画の見直し・修正を行う。

② 対策・体制の縮小

ワクチンや治療薬の開発や普及により、感染拡大に伴うリスクが低下したと認められる場合は、基本的な感染症対策への速やかな移行を検討する。

4. ワクチン⁶⁸

特措法には、医療の提供並びに国民生活及び国民経済の安定を確保するための特定接種と新型インフルエンザ等による健康被害や社会経済活動への

⁶⁶ 患者及び感染したおそれのある者

⁶⁷ 感染症法第44条の3第1項又は第2項の規定に基づき、都道府県知事又は保健所設置市等の長が、当該感染症にかかるいると疑うに足りる正当な理由のある者又は当該感染症の患者に対し、健康状態について報告を求めること。

⁶⁸ 特措法第8条第2項第2号ロ

影響を最小限にするための住民接種⁶⁹の2種類がある。

これらの予防接種は、ワクチンを接種することにより、個人の発症や重症化を防ぐことであり、接種を通じて受診者数を減少させ、入院患者数や重症者数を抑えることで、医療体制が対応可能な範囲に収めることにつながる。

(1) 準備期

① ワクチンの接種に必要な資材

市は、ガイドライン等を参考に、平時から予防接種に必要となる資材の確保方法等の確認を行い、接種を実施する場合に速やかに確保できるよう準備する。

② ワクチンの供給体制

市は、実際にワクチンを供給するに当たっては、管内のワクチン配送事業者を把握するほか、医療機関単位のワクチン分配量を決定する必要もあることから、市内の医療機関と密に連携し、ワクチンの供給量が限定された状況に備え、ワクチンの供給量に応じた医療機関ごとの分配量を想定しておく。

都と市は、国が管理する特定接種の対象となる登録事業者データベースへの登録について、事業者に対し登録作業に係る周知を行う。国は、事業者の登録申請を受け付け、基準に該当する事業者を登録事業者として登録する。

③ 接種体制の構築

③-1 接種体制

市は、医師会等の関係者と連携し、接種に必要な人員、会場、資材等を含めた接種体制の構築に必要な準備を平時から行う。

③-2 特定接種

ア 新型インフルエンザ等対策の実施に携わる市の職員については、

市を実施主体として、原則として集団的な接種により接種を実施することとなるため、接種が円滑に行えるよう準備期から接種体制の

⁶⁹ 特措法第27条の2の規定に基づき、新型インフルエンザ等が国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与え、国民生活及び国民経済の安定が損なわれることのないようとするため緊急の必要があると認めるときに、対象者及び期間を定め、予防接種法第6条第3項の規定に基づき実施する予防接種のこと。

構築を図ることが求められる。

市は、特定接種の対象となり得る者に対し、速やかに特定接種が実施できるよう、接種体制を構築する。

③-3 住民接種

平時から以下アからウまでのとおり迅速な予防接種等を実現するための準備を行う。

ア 市は、国等の協力を得ながら、市内に居住する者に対し、速やかにワクチンを接種するための体制の構築を図る⁷⁰。

ア 市は、住民接種については、厚生労働省及び都の協力を得ながら、希望する市民全員が速やかに接種することができるよう、準備期の段階から、初動期や対応期に求められる対応を想定し、パンデミック時にワクチン接種の円滑な実施が可能となるよう、以下に列挙する事項等の接種に必要な資源等を明確にした上で、医師会等と連携の上、接種体制について検討を行う。また、必要に応じ、接種会場において円滑な接種を実施できるよう接種の流れを確認するシミュレーションを行うなど接種体制の構築に向けた準備を平時から行う。

- i 接種対象者数
- ii 市の人員体制の確保
- iii 医師、看護師、受付担当者等の医療従事者等の確保
- iv 接種場所の確保（医療機関、臨時の接種会場等）及び運営方法の策定
- v 接種に必要な資材等の確保
- vi 国、都及び市区町村間や、医師会等の関係団体への連絡体制の構築
- vii 接種に関する市民への周知方法の策定

ア 市は、医療従事者や高齢者施設・障害者施設の従事者、高齢者・障害者等の接種対象者数を推計しておく等、住民接種のシミュレーションを行う。また、高齢者施設・障害者施設等の入所者など、接種会場での接種が困難な者が接種を受けられるよう、市と都が連携し、接種体制を検討する。

⁷⁰ 予防接種法第6条第3項

表1 接種対象者の試算方法の考え方

	住民接種対象者試 算方法		人数	備考
総人口	総人口	A	130,118	令和7年10月1日 時点
基礎疾患 のある者	総人口の7%	B	9,108	
妊婦	母子健康手帳 届出数	C	917	令和6年度交付冊数
幼児	人口 (1-6歳未満)	D	5,841	
乳児	人口 (1歳未満)	E1	849	
乳児保護 者※	人口 (1歳未満) × 2	E2	1,698	乳児の両親として、対 象人口の2倍に相当
小学生・ 中学生・ 高校生相 当	人口 (6歳-18歳 未満)	F	13,603	
高齢者	人口 (65歳以上)	G	28,984	
成人	人口から上記の 人数を除いた人数	I	69,118	$A - (B+C+D+E1+E2 +F+G) = I$

c 市は、医療従事者の確保について、接種方法(集団的接種個別接種)や会場の数、開設時間の設定等により、必要な医療従事者の数や期間が異なることから、接種方法等に応じ、必要な医療従事者数を算定する。特に、接種対象者を1か所に集めて実施する集団的接種においては、多くの医療従事者が必要であることから、市は、地域の医師会等の協力を得てその確保を図るべきであり、個別接種、集団的接種いずれの場合も、地域の医師会や医療機関等との協力の下、接種体制が構築できるよう、準備をする。

d 市は、接種場所の確保について、各接種会場の対応可能人数等を推計する。

イ 市は、円滑な接種の実施のため、国が整備するシステムを活用して全国の医療機関と委託契約を結ぶ等、市以外の地方公共団体における接種を可能にするよう取組を進める。

ウ 市は、速やかに接種できるよう、医師会等の医療関係者等と協力し、接種に携わる医療従事者等の体制や、接種の場所、接種の時期の周知・予約等の接種の具体的な実施方法について準備を進める。

④ 情報提供・共有

④-1 市民への対応

平時を含めた準備期においては、市は、定期の予防接種について、被接種者やその保護者（小児の場合）等にとって分かりやすい情報提供を行うとともに、被接種者等が持つ疑問や不安に関する情報収集及び必要に応じたQ & A等の提供など、双方向的な取組を進める。

④-2 市における対応

市は、定期の予防接種の実施主体として、医師会等の関係団体との連携と都の支援の下に、適正かつ効率的な予防接種の実施、健康被害の救済及び住民への情報提供等を行う。

⑤ DXの推進

ア 市は、市が活用する予防接種関係のシステム（健康管理システム）が、国が整備するシステム基盤と連携することで、予防接種事務のデジタル化が実現されるよう、国が示す当該システムに関する標準仕様書に沿って、当該システムの整備を行う。

イ 市は、接種対象者を特定の上、国が整備するシステム基盤に接種対象者を登録することで、接種勧奨を行う場合に、システムを活用して接種対象者のスマートフォン等に通知できるよう準備を進める。ただし、電子的に通知を受けることができない者に対しては、紙の接種券等を送付する必要があることに留意する。

ウ 市は、予防接種事務のデジタル化に対応する医療機関を市民が把握できるよう、また、マイナンバーカードを活用して電子的に予診票情

報の登録等を行った接種対象者が、予防接種事務のデジタル化に対応できていない医療機関に来院する等のミスマッチが生じないよう環境整備に取り組む。

(2) 初動期

① 接種体制の構築と資材の確保

①-1 接種体制の構築

市は、接種会場や接種に携わる医療従事者等の確保等、接種体制の構築を行う。

①-2 ワクチンの接種に必要な資材

市は、4. ワクチン（1）準備期①において必要と判断し準備した資材について、適切に確保する。

② 特定接種と住民接種の体制

②-1 特定接種

接種には多くの医療従事者の確保が必要となることから、接種体制を構築する国、都及び市は、医師会等の協力を得て、その確保を図る。また、市は、接種体制を構築する登録事業者に対して、医療従事者の確保に向けて医師会等の調整が得られるよう必要な支援を行う。

②-2 住民接種

ア 市は、目標となる接種ペースに応じた接種を速やかに開始できるよう、住民基本台帳に基づく人口や年齢等の情報、接種記録等を管理するシステム基盤等を通じて接種予定数の把握を行い、接種の勧奨方法や予約システム・ワクチンコールセンター等による予約の受付方法について検討するとともに、接種に必要な資材等の確保に向けた調整を開始する。

イ 接種の準備に当たっては、健康推進課の平時の体制で想定している業務量を大幅に上回る業務量が見込まれるため、組織・人事管理などを担う部署と連携した上で、全庁的な実施体制の確保を行う。

ウ 予防接種を実施するために必要な業務を洗い出し、各業務の担当部門を決定した上で、それぞれの業務について、必要な人員数の想定、

人員リストの作成、業務内容に係る事前の説明の実施、業務継続が可能なシフトの作成などを行い、業務の優先順位及び内容に応じて必要な人員の確保及び配置を行う。予防接種の円滑な推進を図るためにも、都、市高齢・障害福祉部局と衛生部局が連携し行う。なお、接種会場のスタッフ、コールセンター、データ入力等、外部委託できる業務については積極的に外部委託するなど、業務負担の軽減策も検討する。

エ 接種には多くの医療従事者の確保が必要となることから、市は医師会等の協力を得て、その確保を図る。

オ 市は、接種が円滑に行われるよう、医師会等と接種実施医療機関の確保について協議を行う。その際、併せて、接種実施医療機関等において、診療時間の延長や休診日の接種等も含め、多人数への接種を行うことのできる体制を確保するほか、必要に応じ、公的な施設等に臨時の接種会場を設置するなど、医療機関以外の会場等を活用し、医療機関等の医師・看護師等が当該施設等において接種を行うことについても協議を行う。

カ 市は、高齢者施設・障害者施設等に入所中の者など、接種会場での接種が困難な者が接種を受けられるよう、接種体制を構築する。

キ 市は、医療機関等以外の臨時の接種会場を設ける場合は、当該接種会場の運営方法を検討することとし、運営要員の確保を進める。なお、臨時の接種会場を設ける場合は、当該接種会場において、ワクチンの配達や予約管理、マイナンバーカードを活用した接種対象者の本人確認等の予防接種事務のデジタル化が実現されるよう、当該接種会場をシステム基盤に登録するほか、必要な設備の整備等の手配を行う。

ク 医療機関等以外の臨時の接種会場を設ける場合は、医療法に基づく診療所開設の許可・届出が必要である。また、接種方法や会場の数、開設時間枠の設定により、必要な医師数や期間が異なることから、実情に合わせて、必要な医療従事者数を算定する。

ケ 接種会場での救急対応については、被接種者にアナフィラキシーショックやけいれん等の重篤な副反応がみられた際に、応急治療ができ

るための救急処置用品として、例えば、血圧計、静脈路確保用品、輸液、アドレナリン製剤・抗ヒスタミン剤・抗けいれん剤・副腎皮質ステロイド剤等の薬液等が必要であることから、薬剤購入等に関してはあらかじめ医師会等と協議の上、物品や薬剤の準備を行うとともに、常時対応が可能となるよう、救急処置用品について適切な管理を行う。また、実際に重篤な副反応が発生した場合、発症者の速やかな治療や搬送に資するよう、あらかじめ、会場内の従事者について役割を確認するとともに、都、都医師会等の地域の医療関係者や消防機関の協力を得ながら、地域の医療機関との調整を行い、搬送先となる接種会場近傍の二次医療機関等を選定して、地域の医療関係者や消防機関と共有することにより、適切な連携体制を確保する。

- コ 感染性産業廃棄物が運搬されるまでに保管する場所は、周囲に囲いを設け、当該廃棄物の保管場所である旨等を表示した掲示板を掲げること等の必要な措置を講じる。その他、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の基準を遵守する。また、廃棄物処理業者と収集の頻度や量等についてよく相談する。
- サ 感染予防の観点から、接種経路の設定に当たっては、ロープなどにより進行方向に一定の流れをつくることや、予診票の記入漏れや予防接種の判断を行うに際し、接種の流れが滞ることがないよう配慮する。また、会場の確保については、被接種者が一定の間隔を取ることができるように広い会場を確保することや要配慮者への対応が可能なよう準備を行う。

(3) 対応期

① ワクチンや必要な資材の供給

- ア 市は、厚生労働省からの要請を受けて、ワクチンの流通、需要量及び供給状況の把握を行い、接種開始後はワクチン等の使用実績等を踏まえ、特定の医療機関等に接種を希望する者が集中しないように、ワクチンの割り当て量の調整を行う。
- イ 市は、厚生労働省からの要請を受けて、ワクチンについて、市に割り当てられた量の範囲内で、接種実施医療機関等の接種可能量等に応じて割り当てを行う。

- ウ 市は、厚生労働省からの要請を受けて、ワクチンの供給に滞りや偏在等が生じた場合には、それらの問題を解消するために、都を中心に関係者に対する聴取や調査等を行って管内の在庫状況を含む偏在等の状況を把握した上で、地域間の融通等を行う。なお、ワクチンの供給の滞りや偏在等については、特定の製品を指定することが原因であることが少なからずあるため、他の製品を活用すること等も含めて地域間の融通等も併せて行う。
- エ 市は、厚生労働省からの要請を受けて、供給の滞りや偏在等については、特定の製品に偏って発注等を行っていることが原因であることも考えられるため、都を中心に他の製品を活用すること等も含めて地域間の融通等を行う。

② 接種体制

市は、初動期に構築した接種体制に基づき接種を行う。

市は、新型インフルエンザ等の病原体の流行株が変異した場合において、追加接種が必要となることも想定し、そうした場合においても混乱なく円滑に接種が進められるように医療機関と連携して、接種体制の継続的な整備に努める。

②-1 特定接種

②-1-1 市職員に対する特定接種の実施

国が、発生した新型インフルエンザ等に関する情報や社会情勢等を踏まえ、医療の提供並びに国民生活及び国民経済の安定を確保するため緊急の必要があると認め、特定接種を実施することを決定した場合において、市は、国と連携し、国が定めた具体的運用に基づき、新型インフルエンザ等対策の実施に携わる市職員の対象者に集団的な接種を行うことを基本として、本人の同意を得て特定接種を行う。

②-2 住民接種

②-2-1 住民接種の接種順位の決定

住民接種における接種順位は、接種の順位に係る基本的な考え方に入れ、重症化しやすい特定のグループ等の発生した新型インフルエンザ等の病原性等に関する情報を踏まえ、国が決定する。

②-2-2 予防接種体制の構築

- ア 市は、国からの要請を受けて、準備期及び初動期に市において整理・構築した接種体制に基づき、具体的な接種体制の構築を進める。
- イ 市は、接種状況等を踏まえ、接種の実施会場の追加等を検討する。
- ウ 市は、各会場において予診を適切に実施するほか、医療従事者や誘導のための人員、待合室や接種場所等の設備、接種に要する資材（副反応の発生に対応するためのものを含む。）等を確保する。
- エ 発熱等の症状を呈している等の予防接種を行うことが不適当な状態にある者については、接種会場に赴かないよう広報等により周知すること、及び接種会場において掲示等により注意喚起すること等により、市は、接種会場における感染対策を図る。また、医学的ハイリスク者に対するワクチン接種については、接種に係るリスク等も考慮して、接種を実施する場合であっても、予診及び副反応に関する情報提供をより慎重に行う。
- オ 医療従事者、医療機関に入院中の患者、在宅医療を受療中の患者については、基本的に当該者が勤務する、あるいは当該者の療養を担当する医療機関等において接種を行う。ただし、在宅医療を受療中の患者や、高齢者施設・障害者施設等に入居する者であって、当該医療機関における接種が困難な場合、訪問による接種の実施も検討する。
- カ 市は、高齢者施設・障害者施設等に入所中の者など、接種会場での接種が困難な者が接種を受けられるよう、接種体制を確保する。

②-2-3 接種に関する情報提供・共有

- ア 市は、予約システム・ワクチンコールセンター等の予約受付体制を構築し、接種を開始する。市は、国に対し、接種状況に関する報告を行う。
- イ 市が行う接種勧奨については、整備された情報基盤を介して、接種対象者のマイナポータルアプリ等がインストールされたスマートフ

オン等に通知する。スマートフォン等の活用が困難な方に対しては、紙の接種券を発行すること等により接種機会を逸すことのないよう対応する。

ウ 接種会場や接種開始日等について、スマートフォン等に対して電子的に接種対象者に通知するほか、ウェブサイトやSNSを活用して周知することとする。なお、電子的に情報を収集することが困難な方に対しては、市報への掲載等の周知を実施する。

②-2-4 接種体制の拡充

市は、感染状況を踏まえ、必要に応じて医療機関以外の接種会場の増設等を検討する。

②-2-5 接種記録の管理

国、都及び市は、地方公共団体間で接種歴を確認し、接種誤りを防止できるよう、また、接種を受けた者が当該接種に係る記録を閲覧できるよう、準備期に整備したシステムを活用し、接種記録の適切な管理を行う。

③ 健康被害救済

ア 予防接種法に基づく予防接種により健康被害が生じた場合、被接種者等からの申請に基づき、国の審査会において予防接種と健康被害との因果関係について審査を行い、その結果に基づき給付が行われる。給付の実施主体は、特定接種の場合はその実施主体、住民接種の場合は市町村となる。

イ 住民接種の場合、接種した場所が住所地以外でも、健康被害救済の実施主体は、予防接種法第15条第1項に基づき、健康被害を受けた者が接種時に住民票を登録していた市町村となる。

ウ 市は、予防接種健康被害救済制度について被接種者へ情報提供を行い、申請を受け付けるほか、申請を行おうとする被接種者等からの相談等への対応を適切に行う。

④ 情報提供・共有

ア 市は、自らが実施する予防接種に係る情報（接種日程、会場、健康被害救済申請の方法等）に加え、国が情報提供・共有する予防接種に係る情報について住民への周知・共有を行う。

イ 市は、地域における接種に対応する医療機関の情報、接種の状況、各種相談窓口など、必要な情報提供を行う。

ウ パンデミック時においては、特定接種及び住民接種に関する広報を推進する必要がある一方で、定期の予防接種の接種率が低下し、定期の予防接種の対象疾病のまん延が生じないようにする必要があることから、市は、引き続き定期の予防接種の必要性等の周知に取り組む。

④-1 特定接種に係る対応

市は、具体的な接種の進捗状況や、ワクチンの有効性・安全性に関する情報、相談窓口（コールセンター等）の連絡先など、接種に必要な情報を提供する。

④-2 住民接種に係る対応

ア 市は、実施主体として、住民からの基本的な相談に応じる。

イ 特措法第27条の2第1項に基づく住民接種については、接種を緊急に実施するものであり、接種時には次のような状況が予想される。

- a 新型インフルエンザ等の流行に対する不安が極めて高まる。
- b ワクチンの需要が極めて高い一方、当初の供給が限られている。
- c ワクチンの有効性・安全性については、当初の情報が限られ、接種の実施と並行して情報収集・分析が進められるため、逐次様々な知見が明らかになる。
- d 平時の予防接種では実施していない接種体制がとられることとなり、そのための混乱も起こり得る。

ウ これらを踏まえ、広報に当たっては、市は、次のような点に留意する。

- a 接種の目的や優先接種の意義等を分かりやすく伝えることが必要

である。

- b ワクチンの有効性・安全性についての情報をできる限り公開するとともに、分かりやすく伝えることが必要である。
- c 接種の時期、方法など、市民一人ひとりがどのように対応すべきかについて、分かりやすく伝えることが必要である。

5. 医療・保健

新型インフルエンザ等への対策において、医療・保健は、健康被害を最小限にとどめるとともに、社会経済活動への影響を最小限におさえるために最も重要な対策となってくる。

しかし、医療資源（医療従事者、病床等）や保健活動には限度があることから、事前に効果的・効率的に活用できるよう医療・保健の提供体制の準備をしておくことが重要である。

（1）準備期

① 都との連携

新型インフルエンザ等の発生に備え、平時から都との連携を行う。

② 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

高齢者、子ども、日本語能力が十分でない外国人、視覚や聴覚等が不自由な方等の情報共有に当たって配慮が必要な者に対しても、有事に適時適切に情報共有ができるよう、平時における感染症情報の共有においても適切に配慮する。

（2）初動期

① 医療に関する情報提供の実施

ア 都は、発生国・地域からの帰国者等⁷¹や有症状者等からの相談を受け、必要に応じて、感染症指定医療機関等を案内する相談センターの整備を速やかに行う。市は、不安な方や受診先の案内が必要な方、症例定義に該当する有症状者等は、相談センターに相談するよう、市民等に周知を行う。

イ 市は、都と協力し、地域の医療提供体制や医療機関への受診方法等

⁷¹ 帰国者及び入国者

について市民等に周知する。

(3) 対応期

① 主な対応業務の実施

①-1 医療に関する情報提供の実施

ア 市は、都と協力し、地域の医療提供体制に関する情報や、相談センター及び受診先となる発熱外来の一覧等、医療機関への受診方法等について市民等に周知する。

イ 市は、時期に応じた医療提供体制について情報収集を行い、必要に応じて医療機関等の受診方法等について、市民等に対して周知する。

①-2 健康観察及び生活支援

ア 市は、都が実施する健康観察に協力する。

イ 市は、都が実施する食事の提供等の新型インフルエンザ等の患者やその濃厚接触者が日常生活を営むために必要なサービスの提供又はパルスオキシメーター⁷²等の物品の支給に協力する。

6. 市民生活及び市民経済の安定の確保⁷³

新型インフルエンザ等は、市民生活及び市民経済に大きな影響を及ぼすおそれがある。このため、市の役割としては、新型インフルエンザ等の発生時に、この影響を最小限にするため、事前準備と関係機関との連携が重要である。

また、市民に対して、家庭内の感染対策、食料品、生活必需品等の備蓄等の準備を呼びかけていく。

(1) 準備期

① 情報共有体制の整備

市は、新型インフルエンザ等対策の実施に当たり、関係機関との連携や内部部局間での連携のため、必要となる情報共有体制を整備する。

⁷² 皮膚を通した光の吸収値で酸素飽和度を測定する医療機器

⁷³ 特措法第8条第2項第2号ハ

② 支援の実施に係る仕組みの整備

市は、新型インフルエンザ等の発生時の支援の実施に係る行政手続や支援金等の給付・交付等について、DXを推進し、適切な仕組みの整備を行う。その際は、高齢者やデジタル機器に不慣れな方々、外国人等も含め、支援対象に迅速かつ網羅的に情報が届くようにすることに留意する。

③ 物資及び資材の備蓄⁷⁴

ア 市は、市行動計画に基づき、その所掌事務又は業務に係る新型インフルエンザ等対策の実施に必要な感染症対策物資等を備蓄等するとともに、定期的に備蓄状況等を確認するほか、必要な食料品や生活必需品等を備蓄する⁷⁵。

なお、上記の備蓄については、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条第1項の規定による物資及び資材の備蓄と相互に兼ねることができる⁷⁶。

イ 都及び市は、最初に感染者に接触する可能性のある救急隊員等の搬送従事者のための個人防護具の備蓄を進めるよう消防機関に要請するとともに、必要な支援を行う。

ウ 市は、事業者や市民に対し、新型インフルエンザ等の発生に備え、マスクや消毒薬等の衛生用品、食料品や生活必需品等の備蓄を行うことを勧奨する。

④ 生活支援を要する者への支援等の準備

市は、国からの要請に基づき、新型インフルエンザ等の発生時における、高齢者、障害者等の要配慮者への生活支援（見回り、介護、訪問診療、食事の提供等）、搬送、死亡時の対応等について、都と連携し要配慮者の把握とともにその具体的手続を検討する。

⑤ 火葬体制の構築

⁷⁴ ワクチン接種資器材等の備蓄については、それぞれの対策項目の章の記載を参照。

⁷⁵ 特措法第10条

⁷⁶ 特措法第11条

市は、都の火葬体制を踏まえ、域内における火葬の適切な実施ができるよう火葬場の経営者・管理者に要請するものとする。

(2) 初動期

① 市民生活への配慮

- ア 市は、来庁者向け及び庁舎執務室における感染防止対策を段階的に実施・準備する。
- イ 市は、市の施設での感染防止対策の段階的な実施・準備や施設の利用縮小・休止の検討及び市が実施するイベントでの感染防止対策の段階的な実施・準備やイベントの中止・延期の検討を行う。
- ウ 市は、行政手続上の申請等について、対面での機会を減らすよう検討し、大災害発生時に実施されている行政上の申請期限の延長について、都を通じて国に対し情報の提供を求め、必要な対応を準備する。
- エ 市は、都からの依頼を受け、高齢者や障害者等の要配慮者への支援や、平常時のごみ処理の維持が困難になる場合に備えた準備を進める。

② 遺体の火葬・安置

市は、都を通じての国からの要請を受けて、域内における火葬場の火葬能力の限界を超える事態が起こった場合に備え、一時的に遺体を安置できる施設等の確保ができるよう準備を行う。

(3) 対応期

① 市民の生活の安定の確保を対象とした対応

ア 心身への影響に関する施策

市は、新型インフルエンザ等及び新型インフルエンザ等のまん延の防止に関する措置により生じ得る心身への影響を考慮し、必要な施策（自殺対策、メンタルヘルス対策、孤独・孤立対策、高齢者のフレイル⁷⁷予防、子どもの発達・発育に関する影響への対応等）を講ずる。

⁷⁷ 身体性ぜい弱性のみならず精神・心理的ぜい弱性や社会的ぜい弱性等の多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。

イ 生活支援を要する者への支援

市は、高齢者、障害者等の要配慮者等に必要に応じ生活支援（見回り、介護、訪問診療、食事の提供等）、搬送、死亡時の対応等を行う。

具体的には、新型インフルエンザ等の流行により孤立し、生活に支障をきたす恐れがある高齢者、障害者等の要配慮者を把握し、関係機関や団体等の情報を最大限活用し、医療機関や福祉サービス事業所による確実な支援につなげる。

また、必要な生活支援は、福祉サービス事業所の訪問介護等からの提供を基本としつつ、小売店や運送業者等の民間事業者への協力要請等、総合的な調整を行う。

ウ 教育及び学びの継続に関する支援

市は、新型インフルエンザ等対策として、学校の使用の制限⁷⁸やその他長期間の学校の臨時休業の要請等がなされた場合は、必要に応じ、教育及び学びの継続に関する取組等の必要な支援を行う。

エ 生活関連物資等の価格の安定等

- a 都及び市は、市民の生活及び地域経済の安定のために、物価の安定及び生活関連物資等の適切な供給を図る必要があることから、生活関連物資等の価格が高騰しないよう、また、買占め及び売惜しみが生じないよう、調査・監視をするとともに、必要に応じ、関係業界団体等に対して供給の確保や便乗値上げの防止等の要請を行う。
- b 都及び市は、生活関連物資等の需給・価格動向や実施した措置の内容について、市民への迅速かつ的確な情報共有に努めるとともに、必要に応じ、市民からの相談窓口・情報収集窓口の充実を図る。
- c 都及び市は、生活関連物資等の価格の高騰又は供給不足が生じ、又は生じるおそれがあるときは、都及び市の行動計画に基づき、適切な措置を講ずる。
- d 都及び市は、新型インフルエンザ等緊急事態において、国民生活との関連性が高い物資若しくは役務又は国民経済上重要な物資

⁷⁸ 特措法第45条第2項

若しくは役務の価格の高騰又は供給不足が生じ、又は生じるおそれがあるときは、生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律（昭和48年法律第48号）、国民生活安定緊急措置法（昭和48年法律第121号）その他の法令の規定に基づく措置その他適切な措置を講ずる⁷⁹。

才 埋葬・火葬の特例等

- a 市は、新型インフルエンザ等の感染が拡大し、死亡者数の増加により必要な遺体の火葬が滞るおそれがあると見込まれる場合には、都と連携して、火葬場の経営者・管理者に対し可能な限り火葬炉を稼働させるよう、要請する。
- b 市は、遺体の搬送作業及び火葬作業に従事する者と連携し、円滑な火葬が実施できるよう努めるものとする。また、火葬場の火葬能力に応じて、臨時遺体安置所として準備している場所を活用した遺体の保存を適切に行うものとする。
- c 市は、都を通じての国からの要請を受けて、死亡者が増加し、火葬能力の限界を超えることが明らかになった場合には、一時的に遺体を安置する施設等を直ちに確保する。
- d 併せて市は、遺体の保存作業のために必要となる人員等を確保する。
- e 万が一、臨時遺体安置所において収容能力を超える事態となった場合には、市は、臨時遺体安置所の拡充について早急に措置を講ずるとともに、都から火葬場の火葬能力について最新の情報を得て、円滑に火葬が行われるよう努める。
- f 新型インフルエンザ等が大流行し、多数の死亡者が発生した場合、市が発行する「埋火葬許可証」については、「一類感染症等」を明記するとともに、迅速に発行できるよう体制を整備する。申請に時間がかかり公衆衛生上の問題が生じる場合は、特措法第56条の規定に基づき、厚生労働大臣が「死亡診断書」により迅速に埋火葬する特例措置を設けるなどで対応する。新型インフルエンザ等緊急事態において、埋葬又は火葬を円滑に行うことが困難となった場合において、公衆衛生上の危害の発生を防止するため緊急の必要があるときは、厚生労働大臣が定める地域や期間

⁷⁹ 特措法第59条

においてはいずれの市においても埋火葬の許可を受けられるとともに、公衆衛生上の危害を防止するために特に緊急の必要があると認められるときは埋火葬の許可を要しない等の特例が設けられるので、市は、当該特例に基づき埋火葬に係る手続を行う。

カ ごみの排出抑制

市による平常時のごみ処理の維持が困難な場合は、ごみの収集回数やごみ処理の状況を把握し、必要に応じて都と協力し市民及び事業者に対し、ごみの排出抑制への協力を要請する。

キ 行政手続上の申請期限の延長

市は、国から行政手続上の申請期限の延長が通知された場合は、速やかに周知し、市民の権利利益を保護する。また、市においても申請期限等において必要に応じて同様の措置を実施する。

② 社会経済活動の安定の確保を対象とした対応

ア 事業者に対する支援

市は、新型インフルエンザ等及び新型インフルエンザ等のまん延の防止に関する措置による事業者の経営及び市民生活への影響を緩和し、市民の生活及び地域経済の安定を図るため、当該影響を受けた事業者を支援するために必要な財政上の措置その他の必要な措置を、公平性にも留意し、効果的に講ずる。

イ 市民の生活及び地域経済の安定に関する措置

市は、水道事業者及び水道用水供給事業者が、新型インフルエンザ等緊急事態において、各行動計画に基づき、水を安定的かつ適切に供給するため必要な措置を講ずることを把握する。

ウ サービス水準に係る市民への周知

市は、事業者のサービス提供水準に係る状況の把握を開始し、必要に応じて、市民等に対し、新型インフルエンザ等の感染拡大時にサービス提供水準が相当程度低下する可能性があることについて周知し、理解を得るよう努める。

本庁舎における自衛消防訓練(総合訓練)について

自衛消防訓練の概要

- 庁舎移転後、初めての総合訓練。
- 総合訓練は、火災の発生を想定し、以下の項目を総合的に実施する訓練。
消防機関への通報 / 初期消火 / 安全防護措置 / 避難誘導など
- 日時は、**令和8年2月6日(金)7時30分から8時30分まで(集合は7時00分)**
来庁者の迷惑にならないよう、開庁時間前に実施する。臨時の勤務時間対応。
- 参加者は、自衛消防組織としている約50名。
- 3階リフレッシュスペースの電子レンジからの**発火**による火災を想定。
- 消防署職員による審査に合格すると、市役所が優良防火対象物として認定される。



以上

西国分寺駅東側市有地事業用定期借地権設定契約の再契約に 関する合意内容等について

国分寺市、JA三井リース株式会社及び株式会社ルネサンスは、平成19年7月25日付け事業用借地権設定契約が令和9年7月31日をもって満了となることを踏まえ、新たに事業用定期借地権設定契約を締結することに関して、令和7年12月25日付けで、以下のとおり合意した。

1. 基本合意事項

- 現在の建物は壊さず、そのまま継続して使用する。
- 新しい契約期間は、令和9年8月1日から令和20年7月31日までの11年間（営業10年+解体除却1年）とする。
- 新借地料の月額を現在の約650万円から1.2倍の780万円に増額する。また、固定資産税・都市計画税額の変動に合わせ、3年毎に借地料を見直す。
- 現契約に基づく預託金（敷金：17,250,000円、解体除却保証金：66,720,000円）は精算せずに、新契約に定める預託金に充当する。具体的な額については、新契約締結時に改めて協議する。
- 公正証書の作成に係る費用は、市と事業者で折半する。また、市は建物図面等の提出や現地調査を求めることができる。

2. 付随合意事項

- 既に西国分寺店で受入れを行っている第六小学校に加え、第九小学校の水泳授業の受入れ枠を確保。更に、西国分寺店に加え国立店等の近隣店舗も活用し、複数校の受入れが可能となるよう調整を行う。
- 施設での指導に加え、学校プールへの指導員派遣や教員へのサポートについても提案を受け、検討を進める。
- 休館日などの空き時間を活用し、会員以外の市民が利用できる仕組みを協議する。
- 親子向けや障害者スポーツイベントを、少なくとも年3回程度実施することを目指す。

- 西国分寺駅東側エリアの公共空間を活用したイベントへの協力及び自主的なイベントの開催を含め、観光振興、障害者支援、防災等の市施策に資する取組を進める。
- 災害時におけるスポーツクラブの温浴等施設の開放など、市の防災機能強化の取組に協力する。

3. 経過及び今後のスケジュール

- ・令和 7 年 11 月 14 日 公有財産管理運用委員会（借地料評定）
- ・令和 7 年 12 月 2 日 合意書締結伺の市長決裁
- ・令和 7 年 12 月 25 日 合意書締結
- ・令和 8 年 1 月 16 日 庁議報告 ※報告後、速やかに議員ポスティング
- ・令和 8 年 3 月 3 日 令和 8 年第一回定例会報告
- ・令和 9 年 4 月～7 月末 公正証書による事業用定期借地権設定契約締結予定

以上